

平成13年版

働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

平成 13 年版「働く女性の実情」正誤表

該当箇所	正	誤
P 22 下から 3 行目	平成 12 年には <u>43.8%</u> に	平成 12 年には <u>5 割近く</u> に
P 51 第 2 - 1 表	表の下に資料出所を入れる。 資料出所：国立社会保障・人口問題 研究所「第 2 回全国家庭動向調査」 (平成 12 年)	(資料出所脱落)

平成13年版

働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

ま え が き

厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、昭和28年以来働く女性に関する動きを取りまとめ「働く女性の実情」として毎年紹介してきました。

今年は、「Ⅰ 働く女性の状況」において、平成13年及び平成12年における働く女性の実態とその特徴を明らかにするとともに、女性の失業状況及び学卒・若年労働市場の動向に着目し紹介しております。「Ⅱ 仕事と子育ての両立」では、男女労働者がともに職業生活と子育て等の家庭生活をバランスよく両立することができるよう、また、働く意欲を持った女性がその能力を十分に発揮できるよう、取り組むべき課題等について検討いたしました。そのほか、「Ⅲ 働く女性に関する対策の概況」、付属統計表も収録しております。

本書が、働く女性に関する問題に関心を持たれる方々の参考になれば幸いに存じます。

平成14年3月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

岩 田 喜 美 枝

〈本冊子で使用した資料等〉

1 主な資料

総務省－国勢調査、労働力調査、労働力調査特別調査、家計調査

厚生労働省－賃金構造基本統計調査、毎月勤労統計調査、雇用動向調査、職業安定業務統計、女性雇用管理基本調査、家内労働実態調査、家内労働概況調査、人口動態統計、社会福祉施設等調査、全国母子世帯等調査、地域児童福祉事業等調査

文部科学省－学校基本調査

内閣府－男女共同参画に関する世論調査、少子化に関する世論調査

国立社会保障・人口問題研究所－第2回家庭動向調査

日本労働研究機構－母子世帯の母への就業支援に関する調査、ファミリー・フレンドリーについての調査

I L O－Year Book of Labour Statistics

(財)女性労働協会－育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査

(財)21世紀職業財団－キャリア形成と仕事と家庭の両立に関する意識調査

(財)こども未来財団－子育てに関する意識調査

2 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) 昭和47年以前の数値には沖縄県が含まれていない。
- (3) 総数に分類不能及び不祥の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- (4) 「0」印は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (5) 「－」印は該当数字のない箇所である。

3 賃金構造基本統計調査について

- (1) 企業規模10人以上の民営企業の調査結果による。

4 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模 5 人以上（一部30人以上）の調査結果による。
- (2) 男女別の数値については約 3 年ごとに行われる調査サンプル替による影響は修正されていない。
- (3) 昭和45年以降はサービス業を含む。

5 雇用動向調査について

- (1) 事業所規模 5 人以上の調査結果による。
- (2) 企業規模計には官公営を含んでいる。
- (3) 平成 2 年以前は建設業を除く。

6 文中の（付表〇〇）は付属統計表参照

目 次

I 働く女性の状況

1 概 況	1
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況	2
(1) 労働力人口	2
(2) 就業者	4
(3) 雇用者	5
(4) 完全失業者と女性の失業をめぐる状況	11
3 労働市場の状況	18
(1) 求人・求職状況	18
(2) 入職・離職状況	18
4 学卒・若年労働市場の状況	19
(1) 新規学卒者の就職状況	19
(2) 新規学卒者の卒業後の状況	21
5 労働条件等の状況	26
(1) 賃金	26
(2) 労働時間	28
(3) 勤労者世帯の家計	29
(4) 男女均等取扱いの状況	30
6 パートタイム労働者の状況	34
(1) パートタイム労働者の労働市場	34
(2) パートタイム労働者の就業状況	36
7 家内労働	39
(1) 家内労働者の就業状況	39
(2) 家内労働者の労働条件	41

II 仕事と子育ての両立

1 結婚・出産と関わりの深い年齢層の変化	43
(1) 結婚、出産、就業状況の概況	43

(2) 就業状況からみた各年齢層の変化	48
2 女性の就業パターン（継続就業、再就職、専業主婦型）の状況	49
(1) 「子どもができて職業をつづける方がよい」との意識は上昇	49
(2) 就業パターンの理想・現実とともに再就職型	50
(3) 出産による就業の継続状況	52
(4) 再就職の現状	54
3 小さい子どもを持つ女性の就業状況	57
(1) 子どもの年齢が小さいほど労働力率は低い	57
(2) 子どもの年齢が小さいほど潜在的な労働力率と実際の労働力率の 格差は大きい	58
4 仕事と子育ての両立や子育ての負担感	58
(1) 子どもが小さいときの母親の就業	59
(2) 男性の子育て意識の高まり	60
(3) 子育て期の夫と妻の生活時間、子育て・家事の分担	61
(4) 子育てのコスト	68
(5) 子どもに対する思い、両立のストレス、子育て負担感	72
(6) ひとり親世帯の負担感	76
5 職場や地域における両立支援の状況	78
(1) 仕事と子育ての両立の現状	78
(2) 企業における仕事と子育てのための両立支援の状況	81
(3) 地域における保育サービスの状況	93
6 男女が仕事と子育てを両立するために	98
(1) 男女が子育て期に仕事と家庭のバランスをとることへの取組	99
(2) 職場や地域における両立支援の充実	100
(3) 子育て期の男性の育児の分担	101
(4) 再就職への支援	102
(5) ライフプランやキャリアプランへの支援	102
(6) 男女が仕事と子育てをともにバランスよく両立できるよう固定的 な性別役割分担の解消	103

Ⅲ 働く女性に関する対策の概況（平成13年1月～12月）

1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進	104
（1）男女雇用機会均等法の履行の確保	104
（2）女性労働者の能力発揮促進のためのポジティブ・アクションの推進	105
（3）職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策の推進	106
（4）男女間の賃金格差問題に関する研究会の開催	106
2 母性健康管理対策の推進	106
3 職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進	107
（1）育児・介護休業法の改正	107
（2）育児休業、介護休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境づくりの推進	108
（3）育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進	109
（4）育児、介護等のために退職した者に対する再就職支援の推進	110
（5）母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施	111
（6）両立支援ハローワーク事業の実施	111
4 パートタイム労働対策の推進	112
（1）パートタイム労働法及び指針の周知のための取組	112
（2）パートタイム労働者と通常の労働者との均衡を考慮した雇用管理についての情報提供	112
（3）短時間雇用管理者の選任及び活動の促進	112
（4）雇用管理改善等援助事業の実施	113
（5）パートタイム労働者の雇用の安定	114
（6）パートタイム労働者の能力開発の推進等	114
（7）パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進	114
（8）パートタイム労働研究会の開催	115
5 在宅就業対策の推進	115
（1）在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインの周知・啓発	115
（2）在宅ワーク支援事業の実施	115
（3）在宅就業市場に関する情報提供等	116

6 家内労働対策の推進	116
(1) 家内労働法の周知徹底	116
(2) いわゆる「インチキ内職」の被害防止	117
7 女性の能力発揮促進のための援助	117
(1) 「女性と仕事の未来館」を通じた女性の能力発揮支援事業の展開	117
(2) 女性の能力開発等の支援	117
8 国際協力の推進	118
付属統計表	付 1

本文中図表索引

〈第 I 部〉

第 1 - 1 図	女性の年齢階級別労働力率……………	3
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第 1 - 2 図	配偶関係、年齢階級別労働力率の推移（女性）……………	4
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第 1 - 3 図	従業上の地位別女性就業者の割合……………	5
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第 1 - 4 図	雇用者数の推移（全産業）……………	6
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第 1 - 5 図	女性の年齢階級別雇用者割合……………	7
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第 1 - 6 図	産業別女性雇用者の増加状況及び女性比率……………	8
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第 1 - 1 表	勤続年数10年以上の女性労働者割合……………	10
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」		
第 1 - 7 図	勤続年数階級別女性労働者の構成比の推移……………	11
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」		
第 1 - 8 図	完全失業率の推移……………	12
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第 1 - 2 表	年齢階級別完全失業率……………	12
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第 1 - 9 図	年齢階級別完全失業率……………	13
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第 1 - 10 図	年齢階級別失業理由の割合……………	13
資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査（報告書非掲載分）」		
第 1 - 11 図	前職の離職理由別失業者割合……………	15
資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」		

第1-12図	年齢階級別、求職理由別完全失業者の割合	16
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1-13図	年齢階級別完全失業者の仕事につけない理由	17
資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」		
第1-14図	年齢階級別完全失業者の失業期間	18
資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」		
第1-15図	高校卒業後の就職状況と求人倍率	21
資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」、文部科学省「学校基本調査」		
第1-16図	大学卒業後の就職状況と求人倍率	22
資料出所：文部科学省「学校基本調査」、リクルートワークス研究所 「大卒求人倍率調査」		
第1-17図	学卒未就業者の入職比	23
資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」		
第1-18図	15～24歳の学卒失業者割合	24
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1-19図	15～24歳の雇用者の就業形態別構成比	25
資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」		
第1-3表	一般労働者の賃金実態	26
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」		
第1-20図	所定内給与額と男女間賃金格差の推移	27
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」		
第1-21図	採用区分、採用状況別企業割合	30
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）		
第1-22図	再就職女性の活用状況	31
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）		
第1-23図	企業規模別コース別雇用管理制度の導入状況	32
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」		
第1-24図	管理職に占める女性割合の推移	32
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」		

第1-25図	ポジティブ・アクションの取組事項	33
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）		
第1-26図	短時間雇用者（週間就業時間35時間未満の者）数及び割合の推移－非農林業－	35
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第1-27図	女性パートタイム労働者と一般労働者の賃金格差の推移	38
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」		
第1-28図	職業構成調整後の女性パートタイム労働者と一般労働者の賃金格差	39
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」		
第1-29図	業種別女性家内労働者の割合	40
資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」（平成13年）		

〈第Ⅱ部〉

第2-1図	昭和50年から平成12年にかけての女性25～39歳層の結婚・就業等の変化	44
資料出所：総務省統計局「国勢調査」、「労働力調査」等		
第2-2図	女性の年齢階級別未婚率の推移	45
資料出所：総務省統計局「国勢調査」		
第2-3図	年齢階級別出生率の推移	45
資料出所：厚生労働省「人口動態統計」		
第2-4図	女性の労働力率の推移	46
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第2-5図	既婚女性の年齢階級別労働力率の推移	46
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第2-6図	既婚女性の職場進出の状況	46
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第2-7図	先進諸国における女性の年齢階級別労働力率	47
資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics」		

第2-8図	女性の潜在的な労働力率	48
資料出所：総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」		
第2-9図	短時間就業者の割合の推移（非農林業）	49
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第2-10図	女性が職業を持つことについて	50
資料出所：内閣府「男女共同参画に関する世論調査」等		
第2-1表	女性の就業パターンの理想と現実	51
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」 （平成12年）		
第2-11図	学歴別継続就業・専業主婦型を理想とする者の割合	51
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」 （平成12年）		
第2-12図	出産による就業の継続状況	53
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」 （平成12年）		
第2-13図	女性の再就職層（35～44歳の一般未就業者）の入職割合	54
資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」		
第2-2表	女性のパートタイム労働者が非正社員を希望した動機	55
資料出所：（財）21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」（平成13年）		
第2-14図	出産・子育てによる就業中断に伴う就業所得逸失額	56
資料出所：内閣府「家族とライフスタイルに関する研究会報告」		
第2-15図	世帯類型別、末子の年齢別、母親の労働力率・潜在的な労働力率	57
資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査（報告書非掲載分）（平成13年2月）		
第2-16図	世帯構造別にみた世帯数の割合	58
資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」		
第2-17図	子どもが3歳までの子育て意識	59
資料出所：内閣府「少子化に関する世論調査」（平成11年）		

第2-18図	仕事と子育てに関する夫や妻の生き方	60
資料出所：内閣府「少子化に関する世論調査」（平成11年）		
第2-19図	子育て期における賃金やポストなどの処遇と働き方	61
資料出所：内閣府「少子化に関する世論調査」（平成11年）		
第2-20図	平均週間就業時間の推移	62
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第2-21図	週間就業時間60時間以上の割合の推移	62
資料出所：総務省統計局「労働力調査」		
第2-22図	年齢階級別1週間の就業時間	63
資料出所：総務省統計局「国勢調査」（平成12年）		
第2-23図	妻の年齢階級別夫の帰宅時間	64
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」 （平成12年）		
第2-24図	充実を感じるのはどのような時か	64
資料出所：内閣府「国民生活に関する世論調査」（平成11年）		
第2-25図	男女別の家事時間	65
資料出所：NHK放送文化研究所「国民生活時間調査」（平成13年）		
第2-26-1図	妻の従業上の地位別にみた妻の家事分担割合	66
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」 （平成12年）		
第2-26-2図	夫の帰宅時間別にみた妻の平均家事時間	66
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」 （平成12年）		
第2-27図	先進諸国における男性の家事時間割合と出生率	67
資料出所：国連開発計画（1995）、総務省統計局「社会生活基本調査」 （平成8年）		
第2-28図	出産・子育てによる父母の仕事への影響	68
資料出所：厚生労働省「地域児童福祉事業等調査」（平成12年）		

第2-29図 妻が理想の数の子どもを持つとうとしない理由	69
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第11回出生動向基本調査」 (平成9年)	
第2-30-1図 子育て費用の推移(夫の年収パターン：男性平均)	70
資料出所：(財)こども未来財団「子育てコストに関する調査」(平成11年)	
第2-30-2図 子育て費用の推移(夫の年収パターン：大卒男子)	71
資料出所：(財)こども未来財団「子育てコストに関する調査」(平成11年)	
第2-31図 子どもを持ってからの感じ方(子育て層)	72
資料出所：(財)こども未来財団「子育てに関する意識調査」(平成12年)	
第2-32図 仕事と家庭の両立の悩み・ストレス	73
資料出所：(財)21世紀職業財団「キャリア形成と仕事と家庭の両立に 関する意識調査」(平成13年)	
第2-33図 子育てをしている女性の子育ての負担感	74
資料出所：(財)こども未来財団「子育てに関する意識調査」(平成12年)	
第2-34図 夫に対する子育て分担への期待と実際の差からみた妻の子育 ての負担感	75
資料出所：(財)こども未来財団「子育てに関する意識調査」(平成12年)	
第2-35図 ひとり親本人が困っていること	76
資料出所：厚生労働省「全国母子世帯等調査」(平成10年)	
第2-3表 有業者のうち転職を希望する者の割合	76
資料出所：日本労働研究機構「母子世帯の母への就業支援に関する調 査」(平成13年)	
第2-36図 転職の際に重視する事項	77
資料出所：日本労働研究機構「母子世帯の母への就業支援に関する調 査」(平成13年)	
第2-37図 母子世帯になる前の状況	77
資料出所：日本労働研究機構「母子世帯の母への就業支援に関する調 査」(平成13年)	

第2-38図 小学校入学前の子どもの育児のための利用機関、施設、サービス	78
資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)	
第2-39図 小学校入学前の子どもの急な病気の場合の対応	79
資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)	
第2-4表 小学校卒業までの子どものいる女性労働者の年次有給休暇取得理由別割合、取得日数	79
資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)	
第2-40図 仕事と育児を両立するために必要と思う対策(末子が小学校入学前の場合)	80
資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)	
第2-41図 保育所サービスに関する要望	80
資料出所：厚生労働省「地域児童福祉事業等調査」(平成12年)	
第2-42図 女性労働者が育児休業制度を利用しなかった理由	82
資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)	
第2-43図 企業の育児・介護休業制度等に関連しての問題点	82
資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)	
第2-44-1図 男性は育児休業を取得すべきか	83
資料出所：(財)こども未来財団「子育てに関する意識調査」(平成13年)	
第2-44-2図 男性本人もしくは夫(男性のパートナー)が育児休業を取得する意向	84
資料出所：(財)こども未来財団「子育てに関する意識調査」(平成13年)	

第2-44-3図 男性本人もしくは夫（男性のパートナー）が育児休業を 取得しない理由……………	84
資料出所：（財）こども未来財団「子育てに関する意識調査」（平成13年）	
第2-45-1図 仕事と育児の両立のために必要な制度の実施状況……………	85
資料出所：（財）女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業 の実態等に関する調査」（平成12年）	
第2-45-2図 育児休業制度や勤務時間短縮等の制度以外の制度の利用 状況……………	86
資料出所：（財）女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業 の実態等に関する調査」（平成12年）	
第2-46図 ファミリー・フレンドリーであることの重視……………	88
資料出所： 日本労働研究機構「ファミリー・フレンドリーについての 調査」（平成13年）	
第2-47図 ファミリー・フレンドリーの人事政策上の効果……………	89
資料出所： 日本労働研究機構「ファミリー・フレンドリーについての 調査」（平成13年）	
第2-48図 ファミリー・フレンドリーの男女労働者への効果……………	89
資料出所： 日本労働研究機構「ファミリー・フレンドリーについての 調査」（平成13年）	
第2-5表 ファミリー・フレンドリー企業表彰企業一覧……………	91
第2-49図 年齢別児童に占める保育所利用割合……………	93
資料出所：厚生労働省「社会福祉行政業務報告」、総務省統計局「国勢 調査」、「人口推計年報」	
第2-50-1図 保育所の定員、在所児数、在所率の年次推移……………	94
資料出所：厚生労働省「社会福祉施設等調査」	
第2-50-2図 開所時間別にみた保育所の定員、在所児数、在所率……………	94
資料出所：厚生労働省「社会福祉施設等調査」	
第2-6表 市区町村別保育所待機児童数の状況……………	95
資料出所：厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」（平成13年4月1日）	

- 第2-51図 末子が小学校就学前に就業したいと希望を持つ母親の希望する保育所の開所・閉所時間と実際の開所・閉所時間……………96
資料出所：厚生労働省「社会福祉施設等調査」（平成12年）、国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」（平成12年）
- 第2-52図 子どもの学年別学校帰宅後の過ごし方……………98
資料出所：（財）女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」（平成12年）

Ⅱ 働く女性の状況

1 概 況

平成13年の女性労働力人口は2,760万人、前年に比べ7万人の増(0.3%増)となり、前年まで2年連続で減少していたものが再び増加し、平成9年の水準と同じになった。また、男性は3,992万人で前年に比べ22万人の減(0.5%減)と、平成10年より4年連続の減少が続いている。この結果、労働力人口総数に占める女性の割合は40.9%となり、前年より0.2%ポイント上昇した。

女性の労働力人口は増加したものの、女性の15歳以上人口も5,613万人と前年に比べ0.5%増加したため、女性の労働力率(労働力人口/15歳以上人口)は、49.2%と前年より0.1%ポイント低下し、3年連続で労働力率が50%を割った。

女性の雇用者数は2,168万人で前年に比べ28万人増加(1.3%増)したが、男性は3,201万人と、前年に比べ15万人減(0.5%減)であったため、雇用者総数に占める女性の割合は、前年より0.4%ポイント増加し、前年に続き4割を超え、40.4%となった。

女性雇用者中の正規の職員・従業員の比率は52.2%(前年53.6%)となり、1.4%ポイント低下した。

産業別には、サービス業、卸売・小売業、飲食店で女性雇用者の増加が、製造業、建設業、金融・保険業で減少がみられた。

職業別には、販売従事者、専門的・技術的職業従事者、労務作業で女性雇用者の増加が、製造・製作・機械運転及び建設作業者が減少した。

女性の完全失業者数は131万人(前年差8万人増)、完全失業率は4.7%(前年比0.2%ポイント増)といずれも過去最高であった。

平成12年における女性の一般労働者のきまって支給する現金給与額は、23万5,100円(前年比1.9%増)となった。

平成12年の規模5人以上事業所における女性常用労働者の1人平均月間総実労働時間は136.4時間(前年差0.5時間増)、うち所定内労働時間は131.5時間(前年差0.3時間増)であった。

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(1) 労働力人口

① 女性の労働力人口は減少傾向から、増加に転じた

総務省統計局「労働力調査」によると、平成13年の女性の労働力人口（就業者＋完全失業者）は2,760万人で、前年に比べ7万人、0.3%の増となり、平成11年から減少していた労働力人口は増加に転じ、平成9年の水準と同じとなった。労働力人口のうち、完全失業者は131万人と、前年と比べて8万人増加し、過去最高となった。なお、就業者は前年と同じく2,629万人であった。

男性の労働力人口は3,992万人で、前年に比べ22万人（前年比0.5%減）と、大きく減少した。平成10年より4年連続の減少が続いているので、労働力人口総数に占める女性の割合は、40.9%となり前年より0.2%ポイント増加した（付表1）。

② 女性の労働力率は平成9年以降引き続き低下

平成13年の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、前年に比べ0.1%ポイント低下して49.2%となり、平成9年以降引き続き低下している。男性の労働力率も前年より0.7%ポイント低下し、75.7%となった（付表1）。

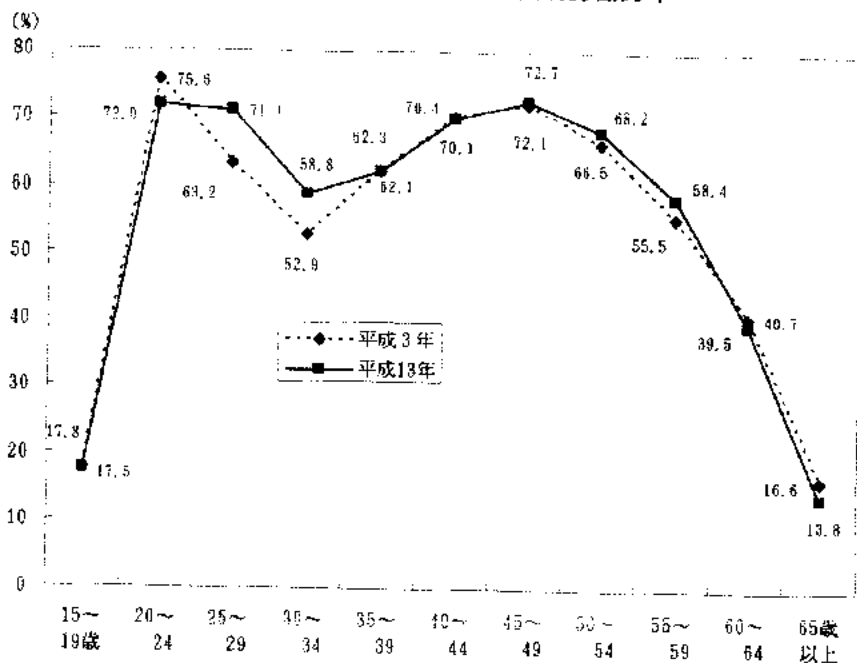
なお、女性の15歳～59歳人口は3,893万人（前年差22万人減）、労働力人口は2,421万人（前年差9万人増）であり、労働力率は62.2%と、前年（61.6%）に比べ0.6%ポイントの上昇となった。男性の15歳～59歳層の労働力率は86.3%と、前年（86.4%）に比べ0.1%ポイント低下した（付表2）。

③ ボトムが上昇した女性のM字型カーブ

女性の労働力率を年齢階級別にみると、20～24歳層（72.0%）と45～49歳層（72.7%）を左右のピークとし、30～34歳層（58.8%）をボトムとするM字型カーブを描いている。

これを10年前（平成3年）と比べると、25～29歳層では7.9%ポイントと大きく上昇するとともに、M字型のボトムである30～34歳層でも5.9%ポイント上昇し、M字型のボトムがさらに浅くM字がなだらかになっているのが特徴的である（第1-1図、付表2）。

第1-1図 女性の年齢階級別労働力率



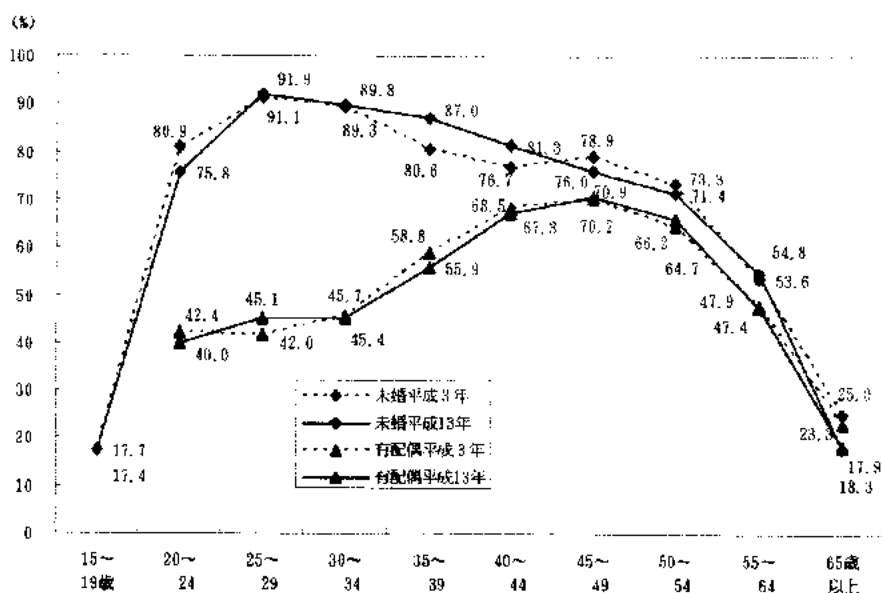
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

④ 有配偶者の労働力率は低下傾向が続く

配偶関係別に女性の労働力率をみると、未婚では62.5%、有配偶では49.5%、死別・離別では30.5%となっている。未婚では労働力率は長期的に上昇傾向にあり、平成13年には前年より0.3%ポイント上昇した。上昇が続いていた有配偶では、平成3年（53.2%）を境に低下傾向を示しており、前年に引き続き低下（前年差0.2%ポイント減）した（付表3）。

年齢階級別にみた未婚者の労働力率を10年前（平成3年）と比較すると、35～39歳層で労働力率が大きく上昇しており、さらに40～44歳層でも上昇し、近年の状況をもてこの層が未婚の女性労働力率を押し上げている。一方、有配偶では、30～34歳層、35～39歳層で労働力率が低下し、25～29歳層、50～54歳層等で労働力率が上昇している（第1-2図、付表4）。

第1-2図 配偶関係、年齢階級別労働力率の推移（女性）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

⑤ 増加が続く非労働力人口

平成13年には平成4年から増加し続けている女性の非労働力人口は2,848万人となり、前年と比べ24万人増加（前年比0.8%増）した。前年に比べ、家事専業者は11万人増加（前年比0.6%増）、通学者は9万人減少（同2.4%減）、その他は21万人増加（同3.0%増）であった（付表6）。

非労働力人口を主な活動状態別にみると、家事専業者は1,750万人（非労働力人口に占める割合61.4%）、通学者は372万人（同13.1%）、その他は726万人（同25.5%）となっている。

（2）就業者 —女性の就業者数は横ばい—

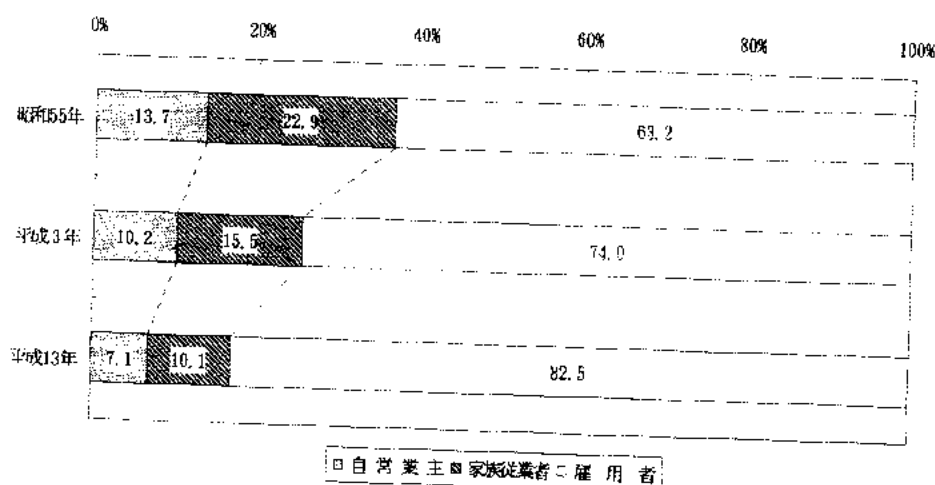
総務省統計局「労働力調査」によると、平成13年の女性の就業者数は2,629万人で前年と同数であった。

男性の就業者数は、3,783万人となり、前年と比べて34万人減少（0.9%減）しており、平成9年より減少が続いている。

女性の就業者を従業上の地位別にみると、雇用者が2,168万人（女性の就業者総

数に占める割合は82.5%)、家族従業者が265万人(同10.1%)、自営業主が187万人(同7.1%)であった。雇用者は、平成12年に続き2年連続で増加し、前年に比べ28万人(前年比1.3%増)増加した。自営業主は平成11年から3年連続で減少し、前年に比べ17万人(前年比8.3%減)減少した。家族従業者も減少傾向(13万人減、同4.7%減)となっている。この結果、就業者に占める雇用者数の割合は引き続き上昇している(付表7、8、第1-3図)。

第1-3図 従業上の地位別女性就業者の割合



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

(3) 雇用者

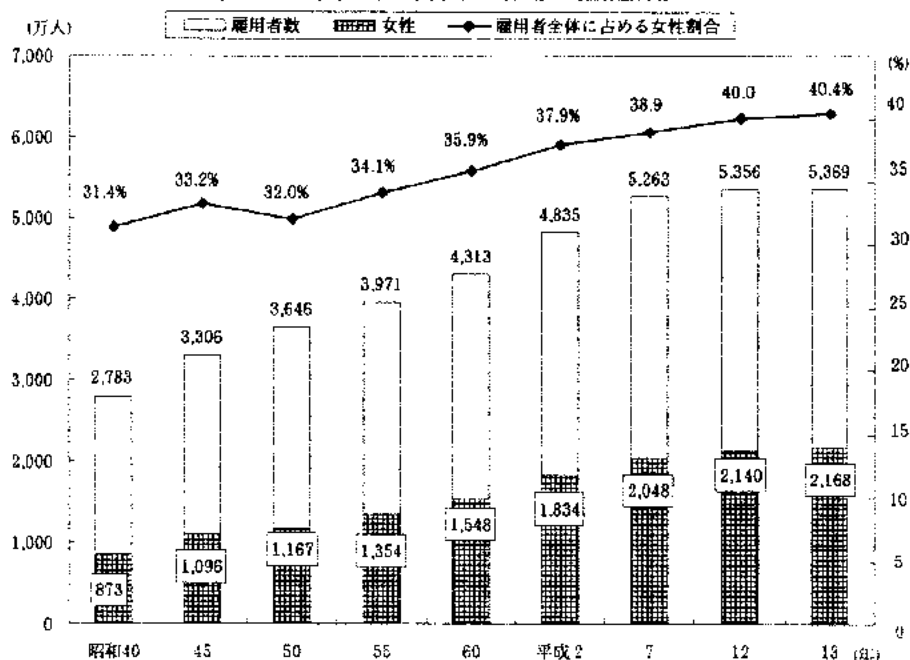
① 雇用者総数に占める女性の割合はさらに上昇

総務省統計局「労働力調査」によると、平成13年の女性雇用者数は2,168万人となり、前年に比べ28万人増加(前年比1.3%増)し、2年連続の増加となった。男性の雇用者数は3,201万人で前年より15万人の減少(前年比0.5%減)であったので、雇用者総数に占める女性の割合は初めて4割となった前年からさらに0.4%ポイント上昇し、40.4%になった(第1-4図)。

なお、非農林業の女性雇用者のうち週間就業時間が35時間以上の者は前年に比べ52万人減少し1,280万人となり、35時間未満の者は前年に比べ75万人増加し829万人となった。

また、非農林業の男性雇用者のうち週間就業時間が35時間以上の者は前年に比べ97万人減少し2,764万人となり、35時間未満の者は前年に比べ78万人増加し376万人となった。

第1-4図 雇用者数の推移（全産業）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

② 上昇の続く25～29歳層、30～34歳層の構成比

平成13年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは25～29歳層で305万人（女性雇用者総数に占める割合14.1%）で、次いで50～54歳層の291万人（同13.4%）となっている（付表11）。

25～29歳層の割合は、昭和60年（10.8%）以降上昇傾向にあるが、20～24歳層は逆に低下傾向にある。

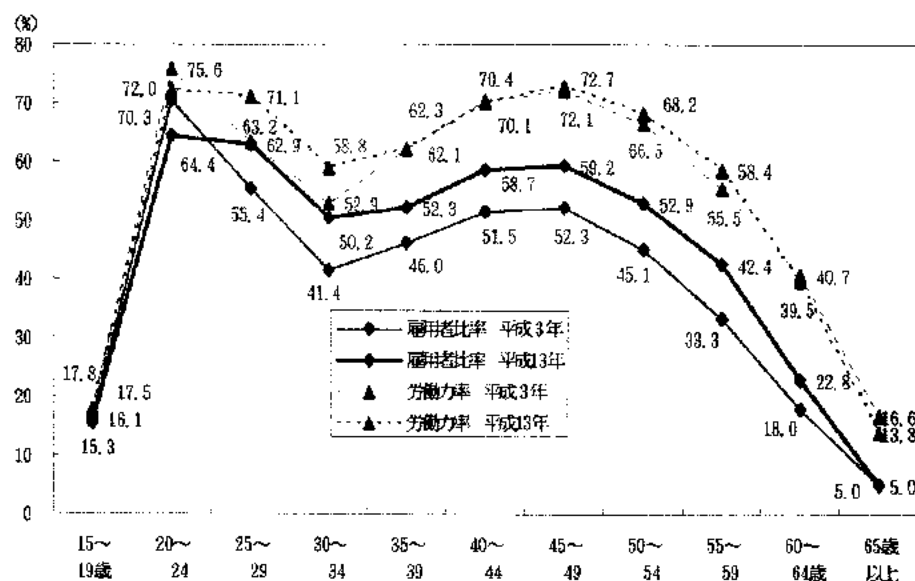
また、30～34歳層も平成13年の割合は10.5%であるが、平成4年（8.2%）より一貫して上昇傾向にある。

一方、男性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは25～29歳層で427万人

(男性雇用者総数に占める割合13.3%)で、次いで50～54歳層の421万人(同13.2%)となっている(付表11)。

なお、女性の当該年齢人口に占める雇用者の割合を年齢階級別にみると、労働力率のM字型曲線に似た曲線を描いているが、若年層ほど労働力率との差が小さく、中高年層では大きくなっている。10年前と比較すると24歳以下の若年層での低下を除いて、概ね、どの年齢階級においても雇用者の割合は上昇している(第1-5図)。

第1-5図 女性の年齢階級別雇用者割合



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

③ 雇用者数はサービス業が大きく増加

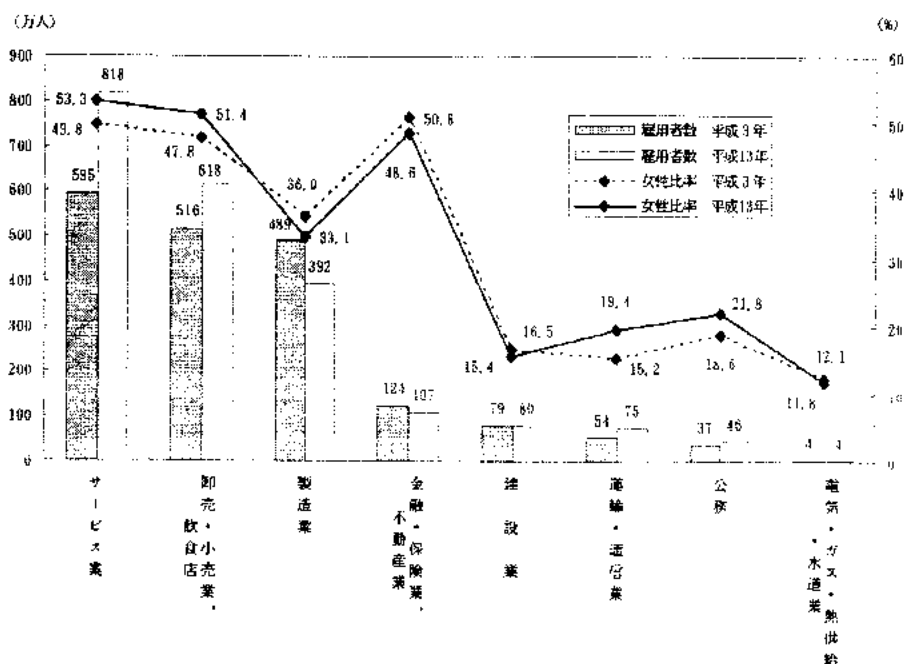
平成13年の女性の雇用者数を産業別にみると、サービス業が818万人(女性雇用者総数に占める割合37.7%)と最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店が618万人(同28.5%)、製造業が392万人(同18.1%)となっており、これら3業種で女性雇用者の84.3%を占めている。

前年と比較すると、サービス業が35万人増加(前年比4.5%増)しており、次いで卸売・小売業、飲食店が7万人の増加(同1.1%増)となっている。製造業は前年より10万人減少(同2.5%減)し、9年連続の減少となったほか、建設業で2万

人減少（同2.4%減）、金融・保険業、不動産業で2万人減少（同1.8%減）となった。

産業別に女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）をみると、サービス業で53.3%、卸売・小売業、飲食店で51.4%、金融・保険業、不動産業で48.6%となっている。10年前と比較すると、製造業で2.9%ポイント、金融・保険業、不動産業で2.2%ポイント低下し、運輸・通信業で4.2%ポイント、卸売・小売業、飲食店で3.6%ポイント、サービス業で3.5%ポイント、公務で3.2%ポイント上昇をしている（第1-6図、付表12、13）。

第1-6図 産業別女性雇用者の増加状況及び女性比率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

④ 販売従事者で大幅増加—過去最高の283万人—

平成13年の女性雇用者数を職業別にみると、事務従事者が716万人（女性雇用者総数に占める割合33.0%）と最も多く、次いで、専門的・技術的職業従事者が355万人（同16.4%）、製造・製作・機械運転及び建設作業者が317万人（同14.6%）、保安・サービス職業従事者が307万人（同14.2%）、販売従事者が283万人（同13.1

%)となっている。前年に比べ、製造・製作・機械運転及び建設作業者が17万人減と大きく減少（前年比5.1%減）した。販売従事者は27万人の増加（同10.5%増）、専門的・技術的職業従事者で13万人の増加（同3.8%増）、労務作業で2万人増加（同1.4%増）など、その他の職業では増加している。しかしながら、女性雇用者総数に占める事務従事者の割合は平成11年から低下しており、製造・製作・機械運転及び建設作業者の割合は、昭和61年から低下が続いている（付表14）。

⑤ 100～499人規模で女性雇用者数が増加

平成13年の非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、1～29人規模が748万人（非農林業女性雇用者に占める割合34.8%）、30～99人規模が367万人（同17.1%）、100～499人規模が380万人（同17.7%）、500人以上規模が434万人（同20.2%）となっている。前年と比較すると、100～499人規模で19万人の増加（前年比5.3%増）となった（付表15）。

なお、企業規模100人未満の企業で雇用される女性雇用者の合計の割合でみると、51.8%と過半数を占めているが、平成9年以降わずかずつ低下している。

⑥ 常雇は2年連続増加、臨時雇も増

雇用形態別にみると、常雇（常用雇用）が1,696万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合78.8%）、臨時雇が389万人（同18.1%）、日雇が66万人（同3.1%）となっている。常雇は16万人の増加（前年比1.0%増）となった。

また、臨時雇は10万人（前年比2.6%増）と引き続き大幅な増加（平成12年、21万人増）となっている（付表16）。

総務省統計局「労働力調査特別調査」から、雇用者中の正規の職員・従業員の割合をみると、男女とも低下傾向にあるが、とりわけ女性での低下が著しく、平成13年では女性は52.2%と、前年に比べ1.4%ポイント低下（男性は87.5%、前年差0.8%ポイント減）している（付表71）。

⑦ 有配偶者比率が低下

平成13年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、有配偶者は1,220万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合56.7%）、未婚者は714万人（同33.2%）、死別・離別者は214万人（同9.9%）であった。有配偶者の割合は、昭和60年（59.2%）以降低下傾向がみられ、平成10年より横ばいとなっていたが、再度低下に転じた（付表17）。

⑧ 高学歴化が進む女性労働者

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上）により平成12年6月における女性労働者（パートタイム労働者を除く）の学歴別構成比をみると、女性の短大、大学への進学率の高まりを反映して中卒が8.2%、高卒が51.0%、高専・短大卒が29.0%、大卒が11.7%となっており、前年に比べ高専・短大卒、大卒の割合が高まり、中卒、高卒の割合が低くなっている（付表21）。

学歴別に産業別の構成比をみると、中卒及び高卒では、製造業に従事する者の割合がそれぞれ55.4%、33.4%と最も高く、高専・短大卒及び大卒ではサービス業の割合がそれぞれ53.6%、43.6%と最も高くなっている。また、学歴別に企業規模別の構成比をみると、学歴が高くなるにつれ規模の大きい企業に雇用される割合が高くなっている（付表22）。

⑨ 平均勤続年数は伸長傾向

「賃金構造基本統計調査」によると、男女とも平均勤続年数は伸長傾向にあり、平成12年の女性労働者の平均勤続年数は8.8年（男性13.3年）で、前年に比べ0.3年（同0.1年）長くなった（付表23）。

女性労働者を勤続年数階級別にみると、勤続10年以上の者の割合は32.7%（前年差1.8%ポイント上昇）であり、20年以上の長期勤続者だけでも11.0%（前年差0.5%ポイント上昇）である。10年前と比較すると、勤続10年以上の者の割合は平成2年の26.5%から着実に上昇（6.2%ポイント）している（第1-1表、第1-7図、付表25）。

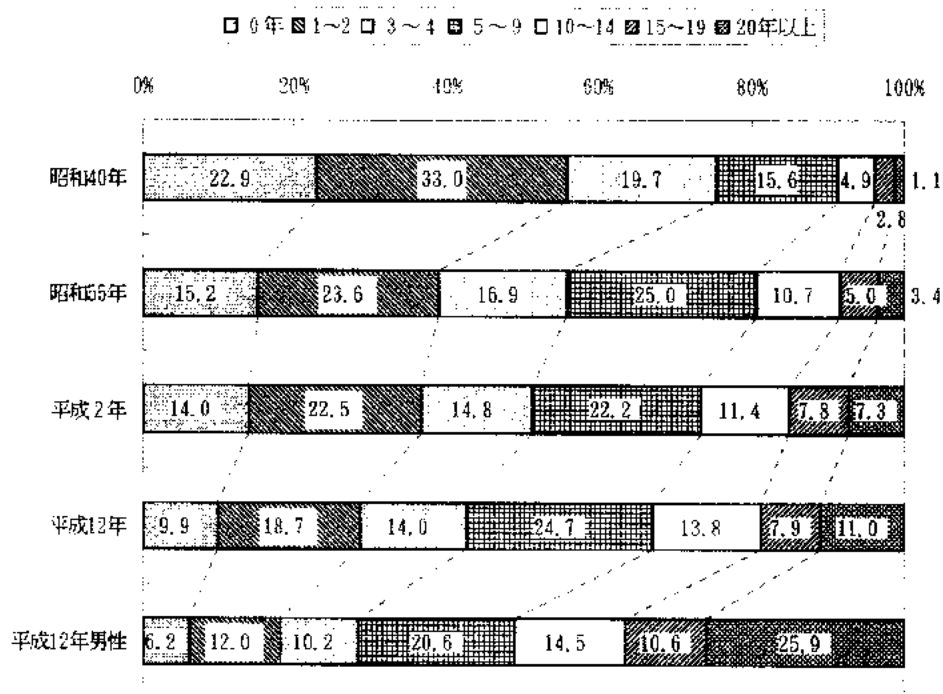
なお、平成12年の女性労働者の平均年齢は37.6歳（男性40.8歳）で前年同様であった。10年前と比較すると、1.9歳（同1.3歳）高くなっている（付表23）。

第1-1表 勤続年数10年以上の女性労働者割合

	平成2年	平成11年	平成12年	12年-11年	12年-2年
平均勤続年数(年)	7.3	8.5	8.8	0.3	1.5
勤続10年以上(%)	26.5	30.9	32.7	1.8	6.2
勤続20年以上(%)	7.3	10.5	11.0	0.5	3.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第1-7図 勤続年数階級別女性労働者の構成比の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

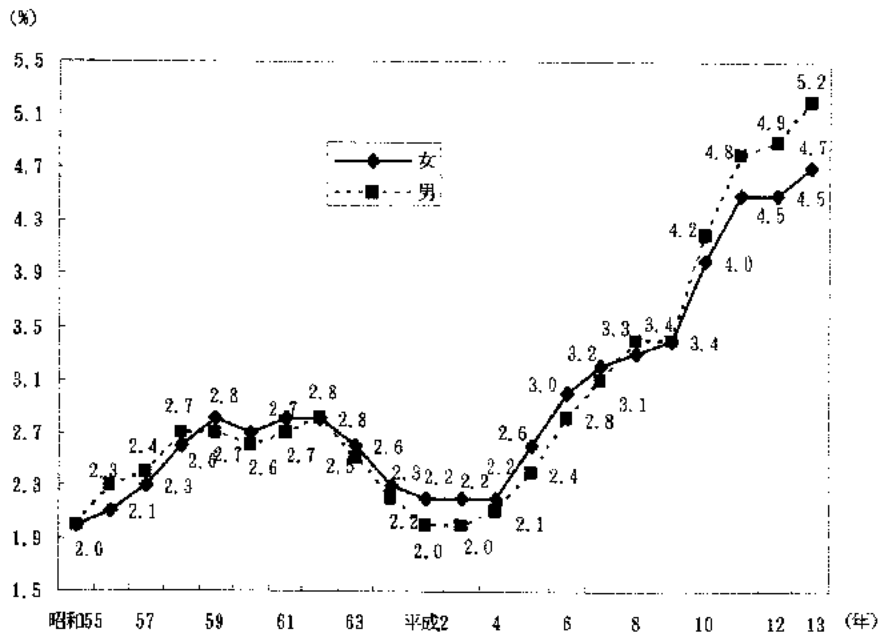
(4) 完全失業者と女性の失業をめぐる状況

① 完全失業者数、完全失業率ともに過去最高水準が続く

平成13年の女性完全失業者は131万人（前年差8万人増）となり、男性（209万人、前年差13万人増）とともに過去最多となった。平成13年の女性の完全失業率は、4.7%（前年比0.2%ポイント上昇）となり、男性は5.2%（前年比0.3%ポイント上昇）と、男女とも平成12年に引き続き過去最高となった（第1-8図、付表9）。

なお、年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、60～64歳層で男性が女性を5.9%ポイント上回り最も男女間格差が大きくなっているが、30～34歳層では1.7%ポイント、35～39歳層では1.3%ポイント女性が男性を上回っている。これらの層では、あらたに仕事につくために探し始めたことによる失業者の割合が大きく、失業率を押し上げていると推測される（第1-2表、第1-9、10図）。

第1-8図 完全失業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

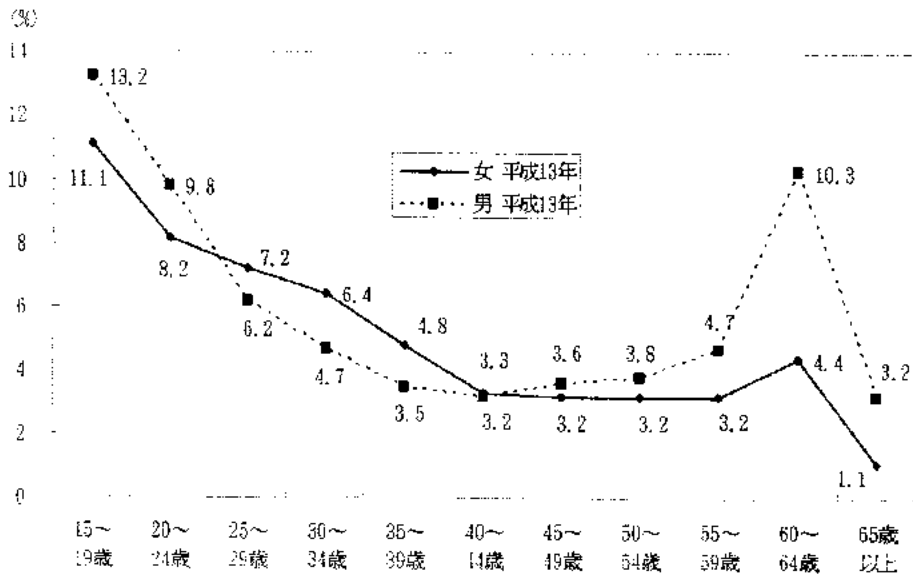
第1-2表 年齢階級別完全失業率

(%)

		計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
女	平成12年	4.5	9.8	7.5	6.7	6.0	4.1	3.3	3.1	3.1	3.1	4.5	1.1
	平成13年	4.7	11.1	8.2	7.2	6.4	4.8	3.3	3.2	3.2	3.2	4.4	1.1
	前年差	0.2	1.3	0.7	0.5	0.4	0.7	0.0	0.1	0.1	0.1	-0.1	0.0
男	平成12年	4.9	14.1	9.6	5.8	4.3	3.0	2.9	3.2	3.8	4.5	10.4	3.2
	平成13年	5.2	13.2	9.8	6.2	4.7	3.5	3.2	3.6	3.8	4.7	10.3	3.2
	前年差	0.3	-0.9	0.2	0.4	0.5	0.5	0.3	0.4	0.0	0.2	-0.1	0.0
平成13年の男女間格差(女-男)		-0.5	-2.1	-1.6	1.0	1.7	1.3	0.1	-0.4	-0.6	-1.5	-5.9	-2.1
平成12年の男女間格差(女-男)		-0.4	-4.3	-2.1	0.9	1.8	1.1	0.4	-0.1	-0.7	-1.4	-5.9	-2.1
前年差(13年-12年)		-0.1	2.2	0.5	0.1	-0.1	0.2	-0.3	-0.3	0.1	0.1	0.0	0.0

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

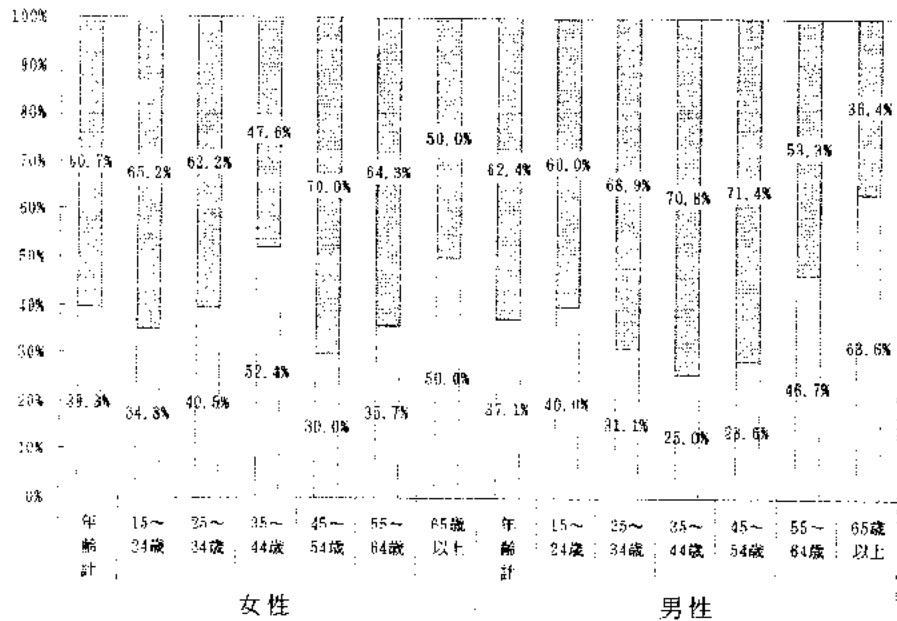
第1-9図 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省統計局「労働力調査」。

第1-10図 年齢階級別失業理由の割合

□ あらたに仕事につくために探し始めた □ 離職



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査（報告書非掲載分）」（平成13年2月）

② 「非自発的な離職」を理由とした求職者割合が増加傾向

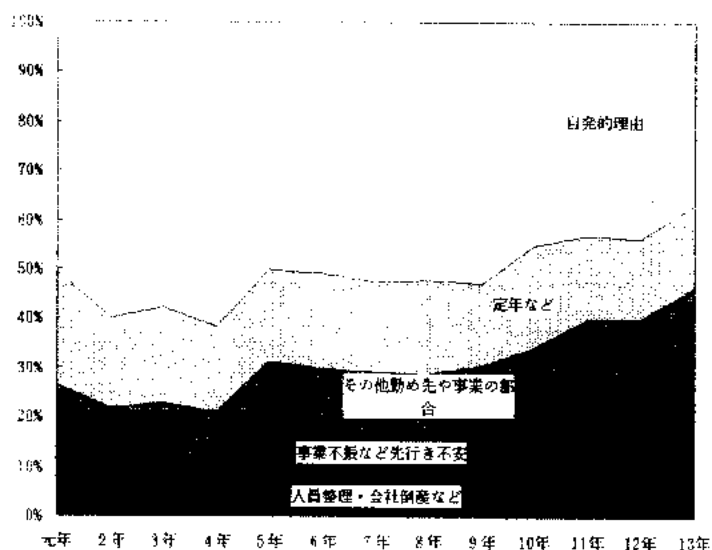
女性の完全失業者を求職理由別にみると、「自発的な離職による者」（自分又は家族の都合）が55万人（女性の完全失業者数に占める割合42.0%）、「非自発的な離職による者」（人員整理・事業所不振・定年等）が31万人（同23.7%）、「学卒未就職者」が6万人（同4.6%）、「その他の者」（収入を得たい、時間に余裕ができた等の理由で新たに仕事を探し始めた者）が33万人（同25.2%）となっているが、前年と比べると、「自発的な離職による者」は0.3%ポイント低下し、「非自発的な離職による者」は0.1%ポイント上昇したが、前年大きく上昇していた「学卒未就職者」は前年比1.1%ポイントの低下、「その他の者」は横ばいとなった（付表10）。

さらに、離職失業者（求職理由が離職である失業者）の離職理由を見ると、平成12年から13年にかけて「非自発的な離職」のうち男女ともに「人員整理・会社倒産」を理由とする者が大きく上昇している。（第1-11図）

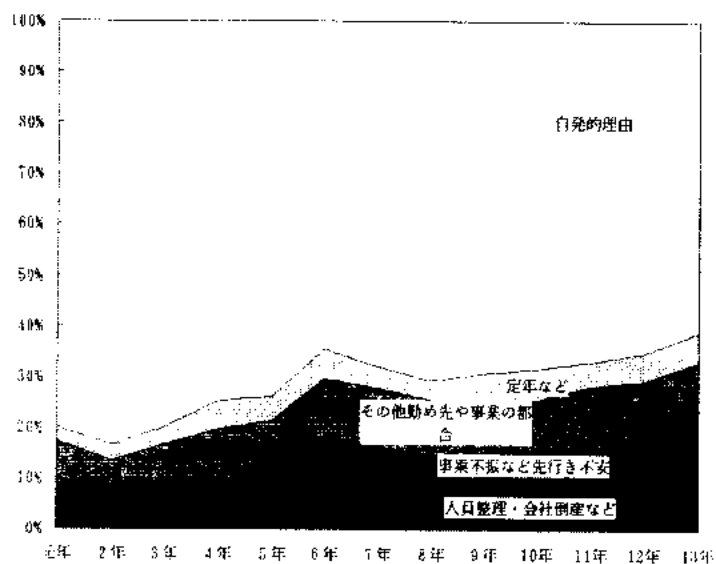
また、年齢階級別にみると、年齢が高くなるほど非自発的な離職による失業者の割合が増加しているが、若年層では自発的な離職によるもの、学卒未就職による割合が大きくなっている（第1-12図）。

第1-11図 前職の離職理由別失業者割合

(男性)

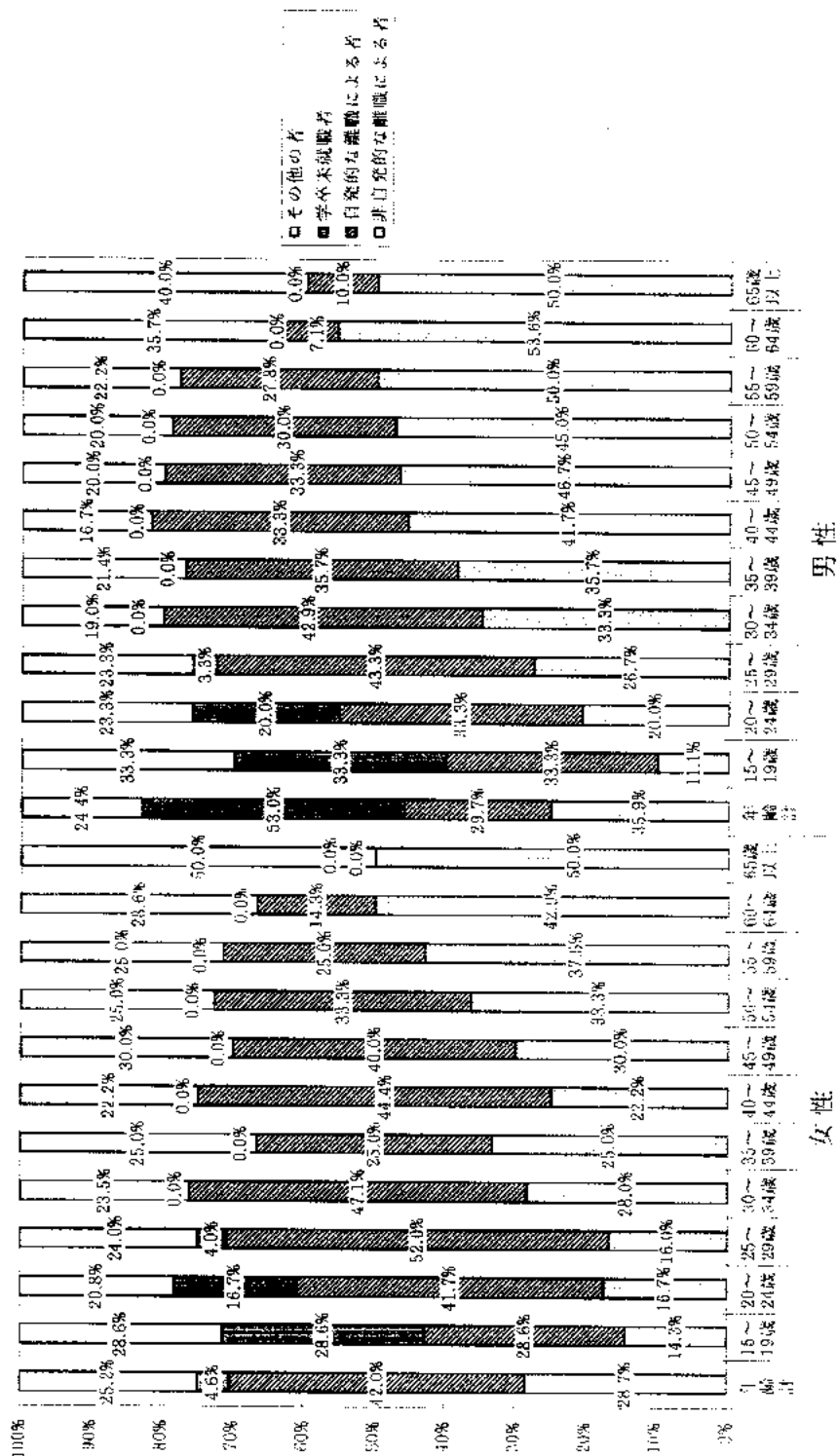


(女性)



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月)

第1-12図 年齢階級別、求職理由別完全失業者の割合



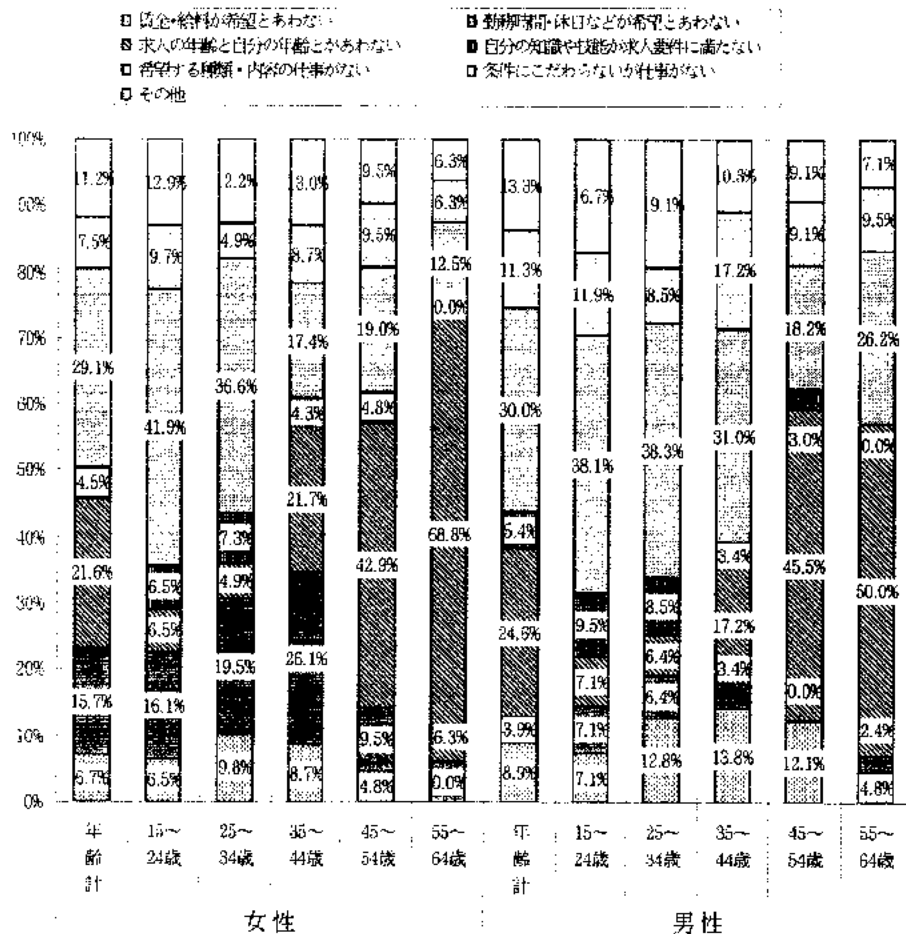
資料出所：総務省統計局「労働力調査」(平成13年)

③ 仕事につけない理由は中高年では年齢制限、女性の失業期間も長期化

女性の完全失業者が仕事につけない理由をみると、若年層では「希望する種類・内容の仕事がない」が4割近くをしめているが、家庭責任のある人の多い25～44歳では、「勤務時間・休日などが希望と合わない」など労働時間に関する理由が大きくなり、さらに、45歳以上では年齢制限による理由が大きくなっている（第1-13図）。

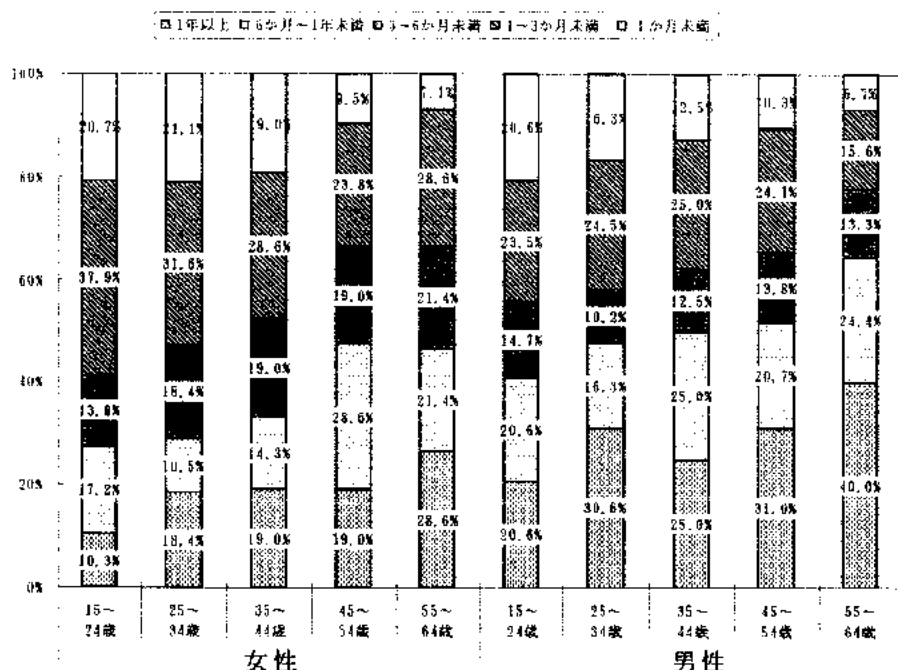
さらに、女性の失業者の失業期間も長期化しており、中高年層では失業期間1年以上の割合が大きくなっている（第1-14図）。

第1-13図 年齢階級別完全失業者の仕事につけない理由



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成13年8月）

第1-14図 年齢階級別完全失業者の失業期間



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成13年2月）

3 労働市場の状況

(1) 求人・求職状況

新規学卒及びパートタイムを除く一般労働市場の動きを厚生労働省「職業安定業務統計」によりみると、平成13年の新規求人数（男女計）は、月平均40万1,872人で、前年に比べ1,923人の増加（前年比0.5%増）となった。

新規求職者数（男女計）は49万5,489人で、前年比5.0%増となった。

(2) 入職・離職状況

① 再び一般労働者への入職がパートタイム労働者への入職を上回る

厚生労働省「雇用動向調査」（平成12年）によると、平成12年の女性の入職者数（一般及びパートタイム労働者計）は304万900人（前年差17万1,000人増）、離職者数は328万7,500人（同19万6,600人増）であった。

これを就業形態別にみると、一般労働者は、入職者数156万9,100人（前年比10.7%増）、離職者数183万4,800人（同5.4%増）と、前年に比べ入職者数、離職者数と

も増加した。他方、パートタイム労働者でも入職者数147万1,800人（前年比1.3%増）、離職者数145万2,600人（同7.5%増）と、前年に比べ入職者数、離職者数とも増加した（付表27）。前年においては、パートタイム労働者への入職者数が初めて一般労働者への入職者数を上回ったが、再び一般労働者への入職者数がパートタイム労働者への入職者数を上回る結果となった（付表27）。

② 転職入職者の割合がさらに上昇

女性の入職者に占める割合を職歴別にみると、一般労働者では、一般未就業者（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者）からの入職者の割合は17.3%（前年16.7%）、新規学卒者からの入職者の割合は23.5%（同26.5%）、転職入職者は59.1%（同56.8%）となっており、ここ数年、一般労働者への未就業者からの入職者割合が低下し、転職入職者からの入職者割合は上昇傾向にある（付表29）。

4 学卒・若年労働市場の状況

(1) 新規学卒者の就職状況

① 高卒者の就職内定状況がさらに悪化

今春の高校及び大学卒業予定者の就職内定状況をみると、高校新卒者では、厚生労働省「平成14年3月高校新卒者就職内定状況等調査」によれば、13年11月末現在、前年同期比で5.5%ポイント減の63.4%（男性：6.1%ポイント減の68.4%、女性：4.8%ポイント減の58.1%）となっており、過去最低であった一昨年を大幅に下回る厳しい状況となっている（付表31）。

また、大卒者では厚生労働省及び文部科学省「平成13年度大学等卒業予定者就職内定状況等調査」によれば、12月1日現在、前年同期比で1.5%ポイント増の76.7%（男性：0.9%ポイント増の78.6%、女性：2.6%ポイント増の73.6%）となっており、男女の格差が縮小した（付表32）。

② 新規学卒就職者に占める大卒者の割合がさらに上昇

文部科学省「学校基本調査」（平成13年度）により女性の新規学卒者に占める就職者割合を学歴別にみると、女性の大学進学率の上昇に伴い大卒者の割合が年々上昇し、平成12年3月に初めて大卒者の割合が高卒者の割合を上回って最大となったが、平成13年3月にはさらに前年より上昇し38.5%となった。次いで、高卒者33.7

%、短大卒26.6%と続く。短大卒の割合は平成7年度をピークとして年々低下している（付表33-2、36）。

③ 中・高卒者の就職者割合が引き続き低下

平成13年3月の女性の中卒者数は68万8,563人（前年差2万7,938人減）で、うち就職者数（就職進学者を含む）は、3,758人（同57人減）であり、就職者割合（卒業者のうち就職者及び就職進学者の占める比率）は0.5%（前年同率）であった。

また、女性の高卒者数は、66万6,839人（前年差518人減）で、うち就職者は10万9,309人（同871人減）、就職者割合は16.4%（前年16.5%）であり、高卒者の進学率の上昇に伴い就職者割合は低下している。就職者を産業別にみると、サービス業が34.6%（前年36.1%）、製造業が29.9%（同27.1%）、卸売・小売業、飲食店が23.0%（同24.2%）と、この3産業で全体の87.5%を占めている。卸売・小売業、飲食店は前年に引き続き低下傾向にある（付表33-3、34-1）。

④ 短大卒者のサービス業への就職者割合が引き続き増加

平成13年3月の女性の短大卒者数は、14万2,735人（前年差1万9,414人減）で、うち就職者数は8万6,407人（同6,743人減）となった。就職者割合は60.5%（前年57.4%）となり、前年と比べて3.1%ポイント上昇し、平成11年と同水準に戻ったものの、長期的には低下傾向にある。就職者の割合を産業別にみると、サービス業が54.2%（前年52.6%）と最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店17.4%（同17.6%）、製造業10.9%（同10.6%）、金融・保険業9.4%（同10.6%）の順になっている。サービス業の割合は前年に引き続き上昇し、金融・保険業の割合は前年に引き続き低下した（付表33-3、34-2）。

⑤ 大卒者の事務従事者への就職者割合が低下

平成13年3月の女性の大学卒業生数は、20万9,662人（前年差4,732人増）で、うち就職者数は12万4,892人（同7,837人増）であった。就職者割合は59.6%と、前年に比べ2.5%ポイント上昇した。なお、男性の大卒者数は、33万5,850人（前年差2,097人増）で、うち就職者数は18万7,579人（同3,916人増）であった。就職者割合は55.9%と、前年に比べ0.9%ポイント上昇した。卒業生数から進学者数を除いた就職者割合では女性が64.7%（前年61.9%）、男性が65.3%（同64.2%）と、男女の差は縮小傾向にあるが、引き続き男性が女性を上回っている（付表33-3）。女性の就職者割合を産業別にみると、サービス業が42.0%（12年41.5%）と最も多

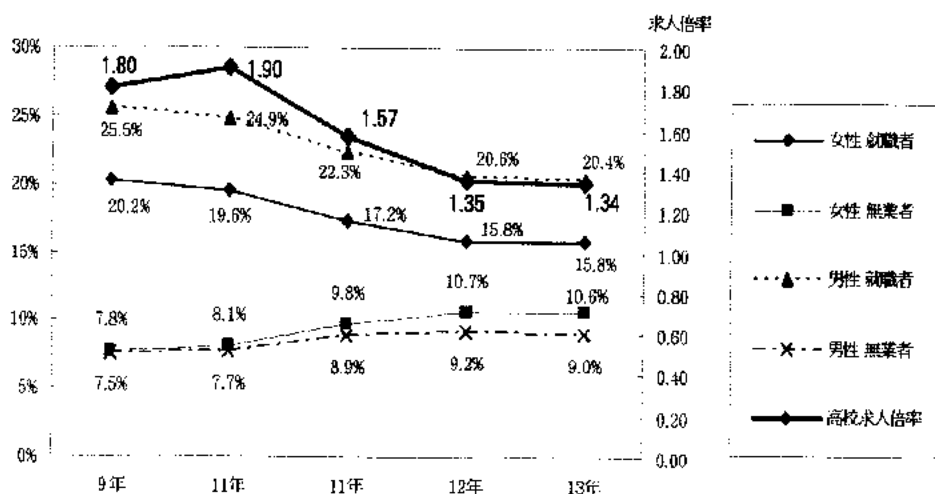
く、次いで卸売・小売業、飲食店18.3%（同19.3%）、製造業13.3%（同12.7%）、金融・保険業12.1%（同12.3%）の順になっている。サービス業の割合は前年に引き続き上昇し、金融・保険業の割合は前年に引き続き低下した（付表34-3）。職業別にみると、事務従事者が44.3%（前年44.2%）と最も多く、専門的・技術的職業従事者が30.4%（同30.3%）、販売従事者が17.4%（同17.9%）と続いている。事務従事者の割合は平成6年以降12年まで連続で低下していたが、13年は0.1%ポイントの上昇となった（付表35）。

（2）新規学卒者の卒業後の状況

① 卒業後のいわゆる「無業者」の増加

新規高卒者の就職内定状況や4月に卒業する予定の高校生に対する求人倍率（厚生労働省「職業安定業務統計」）からみても就職を取り巻く環境は厳しい状況である。こうした中、文部科学省「学校基本調査」により、高校卒業後の進路別割合をみると、「進学や正規に就職をしていない、いわゆる無業者¹」が増加しつつあり、女性では高校卒業者の1割以上を占めるようになってきている（第1-15図）。

第1-15図 高校卒業後の就職状況と求人倍率

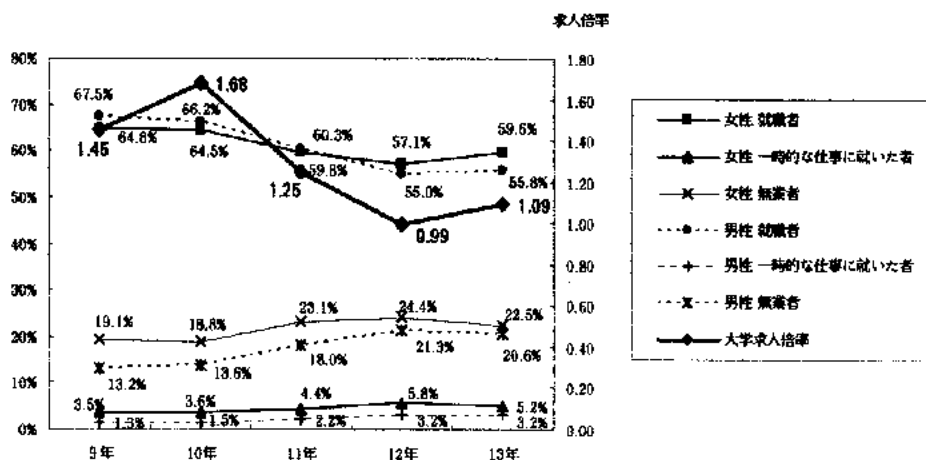


資料出所：卒業後の状況は文部科学省「学校基本調査」、求人倍率は厚生労働省「職業安定業務統計」

1 一時的な仕事に就いた者を含む。

一方、大卒者においても卒業後の進路は、無業者²の割合が近年増加しており、平成13年には若干低下したものの、卒業生全体の2割強を占めている。さらに、一時的な仕事に就いた者を含めると女性では3割近くになり、男性では2.5割を超えるなど、大卒者においても求人倍率が下がる中、こうした安定した職業に就けなかった者の割合が増加している（第1-16図）。

第1-16図 大学卒業後の就職状況と求人倍率



資料出所：卒業後の状況は文部科学省「学校基本調査」、大学求人倍率はリクルートワークス研究所「大卒求人倍率調査」

② 学校卒業後の就職状況

学校卒業後の就業形態はどうなっているのだろうか。厚生労働省「雇用動向調査」によると、高卒者に該当する19歳以下の入職者（学卒未就業者）の就業形態は、一般労働者とパートタイム労働者の構成比からみると、特に女性でパートタイム労働者の割合が大きく増加しており、平成12年には5割近くにまでなっている（第1-17図）。さらに、就職している産業は卸売・小売業、飲食店の割合が最も大きい（付表39）。

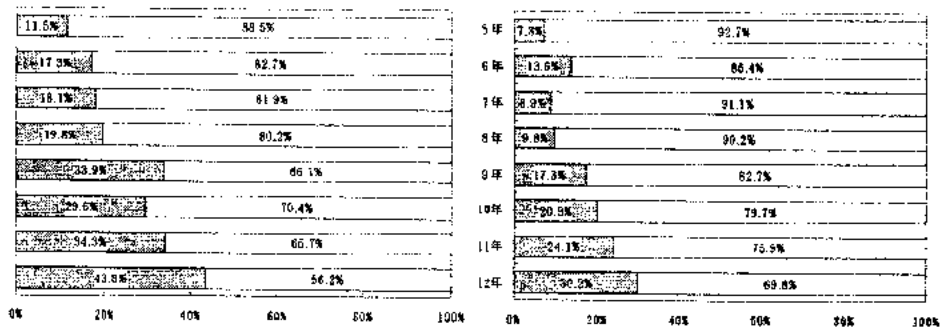
2 一時的な仕事に就いた者は含まれない。家事手伝い、研究生として学校に残っている者、専門学校等へ入学した者を含む。

第1-17図 学卒未就業者の入職比

19歳以下(女性)

19歳以下(男性)

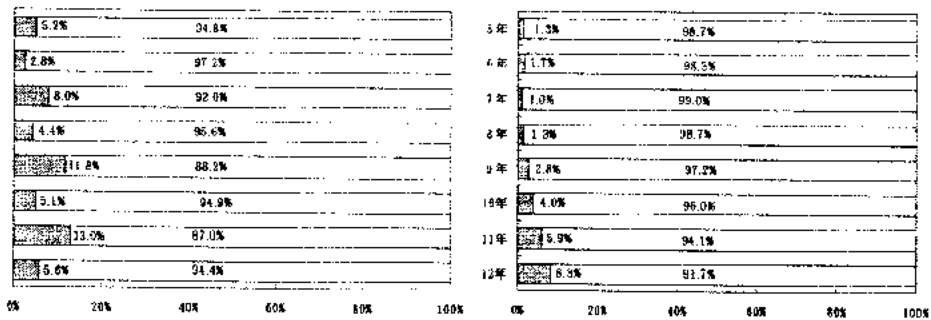
□ パートタイム労働者 □ 一般労働者



20~24歳(女性)

20~24歳(男性)

□ パートタイム労働者 □ 一般労働者



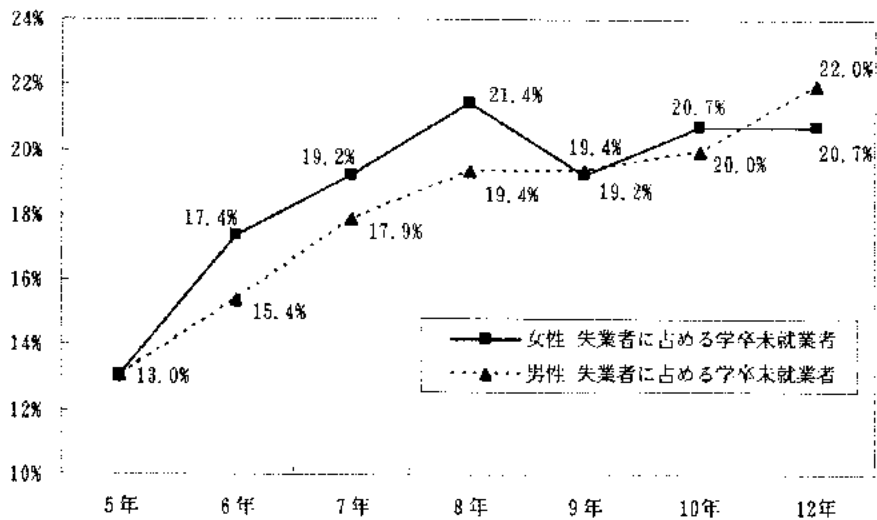
資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

一方、大卒者の無業者の割合は増加しているが、パートタイム労働者として入職する者の割合は低くなっている。

③ 学卒者の失業状況

学校卒業後の就職状況が厳しい中、総務省統計局「労働力調査」によれば、学校卒業後、就職せずに求職活動を行っている者（学卒未就職による失業者）の数は増加している。さらに、15~24歳の失業者に占める学卒失業者の割合も2割強と高まっており、若年層の失業の大きな要因となっている（第1-18図）。

第1-18図 15～24歳の学卒失業者割合



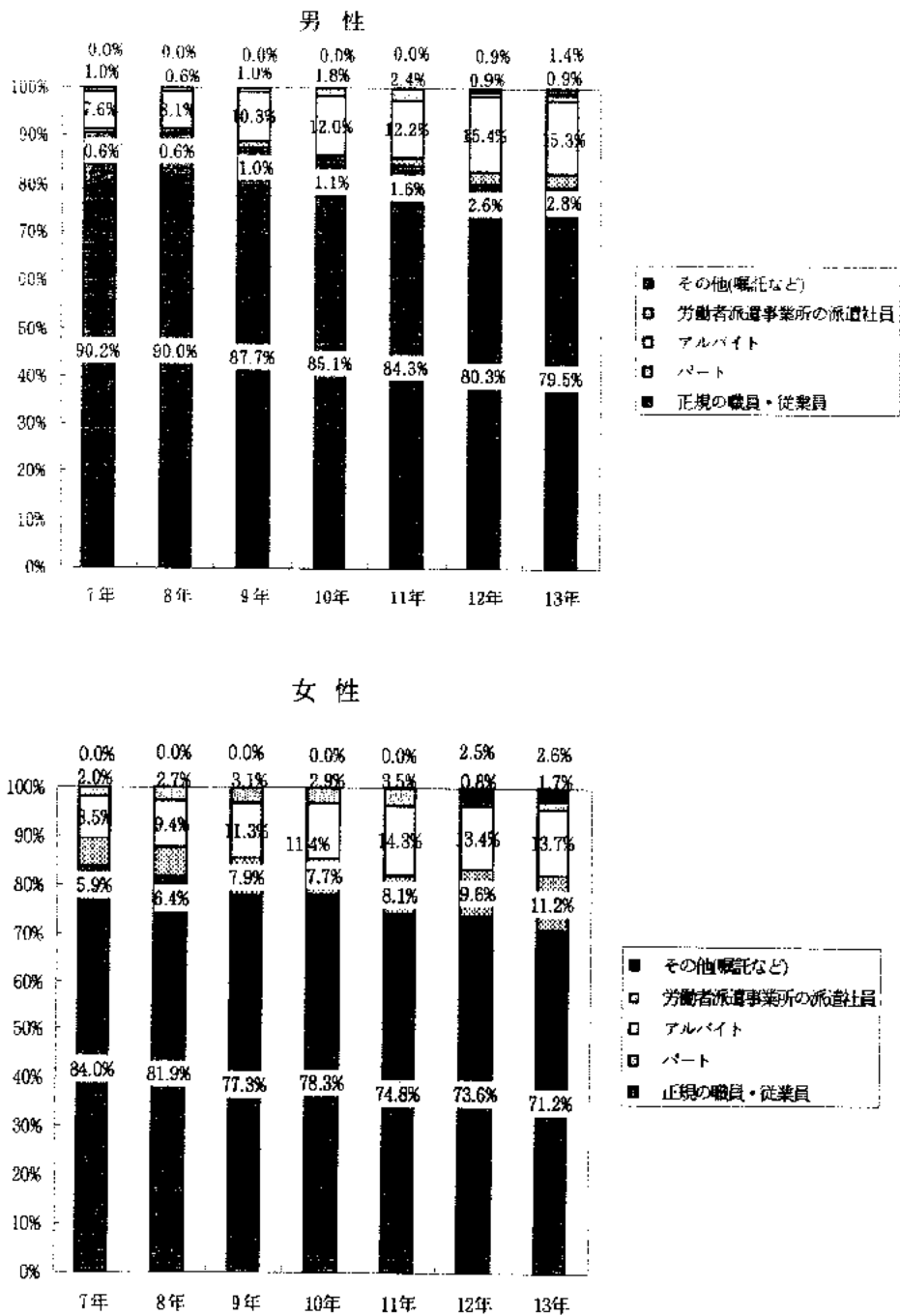
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) $\frac{15\sim24\text{歳の学卒未就職による失業者数}}{15\sim24\text{歳の失業者数}}$

④ 若年層の就業状況

15～24歳層の若年雇用者の就業形態をみると、男女ともにパートやアルバイトが増加し、特に女性では正社員以外の就業形態が3割を占めるようになった（第1-19図）。

第1-19図 15～24歳の雇用の就業形態別構成比



資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」

(注) 在学中を除く。

5 労働条件等の状況

(1) 賃 金

① 一般労働者の男女間賃金格差は、緩やかな改善傾向が続く

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、平成12年6月のパートタイム労働者を除く女性一般労働者（平均年齢37.6歳、平均勤続年数8.8年）のきまって支給する現金給与額は、23万5,100円（前年比1.9%増）、うち所定内給与額は22万600円（同1.4%増）であり、ともに前年より増加し、伸び率もともに前年（同1.7%増、1.2%増）を上回った。

一方、男性一般労働者（平均年齢40.8歳、平均勤続年数13.3年）のきまって支給する現金給与額は、37万300円（前年比0.8%増）、うち所定内給与額は33万6,800円（同0.03%増）であり、ともに前年より増加しているものの、女性と比べると伸び率が小さい。

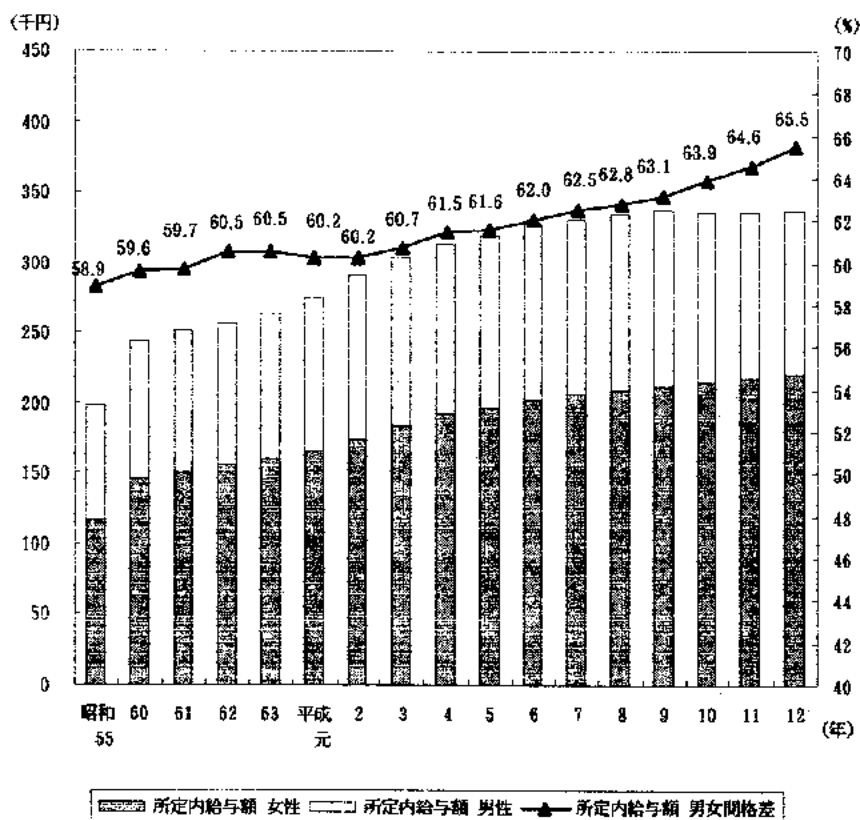
男女間の賃金格差（男性＝100.0として算出）は、きまって支給する現金給与額でも所定内給与額でも引き続き緩やかな改善傾向が続いており、平成12年には、きまって支給する現金給与額で63.5、所定内給与額で65.5となっている。（第1－3表、第1－20図、付表43）

第1－3表 一般労働者の賃金実態

	平均年齢 (歳)	平均勤続 年 数 (年)	きまって支給する 現金給与額 (千円)	所 定 内 給与額 (千円)	年間賞与その他の 特 別 給 与 額 (千円)
総数	39.8	12.0	330.0	302.2	1017.7
女性	37.6	8.8	235.1	220.6	677.0
男性	40.8	13.3	370.3	336.8	1162.4

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成12年）

第1-20図 所定内給与額と男女間賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

② 女性一般労働者の賃金は35～39歳層がピーク

女性一般労働者の賃金（所定内給与額）を年齢階級別にみると、17歳以下の14万4,500円から年齢とともに緩やかに上昇し、35～39歳層の24万5,900円をピークとして40歳以下で下降している。

男女労働者それぞれの賃金の年齢間格差（20～24歳層＝100.0として算出）をみると、女性の賃金のピークは35～39歳層（132.3）であるのに対し、男性では50～54歳層（211.0）まで年齢とともに賃金の上昇が続いている（付表44）。

③ 女性の賃金は企業規模が大きいほど高い

女性の賃金（所定内給与額）を企業規模別にみると10～99人規模で20万2,100円（男性29万8,400円）、100～999人規模で22万2,300円（同32万5,000円）、1,000人以上規模では、24万6,600円（同39万3,000円）と企業規模が大きくなるほど賃金は高

くなっている。

これを年齢階級別にみると、10～99人規模では年齢35～39歳層が21万8,100円と賃金のピークとなっており、100～999人規模では40～44歳層が25万900円、1,000人以上規模では、45～49歳層が29万8,700円でピークとなっている。

なお、男性は企業規模を問わずすべて50～54歳層がピークとなっている（付表46）。

④ 大卒事務系の初任給が減少

新規学卒就職者（平成12年3月卒）の初任給は、女性では高卒で14万7,600円（前年比0.5%減）、高専・短大卒で16万3,600円（同0.9%増）、大卒事務系で18万3,200円（同1.3%減）、大卒技術系で19万7,200円（同0.6%増）であり、概ね上昇が続いてきた大卒事務系の初任給が減少した。男性の新規学卒就職者の初任給の対前年比は、それぞれ0.3%減、0.8%増、0.8%増、0.5%減であり、概ね上昇が続いてきた大卒技術系の初任給は減少した。

また、初任給についての男女間賃金格差（男性＝100.0として算出）は、高卒で94.0、高専・短大卒で95.3、大卒事務系で93.7、大卒技術系で99.5となっている（付表47）。

(2) 労働時間

厚生労働省「毎月勤労統計調査」から、平成12年の常用労働者（事業所規模5人以上）の1人平均月間総実労働時間及び所定内、所定外労働時間についてみると、女性の常用労働者1人平均月間総実労働時間は136.4時間（前年差0.5時間増）、うち所定内労働時間は131.5時間（同0.3時間増）、所定外労働時間は4.9時間（同0.2時間増）となった。

平均月間出勤日数（事業所規模5人以上）をみると、女性で19.4日（前年差0.1日増）、男性では20.4日（同0.1日増）となった（付表48）。

産業別に女性の常用労働者1人平均月間労働時間をみると、総実労働時間では鉱業（162.3時間）が最も長く、次いで建設業（152.4時間）、製造業（146.8時間）の順となっており、パートタイム労働者の占める割合が高い卸売・小売業、飲食店（122.5時間）が最も短くなっている。所定内労働時間では鉱業（156.4時間）、建設業（148.5時間）、電気・ガス・熱供給・水道業（140.8）時間の順となった（付

表49)。

(3) 勤労者世帯の家計

① 世帯主収入は4年連続減少

総務省統計局「家計調査」によると、平成13年の勤労者世帯1世帯当たりの1ヵ月の平均実収入は55万1,160円で、前年に比べ、1.7%の減少となった(付表92)。

この実収入の内訳をみると、世帯主収入は44万9,310円で前年に引き続き減少し(対前年比2.4%減)、世帯主の配偶者の収入(うち女性)は、5万2,422円で、前年に比べ1.5%減であった。

また、核家族世帯について、1ヵ月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1ヵ月61万7,587円(対前年比1.8%減)で、世帯主のみ働いている世帯は50万7,693円(同0.3%減)で、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を10万9,894円上回っている。なお、共働き世帯の世帯主の勤め先収入は45万1,068円、世帯主のみ働いている世帯は47万2,984円で、共働き世帯を2万1,916円上回っている。

一方、共働き世帯の妻の勤め先収入は14万6,504円で、実収入に占める妻の勤め先収入の割合は23.7%であり、前年に比べ0.3%ポイント減少した(付表93)。

② 消費支出は4年連続減少

「家計調査」によると、平成13年の勤労者世帯1世帯当たり1ヵ月の消費支出は33万5,042円(前年比1.7%減)となり、4年連続で減少した(付表92)。

消費支出の構成比を核家族共働き世帯(消費支出35万3,925円)と世帯主のみ働いている核家族世帯(同31万6,946円)で比較してみると、共働き世帯では「交通・通信」のうちの「自動車等関係費」、「その他の消費支出」のうちの「仕送り金」が世帯主のみ働いている世帯より高く、「住居」、「食料」等が低くなっている(付表93)。

(4) 男女均等取扱いの状況

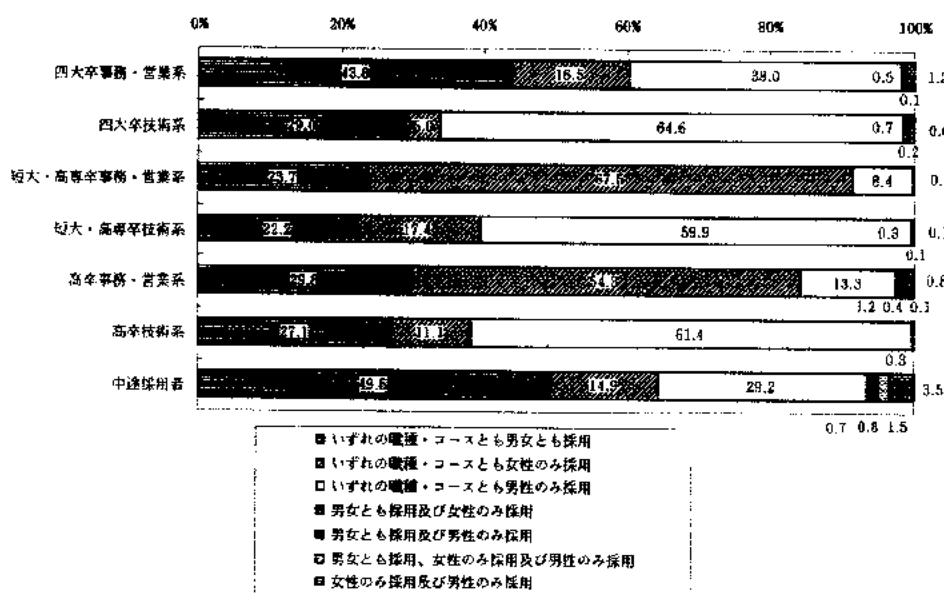
平成11年4月1日より改正男女雇用機会均等法が施行され、女性の就業環境は大きく変化してきている。

ここでは、改正男女雇用機会均等法施行後1年余経過後（平成12年10月1日時点）に実施した「女性雇用管理基本調査」により、女性の活用状況をみていく。

① 新規学卒者の採用では、未だ男性のみの採用が目立つ

新規学卒者又は中途採用者を採用した企業の状況をみると、新規学卒者については四年制大学卒事務・営業系では「いずれの職種・コースとも男女とも採用」が43.8%と最も高いものの、四年制大学卒技術系では「いずれの職種・コースとも男性のみ採用」が64.6%を占めている（第1-21図、付表50）。

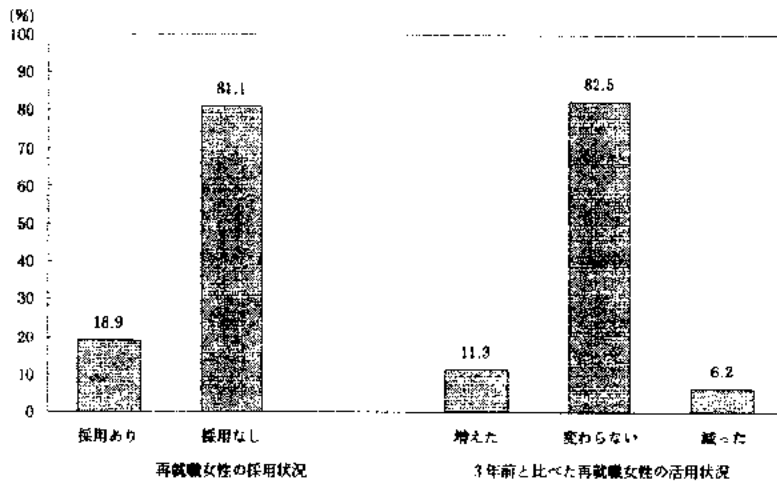
第1-21図 採用区分、採用状況別企業割合



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

中途採用者については「いずれの職種・コースとも男女とも採用」が49.5%となっており、中途採用を行った企業の中で、いわゆる再就職女性（出産、育児期に一時就業を中断し、子育てが一段落したところで再就職する女性）を採用した企業割合は18.9%となっている（第1-22図）。

第1-22図 再就職女性の活用状況



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

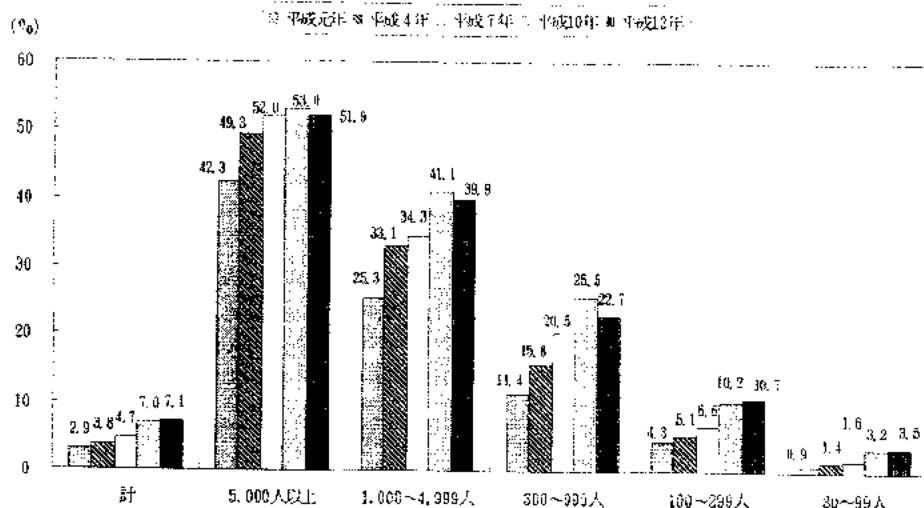
② コース別雇用管理制度導入企業割合は、大企業で初めて低下

コース別雇用管理制度³を「導入している」とする企業割合は7.1%となり、平成10年度と比べて0.1%ポイント上昇した。コース別雇用管理制度の導入状況を初めて調査した平成元年度からの推移をみると、平成10年度までは企業規模を問わずに一貫して導入割合が上昇していたが、平成12年度になって初めて、300人以上規模の企業での導入割合が低下する結果となった（第1-23図、付表51）。

3 女性雇用管理基本調査での「コース別雇用管理制度」の定義は以下のとおり。

「コース別雇用管理制度」とは、企画的業務や定型的業務等の業務内容や、転居を伴う転勤の有無等によって幾つかのコースを設定して、コースごとに異なる配置・昇進、教育訓練等の雇用管理を行うシステムをいい、「一般職・総合職」「一般職・事務職」などその呼称の如何を問わない。また、一定の業務内容や専門性等によってコース類似の複数の雇用管理グループを形成したり、勤務地のみによってグループ分けし、コース類似のグループごとに異なる雇用管理を行う場合もこれに含まれる。

第1-23図 企業規模別コース別雇用管理制度の導入状況



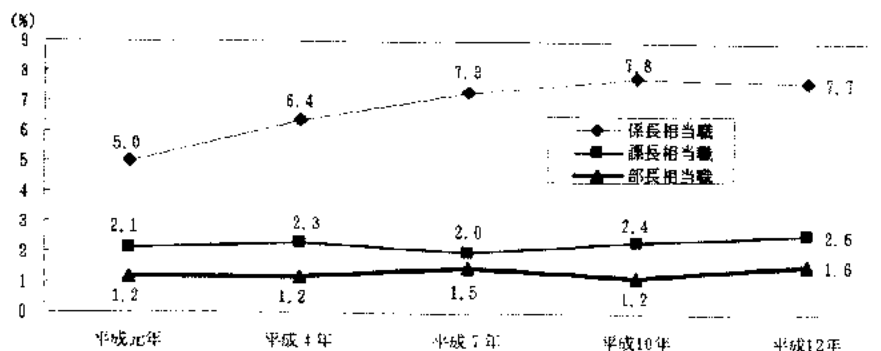
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

③ 管理職等に占める女性の割合は、ほぼ横ばいで推移している

管理職等に占める女性の割合を役職別にみると、部長相当職では1.6%（平成10年度1.2%）、課長相当職では2.6%（同2.4%）と、平成10年度と比べ上昇したものの、係長相当職では7.7%（同7.8%）と低下した。

平成元年度からの推移をみると、管理職等に占める女性の割合は係長相当職では若干の上昇傾向が認められるものの、課長相当職、部長相当職はほぼ横ばいで推移している（第1-24図）。

第1-24図 管理職に占める女性割合の推移



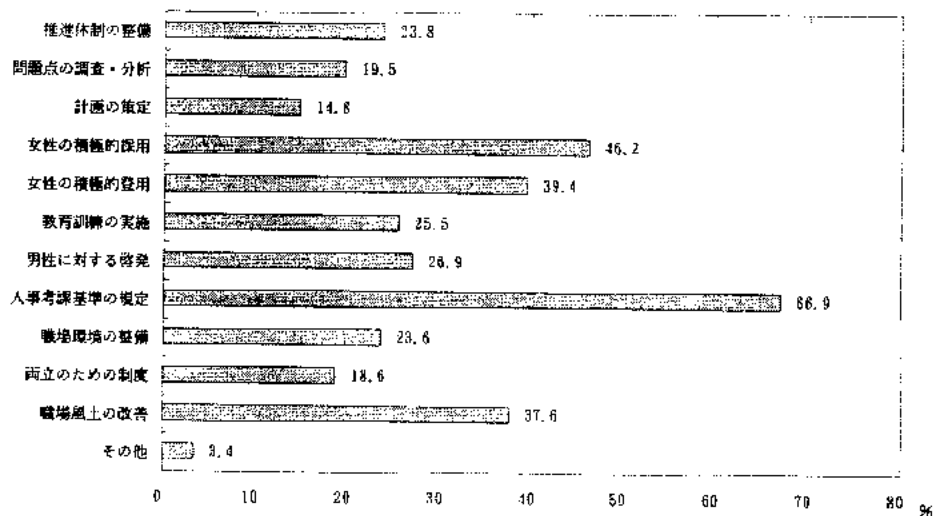
資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

④ ポジティブ・アクションの取組企業割合は26.3%

過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目的として行う措置、すなわち「女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）」については、「既に取り組んでいる」とする企業割合は26.3%、「今後取り組むこととしている」とする企業割合は13.0%、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は34.2%となった（付表55）。

実際の取組事項をみると、複数回答で「性別により評価することがないよう人事考課基準を明確に定める」とした企業が66.9%と最も高く、次いで「女性がいらない又は少ない職務について意欲と能力のある女性を積極的に採用する」が46.2%、「女性がいらない又は少ない役職について意欲と能力のある女性を積極的に登用する」が39.4%、「男女の役割分担意識に基づく慣行の見直し等、職場環境・風土を改善する」が37.6%と続いている（第1-25図、付表56）。

第1-25図 ポジティブ・アクションの取組事項（M. A.）



資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

⑤ 女性の時間外・休日労働、深夜業の規制の解消に伴う女性雇用管理の変化

女性の時間外・休日労働、深夜業の規制が解消されたのは平成11年4月1日である。平成10年度調査では「女性の時間外・休日労働、深夜業の規制の解消に伴い女性雇用管理が変わる」とした企業は6割程度みられたが、法施行後の平成12年度調査では複数回答で「特に変わらない」とする企業割合が70.9%と最も高くなり、次いで「女性の時間外労働が増えた」が14.2%、「女性が配置される部署が広がった」が11.5%となっている（付表58、59）。

6 パートタイム労働者の状況

(1) パートタイム労働者の労働市場

① 女性雇用者に占める短時間雇用者の割合は約4割

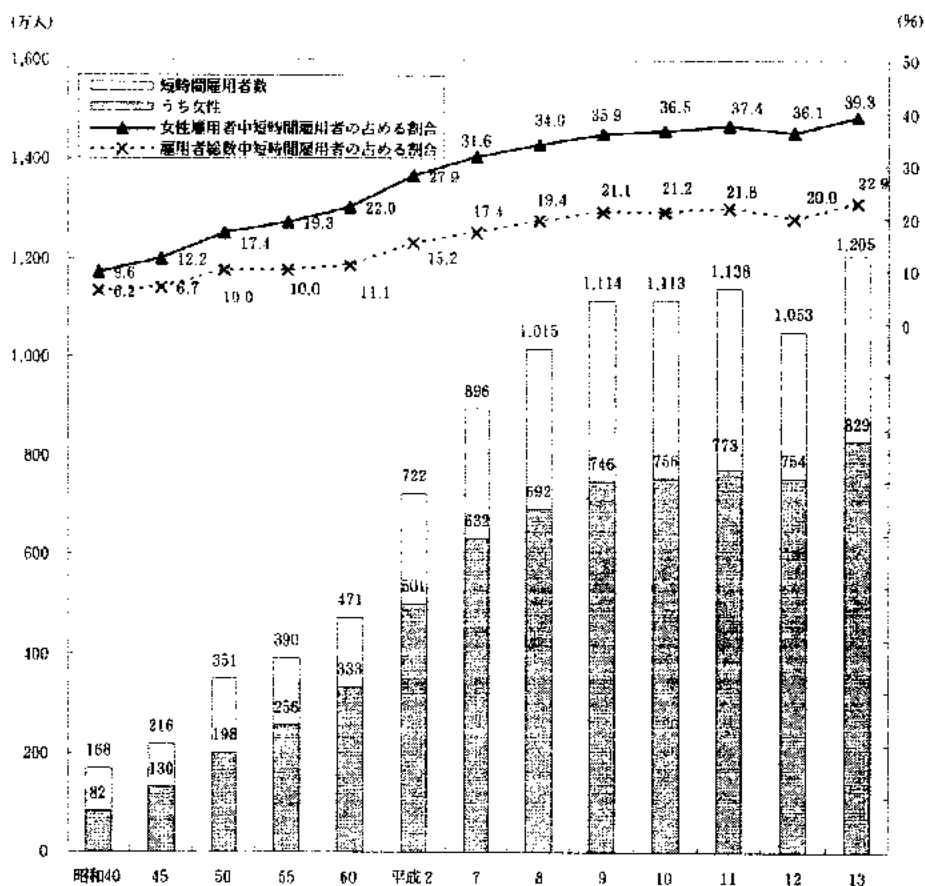
総務省統計局「労働力調査」⁴によると、週間就業時間が35時間未満の非農林業の短時間雇用者（以下「短時間雇用者」という。）は、平成13年には1,205万人（男女計）、前年差152万人の増（前年比14.4%増）となった。非農林業雇用者総数（休業者を除く）に占める短時間雇用者の割合は22.9%と前年より2.9%ポイント上昇し、増加傾向が続いている。

平成13年の女性の短時間雇用者数は829万人（短時間雇用者総数の68.8%）、前年比75万人増となり、短時間雇用者総数に占める女性の割合は前年の71.6%から2.8%ポイント低下した。女性の非農林業雇用者2,112万人（休業者を除く）に占める短時間雇用者の割合は39.3%、前年比3.2%ポイントの上昇となった（第1-26図、付表72）。

4 労働力調査における就業時間は、毎月の末日に終わる1週間（12月は20日～26日）における就業時間を把握したものであるが、平成12年はこの調査期間中の祝日、4月29日（みどりの日）及び12月23日（天皇誕生日）がそれぞれ土曜日に重なり、4月及び12月の調査週の平日が前年同月より1日多い5日だったため、平成12年において短時間雇用者（週35時間未満）が前年より大幅に減少したと考えられるため、平成13年と平成12年との単純な比較はできない。比較可能な平成11年と平成13年とを比較すると、67万人増となる。

第1-26図 短時間雇用者（週間就業時間35時間未満の者）数及び割合の推移

－非農林業－



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注）雇用者数は休業者を除く

② 新規求人倍率、有効求人倍率とも引き続き上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」より、平成13年のパートタイム労働者の求人・求職状況をみると、新規求人数（男女計）は、月平均19万2,991人で、前年に比べ7,012人増（前年比3.8%増）となった。新規求職者数（男女計）は、月平均9万1,030人であり、4,181人増（前年比4.8%増）となった。新規求人倍率は2.12倍で前年（2.14倍）より0.02ポイント低下した。また、有効求人倍率も1.42倍となり前年（1.41倍）より0.01ポイント上昇している（付表75）。

③ 労働移動は引き続き活発

厚生労働省「雇用動向調査」により、平成12年の労働市場における女性パートタイム労働者⁵の動きをみると、入職者は147万1,800人（前年比1.3%増）、離職者数は145万2,600人（同7.5%増）となった。また、入職率（在籍者に対する入職者の割合）と離職率（在籍者に対する離職者の割合）をみると、入職率は25.3%（前年同率）、離職率は25.0%（同1.5%ポイント上昇）となり、女性パートタイム労働者の労働移動は引き続き活発である。

また、パートタイム労働者の職歴別入職者状況をみると、入職者に占める一般未就業者（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で新規学卒者以外の者）の割合は41.6%（前年39.9%）であり、転職入職者の割合は52.1%（同52.8%）と、前年と比べ0.7%ポイント低下したものの、ここ数年では増加傾向を示している（付表27、29）。

(2) パートタイム労働者の就業状況

① 短時間雇用者数はサービス業で増加

総務省統計局「労働力調査」により平成13年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が308万人で最も多く（女性の短時間雇用者総数に占める割合は37.2%）、次いでサービス業が285万人（同34.4%）、製造業が126万人（同15.2%）となっており、これら3産業で86.7%が雇用されている。

前年との増減をみると、サービス業が35万人増加（前年比14.0%増）、卸売・小売業、飲食店が15万人増（前年比5.1%増）、製造業では12万人増（同10.5%増）をはじめ、いずれの業種でも増加している（付表73）。

企業規模別に女性の短時間雇用者数をみると、1～29人規模が328万人で最も多く、女性の短時間雇用者全体の39.6%を占め、次いで、500人以上規模が166万人で20.0%となっている。前年と比較すると、女性の短時間雇用者数はどの規模においても増加しており、1～29人規模で1.1%ポイント低下したものの、それ以外の構

5 「雇用動向調査」によるパートタイム労働者は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者又は、その事業所の一般労働者と1日の労働時間が同じでも、1週の所定内労働日数が少ない者をいう。

成比に大きな変化はみられない（付表74）。

② 平均勤続年数は前年並み

「賃金構造基本統計調査」によると、女性パートタイム労働者の平均勤続年数は12年は平均4.9年であり、前年と同じであった。企業規模別では、1000人以上で4.9年、100～999人で4.9年、10～99人では5.1年となっており、前年と大きな差はみられない。

産業別では、製造業が6.2年と最も長く、次いで金融・保険業4.7年、卸売・小売業、飲食店が4.6年、サービス業が4.4年となっている（付表77）。

③ 労働時間、労働日数ともに前年並み

「賃金構造基本統計調査」によると、女性パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間は5.6時間（前年差0.1時間増）実労働日数は19.5日（前年差0.1日増）となり、ほぼ前年並みとなった。産業別では製造業が、実労働時間（6.2時間）、実労働日数（20.4日）とも他の産業に比べやや長い傾向がみられる。また、金融・保険業では労働日数が17.9日となり、前年と比べ0.5日延びた（付表78）。

④ 一般労働者とパートタイム労働者の賃金格差は拡大

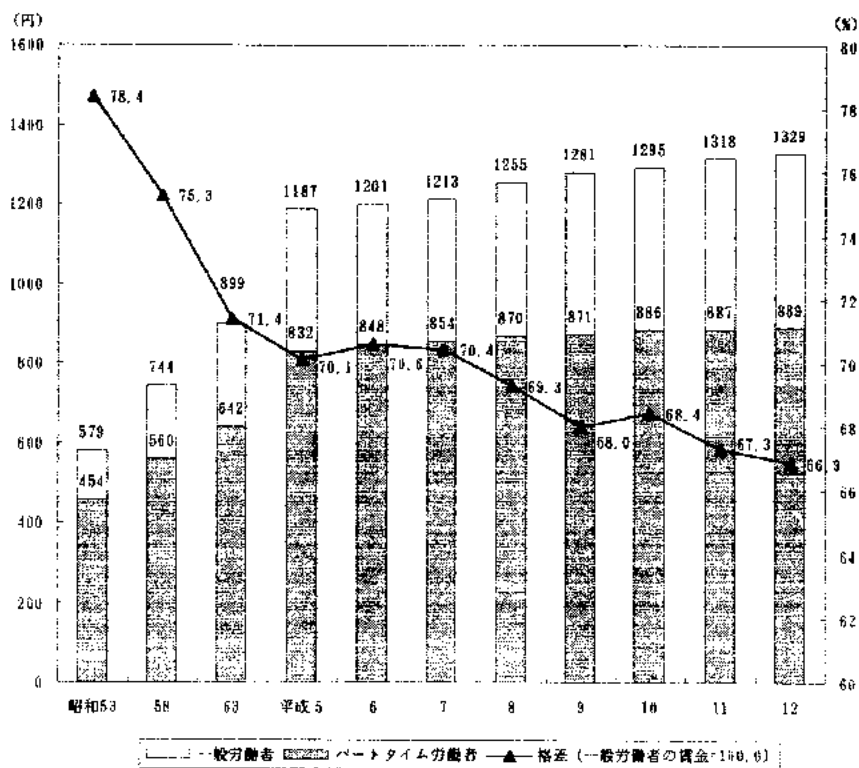
「賃金構造基本統計調査」により女性パートタイム労働者の賃金をみると、1時間当たりの所定内給与額は889円で、前年に比べ2円とわずかな増加（対前年比0.2%増）にとどまった（付表79）。

また、女性パートタイム労働者と女性一般労働者との賃金格差についてみると、平成12年は、一般労働者の所定内給与額を時給換算したものを100.0とした場合、パートタイム労働者は66.9となった。賃金格差は前年と比べ0.4%ポイント拡大し、拡大傾向にある（第1-27図）。厚生労働省「パートタイム労働研究会中間とりまとめ」では、格差拡大の要因として、第1に「職種構成の変化」をあげている。職種別にみると、パートタイム労働者は販売店員（百貨店店員を除く）、スーパー店チェッカーなど賃金水準の低い職種でそのウェイトを増しており、これが全体の賃金格差拡大に影響していると考えられるため、パートタイム労働者の職種構成を正社員にそろえ、同じ職種における女性パートタイム労働者と正社員との賃金格差を推計すると、格差は正社員の約8割の水準となり、職種構成の違いを加味しない場合に比べて10%以上縮小する（第1-28図）。格差拡大の要因として、第2に就業調整をするパートタイム労働者は、しない場合よりも時間当たり賃金の伸びが低い

こと、第3に月給制の多い正社員の時給換算した賃金は、時短を実施することで上昇するため、パートタイム労働者との賃金格差が拡大するという影響が考えられる。

女性パートタイム労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、5万9,300円となっており、平成5年以来8年連続で低下している（付表80）。

第1-27図 女性パートタイム労働者と一般労働者の賃金格差の推移

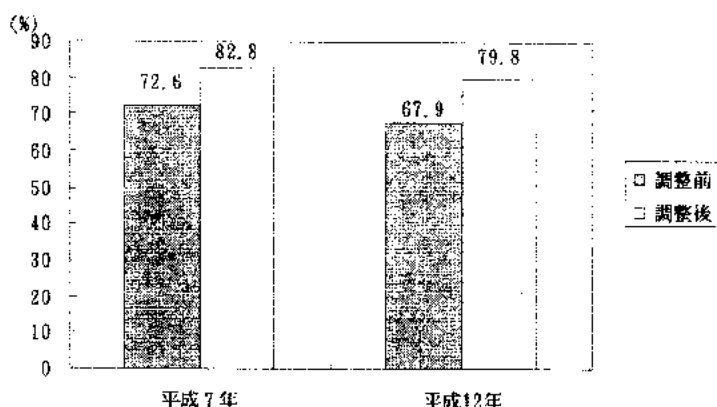


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 一般労働者の1時間当たりの所定内給与額は次式により算出した。

1時間当たりの所定内給与額＝所定内給与額÷所定内実労働時間数

第1-28図 職業構成調整後の女性パートタイム労働者と一般労働者の賃金格差
(一般=100)



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（パートタイム労働者については特別集計）により、雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課で推計。

注1）労働者数が少ない等の職種を除いた職種（平成7年については82職種、平成12年については86職種）を対象としている。

2）調整後の数値は、一般労働者の賃金とパートタイム労働者の職種別労働者構成を一般労働者の職種別労働者構成に置き換え調整したパートタイム労働者の賃金と比較したものである。

7 家内労働

(1) 家内労働者の就業状況

① 家内労働者数は引き続き減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、平成13年の家内労働者数⁶は、29万7,200人で、前年に比べ3万4,631人（前年比10.4%減）の減少となった。

男女別にみると、女性は27万4,058人、男性は2万3,142人であり前年と比較すると、女性は3万3,885人（同11.0%減）、男性は746人（同3.1%減）の減少となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は27万9,680人（家

6 家内労働者とは、物品の製造、加工若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対価を得るために物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

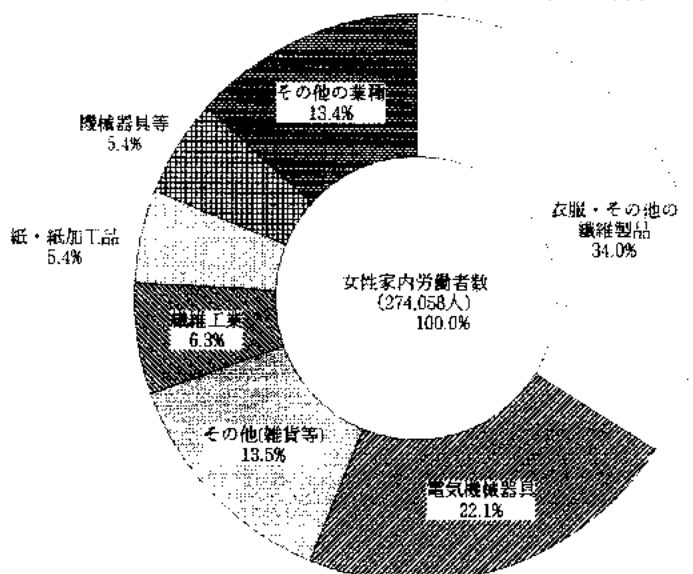
内労働者総数に占める割合94.1%)、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専門的・家内労働者」は1万1,657人(同4.9%)、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的・家内労働者」は2,863人(同1.0%)となっており、女性の内職的・家内労働者が大多数を占めている(付表86)

家内労働者数は、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じ、以後減少が続いている。

② 業種では、繊維関係が多い

厚生労働省「家内労働概況調査」により、平成13年における女性の家内労働者の従事する業種をみると「衣服・その他の繊維製品」が9万3,236人(女性の家内労働者総数に占める割合34.0%)と最も多く、次いで「電気機械器具」が6万457人(同22.1%)、「その他(雑貨等)」が3万6,941人(同13.5%)、「繊維工業」が1万7,244人(同6.3%)となっており、これら4業種で女性の家内労働者全体の75.9%を占めている(第1-29図、付表87)。

第1-29図 業種別女性家内労働者の割合



資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」(平成13年)

③ 女性家内労働者の年齢及び経験年数

厚生労働省「家内労働実態調査」(平成12年9月)により、家内労働者の年齢構成をみると、女性は50～60歳未満が28.3%と最も多く、次いで60～70歳未満が22.8%、40～50歳未満が21.1%の順となっている。

平均年齢は女性が52.6歳、男性は62.3歳となっており、前回調査(平成10年9月)と比べると、女性は前回と同様となっているが、男性は1.5歳高くなっている。

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は、女性では「10年以上」が45.2%、「3～6年未満」が20.3%、「6～10年未満」が14.1%となっている。男性では「10年以上」が64.8%を占めている。平均経験年数は女性は10.7年、男性は20.3年となっており、女性の平均経験年数は減少している。

(2) 家内労働者の労働条件

① 平均就業日数、平均就業時間

「家内労働実態調査」によると、平成12年9月における家内労働者の月間平均就業日数は、女性が18.8日、男性が20.9日となっている。また、1人当たりの1日平均就業時間は女性5.4時間、男性7.8時間であり、前回調査(平成10年9月)よりも平均就業日数が、女性0.5日増、男性0.2日増、平均就業時間は女性0.1時間増、男性0.3時間減となっている。

② 平均工賃月収額

家内労働者1人当たりの平均工賃額(必要経費を除く)は、女性は4万3,214円、男性は14万786円と前回調査(女性4万2,135円、男性16万2,323円)より女性は1,079円上昇しているが、男性は2万1,537円と大幅に低下した。1時間あたりの平均工賃額をみてみると、女性は473円、男性は823円であり、前回調査よりも男性は54円減、女性は12円減と男女とも減少している。

はじめに

男女労働者が職業生活と家庭生活を両立できるための環境をつくることは、労働者が持っている能力を十分発揮し、生涯を通じて充実した生活を送るために社会で取り組むべき大きな課題である。しかしながら、女性の年齢階級別労働力率をみると、結婚、出産・子育て期に労働力が低下するいわゆるM字型カーブは依然として残っている。

また、我が国の少子化は急速に進行しており、国立社会保障・人口問題研究所が平成14年1月に発表した、日本の将来推計人口（中位推計）によれば、我が国の人口は平成18年に1億2,774万人でピークに達した後、長期の減少過程に入るとされている。この推計においては、これまで少子化の主な要因とされてきている晩婚化の進行などによる未婚率の上昇に加え、結婚した夫婦が生涯に産む子どもの数も減少すると見込んでいる¹ことから、前回の中位推計より少子化が一層進行するという結果になっている。こうした出生率低下の背景については、様々な意見があるが仕事と子育ての両立の負担感や子育ての負担感が増大しているといった意見もある。一方、平均寿命は延びていることから高齢化は急速に進行していくことになる。

少子・高齢化が進行する中で、仕事と子育ての両立の負担感を軽減し女性の就業意欲を十分生かすことは、経済社会の活力を維持する上でも重要である。

このため、Ⅱでは、第一に、結婚や就業等からみた女性のこの四半世紀の変化、女性の就業パターンや「再就職」の現状、さらに小さい子どもを持つ女性の就業状況について把握した。第二に、仕事と子育ての両立や子育てに関する負担感を、意識、時間及びコスト面から男性の就業時間や子育ての分担の状況も含めて把握した。第三に、子育てをしている男女労働者にとって必要となる職場の両立支援や地域の保育サービスの状況を把握し、最後に、男女労働者がともに職業生活と子育て等の家庭生活をバランスよく両立することができるよう、また、働く意欲を持った女性がその能力を十分に発揮できるよう、取り組むべき課題について検討した。

¹ 2050年の夫婦の完結出生児数が1.72人と、現状の2.14人、並びに前回推計の1.96人を大きく下回ると見込んだ。
(完結出生児数とは子供を産む可能性がほとんどなくなった時点における夫婦の平均出生児数)

1 結婚・出産と関わりの深い年齢層の変化

女性の年齢階級別労働力率はM字型カーブを描いている。これは、出産・子育て期に労働市場から退出し、子育てに一段落してから再び働き始める女性が多いことを示している。結婚、出産等により家庭責任を負うことは、就業を継続する上で大きな岐路となることが多いからである。

M字のボトムに向かって労働力率が低下する25～29歳から、ボトムである30～34歳、再び上昇し始める35～39歳の各年齢層に着目し、特に、戦後の産業構造の大きな転換等により女性の労働力率が低下し、いわゆる「専業主婦」が最も多くなった時期と考えられる昭和50年と現在の比較により女性の結婚、出産、就業にどのような変化があったのか把握した。

(1) 結婚、出産、就業状況の概況

総務省統計局「国勢調査」、「労働力調査」、厚生労働省「人口動態統計」等により、昭和50年から平成12年までの四半世紀を概観すると、最も変化したのは25～29歳の未婚率の大きな上昇である。さらに、平成2年からの10年間には30～34歳、35～39歳の未婚率も併せて上昇している（第2-1、2図、付表5）。

年齢階級別の出生率¹をみると、25～29歳の出生率は最も高いが、未婚率の上昇と相まって急速に低下し、昭和50年と比較すると半減している。逆に、30歳代の出生率は増加傾向にあり、晩産化の進行がみられる（第2-3図）。

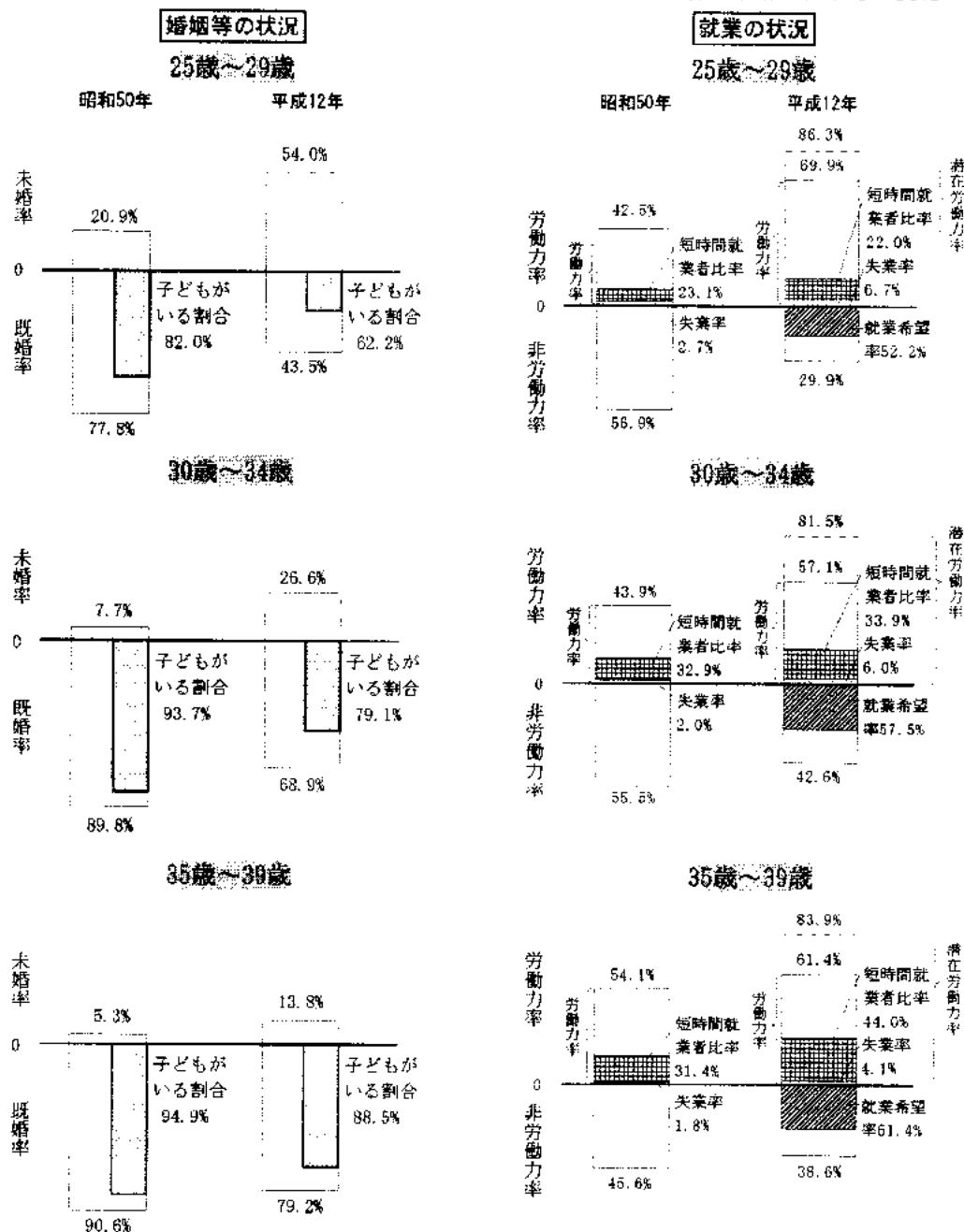
さらに、夫婦世帯のうち子どものいる世帯²の割合が大きく減少し、昭和50年と平成12年を比較すると、妻が25～29歳の世帯では82.0%から62.2%、30～34歳では93.7%から79.1%となり、世帯の状況から結婚していても子どもを持たない傾向がみられる（第2-1図）。

一方、就業状況をみると、昭和50年以降25～29歳の労働力率は大きく上昇しており、なかでも既婚者の上昇幅が大きい。さらに、25～39歳の既婚の就業者に占める雇用者の割合も大きく上昇し、既婚者の職場進出が進展している（第2-4～6図、付表4、5）。

1 当該年齢層の女性が1年間に産んだ子どもの人数。出産年齢の15～49歳までを合計したものが合計特殊出生率である。

2 既婚女性のいる一般的な夫婦世帯（夫婦のみ、夫婦と子ども、夫婦と親、夫婦と子どもと親）のうち、子どものいる世帯。

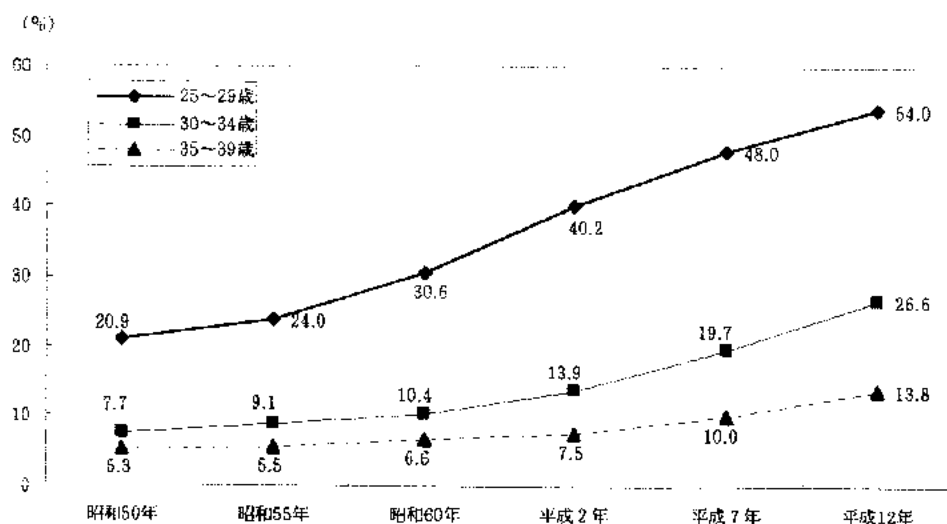
第2-1図 昭和50年から平成12年にかけての女性25～39歳層の結婚・就業等の変化



資料出所：

- 婚姻等の状況 未婚率、既婚率、子どもがいる割合とも、総務省統計局「国勢調査」子どもがいる割合は、既婚女性のいる一般的な夫婦世帯（夫婦のみ、夫婦と子ども、夫婦と親、夫婦と子どもと親）に占める子どもがいる世帯の割合。
ただし、昭和50年は大が単身赴任の場合等は一般的な世帯に含まれない。
- 就業の状況 ①労働力率、失業率、非労働力率、短時間就業者比率とも総務省統計局「労働力調査」
非労働力率＝非労働力人口／人口
短時間就業者＝週間就業時間35時間未満の就業者／就業者
②就業希望率、潜在労働力率は総務省統計局「労働力調査特別調査」（8月調査 報告有非掲載分）
就業希望率＝就業を希望する者／非労働力人口
潜在労働力率＝（労働力人口＋非労働力人口のうち就業を希望する者）／人口

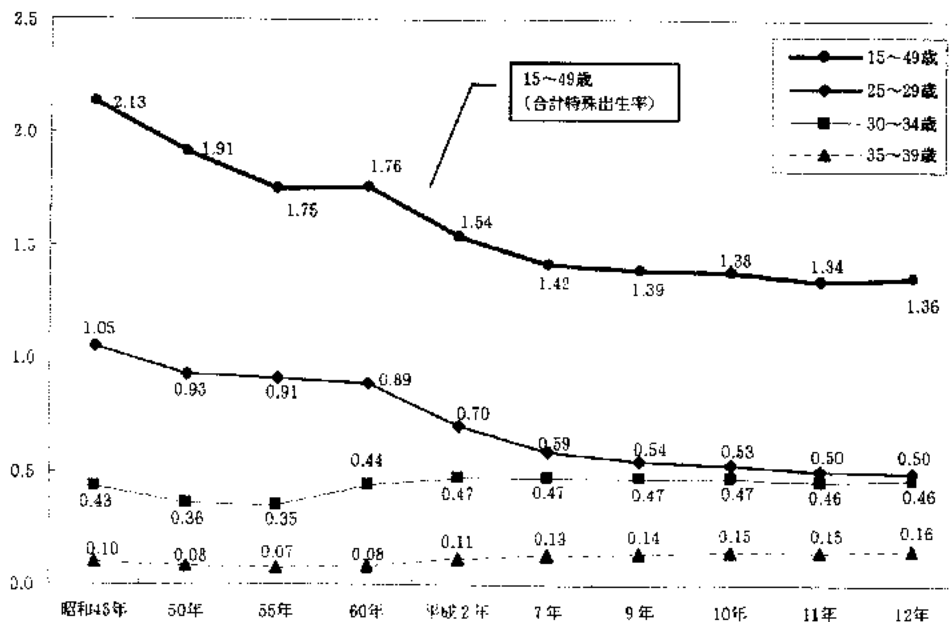
第2-2図 女性の年齢階級別未婚率の推移



資料出所：総務省統計局「国勢調査」

注) 未婚率は年齢人口に占める未婚者の割合

第2-3図 年齢階級別出生率の推移

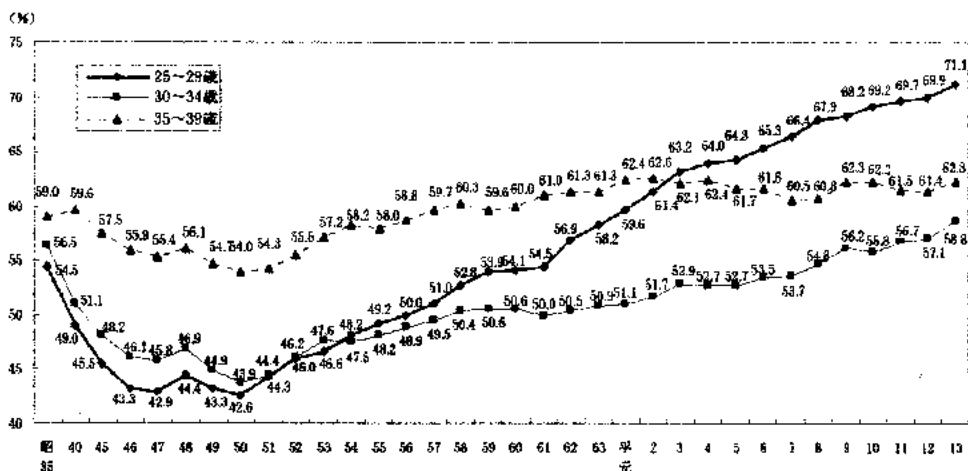


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」(但し、平成9～11年の人口は推計を使用)

注1) 出生率
$$= \frac{\text{その年齢階級の女性が1年間に産んだ子どもの数}}{\text{女性の年齢階級別人口}}$$

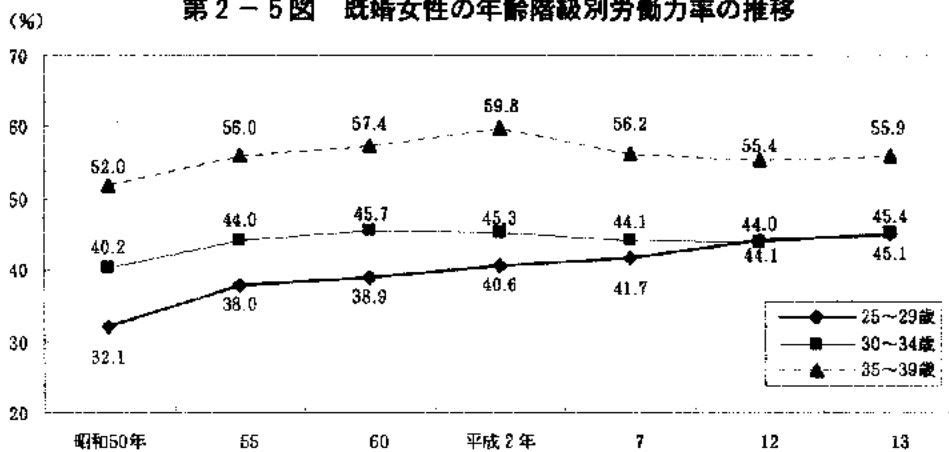
2) 合計特殊出生率とは一人の女性が一生(15～49歳)の間に産む子どもの数

第2-4図 女性の労働力率の推移



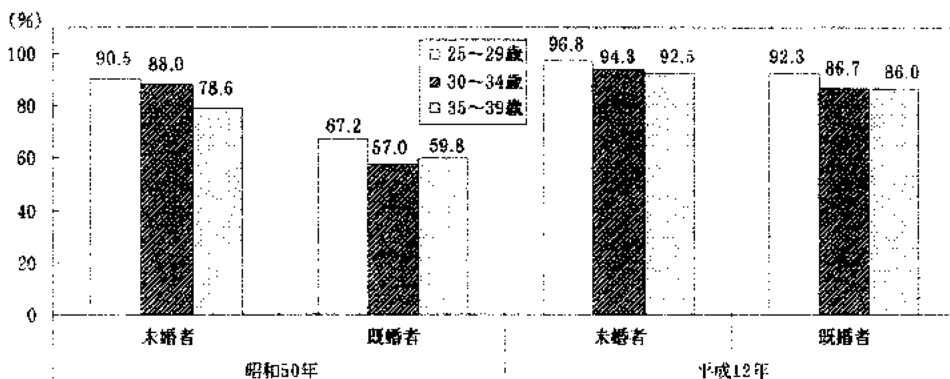
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

第2-5図 既婚女性の年齢階級別労働力率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

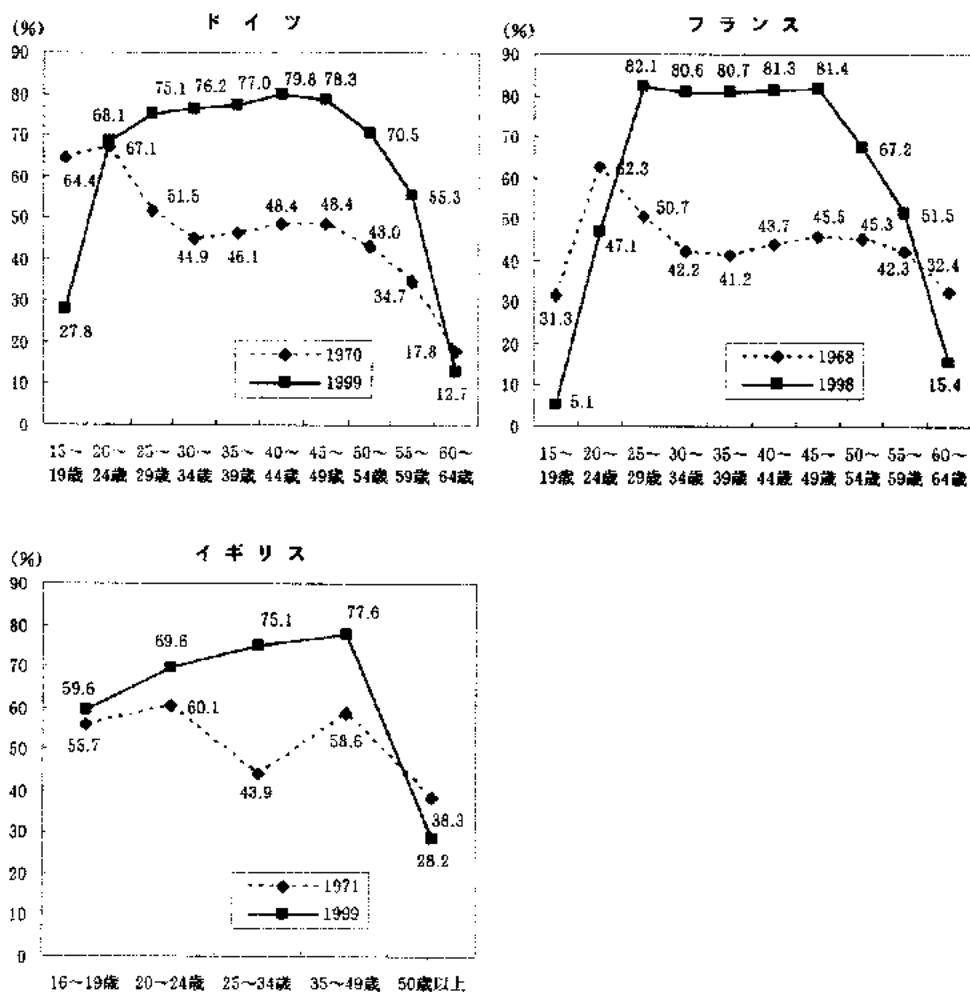
第2-6図 既婚女性の職場進出の状況（非農林業者に占める雇用者の割合）



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

また、先進諸国でも、以前はM字型カーブがみられたが近年では消滅し台形型となっている。日本においても、非労働力人口のうち就業を希望するものを労働力人口に加えて、潜在的な労働力率として年齢階級別にみると、M字型カーブはほとんどなくなり先進諸国と同じような台形型に近づく。特徴的なM字型カーブを形成する年代の25～39歳の女性においても働きたいと希望している者は多い。(第2-7、8図)

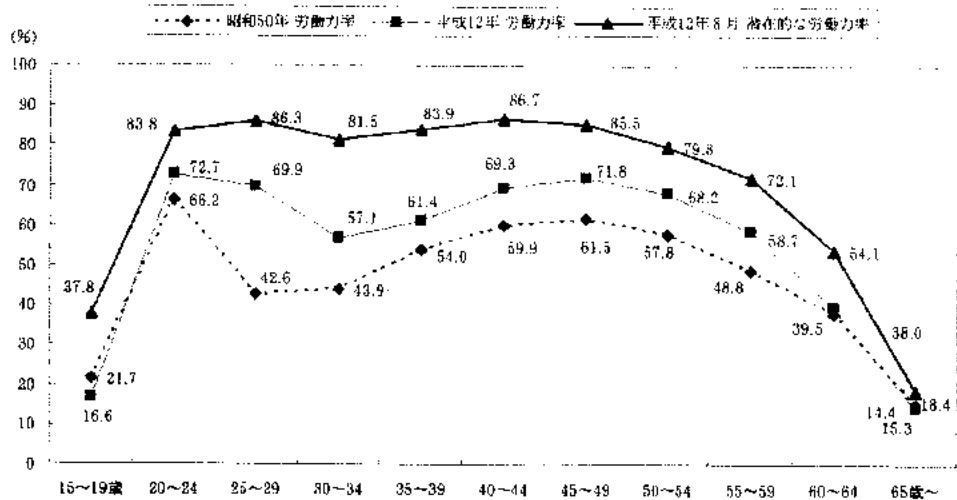
第2-7図 先進諸国における女性の年齢階級別労働力率



資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics」

注) 1970年のデータは西ドイツのデータである。

第2-8図 女性の潜在的な労働力率



資料出所：労働力率は総務省統計局「労働力調査」

潜在的な労働力率は総務省統計局「労働力調査特別調査」（平成12年8月 報告書非掲載分）

注）潜在的な労働力率＝ $\frac{\text{労働力人口} + \text{非労働力人口のうち就業希望者}}{\text{15歳以上人口}}$

(2) 就業状況からみた各年齢層の変化

これら、各年齢層における就業等の変化について特徴を把握した。

① 25～29歳層～未婚化により労働市場へ～

昭和35年以降、昭和50年までの間に労働力率は低下し続け、昭和50年までは労働力率のM字型カーブのボトムとなっていたが、昭和50年以降、もともと労働力率の高い未婚者の割合が高まったこと、3つの年齢層の中で最も低かった既婚者の労働力率が大きく上昇したことに伴い、この年齢層の労働力率は上昇し、M字型カーブのボトムは30～34歳へシフトした。（第2-1、4、5図）

② 30～34歳層～M字型カーブのボトム、就業希望は高い～

25～29歳とともに昭和50年まで労働力率は低下しており、また、昭和50年から現在に至るまで25～29歳に変わってこの年齢層がM字型カーブのボトムとなっており、最も労働力率の低い状況が続いている。（第2-4図）

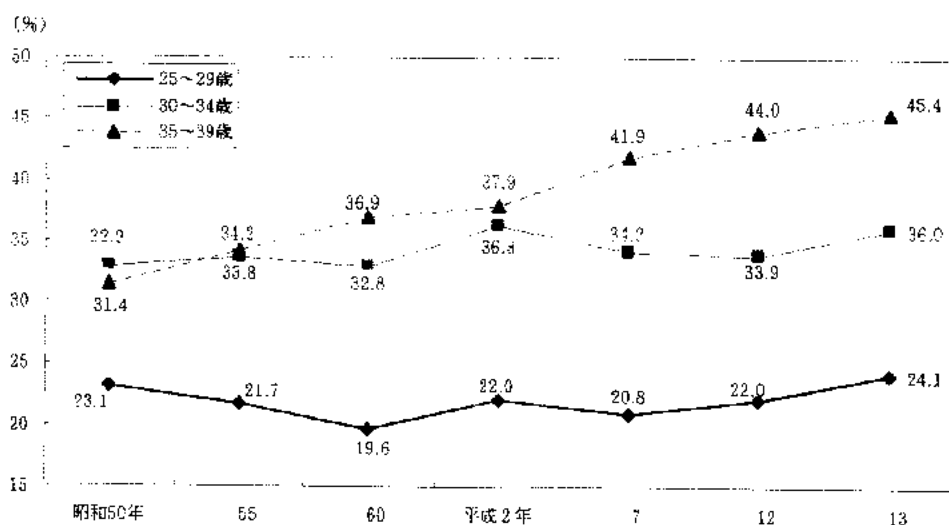
非労働力人口のうちで就業を希望する者を加え潜在的な労働力率として、実際の労働力率と比較すると、その差は最も大きく、働くことを希望しながらも非労働力となっている女性が多い状況である。（第2-1、8図）

③ 35～39歳層～再就職層のパートタイム化が進行～

この年齢層は、昭和50年にかけて若干の労働力率の低下はみられたが、M字型カーブからみると労働市場へ再参入し始める者が多く、既婚女性の労働力率は3つの年齢層の中では比較的高い水準で推移している。(第2-4、5図)

しかし、35時間未満の短時間就業者の割合は急速に高まっており、パートタイム労働者化が進んでいる(第2-9図)。

第2-9図 短時間就業者の割合の推移(非農林業)



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

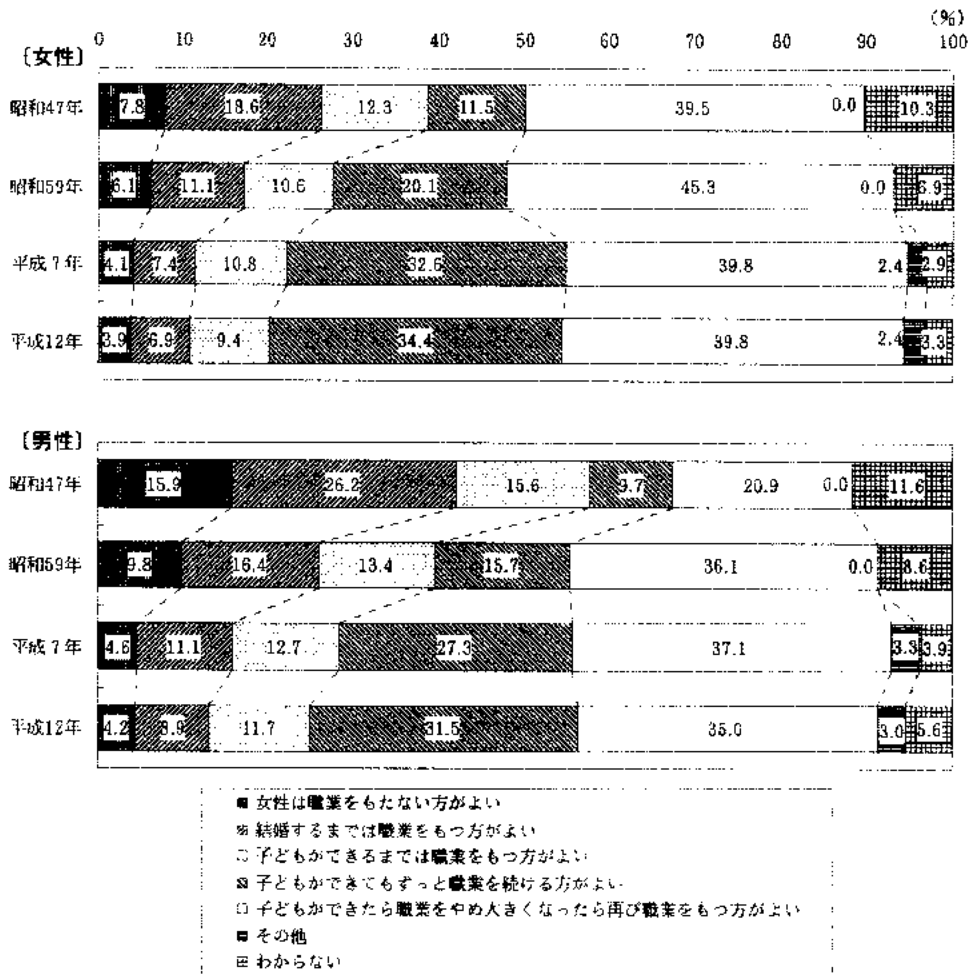
2 女性の就業パターン(継続就業、再就職、専業主婦型)の状況

(1) 「子どもができて職業をつづける方がよい」との意識は上昇

内閣府「男女共同参画に関する世論調査」によると、女性が職業を持つことについて、この四半世紀に最も増加した考え方は、男女ともに「子どもができて職業をつづける方がよい」である。逆に、大きく減少したのは、「結婚するまでは職業をもつ方がよい」となっている。

「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が、男女ともに多いものの、女性が働き続けることに対する社会の意識は大きく変化している(第2-10図)。

第2-10図 女性が職業を持つことについて



資料出所：総理府広報室『婦人に関する意識調査』（昭和47年）、『婦人に関する世論調査』（昭和59年）、
『男女共同参画に関する世論調査』（平成7年、平成12年）

注）昭和47年は18歳以上、昭和59年および平成7年は20歳以上の者を対象として調査している。

(2) 就業パターンの理想・現実はともに再就職型

国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」では、既婚女性に対して、自分の就業パターンについて調査を行っている。その結果によると、現実にとどりそうな就業パターンは、結婚や出産で退職し子どもの手が離れたら働く「再就職型」が5割、子どもを持ち働き続ける「継続就業型」、「専業主婦型」がそれぞれ2割前後となっている。現実の働き方は、理想と考えている就業パターンとは必ずしも一致しておらず、継続就業型では3割弱の一致にとどまっている。理想と現

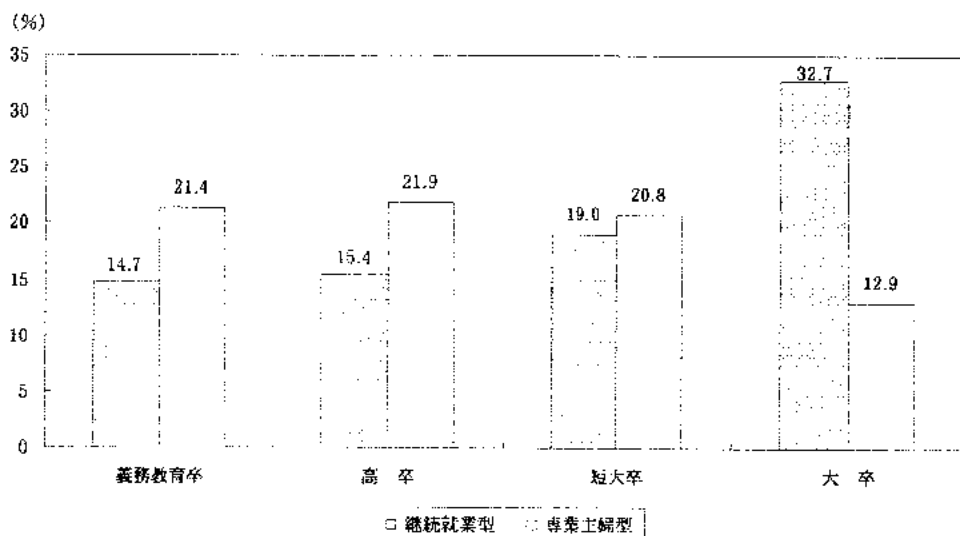
実の一致が最も多くみられたのは、再就職型で5割となっている（第2-1表）。

第2-1表 女性の就業パターンの理想と現実

現実の働き方	総 数	理 想 の 働 き 方					合 計
		DINKS型	継続型	再就職型	専業主婦型	その他	
総 数	100.0%	1.8%	17.8%	50.7%	20.9%	8.9%	100.0%
DINKS型	2.5%	8.2	29.5	43.8	15.8	2.7	100.0
継続型	19.0%	1.5	28.7	45.9	17.1	6.8	100.0
再就職型	50.2%	1.6	16.7	54.6	21.2	6.0	100.0
専業主婦型	20.5%	1.9	10.7	53.5	28.5	5.4	100.0
その他	7.9%	1.9	12.6	31.8	10.3	43.4	100.0

また、学歴別にみると大卒女性では、継続就業型を理想とする働き方が3割強と高くなっており、専業主婦型を理想としている割合は他の学歴と比較して少なくなっている（第2-11図）。

第2-11図 学歴別継続就業・専業主婦型を理想とする者の割合



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」（平成12年）

(3) 出産による就業の継続状況

さらに、同調査では、全ての世帯の有配偶女性を対象に第1子出産前後の就業状況を把握している。第1子出産前に仕事に就いていた者は56.1%で、既に半数近くが無業となっている。仕事に就いていた者のうち出産をきっかけに仕事をやめた者は72.8%と多く、仕事を続けた者は27.3%となっている。

出産前の勤め先別に出産後の継続就業率をみると、最も高いのは官公庁であるが、従業員規模が大きくなるほど継続就業率は低くなっており、1000人以上の大企業では最も低い。大企業ほど両立支援制度は充実しているにも関わらず、出産を契機にやめている女性が多い結果となっている。

また、職種別の出産後の継続就業率は、自営・家族従業者が高いのに比べ雇用者では低くなっており、なかでも事務職は最も低い。

さらに、親との同居の有無別にみると、親との同居は子育ての支援を受けられやすく継続就業率を高めている結果となっている。(第2-12図)

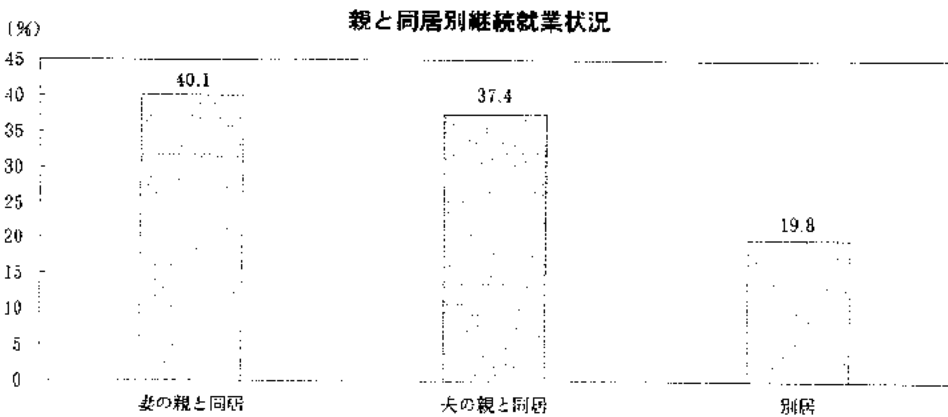
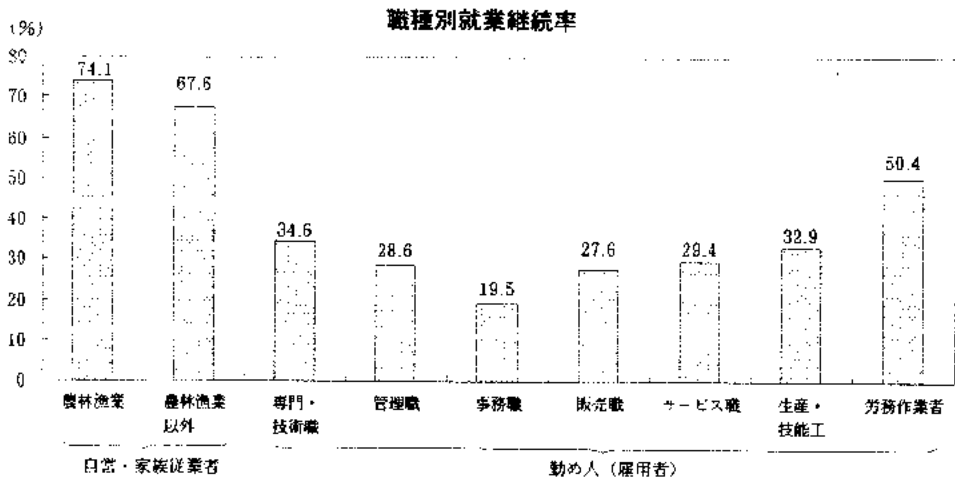
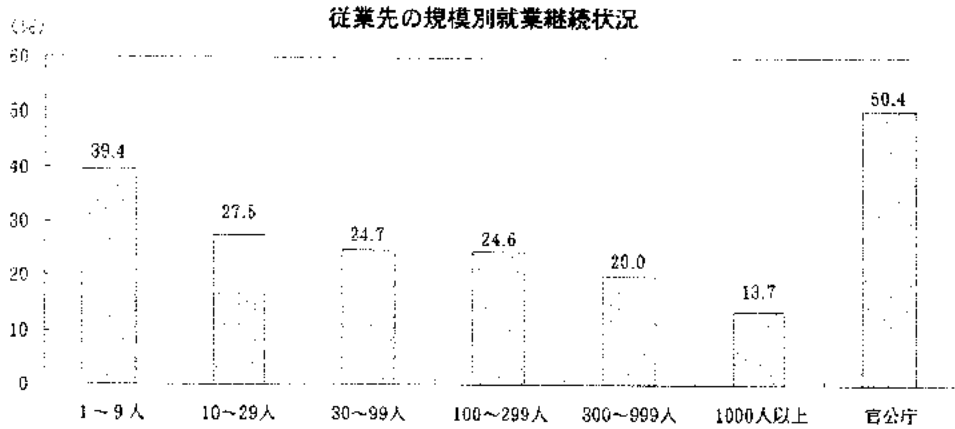
コラム 女性の就業行動の背景

働く女性が結婚、出産・子育てを迎えるなかで、継続就業するのか、退職するのか、再就職をいつするのかといった就業行動の背景や動機等を把握することは、今後の両立支援対策を考える上でも有用な資料になる。

しかし、その背景や動機には多数の要因があり、両立を支える職場環境や地域における保育サービスの状況ばかりでなく、本人のキャリア意識、家族の支援、家計の状況、提示される賃金や労働時間等とも関係が深く、家族も含めた長期にわたる状況を追跡調査する必要がある。

これまで、調査対象者を固定して追跡的に調査を行うことは十分にされていなかったが、厚生労働省では、平成13年度より「21世紀出生児縦断調査」、また、平成14年度より「21世紀成年者縦断調査」を実施することとしており、これから結婚や出産を迎えようとしている者や現在子育てをしている者などを対象に、結婚、出産等との関わりからみた女性の就業行動についても継続的に把握していくこととしている。

第2-12図 出産による就業の継続状況



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」（平成12年）

注）第1子出産前に仕事に就いていた者のうち、出産後も就業を継続していた者

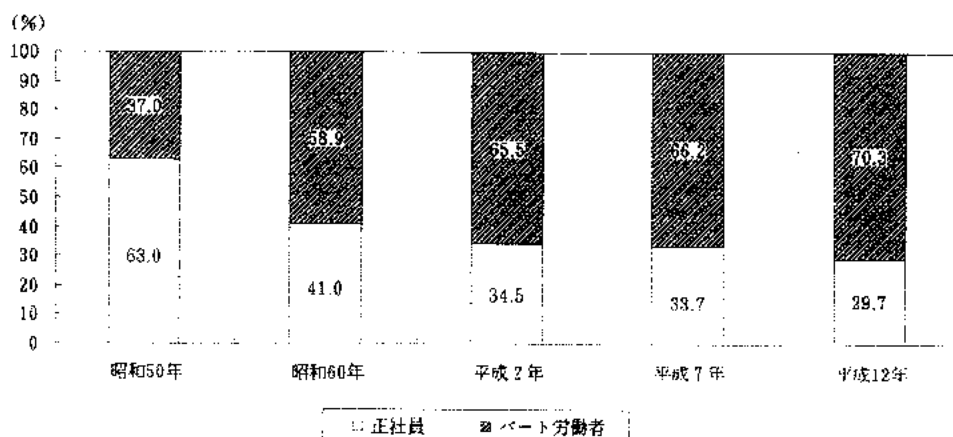
(4) 再就職の現状

子育てが一段落してからの再就職は、女性の働き方として理想・現実ともに多くなっているが、その一方で採用、労働条件などで厳しい状況もみられる。

① 入職者に占めるパートタイム労働者の割合は7割

労働力率のM字型カーブのボトムから、再び上昇し始める35～44歳を再就職層とみなして、厚生労働省「雇用動向調査」により、この年齢層で過去1年間働いていなかった者¹が、入職時にどういう就業形態で就職したのか、正社員²とパートタイム労働者の入職割合をみると、平成12年ではパートタイム労働者が7割以上になっている（第2-13図）。

第2-13図 女性の再就職層（35～44歳の一般未就業者）の入職割合



資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

また、同「女性雇用管理基本調査」により企業における採用状況をみると、中途採用を行った企業の中で、再就職女性³を正社員として採用した企業割合は18.9%となっている。さらに、3年前と比べた再就職女性の採用は1割の企業が増えたと回答しているものの、8割は変化がないとしており正社員として再就職を希望する女性にとって厳しい状況となっている（第1部31ページ第1-22図）。

1 「雇用動向調査」における一般未就業の入職者に相当する。

2 「雇用動向調査」における一般労働者に相当する。

3 出産・育児期に一度就業を中断し、子育てが一段落したところで再就職する女性と定義している。

② 子育て等のために非正社員を選択

(財)21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」によれば、女性のパートタイム労働者に自ら進んで「非正社員」になったのかを聞いたところ、「希望にあう勤務先がなくやむを得ず非正社員になった」者が26.8%、「自分から希望して非正社員になった」者が61.6%となっている。さらに、自分から希望して非正社員になった者であっても、育児・家事・介護の負担がなかったら正社員を希望した者は、年齢計で42.2%となっており、特に子どもの小さい層である30～34歳では55.6%と最も高く、さらに35～44歳でも5割近くとなっているなど、子育て等との両立のためにパートタイム就労を選択している状況もみられる（第2－2表）。

第2－2表 女性のパートタイム労働者が非正社員を希望した動機

	自ら進んで非正社員になった		正社員として働きたかったが、希望にあう勤務先がなく、やむを得ず非正社員になった	どっちでもよかった
		育児・家事・介護がなかったら正社員を希望した者		
24歳以下	32.2%	15.8%	49.2%	18.6%
25～29歳	49.6%	28.6%	31.0%	19.5%
30～34歳	68.1%	55.6%	24.7%	7.1%
35～39歳	68.5%	47.5%	21.3%	10.1%
40～44歳	71.8%	40.7%	19.7%	8.5%
45～49歳	65.2%	34.1%	25.8%	9.1%
50～59歳	56.4%	35.1%	31.1%	12.5%
60歳以上	25.9%	57.1%	37.0%	37.0%
年齢計	61.6%	42.2%	26.8%	11.6%

資料出所：(財)21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」（平成13年）

注）女性のパートタイム労働者は雇用均等政策課で再集計

③ 正社員との賃金格差が拡大

I部でもみたように、女性正社員と女性パートタイム労働者の所定内給与を単位時間あたりで比較すると正社員の7割弱となっており、格差の推移も拡大傾向にある。さらに、賞与、退職金制度の適用などを考慮すると正社員とパートではさらに大きな格差となる（第1－27図）。

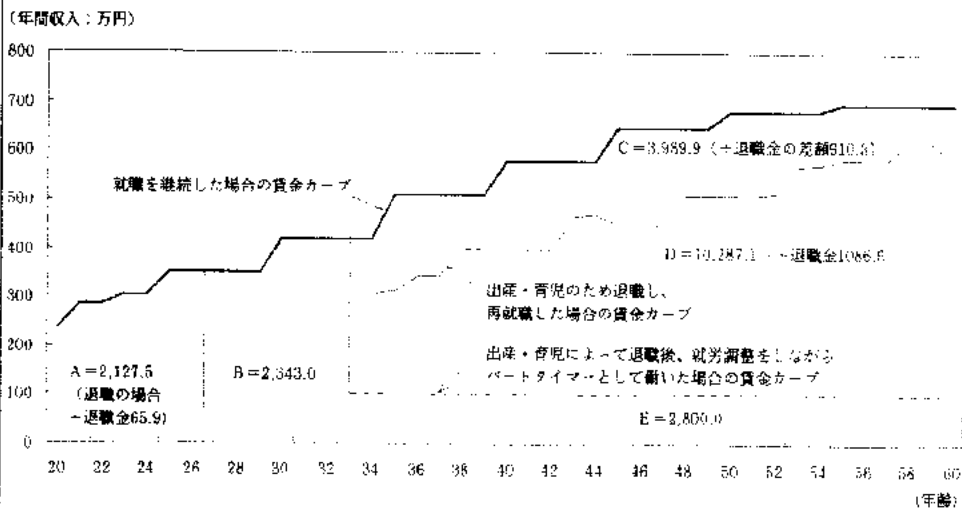
コラム：継続就業と再就職の生涯賃金の差

内閣府「家族とライフスタイルに関する研究会報告（平成13年）」では、女性の就業パターン別に生涯賃金の推計を行っているが、継続就業している場合と、一度中断し出産・子育て後に再就職する場合の生涯賃金を比較すると、継続就業している場合の生涯賃金に比べ、正社員として再就職した場合は7,200万円、パートタイマーで再就職した場合は1億8,600万円の所得差がある。

再就職型を理想とする者や現実にもそういう働き方をする女性は多く、子育ては社会的にも重要な意義を持つこととはいえ、長期雇用や年功賃金を前提とする雇用慣行において、再就職の際に十分満足できる労働条件、就業形態であることは難しいのが現状である。

第2-14図 出産・子育てによる就業中断に伴う就業所得逸失額

出産退職し、育児が一段落したあとに再就職した場合、就業継続した場合と比べ、7,200万円（下図のB+C+退職金の差額）の就業所得逸失が発生する。さらに、就業中断後パートとして再就職した場合、その逸失額は1億8,600万円（下図のB+C+退職金の差額+D+退職金）になると試算される。（短大卒女性のケース）



資料出所：内閣府「家族とライフスタイルに関する研究会報告」（平成13年）

注1）厚生労働省「賃金構造基本統計調査報告」（平成11年）、労働大臣官房政策調査部「退職金制度・支給実態調査報告」（平成9年）により作成。

2）試算に用いた女性は、20歳で就職し、27歳で出産する。一時退職するケースは、出産と同時に退職し、子供が小学校に入学後（離職期間6年）、33歳で再就職するものとしている。

3）年収は「賃金構造基本統計調査報告」の短大・高専卒女性の調査産業計、企業規模計の「所定内給与額」と「年間賞与その他特別給与額」により算出。なお、「所定外給与」は考慮していない。退職金は「退職金制度・支給実態調査報告」の男性定年退職者（管理・事務・技術職・退職金制度計、調査産業計、企業規模計）の退職金額月収換算月数（大学卒と高校卒の中間）に、想定したそれぞれのケースの退職時所定内給与月額をかけてもめた。

3 小さい子どもを持つ女性の就業状況

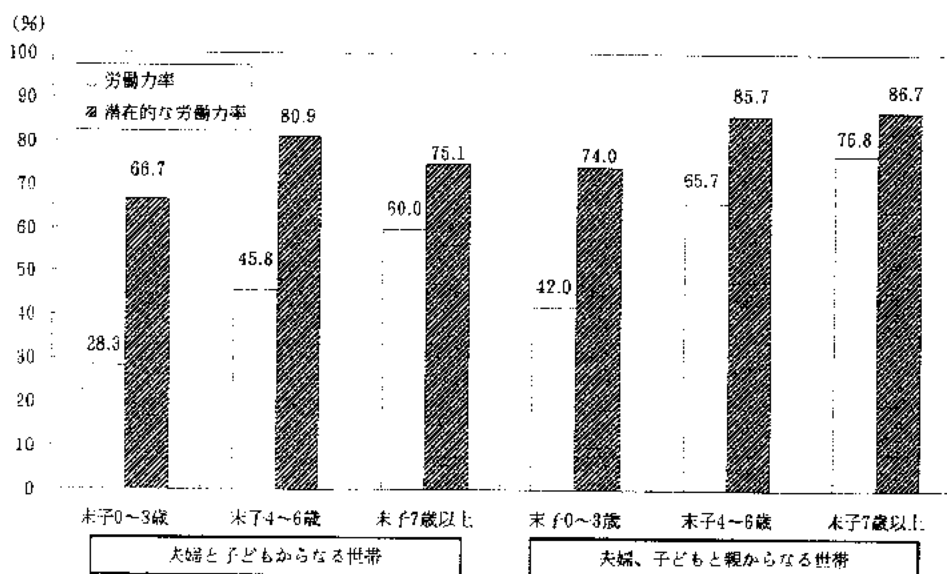
では、子どもを持つ女性の就業状況は、現在どうなっているだろうか。仕事と子育ては両立しているのか。

(1) 子どもの年齢が小さいほど労働力率は低い

総務省統計局「労働力調査特別調査」によれば、子どものいる世帯の妻の労働力率を、末子の年齢別にみると、末子が0～3歳未満の場合に最も低く、末子年齢が大きくなるに従って労働力率も大きくなっている。

さらに、世帯類型によっても差が見られ、親との同居により子育てや家事などの支援が得られやすく妻の労働力率を高めている三世帯世帯に比べて、核家族世帯ではいずれの末子年齢別にみても労働力率は低くなっている。しかしながら、厚生労働省「国民生活基礎調査」によれば、三世帯世帯数及び割合は減少しつつあり、既に全世帯の1割となっている。家族構成が変化する中、親の援助を得ることができない場合にも両立できるような環境整備がさらに一層求められる。(第2-15、16図)

第2-15図 世帯類型別、末子の年齢別、母親の労働力率・潜在的な労働力率

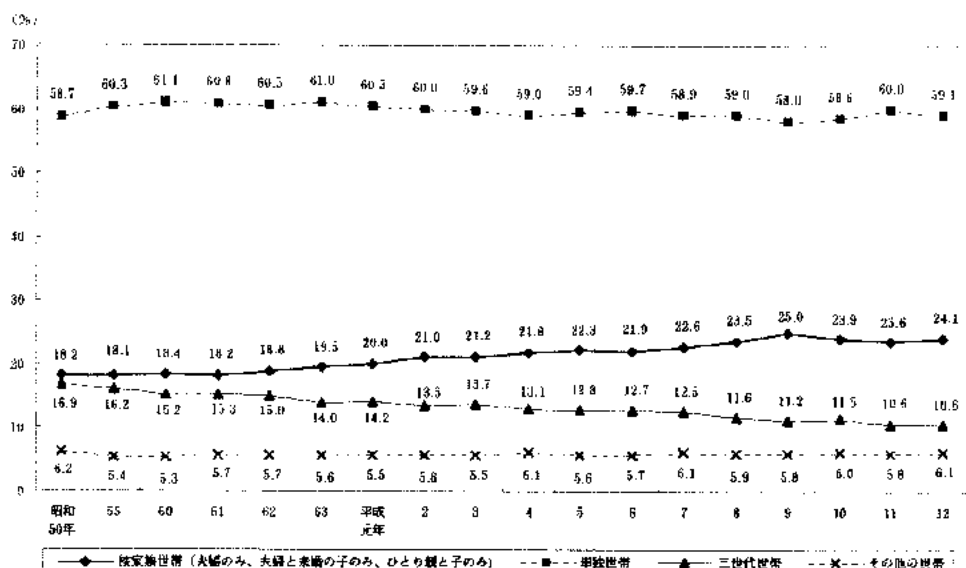


資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（報告書非掲載分）（平成13年2月）

注）労働力率 = $\frac{\text{労働力人口(妻)}}{\text{世帯数}}$

潜在的な労働力率 = $\frac{\text{労働力人口(妻)} + \text{非労働力人口のうち就業希望者数(妻)}}{\text{世帯数}}$

第2-16図 世帯構造別にみた世帯割合



資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」

(2) 子どもの年齢が小さいほど潜在的な労働力率と実際の労働力率の格差は大きい

また、同調査によると、末子年齢が小さくても、働きたい希望を持っている女性は多く、非労働力人口のうちで就業を希望する者を加えた潜在的な労働力率をみると、末子年齢や世帯類型での差は小さくなる。

しかし、実際の労働力率と潜在的な労働力率とを比較すると、末子の年齢が小さいほど、かつ核家族世帯であるほど格差が大きい（第2-15図）。

小さい子どもを持つ女性が、働きたいと希望しているのに働くことのできない背景を把握し、実際の労働力率を潜在的な労働力率に近づけることが、今後の大きな課題である。

4 仕事と子育ての両立や子育ての負担感

実際、仕事と子育ての両立や子育てに対し、意識、生活時間、コスト面でどのような負担感があるのか。また、性別役割分担意識が大きい中で、女性の家事・育児負担や子育てのパートナーである男性の子育て意識、働き方の実態について、子育ての最も重要な時期である30歳代に焦点をあてながら把握した。

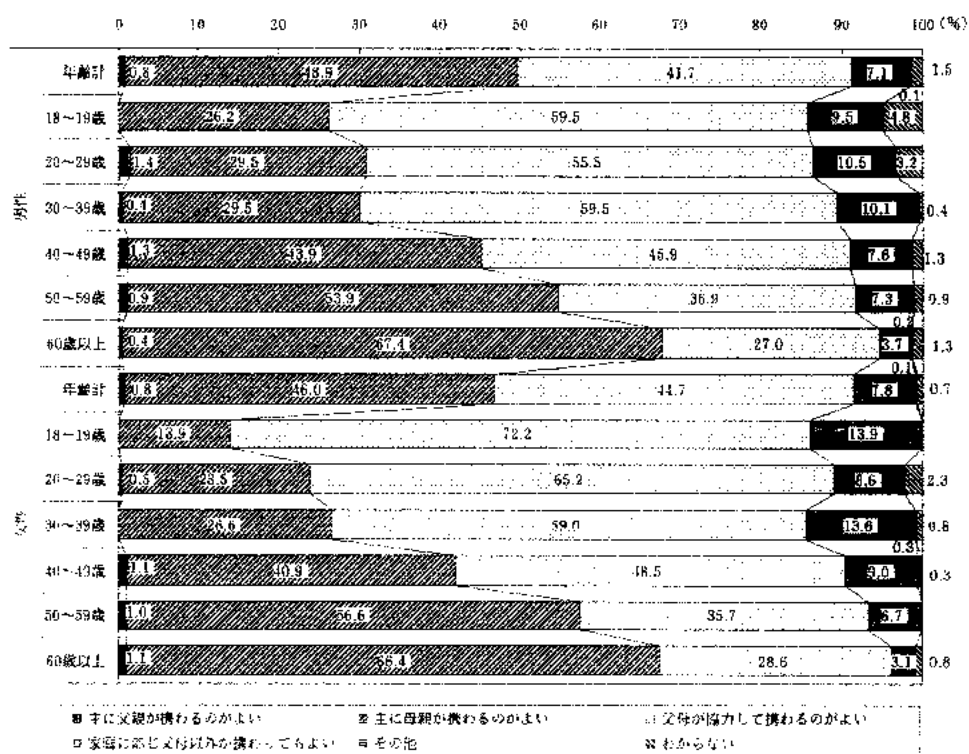
(1) 子どもが小さいときの母親の就業

「子どもは3歳までは、主に母親が携わるのがよい」という意識は、世代によって大きな差がみられる。

内閣府「少子化に関する世論調査」（平成11年）をみると、50歳代以上の中高年齢層では「3歳までの子どもの子育ては主に母親が携わるのがよい」とする意見が多い。一方、20～30歳代の将来及び現在の子育て年齢層は、「父母が協力して携わるのがよい」が最も多くなっており、この問題に関する意識は世代によって大きく変わってきている。このため若い世代が、依然として子どもが小さい時は母親が育てると考える世代の多い職場の上司や親の理解を得る努力を求められる場面も多いと思われる（第2-17図）。

母親の就業と子どもの発達、成長してからの問題行動については欧米の研究成果がでている。子どもを青年期まで追跡した調査によれば、母親の就労は否定的な影

第2-17図 子どもが3歳までの子育て意識



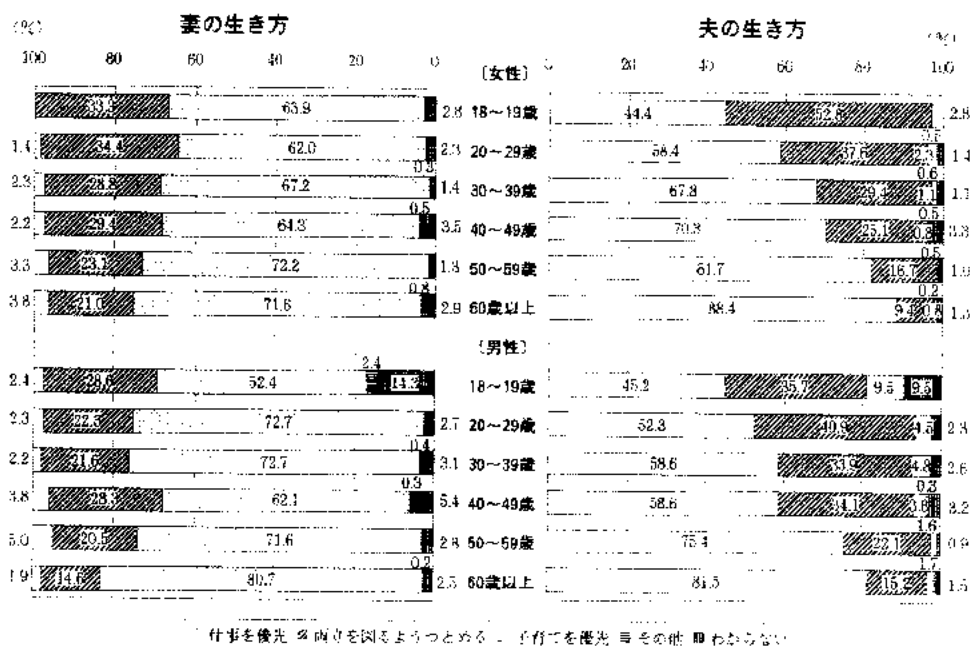
資料出所：内閣府「少子化に関する世論調査」（平成11年）

響はないとしている。また、親の保育時間の量とは無関係であるが、家庭環境や親の養育態度、育児へのかかわり方などは影響を与えており、親による保育でない場合には、質の高い安定的な保育が与えられているかどうかの影響を与えるものであると指摘している。このような小さい子どもを持つ女性が安心して働くためにも保育についての高い質の確保が求められている。

(2) 男性の子育て意識の高まり

内閣府「少子化に関する世論調査」(平成11年)により、「仕事と子育てに関する夫や妻の生き方について、子育てと仕事のどちらを優先すべきか」をきいたところ、男女の各年齢層ともに、妻に対しては「子育てを優先する方が望ましい」という考えが多い。一方、夫に対しては「子育てよりも仕事を優先」とする考えが多数を占めているものの、若い世代や子育て年齢層では高齢層と比較すると男女ともに、夫の働き方に対しては「仕事と子育てとの両立を図るよう努めるべきだ」とする者の割合が大きい(第2-18図)。

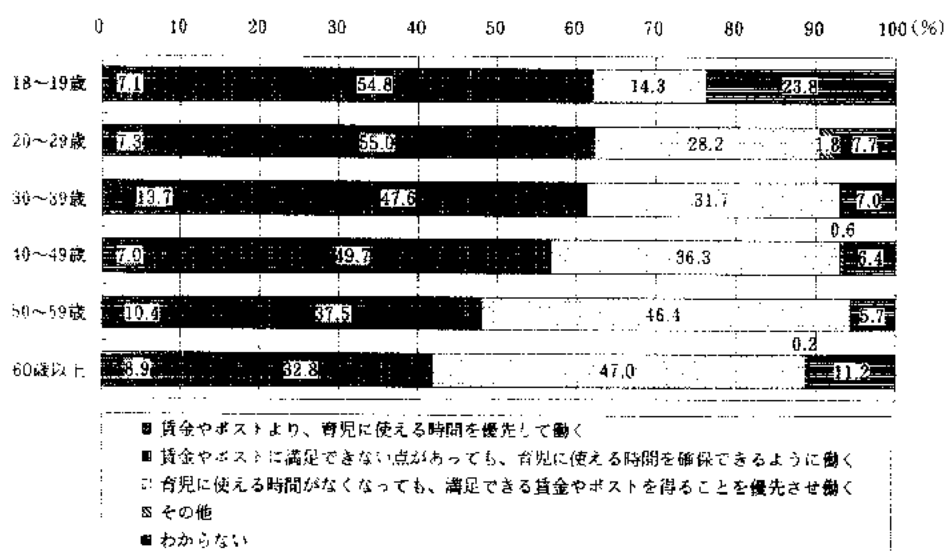
第2-18図 仕事と子育てに関する夫や妻の生き方



資料出所：内閣府「少子化に関する世論調査」(平成11年)

さらに子育て期における賃金やポストなどの処遇と働き方についても、30歳代の男性の13.7%が「賃金やポストより、育児に使える時間を優先して働く」としていることや、47.6%が「賃金やポストに満足できない点があっても、育児に使える時間を確保できるように働く」としているなど、子育て世代の男性の6割以上が育児への意欲を示しており、子育て意識は高いといえる（第2-19図）。

第2-19図 子育て期における賃金やポストなどの処遇と働き方（男性）



資料出所：内閣府「少子化に関する世論調査」（平成11年）

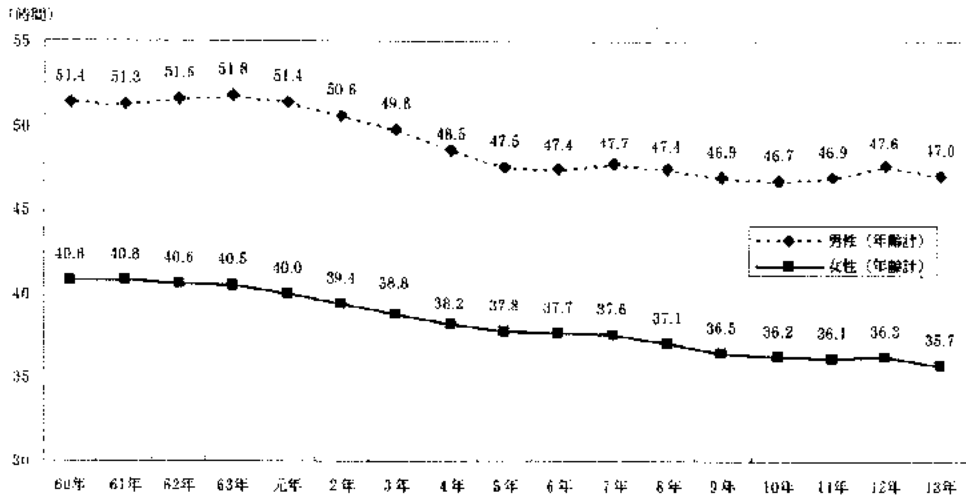
（3）子育て期の夫と妻の生活時間、子育て・家事の分担

夫と日常的に子育てや家事といった家庭責任を分担し合うことは、妻の負担感を時間的にも精神的にも解消することになるが、こうした分担の実態を子育ての最も大変な時期である30歳代の就業時間や家事時間を中心に把握した。

① 子育て期である30歳代男性が最も就業時間が長い

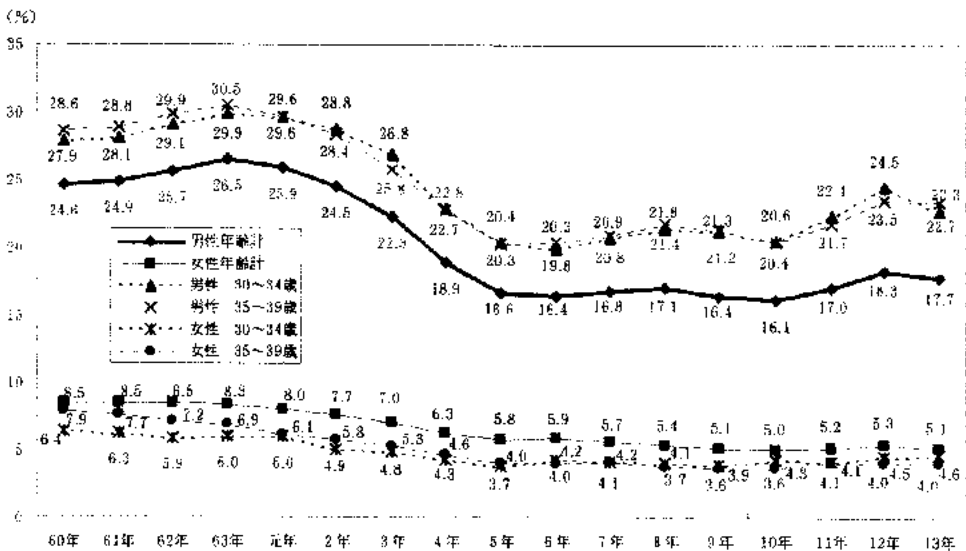
総務省統計局「労働力調査」により1週間の就業時間をみると、平均就業時間は長期的にみて減少している。しかし、男性のうち就業時間が60時間以上である長時間就業者の割合は、昭和63年から平成6年までは減少していたものの、近年は増加傾向にある（第2-20、21図）。

第2-20図 平均週間就業時間の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

第2-21図 週間就業時間60時間以上の割合の推移

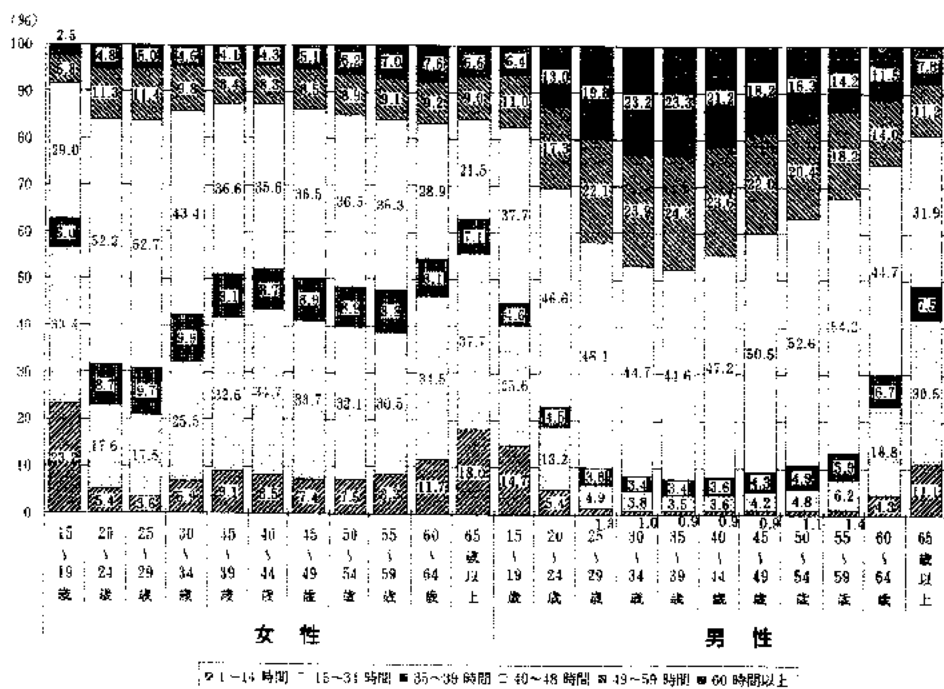


資料出所：総務省統計局「労働力調査」

また、同「国勢調査」(平成12年)により、年齢階級別にみると、男性の20歳後半から40歳代では長時間就業者が多く、なかでも子育て期の30歳代の就業時間は最も長い状況となっており、2割以上の男性が60時間以上の長時間就業をしている(第2-22図)。

逆に、女性就業者では、30歳代は短時間就業となっており、パートナーであろう30歳代男性の長時間就業に対し、最も大変な子育て時期の家庭責任は、短時間就業あるいは専業主婦である女性が果たしているという役割分担の状況が伺える。

第2-22図 年齢階級別1週間の就業時間

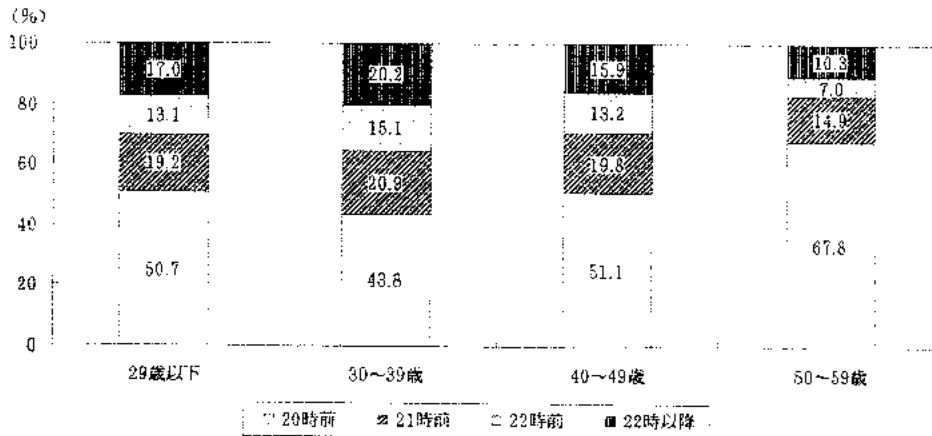


資料出所：総務省統計局「国勢調査」(平成12年)

では、国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」(平成12年)により夫の帰宅時間を見ると、帰宅時間が最も遅いと回答しているのは、30歳代の妻となっており、上記の結果が帰宅時間にも現れているといえよう(第2-23図)。

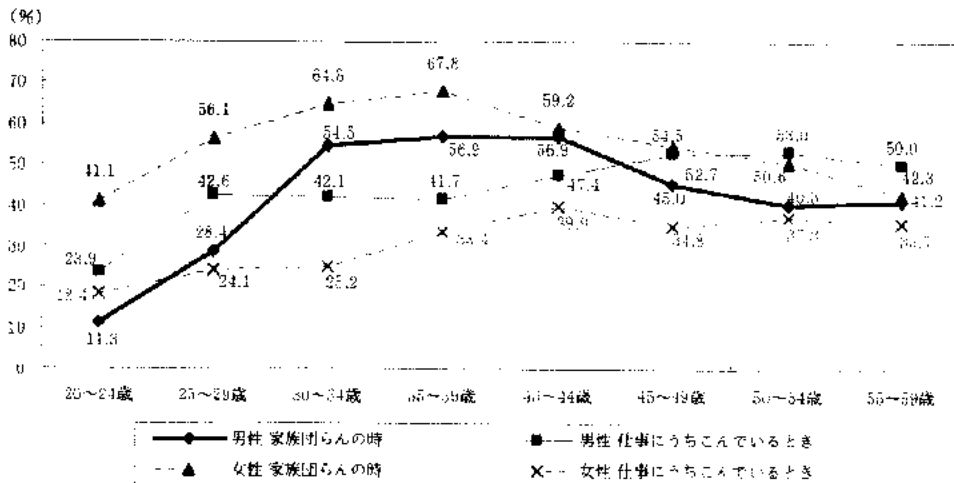
こうしてみると30歳代男性は、いわゆる働き盛りであり、進んで遅くまで就業をしているようにもみえるが、内閣府「国民生活に関する世論調査」(平成11年12月)により「日頃の生活の中で充実感を感じるのはどのような時か」を見ると、30歳代の男性は「仕事にうち込んでいる時」よりも「家族団らんの時」に充実感を感じている割合が、他の年齢に比べて高くなっており、家庭を大切に思いながらも長時間就業である実態がみられる(第2-24図)。

第2-23図 妻の年齢階級別夫の帰宅時間



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」（平成12年）

第2-24図 充実を感じるのはどのような時か



資料出所：内閣府「国民生活に関する世論調査」（平成11年）

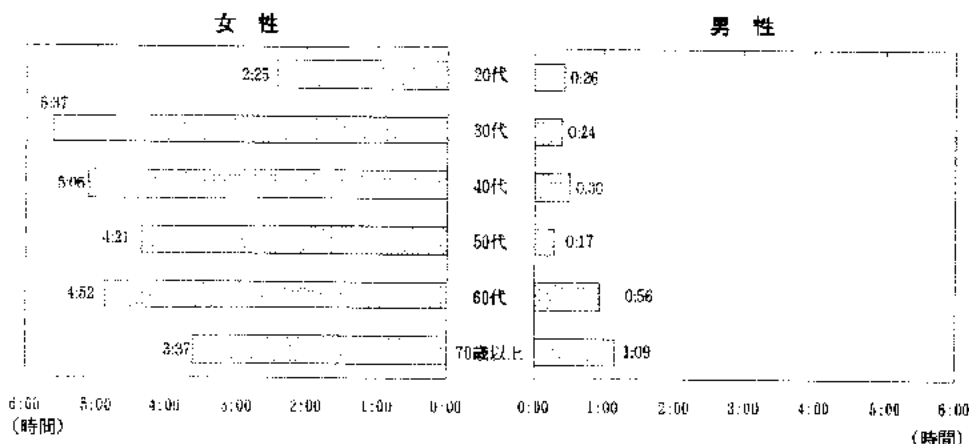
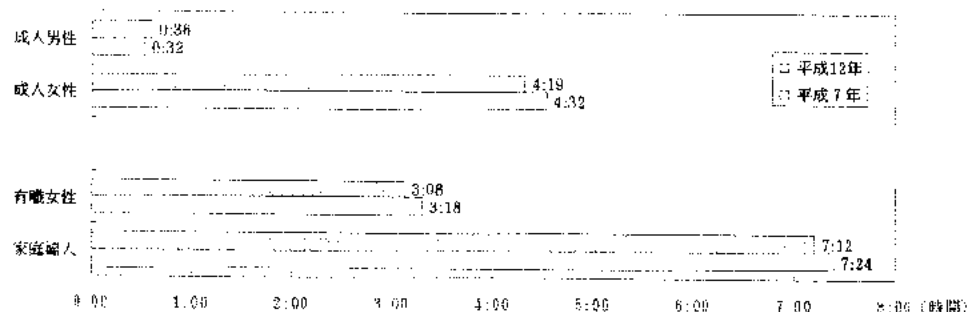
② 女性がほとんど全ての家事・子育てを負担

NHK放送文化研究所「国民生活時間調査」（平成12年）によれば、子どもの世話を含む家事をしている成人男性の割合は、平日で3割、土曜、日曜には4割、5割となっており、5年前と比較しても、家事をする男性の割合は横ばいである。平日の家事時間をみると、男性の平均で36分、5年前の32分からわずか4分の増加である。しかし、年代別にみると30歳代、50歳代の家事時間は短く、5年前と比較してもそれぞれ8分、7分とむしろ減少している。30歳代の就業時間が長いことから、

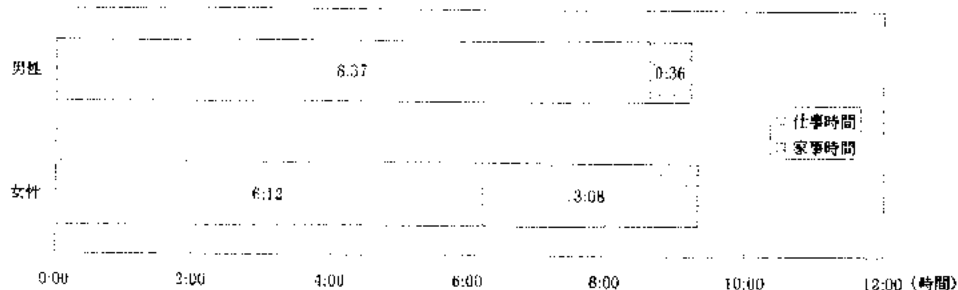
時間的に家事の分担は困難な状況であると考えられる（付表97）。

一方、有職女性の家事時間は、5年前より10分減少したものの、3時間強となっており家事の負担は依然として大きいままである。女性の年代別にみると家事時間は30歳代が最も長い（第2-25図）。

第2-25図 男女別の家事時間（平日）



（参考）有職者の仕事時間と家事時間の比率



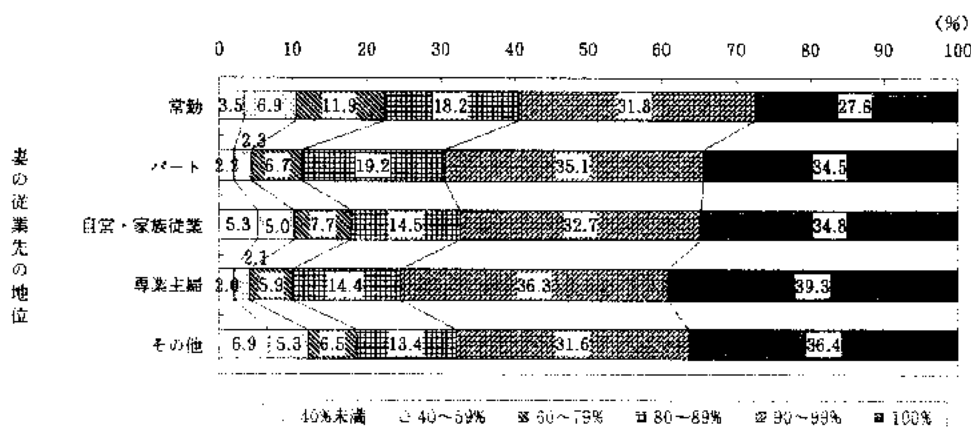
資料出所：NHK放送文化研究所「国民生活時間調査」（平成13年）

注）男性については仕事時間は男性有職者、家事時間は成人男性のデータを用いている。女性についてはいずれも有職女性のデータを用いている。

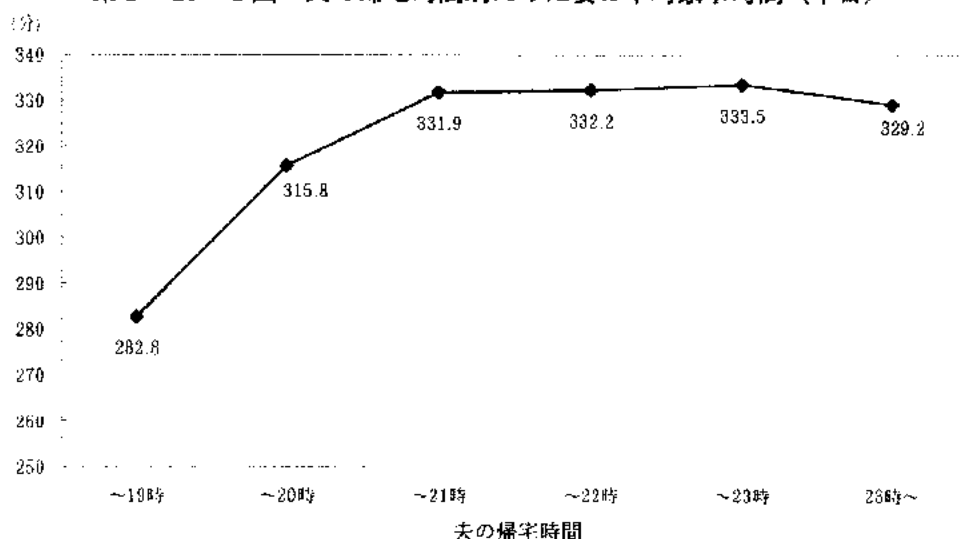
また、夫婦の家事分担は妻の仕事の有無、フルタイム、パートタイムなどの就業形態別に大きな差はなく、いずれも妻の家事分担が90%以上であるという割合は6割以上をしめ、80%以上では8割前後となっており、就業状況に関わらず女性がほとんどの家事や子育てを担っている（第2-26-1図）。

さらに、妻の家事時間は夫の帰宅時間と関係が深い。夫が平日19時までに帰宅する場合では妻の一日の平均家事時間は約280分（4時間40分）、21時を過ぎると330分（5時間30分）を超えるようになり、帰宅時間の早い夫は家事を分担する結果、妻の家事時間が減ると考えられる（第2-26-2図）。

第2-26-1図 妻の従業上の地位別にみた妻の家事分担割合



第2-26-2図 夫の帰宅時間別にみた妻の平均家事時間（平日）

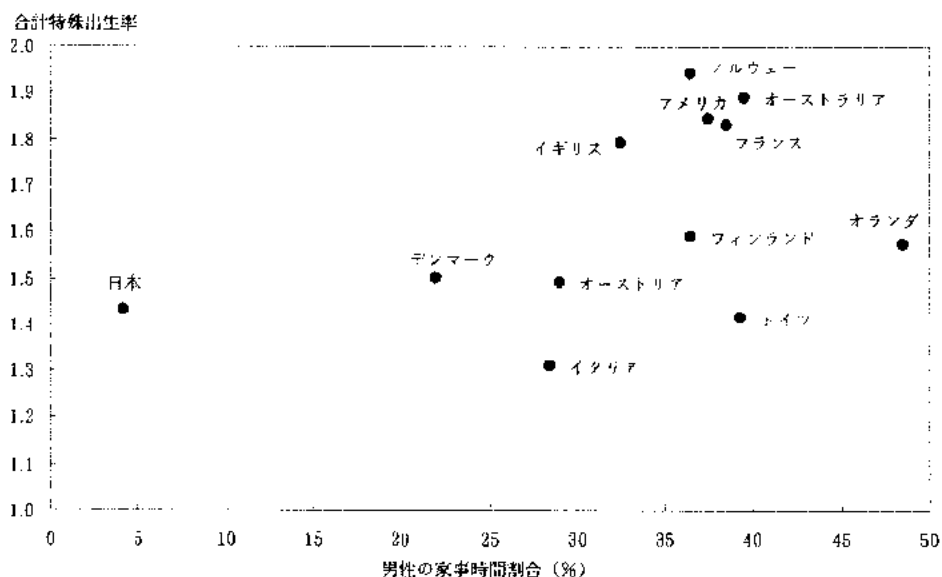


資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」（平成12年）

コラム：先進諸国の男性の家事時間割合と出生率

先進諸国における男性の家事時間割合と出生率の関連をみると、ノルウェー、オーストラリアなど男性の家事時間割合が高く出生率も高い国と、日本、イタリアのように男性の家事時間割合が低く出生率も低い国というように、ゆるやかな相関が見られる。

第2-27図 先進諸国における男性の家事時間割合と出生率



資料出所：欧米諸国はUNDP（1995）、日本は総務庁統計局『平成8年社会生活基本調査報告』

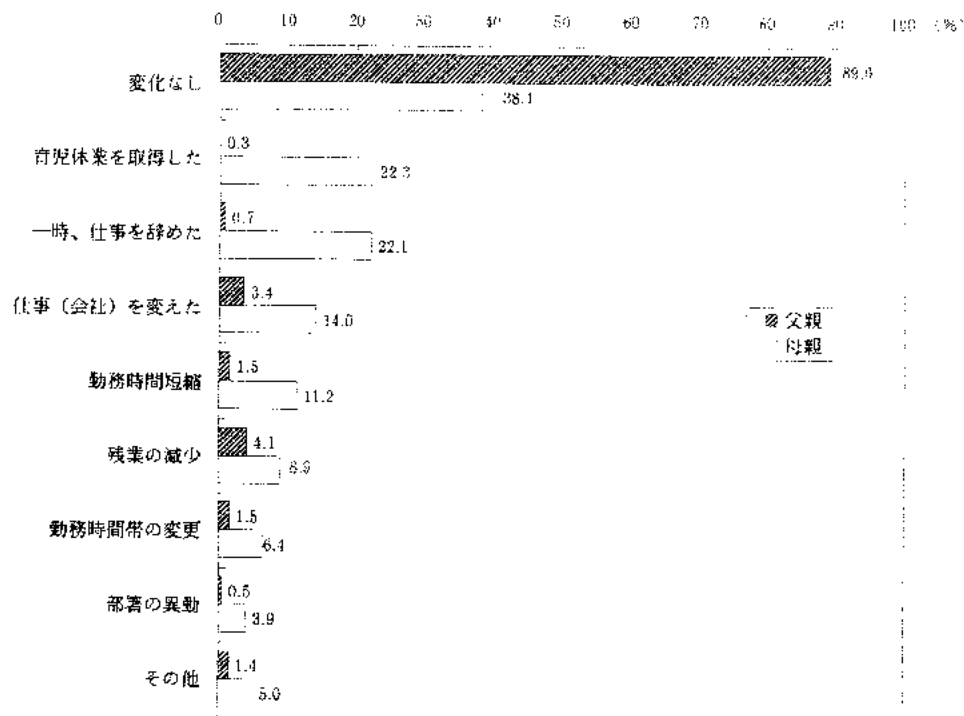
注）男性の家事時間割合は、経済活動（通勤時間を含む）と家事・育児・介護活動の合計時間（週平均）に占める後者の割合。データ年次は、各国の調査時点が異なるため1985～1992年にまたがる。

③ 共働きの男性でも出産・子育てによる仕事への影響はほとんどない

これまでみたように、子育て年齢である30歳代の男性の子育て意識は変化しつつあるが、長時間就業や家事時間の実態をみると、やはり子育て層の男性が積極的に子育てを分担している状況はみられない。

厚生労働省「地域児童福祉事業等調査」（平成12年）により、子どもを保育所等へ入所させている父親と母親に対し、出産・子育てによる仕事への影響をきいたところ、母親は育児休業取得や一時仕事をやめたなどを始め、様々な影響を与えているのに対し、父親の9割は「変化なし」と回答しており、仕事への影響はほとんどない（第2-28図）。

第2-28図 出産・子育てによる父母の仕事への影響 (M. A.)



資料出所：厚生労働省「地域児童福祉事業等調査」(平成12年)

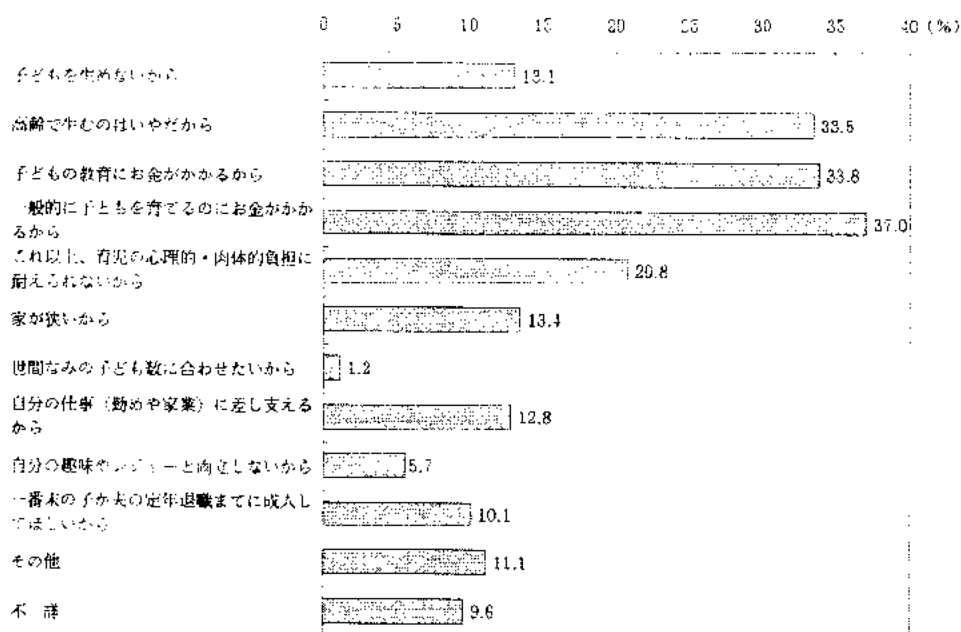
(4) 子育てのコスト

では、子どもにかかる費用からみた負担はどうであろうか。

① 理想の子ども数を持つとしない理由

国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(平成9年)によると、理想の子ども数は平均2.53人であり、現実の平均出生児数の2.21人とはギャップがみられる。理想の子ども数を持つとしない理由は、「子どもの教育にお金がかかるから」「一般的に子どもを育てるのにお金がかかるから」など、経済的なことが多数を占めている(第2-29図)。

第2-29図 妻が理想の数の子どもを持とうとしない理由 (M. A.)



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第11回出生動向基本調査」(平成9年)

注) 全国の50歳未満の妻で予定子ども数が理想子ども数よりも少ない者に対する調査

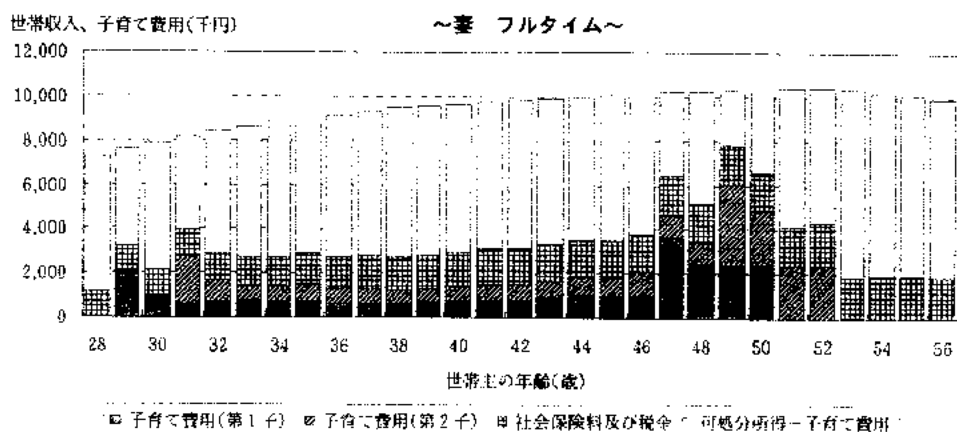
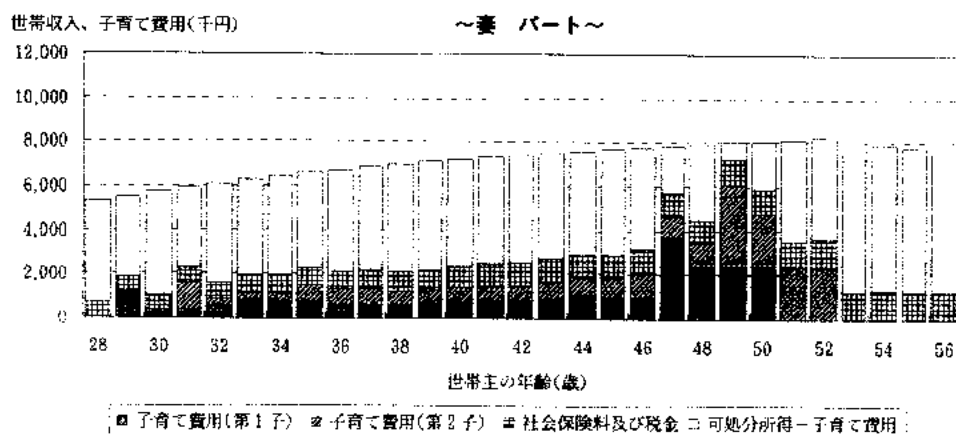
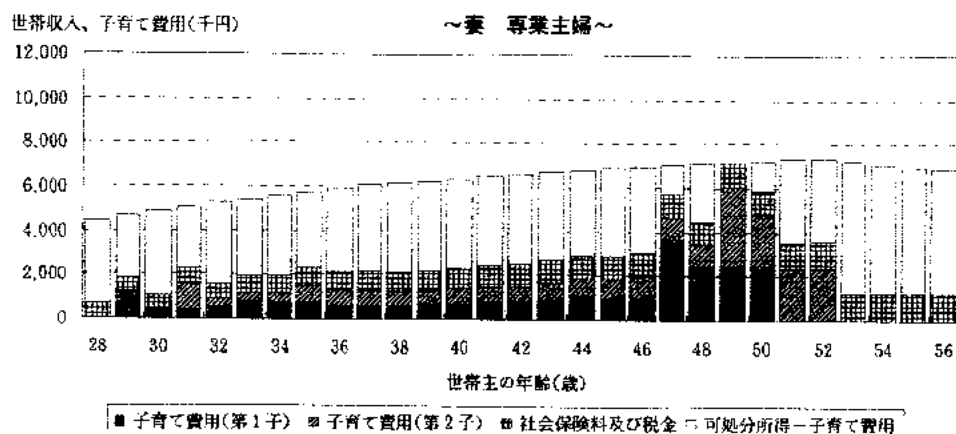
② 高い子育てコスト

(財)こども未来財団「子育てコストに関する調査」(平成11年)では、家族モデルを設定し、母親が子どもを妊娠してから、子どもが独立するまでに、その子どもを育てるためにかかる費用について、総務省統計局「消費者物価指数年報」等の各種統計資料をもとに、「子育てコスト」として推計している。

この推計によれば、子育てコストは、子どもが大学に進学する時期に家計の負担が最も大きくなる。特に、第2-30-1図(妻専業主婦)のケースでは、夫が49歳の時には、可処分所得とほぼ同じ程度まで子育てコストが高まる。また、夫の28歳から56歳の総収入は1億8300万円であるが、同期間における可処分所得の32%を子育てコストが占めている。

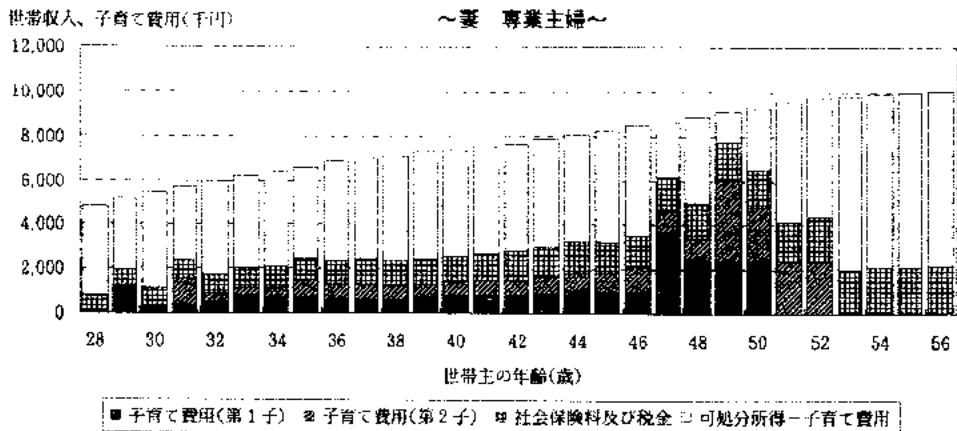
子育てコストが家計において大きな比重を占める結果となっているが、このような子育ての経済的負担への対応のあり方も、今後の課題である(第2-30図)。

第2-30-1図 子育て費用の推移（夫の年収パターン：男性平均）



資料出所：(財)こども未来財団「子育てコストに関する調査」(平成11年)

第2-30-2図 子育て費用の推移（夫の年収パターン：大卒男子）



資料出所：(財)こども未来財団「子育てコストに関する調査」(平成11年)

〔試算に使用した家族モデル〕

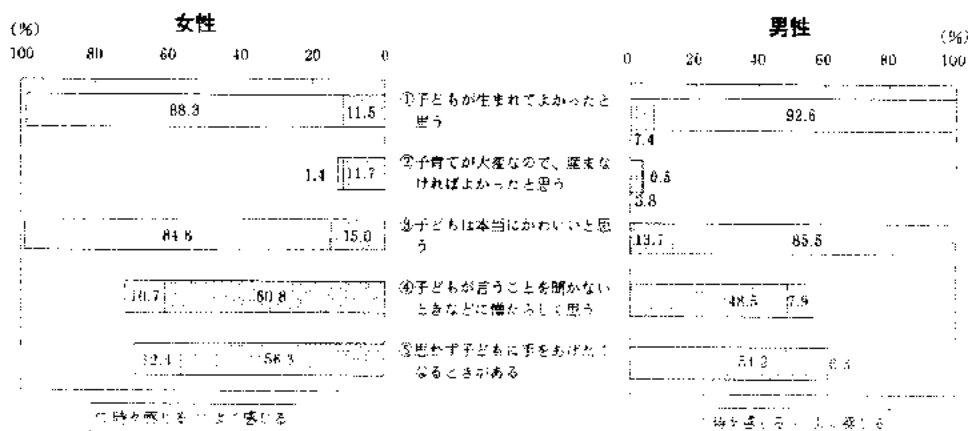
- 結婚年齢：男性28歳、女性26歳
- 子ども：第一子（夫29歳）、第二子（夫31歳）
- 子どもの就学パターン：
 - 妻が就業の場合・・・保育所、小学校～高校（国公立）、大学（私立）
 - 妻が専業主婦の場合・・・幼稚園（私立）、小学校～高校（国公立）、大学（私立）
- 夫の年収パターン：
 - 男性労働者の平均賃金、男性の大卒者の平均賃金
- 妻の就業状況、収入：
 - フルタイム・・・女性労働者の平均賃金
 - パートタイム・・・月額7万円
 - 専業主婦・・・収入なし

(5) 子どもに対する思い、両立のストレス、子育て負担感

① 子どもを持ってからの感じ方

子どもを持つことは負担ばかりが増えるわけではなく、(財)こども未来財団「子育てに関する意識調査」(平成12年)によれば、男女ともに85%以上が「子供が生まれてよかったと思う」「子どもは本当にかわいいと思う」という気持ちをよく感じると回答しており、子どもを持ったことに対して肯定的に感じている者は多い。しかし「子育てが大変なので産まなければよかったと思う」と否定的にとらえている者も女性では1割と男性と比べて多くなっている。(第2-31図)

第2-31図 子どもを持ってからの感じ方(子育て層)

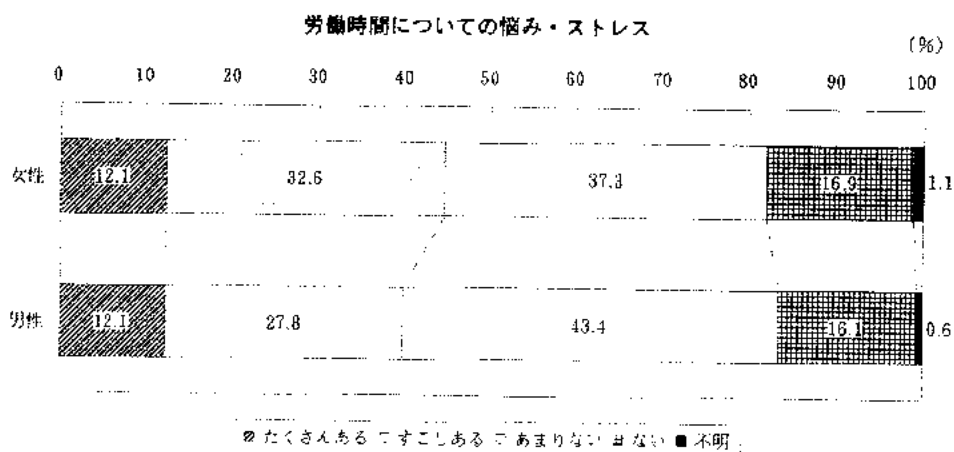
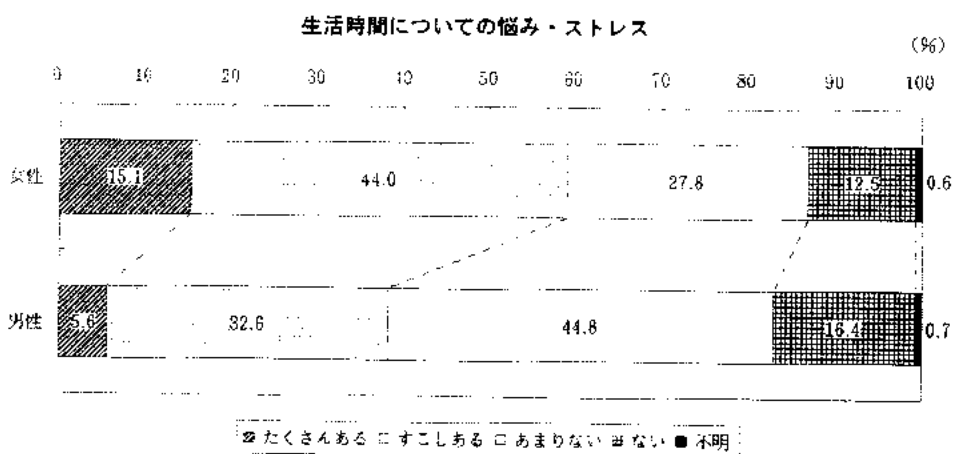
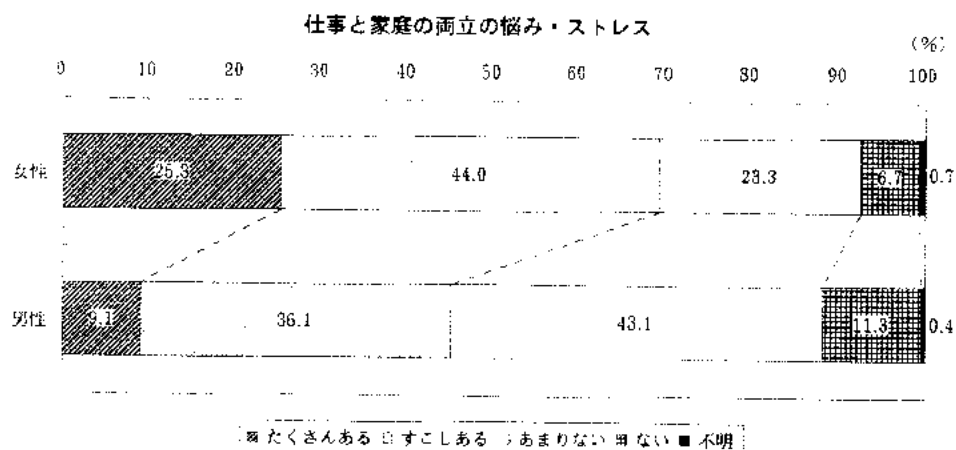


資料出所：(財)こども未来財団「子育てに関する意識調査」(平成12年)

② 働く既婚女性の「両立」の悩み・ストレスは大きい

では、働く女性の仕事と家庭の両立の負担感はどうだろうか。(財)21世紀職業財団「キャリア形成と仕事と家庭の両立に関する調査」(平成13年)により既婚の男女労働者に対し「仕事と家庭の両立」や「生活・労働時間」に関する悩み・ストレスをみたところ、女性は男性と比べ、仕事と家庭の両立に大きな悩み・ストレスを感じる者が多く、さらに、生活時間や労働時間にもそう感じている者も多いことから、両立のために時間のやりくりを追われている状況である(第2-32図)。

第2-32図 仕事と家庭の両立の悩み・ストレス（既婚者）

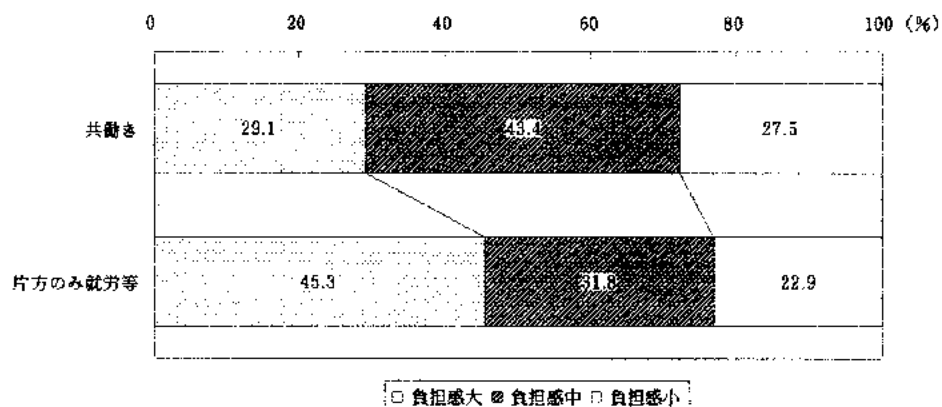


資料出所：（財）21世紀職業財団「キャリア形成と仕事と家庭の両立に関する意識調査」（平成13年）

③ 子育て負担感は働く女性の方がすくない

これまでみたように、仕事と子育ての両立を行っている女性は、時間的にも精神的にも厳しい状況ではあるが、子育て中の女性のうち、子育て負担感が大きいと回答しているのは、専業主婦が45.3%であるのに対し、共働き女性は29.1%と低くなっている。男性では共働きか否かの差は小さい（第2-33図）。

第2-33図 子育てをしている女性の子育ての負担感



資料出所：(財)こども未来財団「子育てに関する意識調査」(平成12年)

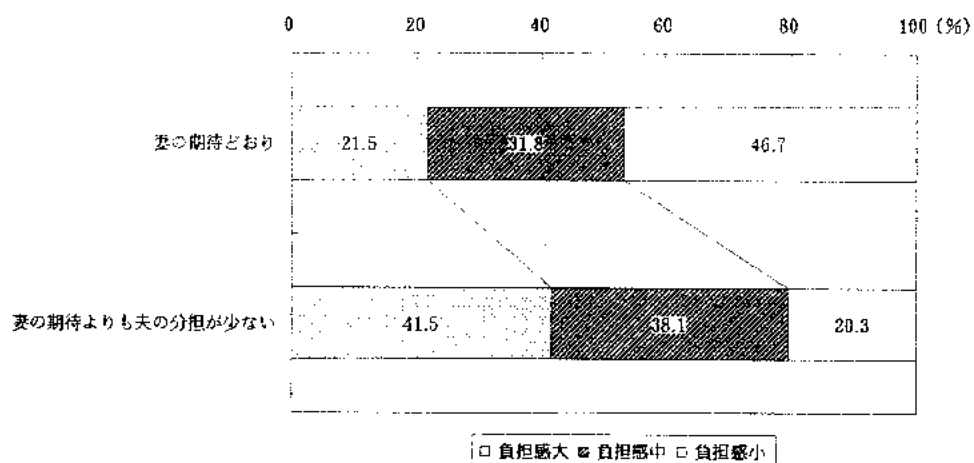
注) 子育ての負担感については、①～⑨の各項目に対する回答を得点化して集計し、大、中、小に分類した。

- ① 子どもの世話で肉体的に疲れる
- ② 子どもにかかりきりで、時間的な余裕がない
- ③ 子どもと向き合っていないと、気が休まらない
- ④ 子どもがいるために、趣味等を気軽に楽しめない
- ⑤ 親同士のつきあいや人間関係がわずらわしい
- ⑥ 配偶者等が子育ての大変さを理解してくれない
- ⑦ 子育てについて相談する相手がいない
- ⑧ 自分や配偶者等の親や親戚の口出しが多い
- ⑨ 子どもにかかる金銭的な負担が大きい

④ 夫が子育てを行うことは、妻の育児不安や子育て負担感に良い影響を与える

夫が子育てを行うことと妻の育児不安は関連が深く、平成10年「厚生白書」は、夫が子育てに協力的であるほど女性の育児不安は少ないと指摘している。また、前出のこども未来財団調査によれば、妻が期待する子育て分担よりも夫の分担が少ないことは、妻の負担感を増大させる結果となっているなど、夫が子育てを行うことは、妻の育児不安や子育て負担感の解消に良い影響を与える（第2-34図）。

第2-34図 夫に対する子育て分担への期待と実際の差からみた妻の子育ての負担感（女性の子育て層）



資料出所：（財）こども未来財団「子育てに関する意識調査」（平成12年）

注）子育ての負担感については第2-33図と同様に集計

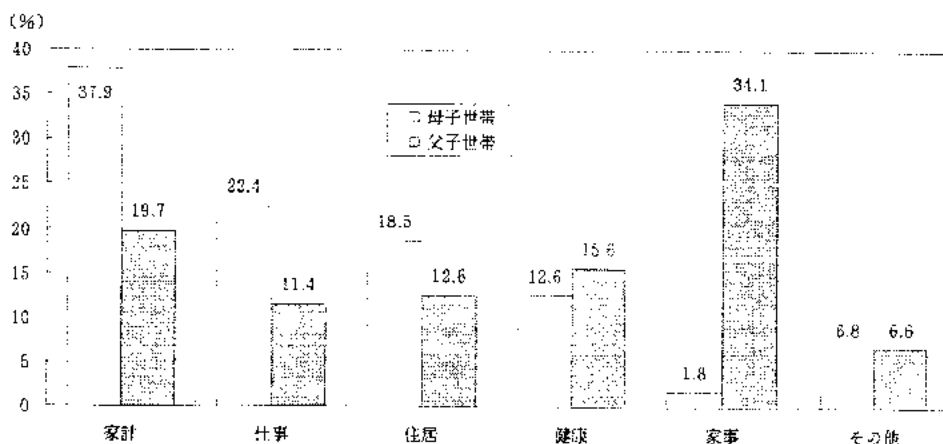
(6) ひとり親世帯の負担感

近年、離婚率の上昇等を背景にひとり親世帯が増加しているが、仕事と子育ての両立はふたり親と比較して相当負担が大きいと考えられる。

厚生労働省「全国母子世帯等調査」（平成10年）によると、母子世帯数は5年前と比べると20.9%、父子世帯は3.9%増加した。同調査により、小学校入学前の子どもを保育するひとり親世帯の類型をみると、父と子が14,700世帯、母と子が189,200世帯となっており、母子世帯が92.8%を占めている。

母子世帯の母親本人が困っていることでは家計や仕事に関する事が多く、日本労働研究機構「母子世帯の母への就業支援に関する調査」（平成13年）によれば、有業者で転職したいという者の割合も41.8%と他の女性に比べて多くなっており、転職の際にも「十分な収入を得られること」や「厚生年金・雇用保険に入れる」等生活の安定を重視する希望が高い（第2-35図、3表）。

第2-35図 ひとり親本人が困っていること



資料出所：厚生労働省「全国母子世帯等調査」（平成10年）

第2-3表 有業者のうち転職を希望する者の割合

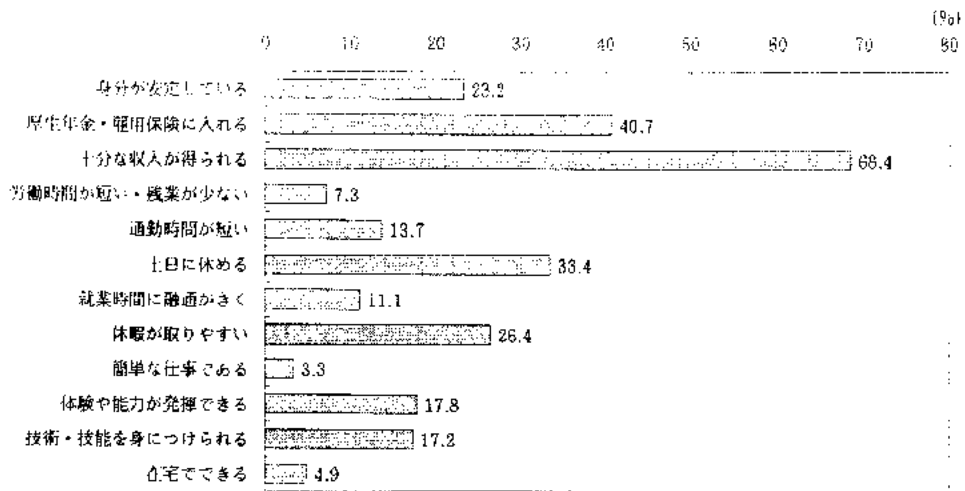
(%)

	有業者	うち転職希望者の割合	年齢階層別有業者のうち転職希望者の割合					
			29歳以下	30～54歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～59歳
母子世帯の母	100.0	41.8	55.2	50.0	45.0	39.3	36.4	31.8
(参考)								
全女性 (25～54歳)	100.0	12.3	18.3	10.2	14.0	11.9	9.2	6.7
有配偶女性 (25～54歳)	100.0	10.5	15.4	14.6	13.6	11.2	8.6	6.0

資料出所：日本労働研究機構「母子世帯の母への就業支援に関する調査」（平成13年）

全女性、有配偶女性のデータ出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成9年度）

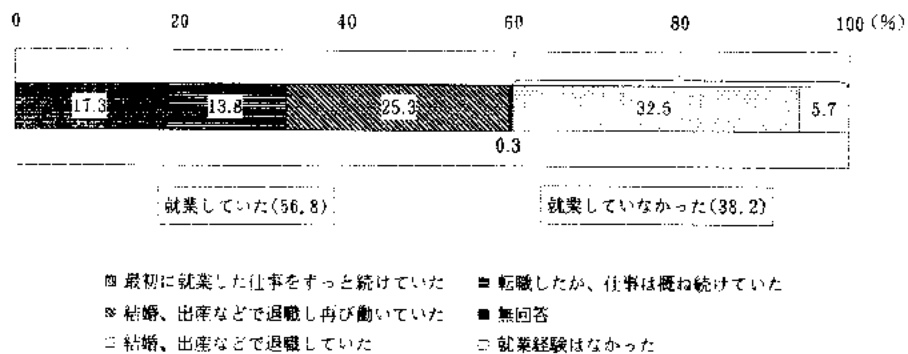
第2-36図 転職の際に重視する事項



資料出所：日本労働研究機構「母子世帯の母への就業支援に関する調査」（平成13年）

また、母子世帯になる前は、結婚、出産などで退職し職業生活にブランクのあった者は38.2%となっており、母子世帯の母親への十分な就労支援を行い経済的にも自立し、安心して仕事と子育てを両立できるようにすることが求められる（第2-37図）。

第2-37図 母子世帯になる前の状況



資料出所：日本労働研究機構「母子世帯の母への就業支援に関する調査」（平成13年）

5 職場や地域における両立支援の状況

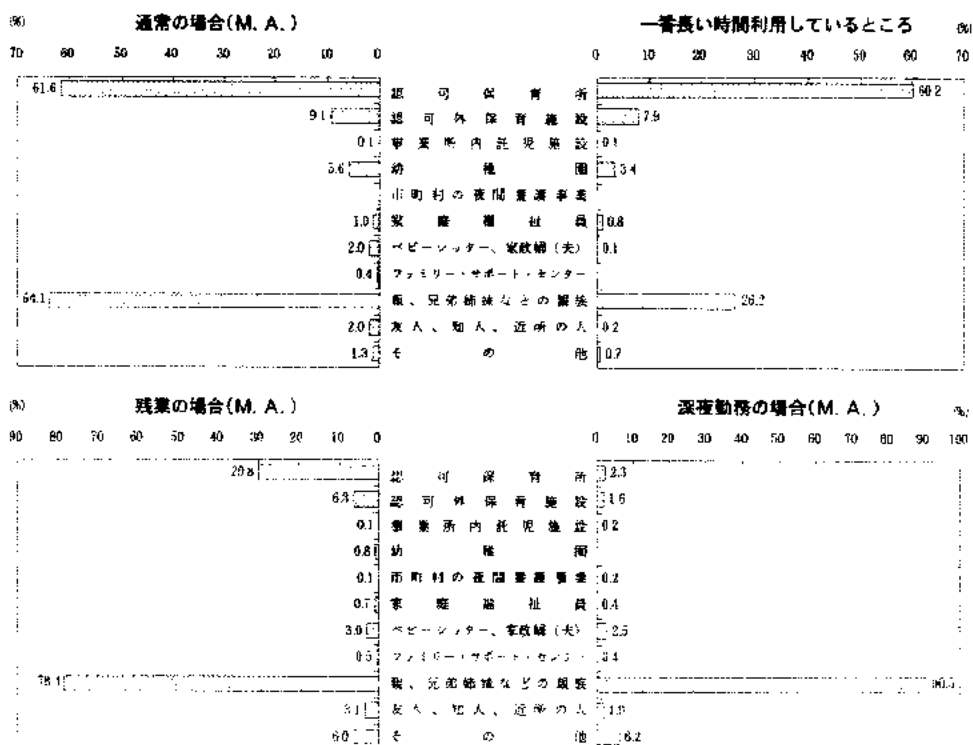
仕事と子育てを両立させるためには、職場における両立支援、地域における保育サービスは不可欠である。職場の主な両立支援制度、地域における保育サービスについてその実施、利用状況やニーズを把握する。

(1) 仕事と子育ての両立の現状

① 普段の子育ての状況

(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態に関する調査」(平成12年)によると、働いている女性が、小学校入学前の子どもの育児にあたっては、普段は、親などの親族に面倒をみてもらうことや認可保育所を利用することが多い。また、一番長い時間利用しているところでは、認可保育所となっているが、残業、深夜勤務といった時には、親など親族に面倒をみてもらう割合が高くなる(第2-38図)。

第2-38図 小学校入学前の子どもの育児のための利用機関、施設、サービス

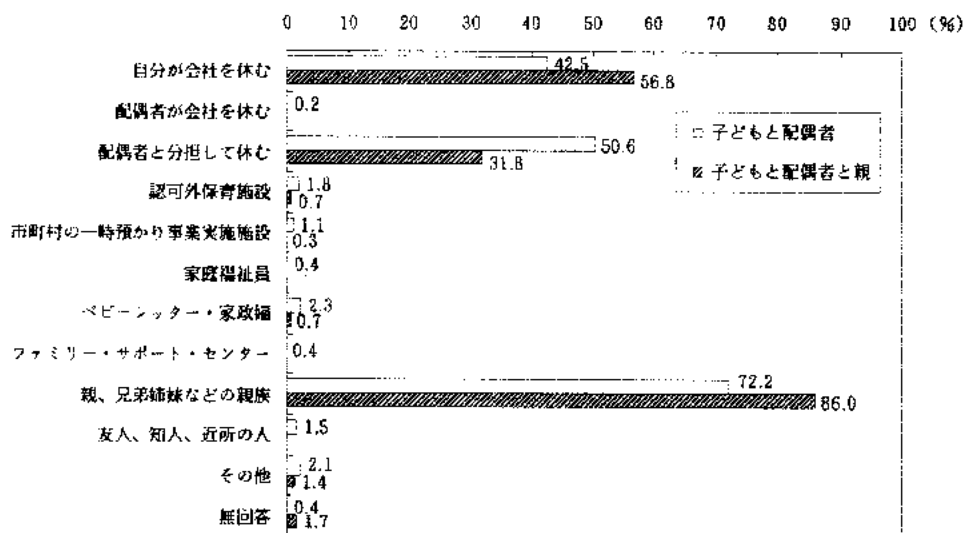


資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)

② 両立するための要望は、子どもが病気の時の支援

さらに、子どもの急な病気への対応は、親に預けることや、自分や配偶者と分担して休むことで対処している状況である。女性労働者の年次有給休暇の取得理由をみると「休養・レクリエーション、その他」について、「小学校入学前の子どもの病気」によるものが多くなっている（第2-39図、4表）。

第2-39図 小学校入学前の子どもの急な病気の場合の対応（M. A.）



資料出所：（財）女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」（平成12年）

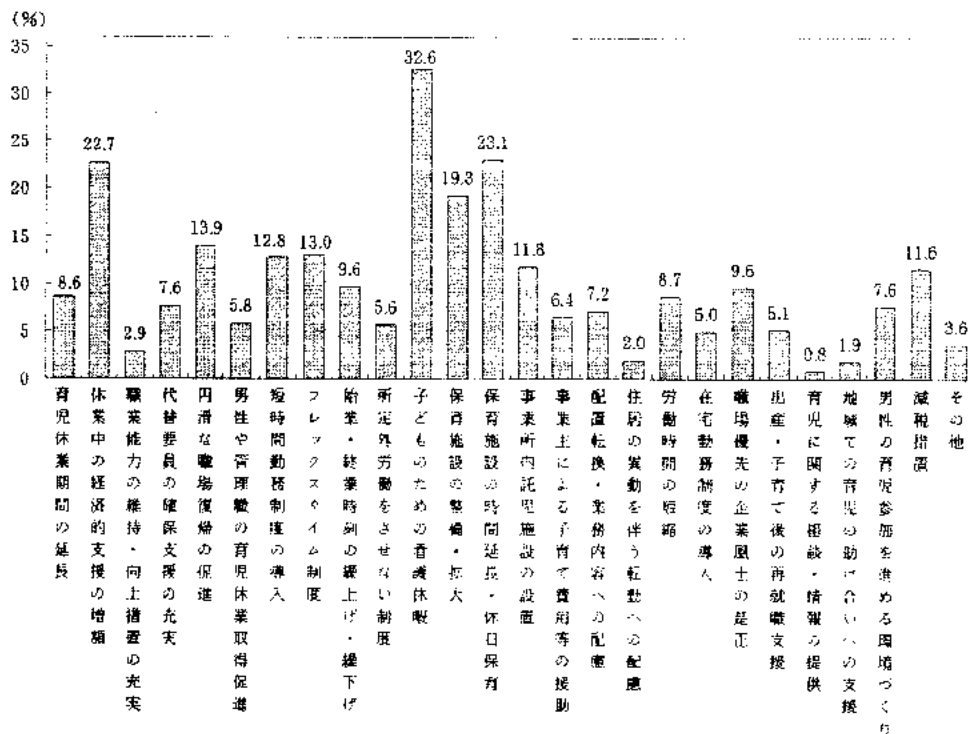
第2-4表 小学校卒業までの子どものいる女性労働者の
年次有給休暇取得理由別割合、取得日数

区 分	(%)									
	合 計	3 日 未 満	3～5 日未満	5～7 日未満	7～10 日未満	10～15 日未満	15～30 日未満	30日 以 上	無回答	
合 計	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
子ども(小学校入学前)の病気	65.0	100.0	23.0	19.1	17.5	16.2	17.0	6.6	0.7	-
子ども(小学校1～3年生)の病気	9.4	100.0	57.3	24.8	10.3	4.3	2.6	0.9	-	-
子ども(小学校4年生以上)の病気	6.1	100.0	65.8	26.3	7.9	-	-	-	-	-
保育所、幼稚園の行事	42.8	100.0	49.9	28.9	13.7	4.9	2.4	-	-	0.2
小学校1～3年生の子どもの学校の行事	14.2	100.0	37.9	31.6	20.9	7.3	2.3	-	-	-
小学校4年生以上の子どもの学校の行事	10.5	100.0	38.9	26.0	14.5	12.2	7.6	0.8	-	-
その他育児のため	26.4	100.0	50.6	24.1	10.1	8.2	4.3	1.8	0.9	-
自分の病気	53.3	100.0	54.7	23.0	11.2	4.2	3.6	2.7	0.6	-
冠婚葬祭	12.9	100.0	78.8	11.3	6.3	2.5	0.6	-	-	0.6
休養・レクリエーション、その他	68.7	100.0	29.6	24.0	21.7	12.8	8.5	3.2	0.2	-

資料出所：（財）女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」（平成12年）

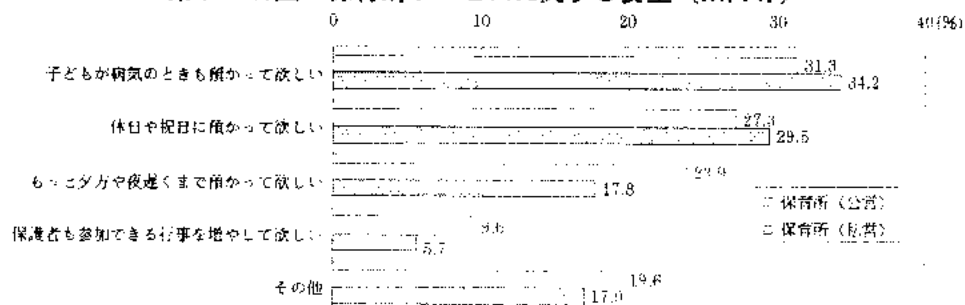
こうしたことから、女性労働者にとって、仕事と育児を両立するために必要と思う対策は「子どものための看護休暇」が最も多くなっている。さらに、厚生労働省「地域児童福祉事業等調査」(平成12年)により、保育所に入所している児童の親に対して、保育所サービスに関する要望をきいたところ「子どもが病気の時も預かって欲しい」が、最も多い結果となっている(第2-40、41図)。

第2-40図 仕事と育児を両立するために必要と思う対策
(末子が小学校入学前の場合)(M. A.)



資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)

第2-41図 保育所サービスに関する要望 (M. A.)



資料出所：「地域児童福祉事業等調査」(平成12年)

(2) 企業における仕事と子育てのための両立支援の状況

① 育児休業制度の利用状況

厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年)によれば、育児休業制度の規定をもつ事業所は53.5%となった。また、育児休業取得にあたっては休業制度の規定がない場合でも、「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(以下、「育児・介護休業法」という。)により、男女労働者が請求すれば子が1歳に達するまでを限度に育児休業を取得できることになっており、出産した女性雇用者の56.4%が育児休業を取得し、500人以上の事業所では76.3%になった。(付表64)

一方、男性の育児休業取得の現状はどうなっているだろうか。育児休業は男女共に取得可能であり、妻が働いていない場合でも産後8週間は申し出ることにより取得できることになっている。男性の育児休業取得率をみると、配偶者が出産した者に占める育児休業取得者割合は、平成11年度で0.42%(平成8年0.12%)となっており、また、育児休業取得者に占める男性の割合は2.4%(平成8年0.6%)と、ともに水準は低いもののわずかながら増加している。(付表64)

② 育児休業取得にあたっての問題は「職場の雰囲気」

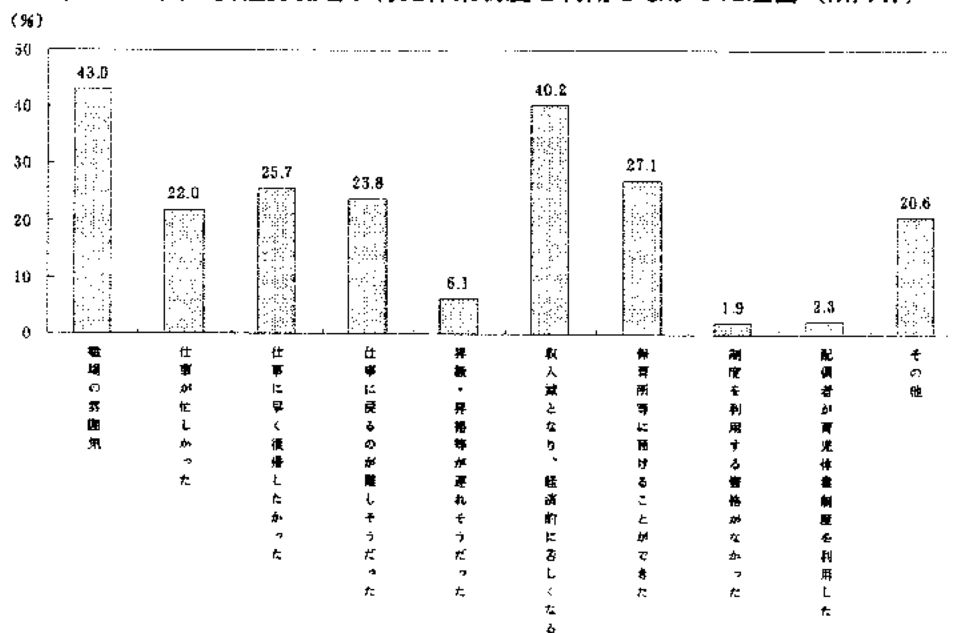
(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)により、子どもを持つ女性労働者が、育児休業制度はあったものの利用しなかった理由をみると「職場の雰囲気から育児休業を取りづらかった」が43.0%と最も多い。次いで「収入減となり、経済的に苦しくなるから」が40.2%¹⁾、「仕事に早く復帰したかった」が25.7%、「元の仕事又は希望の仕事に戻るのが難しそうだった」が23.8%となっている。職場での「雰囲気」、「経済的理由」、さらには「自分の仕事」が失われることに対する大きな不安を解消できない為に育児休業を取得しない労働者も少なくない。経済的理由に対しては、育児休業中の社会保険料の免除、育児休業給付(平成13年1月から給付水準が25%から40%に引き上げられた)等の援助もなされているが、併せて育児休業が取得しやすい職場づくりも重要である(第2-42図)。

逆に、企業側が労働者の育児休業取得にあたっての問題点としてあげているのは、休業中の代替要員の確保、休業者が職場復帰した後の代替要員の取扱いといった要

¹⁾ 調査時点は育児休業給付の引き上げ前である。

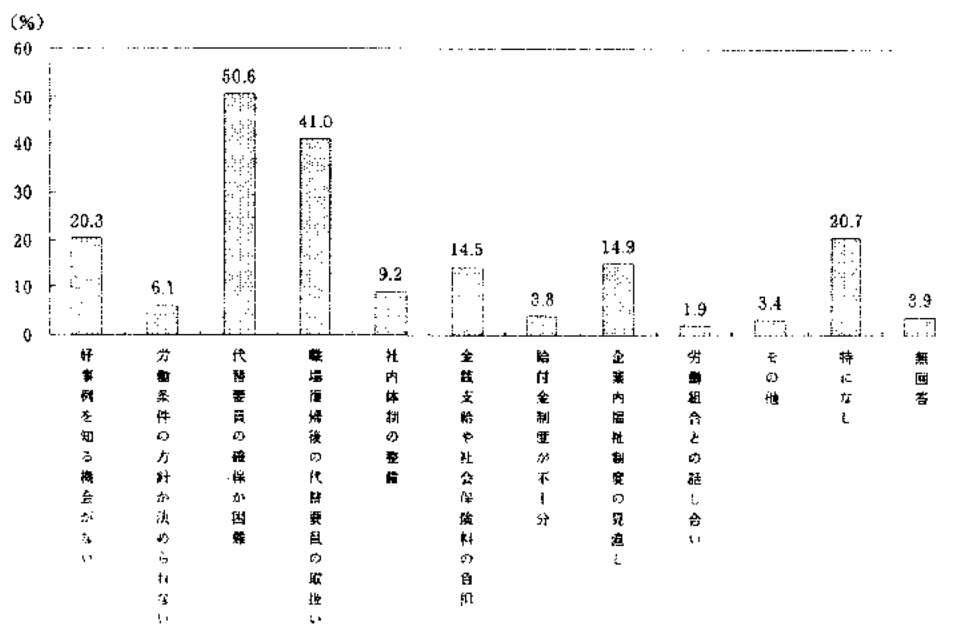
員配置の問題や、育児休業制度の好事例を知る機会がないことなどである（第2－43図）。

第2－42図 女性労働者が育児休業制度を利用しなかった理由（M. A.）



資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)

第2－43図 企業の育児・介護休業制度等に関連しての問題点（M. A.）



資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)

育児休業中の労働者の代替要員を確保しやすくすることは、育児休業をとりやすい職場環境の整備という観点からも重要であり、育児休業中の労働者の代替要員の確保等を行う事業主に対する助成金制度の活用等により、代替要員の確保が進むよう環境整備に努める必要がある。

③ 子育て層の男性は育児休業を取得したくてもできない状況

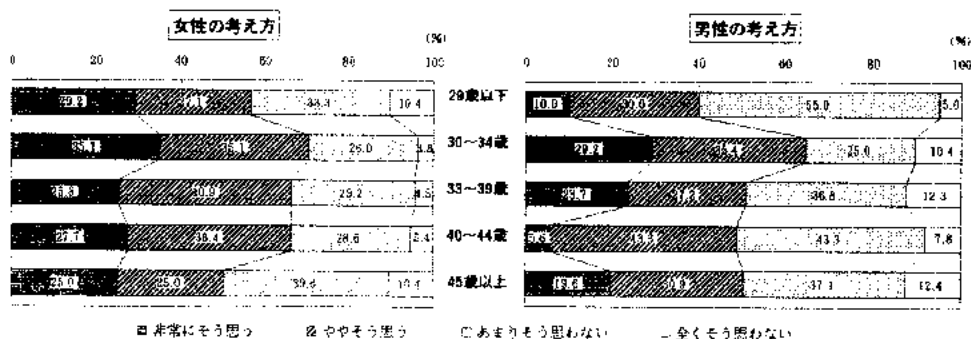
(財)こども未来財団「子育てに関する意識調査」(平成12年)により、実際に子育てをしている男女に「男性は育児休業を取得すべきか」をきいたところ、男女ともに最も肯定的な層は30～34歳で、男性でも65%が休業をとるべきだとしており、育児休業の取得意識は高い。

しかしながら、男性本人もしくは夫が育児休業を取る意向については、性別、子どもの有無にかかわらず「取得する希望はあるが、現実的には難しい」ことや「取得するつもりはない・取得できない」とする意見が多い。

さらに、実際に育児休業を取得しない理由をみると、「収入が減少し、家計に影響するから」、「仕事の量や責任が大きいから」、「職場での理解が得られないから」といった経済的理由、仕事上の理由が上位を占めている(第2-44図)。

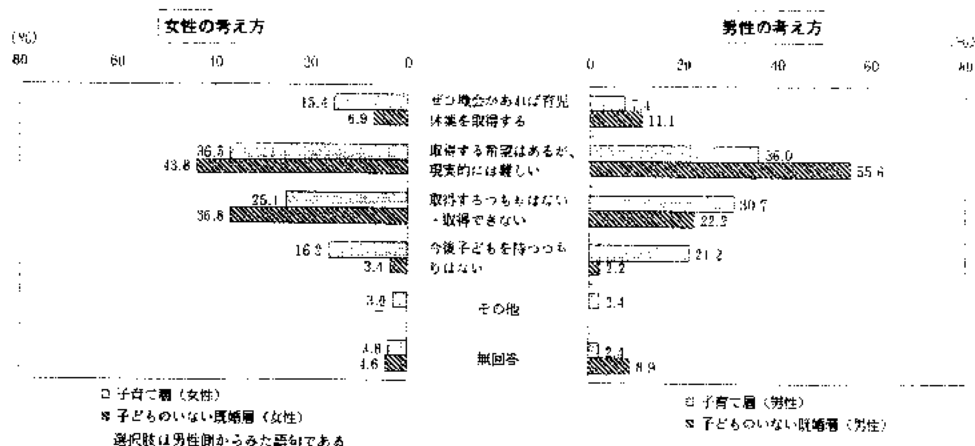
男性の子育て意識は、若年・子育て層を中心に高まっており、男女がともに子育ての喜びや苦勞を分かちあうことは、男性にとっても家庭や地域における生活者としての役割を果たすことができ、さらに、女性が仕事の面での能力発揮を促進するためにも重要である。特に、男性の育児への参加や育児休業の取得を阻害するような要因について把握し、これらの要因を解消するよう取り組むことが今後の大きな課題である。

第2-44-1図 男性は育児休業を取得すべきか(子育て層)



資料出所：(財)こども未来財団「子育てに関する意識調査」(平成13年)

第2-44-2図 男性本人もしくは夫（男性のパートナー）が育児休業を取得する意向

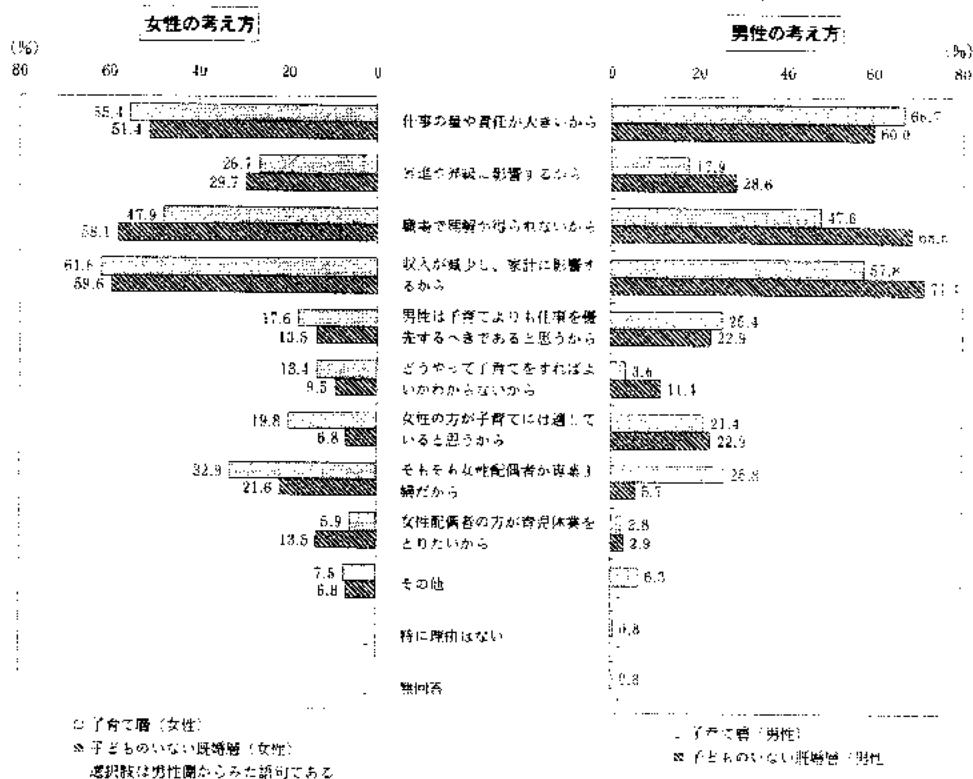


資料出所：（財）こども未来財団「子育てに関する意識調査」（平成13年）

注）子育て層とは0～15歳の子どもがいる男女。

子どものいない既婚者とは25～35歳の既婚の男女。

第2-44-3図 男性本人もしくは夫（男性のパートナー）が育児休業を取得しない理由（M. A.）



資料出所：（財）こども未来財団「子育てに関する意識調査」（平成13年）

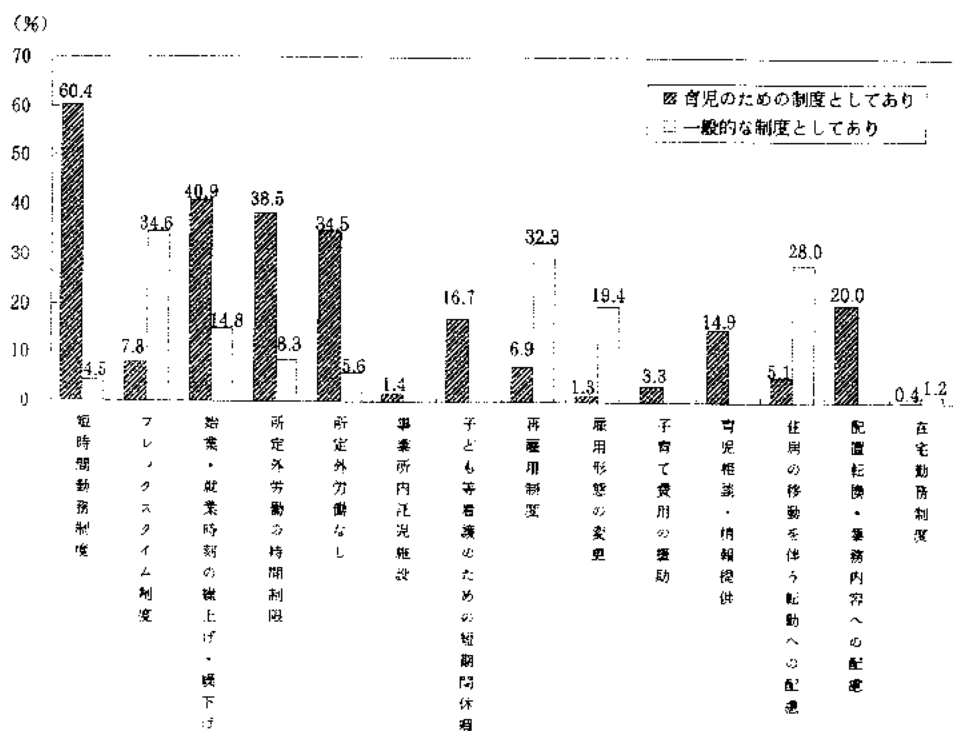
④ 育児のための勤務時間の短縮等の措置の利用状況

育児休業をとらずに1歳未満の子を養育する労働者のために、事業主は短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時間の繰上げ・繰下げ、所定外労働をさせない制度、託児施設の設置運営等などのいずれかの措置を講じなければならない。

勤務時間の短縮等の措置も含め、両立のために利用される制度の実施状況を、前出の女性労働協会調査でみると、企業は短時間勤務制度や始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除等育児のための制度を設けている他、再雇用制度や転勤への配慮を行う等の一般的な制度もあり、これらを合わせて利用することにより仕事と育児との両立を図ることが出来るよう配慮している。

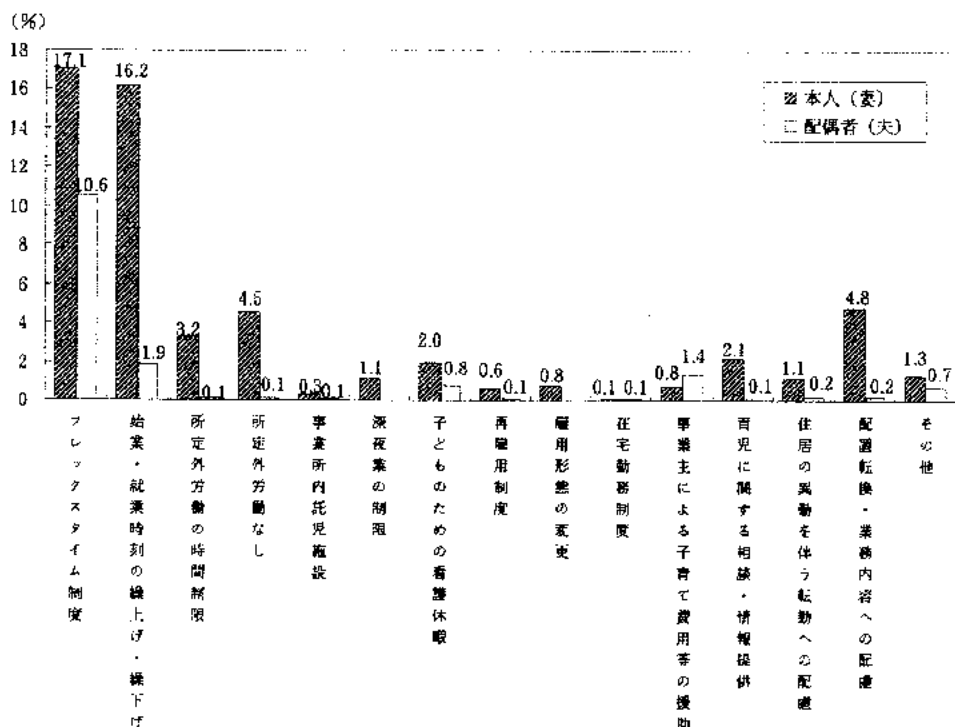
育児休業制度や短時間勤務制度以外の制度に対する女性労働者の利用状況は、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げといった、勤務時間を柔軟に変更することのできる制度の利用率が高い(第2-45図)。

第2-45-1図 仕事と育児の両立のために必要な制度の実施状況(M. A.)



資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)

第2-45-2図 育児休業制度や勤務時間短縮の制度以外の制度の利用状況 (M. A.)



資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)

育児のための勤務時間の短縮等の措置は育児休業をとらない労働者が就業を継続できるように子どもが1歳になるまでの労働者に対しての措置であったが、3歳未満の子どもにかかる育児時間が3歳以上と比べて長いことなど、育児休業取得後の両立支援も重要なことから、育児・介護休業法の改正により、平成14年4月からは勤務時間の短縮等の措置は子が3歳になるまでと延長している。

⑤ 子どもの看護のための休暇の必要性

仕事と育児の両立のためには、風邪や急な発熱等突発的に訪れる子供の病気や怪我の際の支援を充実することが必要である。

子育てをしている労働者にとって、最も要望があるのは「子どもの急な病気への対応」である。現在、病気の子どもを預かってくれる場所は十分でないことや、自ら子どもの看病を行うことを願う親に対しては、働いている両親が子どもの看護のために休暇をとれるような制度が必要である。

厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)によれば、子どもなど家族

の短期間の病気に対して、その看護のために1日単位等の短い休暇を認める制度である「家族看護休暇制度」を導入している事業所割合は8.0%で（8年度7.6%）、500人以上では20.1%（同15.2%）と導入は若干ながら進みつつある。また、制度のある事業所で、実際に利用者があった事業所は9.7%で、実際に利用した期間は「1日～3日」が60.6%と最も多く、次いで「4日～6日」が11.2%となっている（付表69、70）。

子供が風邪など病気の場合、多くは年次有給休暇を使って対応している現状であることから、子供を持つ労働者が働きやすいようにするためには、年次有給休暇とは別に労働者が休暇を取れるようにすることが重要である。育児・介護休業法の改正により、平成14年4月1日から事業主に対し看護休暇制度の導入に努めるよう義務づけることとしたところである。

⑥ 企業の経営戦略、人事戦略としての「ファミリー・フレンドリー」の取組

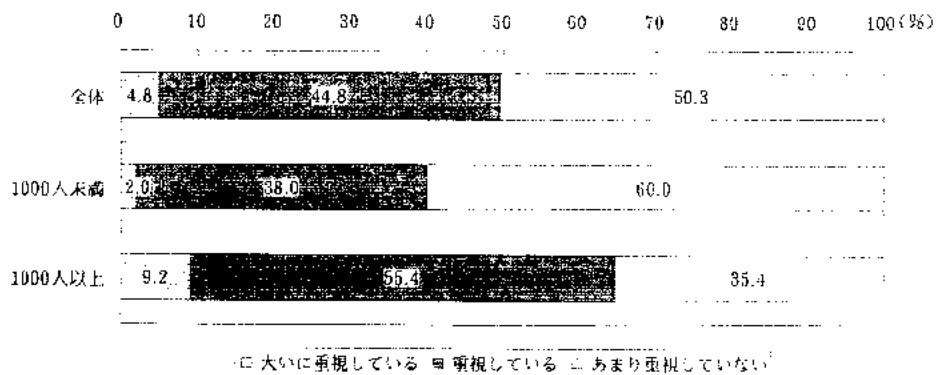
厚生労働省では、仕事と育児・介護とが両立できる様々な制度を持ち、多様で、かつ、柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行う企業を「ファミリー・フレンドリー」企業として普及啓発及び取組への支援を行っている。

また、ファミリー・フレンドリーの取組を行う企業にとっては、両立を図る労働者への福利厚生の一面だけでなく、経営戦略、人事戦略としても重要であると捉えられている。

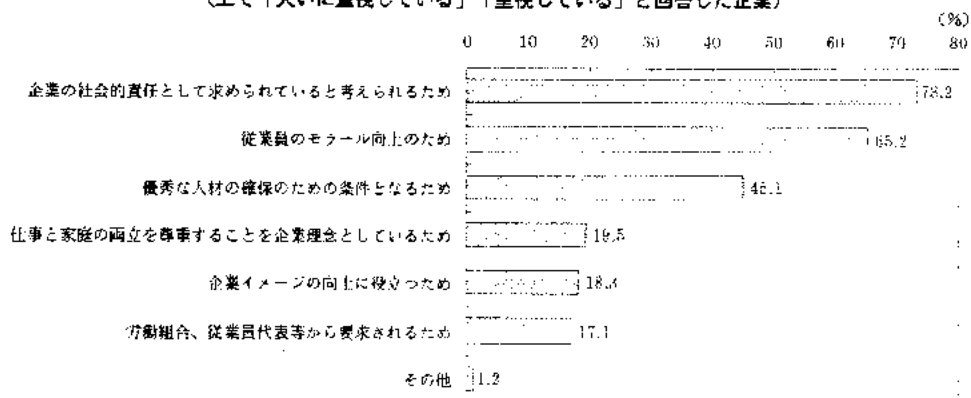
日本労働研究機構「ファミリー・フレンドリーについての調査（労働に関するWEB企業調査¹⁾」によれば、企業経営にあたってファミリー・フレンドリーを重視している企業は49.6%と半数近くを占める。特に、従業員1000人以上の企業では、64.6%と高くなっている。加えて、重視している理由を聞いたところ、「企業の社会的責任として求められていると考えられるため」（73.2%）、「従業員のモラル向上のため」（65.2%）、「優秀な人材の確保のための条件となるため」（45.1%）が、高くなっている（第2-46図）。

1 WEB上で調査システムを構築し実施した（調査の実施期間は、平成13年3月15～29日）。

第2-46図 ファミリー・フレンドリーであることの重視



ファミリー・フレンドリーであることを重視している理由 (M. A.)
(上で「大いに重視している」「重視している」と回答した企業)



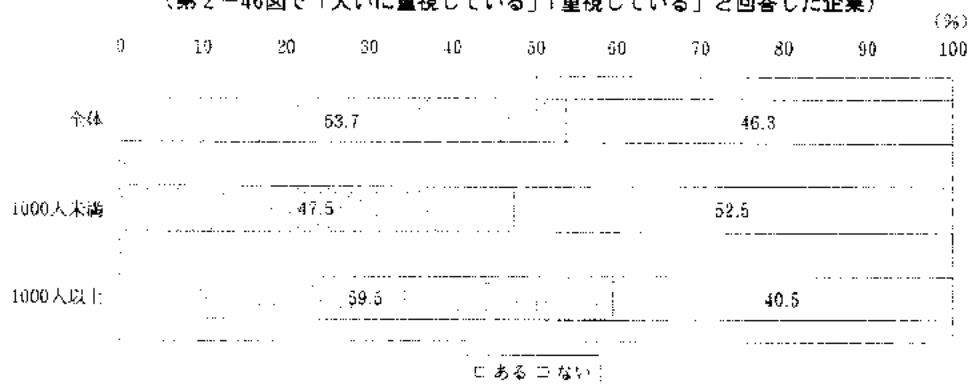
資料出所：日本労働研究機構「ファミリー・フレンドリーについての調査」(平成13年)

また、ファミリー・フレンドリーを「(大いに) 重視している」と回答した企業のうち、人事政策上の効果があるとする企業は53.7%で、具体的な効果としては、「優秀な人材の定着・退職者の減少」、「従業員の生産性向上」などが挙げられている。さらに、ファミリー・フレンドリーは男女を問わずに効果があるという企業が52.3%で、「主に女性労働者について効果がある」(45.5%)を上回っており、効果は女性のみばかりではない(第2-47、48図)。

以上からも、企業がファミリー・フレンドリーであるためには、ある程度のコストは必要となるが、従業員のモラル向上や優秀な人材確保、人材の定着、生産性向上に効果があり、また、その効果は女性労働者だけにとどまることはないと評価できる。

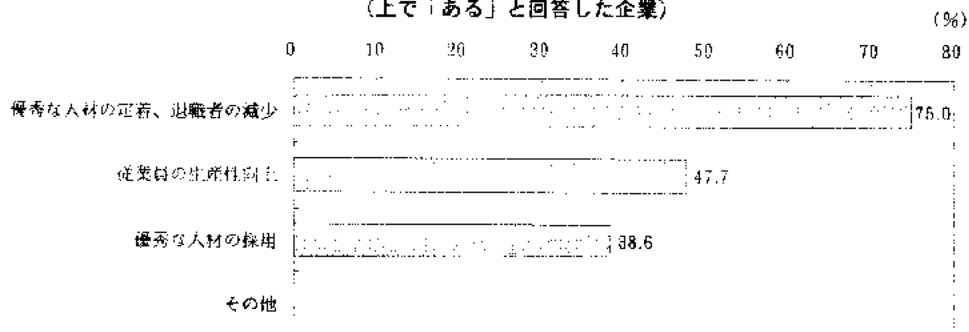
第2-47図 ファミリー・フレンドリーの人事政策上の効果

(第2-46図で「大いに重視している」「重視している」と回答した企業)



ファミリー・フレンドリーの人事政策上の具体的効果 (M. A.)

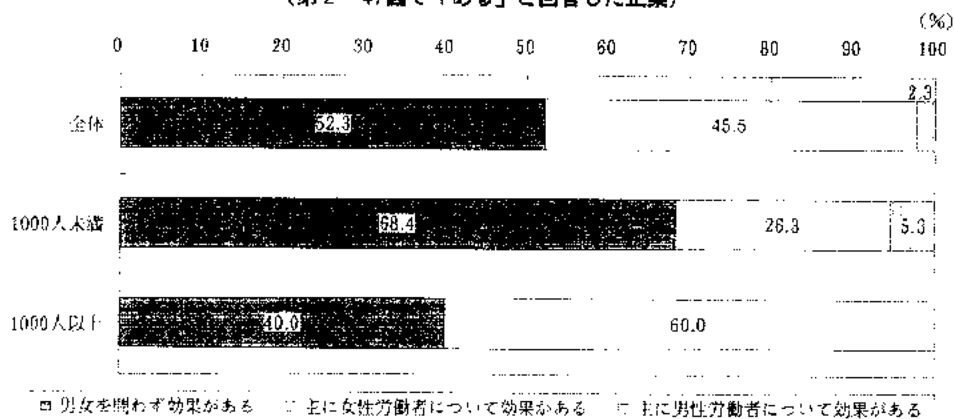
(上で「ある」と回答した企業)



資料出所：日本労働研究機構「ファミリー・フレンドリーについての調査」(平成13年)

第2-48図 ファミリー・フレンドリーの男女労働者への効果

(第2-47図で「ある」と回答した企業)



資料出所：日本労働研究機構「ファミリー・フレンドリーについての調査」(平成13年)

コラム：ファミリー・フレンドリー企業表彰

厚生労働省では、ファミリー・フレンドリー企業への取組を積極的に行っており、その成果があがっている企業に対し、その取組を讃えとともに、これを広く国民に周知し、家族的責任を有する労働者がその能力や経験を活かすことのできる環境の整備に資するため、平成11年度よりファミリー・フレンドリー企業表彰を実施している。

ファミリー・フレンドリー企業とは、仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行っている企業をいう。

具体的には以下の4つの柱からなるものである。

- 1 法を上回る基準の育児・介護休業制度を規定しており、かつ、実際に利用されていること

〔例えば〕

1年を超える育児休業制度

分割取得できる介護休業制度 等

- 2 仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができる制度をもっており、かつ、実際に利用されていること

〔例えば〕

フレックスタイム制

育児や介護を行う期間のみの短時間勤務制度

在宅勤務制度 等

- 3 仕事と家庭の両立を可能にするその他の制度を規定しており、かつ、実際に利用されていること

〔例えば〕

事業所内託児施設

育児・介護サービス利用料の援助措置 等

- 4 仕事と家庭との両立がしやすい企業文化をもっていること

〔例えば〕

育児・介護休業制度等の利用がしやすい雰囲気であること。

特に、男性労働者も利用しやすい雰囲気であること

両立について、経営トップ、管理職の理解があること

第2-5表 ファミリー・フレンドリー企業表彰企業一覧

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
厚生労働大臣 優良賞 (注1)	株式会社ベネッセコーポレーション (岡山県)	セイコーエプソン株式会社 (長野県)	日本電気株式会社(東京都)
厚生労働大臣 努力賞 (注2)	秋田精密電子工業株式会社(秋田県) キッコーマン株式会社(千葉県) 東陶機器株式会社(福岡県) 株式会社山形屋(鹿児島県)	株式会社東武宇都宮百貨店(栃木県) 株式会社ワコール(京都府) 株式会社阪急百貨店(大阪府) 大阪ガス株式会社(大阪府)	株式会社カミテ(秋田県) ミノルタ株式会社(大阪府)
北海道	北海道青少年室長賞	北海道府県労働局長賞	
北海道	株式会社野月会館	株式会社ツルハ	特定医療法人北仁会
青森	株式会社野月会館	弘前航空電子株式会社	八戸紙業株式会社
岩手	東北住電装株式会社	岩手東芝エレクトロニクス株式会社	株式会社川徳
宮城	南光運輸株式会社	みやぎ生活協同組合	株式会社阿部蒲鉾店
秋田		秋田活版印刷株式会社	
山形	日東ベスト株式会社	株式会社朝日相扶製作所	生活協同組合共立社
福島		株式会社富士通東北エレクトロニクス	トステム福島株式会社
茨城	キャノン化成株式会社		
栃木	東野交通株式会社	株式会社栃木富士通テン	株式会社栃木ニコン
群馬	サンデン株式会社	株式会社ミツバ	関東三洋電子株式会社
埼玉		花菱縫製株式会社	株式会社八木橋
千葉		奴集電子工業株式会社	生活協同組合らほコープ
東京	シティバンク、エヌ・エイ東京支社	株式会社東武百貨店本店 株式会社三越	株式会社山武
神奈川	株式会社さいか屋		日本ビクター株式会社 株式会社ファンケル
新潟	清水商事株式会社	株式会社人取屋	新潟三洋電子株式会社
富山	オーアイ工業株式会社	YKK株式会社黒部事業所	株式会社インテック
石川	学校法人金沢医科大学	小松精練株式会社	
福井	株式会社サンワコン	株式会社ネスティ	
山梨	ニスカ株式会社	株式会社山梨コニカ	株式会社キトー
長野	株式会社大和製作所		
岐阜	株式会社大垣共立銀行	岐阜県厚生農業協同組合連合会	本末工業株式会社
静岡	ヤマハ発動機株式会社	静岡日本電気株式会社	
愛知	株式会社デンソー	株式会社丸栄	株式会社ミツカングループ本社
三重	株式会社百五銀行	朝日ナショナル照明株式会社	
滋賀		フボウ電子株式会社	関西日本電気株式会社
京都	京都中央信用金庫		クロイ電機株式会社
大阪	株式会社エクセディ		三洋電機株式会社
兵庫	モロゾフ株式会社	株式会社ワールド	株式会社ノーリツ
奈良		奈良交通株式会社	株式会社柿の葉すし本舗たなか
和歌山	ノーリツ扇機株式会社	株式会社扇機製作所	
鳥取	鳥取三洋電機株式会社	グッドヒル株式会社	株式会社鳥取大丸
島根		三洋繊維工業株式会社	
岡山		株式会社角南本店	株式会社大満屋ストア
広島	西川ゴム工業株式会社	株式会社中国新聞社	株式会社熊平製作所 テンバール工業株式会社
山口	ボブソン山口株式会社	医療法人社団阿部会阿部須田仁病院	オーブシステム総合病院徳山医師会病院
徳島		徳島健康生活協同組合	
香川	協和化学工業株式会社	株式会社セシール	四国計測工業株式会社
愛媛	楠橋紋織株式会社	四国瓦斯株式会社	株式会社伊予鉄百貨店 宇和島シロキ株式会社
高知	株式会社土佐山田ショッピングセンター	社会福祉法人土佐希望の家 エフコープ生活協同組合	高知県園芸農業協同組合連合会 ロイヤル株式会社
福岡		株式会社エルアン	社会福祉法人めぐみ厚生センター
佐賀	医療法人春陽会		
長崎	長崎ワコール縫製株式会社		
熊本	株式会社鶴屋百貨店	株式会社壽屋	株式会社久留米市田原製本岩田屋
大分		医療法人哲世会鶴見台病院	
鹿児島		株式会社タイヨー	鹿児島日本電気株式会社
沖縄	株式会社沖縄銀行	沖縄電力株式会社	株式会社沖縄三越

(注1) 平成11年度においては「労働大臣優良賞」

(注2) 平成11年度においては「労働大臣努力賞」

コラム：男性の育児休業体験

男性も育児休業を取る人がでてきている。育児休業を取る人は特別なのだろうか。平成13年1月から3月までの3ヶ月間育児休業を取った、エー・アイ・ソフト㈱CRM・IT推進部長の床尾光彦さんに話を伺った。

Q：育児休業を取ろうと思った理由はなんでしょう。

A：日頃から、妻に「2人目の子どもが生まれたら育児休業をとってね」と言われ続けていたことで取得しようかなという気持ちになりました。

Q：育児休業を取るためにどのような準備をしたのでしょうか。

A：エー・アイ・ソフトという、セイコーエプソン㈱の100%出資の子会社で働いています。セイコーエプソンは平成12年度のファミリーフレンドリー企業として労働大臣優秀賞になっており、男性の取得者は私で3人目だったようです。職場に対しては、準備期間の意味で、ずいぶん前から育児休業を取ると宣伝していました。ただ、育児取得前までは営業を担当しており、営業は1月から3月は定期的に休みをとれない部門でしたので、企画部門へ異動させてもらいました。営業部門からの異動は少し寂しい気持ちでしたが、仕事を引き継ぐ際に、自分のこれまでの仕事の棚卸しもできましたので、育児休業がよいチャンスを与えてくれたと思います。

Q：育児休業中、家事などはどうしていましたか。

A：私は料理が苦手なのですが、逆に妻は得意なので、食事や離乳食は妻が出勤前につくっていってくれました。それ以外の食器洗い、掃除、洗濯などはだいたいやりました。

Q：仕事への復帰など心配はありませんでしたか？

A：コンピュータの仕事でしたので、インターネットを活用して携帯電話やPDAから会社のメールを読んだりして、休業中も会社の動向を追いかけることができましたので、不安はあまり感じませんでした。

Q：育児休業をとって良かったことはなんでしょう。

A：仕事に対して、いい意味での生活感というか消費者としての感覚ができたと思います。また、これからは、勤務日数や勤務時間など時間でなくパフォーマンスを重視する時代へと変わってきたと言われていますが、実際、私もいい仕事をしたと思いますし、育児休業をとったことで会社に対してロイヤリティがずいぶん上がったと思います。

(3) 地域における保育サービスの状況

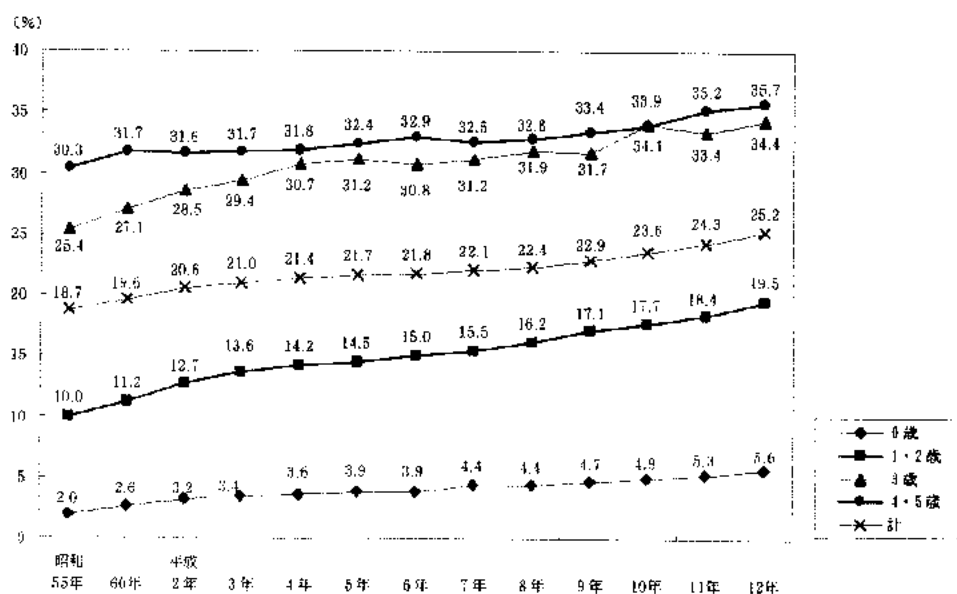
前出の(財)女性労働協会調査によれば、小学校就学前の子どもを持つ女性労働者のほとんどが認可保育所を利用している。ここでは、認可保育所を中心とした保育の状況、保育ニーズ、今後の課題をまとめる。

① 保育所を利用する児童の割合は上昇している

厚生労働省「社会福祉施設等調査」により、近年の認可保育所の利用状況をみると、女性の職場進出、核家族化の進行を背景に保育ニーズは急速に高まってきている(第2-50-1図)。

同「社会福祉行政業務報告」等から子どもの年齢別に保育所の利用率をみると、3～5歳児では全児童数の3割以上が保育所を利用している状況となっている。また、0～2歳児の低年齢児においても保育所利用児童割合は増加している(第2-49図)。

第2-49図 年齢別児童に占める保育所利用割合



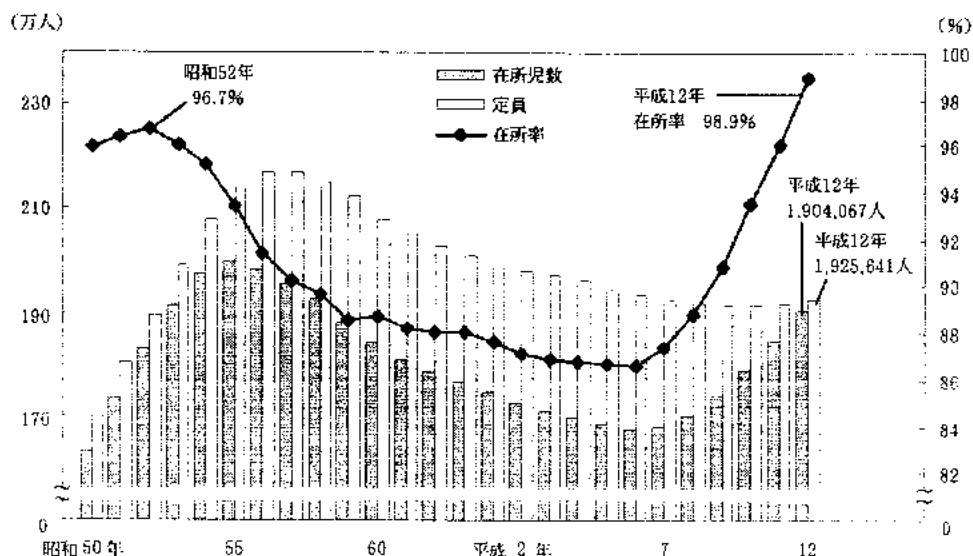
資料出所：1. 保育所利用児童数 厚生労働省「社会福祉行政業務報告」各年4月1日現在。ただし、昭和55年は3月1日現在

2. 年齢別児童数 昭和55、60、平成2、7、12年は総務省統計局「国勢調査」、それ以外は「人口推計年報」

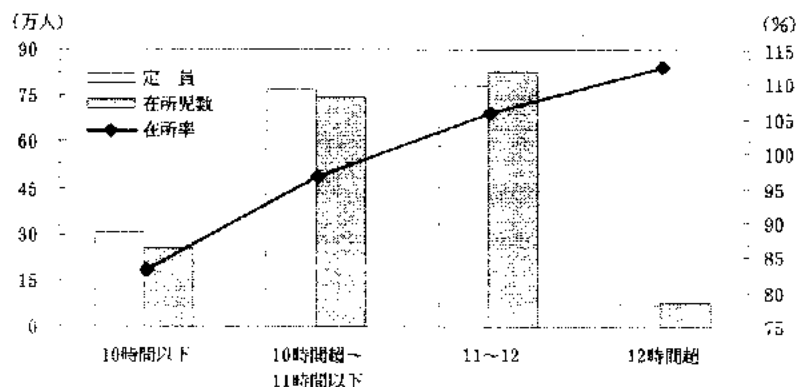
こうした中、保育所利用児童数は平成7年から急速に増加し、保育所定員枠に占める利用児童の割合である在所率も上昇し続けており、平成12年10月には98.9%に達している。保育所の面積や保育士の配置などの基準を満たした上で、定員を超えて児童を受け入れるいわゆる「定員の弾力化」により、在所率が100%以上となっている保育所も全体の約5割になっている。

また、保育所の開所時間が長いほど在所率は高くなっており、保育所の開所は原則的に1日11時間（例7：00～18：00）となっているが、特に11時間を超える保育所の在所率の全国平均は100%を超えている（第2-50-2図）。

第2-50-1図 保育所の定員、在所児数、在所率の年次推移（利用児童数）



第2-50-2図 開所時間別にみた保育所の定員、在所児数、在所率



資料出所：厚生労働省「社会福祉施設等調査」（平成12年）

② 求められる保育サービスの拡充

全国的には供給が過剰な地域は多いものの保育所利用児童数の急速な増加は、都市部で待機児童の問題を引き起こしている。待機児童とは保育所へ入所を希望しながら、定員などの関係から入所できず待機している児童をいう。厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」によれば、平成13年4月1日現在では、全国で2万1千人の待機児童が生じている。特に低年齢児（0～2歳）や大都市圏では待機率が高くなっている（第2-6表）。

第2-6表 市区町村別の保育所待機児童数の状況

	利用児童数（全国計 に対する割合）	待機児童数（全国計 に対する割合）	待機率
指定都市・中核市・23区	492,432人（26.9%）	10,091人（48.0%）	2.00%
その他の市	843,617人（46.1%）	9,777人（46.5%）	1.20%
町・村	492,263人（26.9%）	1,163人（5.5%）	0.20%
全国計	1,828,312人（100.0%）	21,031人（100.0%）	1.20%

資料出所：厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」（平成13年4月1日）

このような待機児童問題を解消するため、厚生労働省では保育所における受入れの拡大を図る「待機児童ゼロ作戦」を推進するとともに、保育ニーズの地域的偏在に対応するため、送迎保育ステーション事業などを創設することとしている。

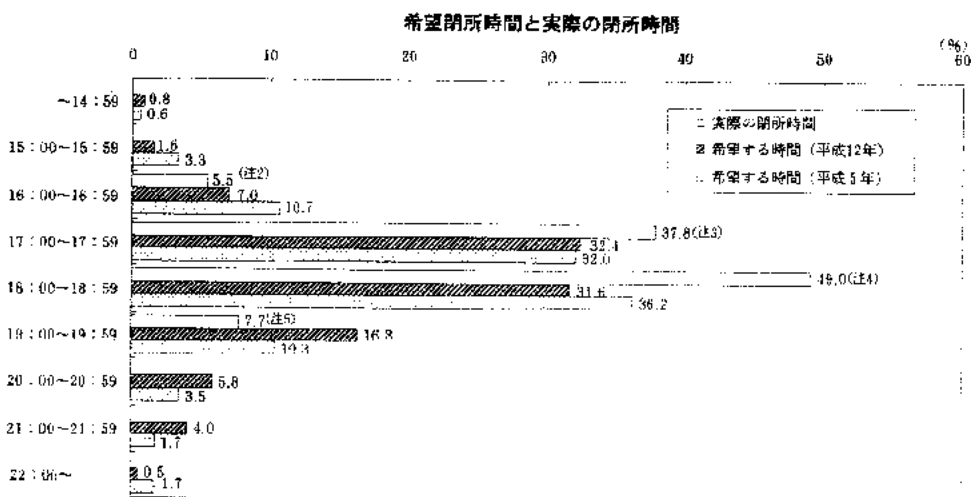
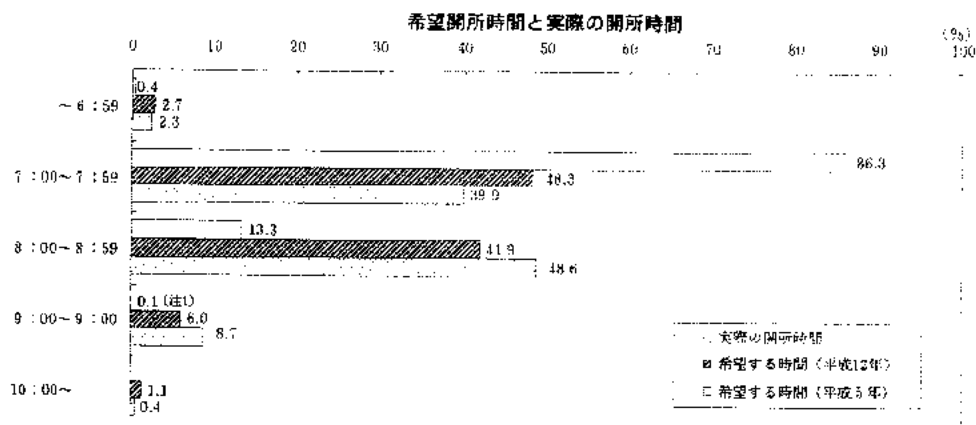
③ 延長保育に対する要望は高い

さらに、サービス経済化の進展等により、労働者の就業時間が多様化していることなどを背景に、延長保育に対するニーズが高まっている。

国立社会保障・人口問題研究所「全国家庭動向調査」では、現在、就業をしていない母親で「子どもが保育所にはいたら」もしくは「どこかへを預けられたら」働きたいと希望している者に、保育所の希望する開所時間及び閉所時間をきいている。その結果によれば、7年前と比べて、希望する開所時間は早まり、さらに閉所時間も19時以降への希望が増加している。これを、保育所の実際の開所・閉所時間と比較すると、開所時間は希望を満たしているのに対し、閉所時間の19時以降への希望をどの様に満たすかが課題となっている（第2-51図）。

なお、新エンゼルプラン等により延長保育の充実が図られてきており、実施率は6年間で3倍になるなど、上昇している。

第2-51図 末子が小学校入学前に就業したいと希望を持つ母親の希望する保育所の開所・閉所時間と実際の開所・閉所時間



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」(平成12年)
厚生労働省「社会福祉施設等調査」(平成12年)

注1) 9:00以降 2) 17:00以前 3) 17:01~18:00 4) 18:01~19:00 5) 19:01以降

長時間保育が子どもの発達にどのような影響を及ぼすのかについて追跡調査している浜松医科大学医学部 安梅勅江氏により、全国の認可保育所を利用している児童866名や親等に対して、長時間保育(1日11時間以上)かどうか、育児環境等について調査を行ったところ、3年後の子どもの発達には保育時間の長さよりは、むしろ家庭での育児環境や保護者に対する子育てサポート(育児の支援者、相談者)の有無が、強く影響することが明らかになった。しかし、調査対象となった児童は全て認可保育所に通っており、基本的な保育の質だけでなく長時間保育の中で様々

な工夫をし、保育の質を高める努力を継続して行っている背景があること等を考慮しなければならない。

④ 低年齢児や病後児の保育ニーズへの高まり

これまでみたように、3歳未満の子どもを持つ母親の労働力率は小さいが、就業を希望している者は多い。特に核家族化が進む中、親族の間で子どもを預かることが困難な家庭も増加しており低年齢児などの保育へのニーズが高まっている。現在保育所では新エンゼルプランにより0～2歳の、低年齢児の受け入れの拡大を図っているところである。

また、仕事と子育ての両立にあたり最も困難になることは、子どもの発熱など急な病気への対応であり、子どもの看護のための休暇制度や地域における病後児の保育ニーズは高い。

地域において、これまで、病後の児童を中心に病院、診療所等に併設した施設において児童を一時的に預かる「乳幼児健康支援一時預かり事業」を行っているが、平成12年度から保育所においても預かることができるよう事業を拡充したところである。

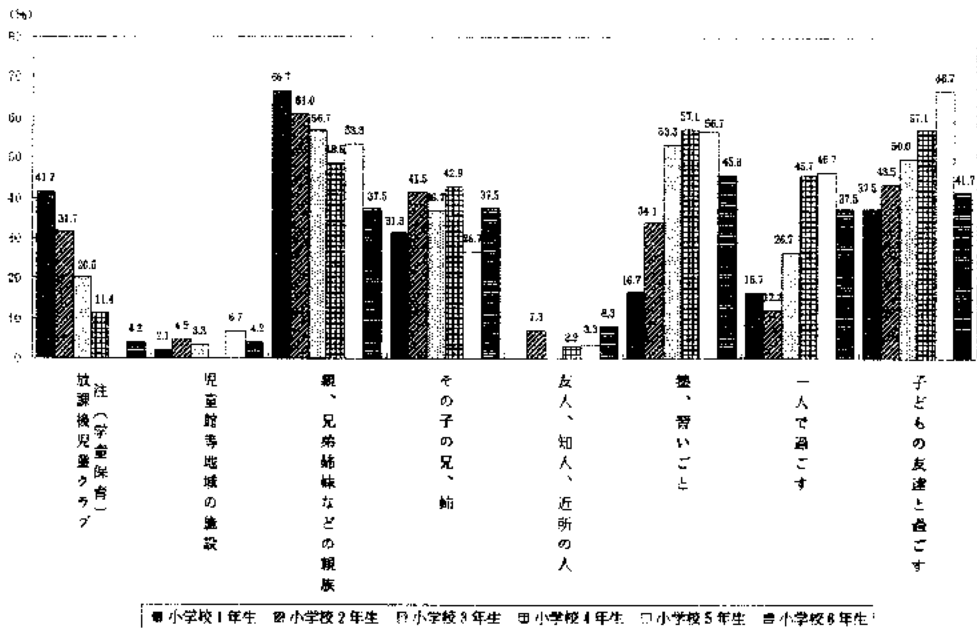
小さい子どもを育てながら仕事との両立を図るためには、こうしたサービスの充実が求められている。

⑤ 放課後児童対策の一層の充実が求められている

子供が小学生になると、育児にかかる時間も少なくなり、小学校就学前の子供の場合に比べ、育児時間の確保の必要性は低くなる。

しかし、子育ては小学校に入学すれば終わりになるわけではなく、特に小学校低学年児の場合、放課後や夏休み中の居場所を確保する必要がある。(保育所では基本的には日曜、祝祭日、年末年始以外に休みはない。)前出の女性労働協会調査によれば、小学校1年生の子どもを持つ母親に、子どもの学校帰宅後の過ごし方を聞いたところ、親などの親族と過ごしている割合が66.7%で最も多く、放課後児童クラブを利用している子どもは約4割を占めているものの、16.7%が放課後一人で過ごす日があると回答している(第2-52図)。

第2-52図 子どもの学年別学校帰宅後の過ごし方 (M. A.)



資料出所：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年)
注) 調査票では「学童保育」になっている。

子どもが保育所を卒業してからも、地域における子どもの健全な育成のための事業の充実が望まれている。このため、放課後児童クラブを計画的に増やしている。さらに、平成13年4月より学校週5日制が実施されることになっており、職場が土曜日等に休みでない場合もあることから、放課後児童クラブの開所日等、地域の実情に合わせて対応することとしている。

6 男女が仕事と子育てを両立するために

以上みてきたように、近年の女性の結婚、出産と就業をみると、25歳から39歳といった結婚、出産、子育てに大きく関わる年齢層でこの四半世紀に大きな変化がみられた。

25～29歳層では、未婚化が進んだことや子どものいない既婚者世帯が増えたことから労働力率は大きく上昇した。30～34歳層では労働力率が最も低くなっているが、就業を希望している者は多く、35～39歳層では、既婚層が再び労働市場に参入し始めているものの、子育てとの両立が容易になるよう短時間就業者となる場合が多い。

女性の年齢階級別労働力率に就業希望者の割合を加えたものをみると、先進諸国

の労働力率の形である台形型カーブに近づく。現状でも結婚・出産を機に多くの女性が離職をしていることや、小さい子どもをもつ妻の就業を希望する者の多いことが確認され、30歳代女性の多くが就業を希望しつつも、それを断念している状況が伺える。

少子化が一層進行している中で、将来の労働力人口の減少に対応するためには、女性の就業意欲を生かし、能力を発揮することができる環境を整備していくことが必要である。また、女性の生涯賃金の推計においても、継続就業している場合に比べ、再就職した場合の所得差が大きいなど賃金面においても大きな格差となることなどから、女性が結婚、出産等に関わらずに就業を継続することが、今後多くなっていくと考えられる。

一方、パートナーである30歳代男性は子育て意識は高いものの、長時間就業である者や帰宅時間の遅い者が多く、時間的にも育児を分担できない状況であることが明らかになった。さらに子育てをしながら働くための職場における両立支援や地域における保育サービスに対するニーズも強いことも明らかになった。

そこで、男女が仕事と子育てをバランスよく両立しながら、安心して子どもを産み育て生涯を通じて就業することが可能となるよう、今後の課題をまとめた。

(1) 男女が子育て期に仕事と家庭のバランスをとることへの取組

子育て期にあたる30歳代男性の就業時間が最も長い反面、女性は働きたくても働いていない者、短時間就業で子育てとの両立を図っている者が多い。30歳代という重要なキャリア形成期に就業面で男女間の大きな差は、将来のさらに大きな格差の原因ともなる。

また、I部でも把握したように、世代別の就業状況をみると、学卒後就職できない者や非正社員として就職する者の割合が多くなってきていること、高齢層では失業率が高く失業期間も長期化していることなど、世代間でのアンバランスが大きくなっている。

30歳代の男性も、仕事よりも家族団らんに充実感を感じている者は多く、特に子育て期の男性の長時間就業に対して就業時間の偏りを見直し、仕事と子育ての両立が可能となる柔軟で多様な働き方ができるよう就業環境を整備することが必要である。これは、女性だけでなく若年層や高齢層へ雇用機会を与えることになり、男女

間、世代間でのワークシェアリングにつながることになる。また、子育ての最も大変な時期に夫が育児を分担できるようになることは、子育てを負担に感じている専業主婦層の負担や不安の解消にも役立つことになる。

子どもの生活への影響から、保育時間が日常的に長時間化することは子どもにとって大きなストレスがかかることに配慮することが必要であり、恒常的な長時間就業とならないよう仕事と子育てのバランスをとりながら働くことのできる環境づくりが必要である。

このような仕事と子育ての両立が可能となる柔軟で多様な働き方が労働市場に望ましい形で広がっていくための条件整備としては、さまざまな働き方を納得して選択できる「働きに応じた処遇」を確立することや、子育て期も含めライフステージに応じた多様な働き方の間を行き来できる連続的な仕組みを構築することが有効であると考えられる。

また、こうした仕組みづくりのため、正社員の働き方を含めた雇用システム全体の見直しに向けた労使間の包括的な合意形成の推進が重要となっている。

(2) 職場や地域における両立支援の充実

既婚の女性労働者の仕事と子育ての両立のストレスは大きく、さらに、働いていない場合でも子育ての負担感は大い。

こうした負担感を解消するためには、職場、地域における両立支援の充実が必要である。

職場における両立支援対策については、平成13年の育児・介護休業法の改正により、育児休業から復帰した後に子育てをしながら働き続ける労働者の負担を軽減して子育ての時間をいかに確保するかという観点から、勤務時間の短縮等の措置¹義務の対象となる子どもの年齢が1歳未満から3歳未満に引き上げられた。また、子どもの看護のための休暇を導入することが努力義務とされたことや、小学校就学前の子どもの養育を行う男女労働者に対して、請求があった場合に、1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働が免除される規定を新たに設けたところである。仕事と子育ての両立の負担を軽減するためには、この改正された育児・介護休業法の定着を図る必要がある。

1 短時間勤務の制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働をさせない制度、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜供与のいずれかの措置

1年150時間を超える時間外労働が免除される規定を新たに設けたところである。仕事と子育ての両立の負担を軽減するためには、この改正された育児・介護休業法の定着を図る必要がある。

特に、子育て期の労働者を対象とする短時間勤務制度を導入する企業が増加し、短時間勤務の正社員の働き方が普及することは、子育て以外の理由も含めて「短時間で働くこと」の有効性を高める契機になると期待できる。

さらに、職場における両立支援制度を利用しやすいよう「両立ライフへの職場改革」¹としてファミリー・フレンドリー企業を目指す取組が重要であるが、既にこの取組を経営戦略や人事戦略としても捉えようとしている企業がでてきており、こうした企業の取組を促すための広報啓発をすることが重要である。

一方、地域においても、多様な保育ニーズを充足し両立しやすい地域環境を整備するため、新エンゼルプラン等に沿った取組を実施することが望まれている。

特に、仕事と子育ての両立で最も困難なのが子どもの急な病気である。子どもにとっては親がそばにいて看病してくれることは一番望ましいことであり、職場における子どものための看護休暇制度の普及を早急に進めていく必要がある。一方、仕事をしている以上、子どもの軽い風邪や急な発熱などがあってもどうしても休めない事情も起こりうることもあり、地域の子育てサービスにおいても相互・補完的に支援体制を充実させていくことが重要である。

(3) 子育て期の男性の育児の分担

男性の子育て意識は高まっているが、子育て期である30歳代の男性は最も長い就業時間となっており、家庭責任は女性がより重く負っている。

家事、子育てをどう分担するのかは夫婦の価値観の問題であるが、特に子育て期の女性に偏る家庭責任の分担、仕事の面における女性の能力発揮、さらに子どもの健全な発達のためには、父親である男性もパートナーとしての時間を重視し、そして家庭生活に責任を果たすことが求められている。

長時間就業の実態を踏まえ、年間総実労働時間1800時間の早期達成、所定外労働時間の削減はもとより、子育て中の男女労働者に対しては、家庭の状況を配慮した就業時間の管理を行うことが求められる。

1 平成19年6月「仕事と子育ての両立支援策について」が閣議決定され、「両立ライフへの職場改革」をはじめとして両立支援の充実を早急を実施することとしている。

さらに、男性の育児休業取得の阻害要因を把握し、取得促進に向けた意識啓発などを積極的に行うことが必要である。

(4) 再就職への支援

子育てのために就業を中断している者で、再び労働市場に参入することを目指している者に対する再就職支援も求められている。

現状では、雇用失業情勢は厳しい状況が続いており、企業の再就職女性の積極的な採用意欲もみられないことから、正社員としての就職が困難な状況である。特に中高年齢層は、他の年齢層と比較して有効求人倍率が非常に低く、再就職はさらに難しい。

再就職者の中には意欲や能力の高い者も多く、能力を発揮できる良好な就業機会を確保できるようにするために、再就職を希望する者に対し、必要な情報提供や仕事に有用な能力を身につけることができるよう支援体制を整備することが求められる。

また、企業に対しても、再就職女性を雇用する場合の留意点や活用の好事例などノウハウを提供することや、再就職が難しい年齢層に対し、求人の年齢制限を緩和し年齢にかかわらず均等な機会を与えるよう求めていく必要がある。

(5) ライフプランやキャリアプランへの支援

働く女性にとっては、結婚、出産・子育てといった各ライフステージにおいて、どのような働き方をするつもりなのかというキャリアプランを持つことが必要である。

例えば、どのような働き方が働き続けやすいのか、就業先で将来のキャリア展望が明確になっているのか、子育て中に家庭生活とバランスよく働くことができる環境がどの程度整備されているのか、どのような能力を身につければ再就職が容易かといったことをよく検討することが重要である。こうしたキャリアプランは働きながら自分の家庭責任や仕事の状況等を踏まえ、ライフステージごとに柔軟に見直していくことが必要になる。

こうしたライフプランやキャリアプランの策定に役立つよう、行政も、両立に関する労働関係の法令や支援制度、女性が働きやすい制度をもつ企業や業界に関する情報、また地域において提供される保育サービスの情報、さらには妊娠・出産等に

ことが重要である。

(6) 男女が仕事と子育てをともにバランスよく両立できるよう固定的な性別役割分担の解消

男女が仕事と子育てをバランスよく両立するためには、固定的な性別役割分担を解消し、男女がともに仕事や家族に対する責任を担うことのできる社会を形成することが最も重要である。

性別役割分担とは、家庭、職場など社会のあらゆる場面で、性別により役割を分担することをいうが、これまでみたように、子育ての最も大変な時期である30歳代においては、男性で長い就業時間、女性で長い家事時間といった男女間での役割分担がみられた。このような役割分担は、働く女性にとって「女性は仕事も家事も」と大きな負担がかかり、男性にとっても「男性は仕事」という役割分担を前提とした雇用管理が根強いことから家庭責任を果たすことが難しい環境となっている。

こうした固定的な役割分担の解消に取り組むことや、家庭や職場においても男女がともに仕事と子育ての両立が可能となるような風土をつくっていくことが必要である。

さらに、次世代を担う子ども達に対しても、十分な理解と判断力を身につけることができるよう、最も身近な家庭や学校における経験や教育を通して、男女がともに職業生活と家庭生活の責任を分担することや、働くことの意義、子どもを育てることの意義を正しく理解させることが重要である。

また、社会における制度や慣行の中にも、これまでも性別による役割分担を反映し、結果的に男女に中立的に機能しないものが残されており、こうした制度や慣行は男女共同参画の視点に立って見直しを検討していくことが重要である。

Ⅲ 働く女性に関する対策の概況(平成13年1月～12月)

1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進

改正された男女雇用機会均等法(以下「均等法」という。)が平成11年4月に全面施行され、制度面での男女均等取扱いは浸透しており、また、ポジティブ・アクションとして女性の職域拡大や管理職への登用などの取組を行っている企業がみられる。

しかしながら、現下の厳しい経済情勢の下、採用選考段階での女子学生に対する不利な取扱いや、既婚の女性や妊娠・出産した女性のみを対象とした解雇等に関する相談や個別紛争の解決援助の申立が寄せられるなど、実態面での問題がみられる。

このため、施行後3年目に当たる平成13年は、均等法の一層の定着を図るため、均等法に係る個別紛争の解決の援助及び均等法遵守のための行政指導を最重点として行政運営を行った。また、ポジティブ・アクションについて企業の自主的な取組の促進を図った。

(1) 男女雇用機会均等法の履行の確保

① 均等取扱いのための行政指導の実施

企業における男女均等取扱いを実現するため、都道府県労働局雇用均等室(以下「雇用均等室」という)では、事業所を訪問し、雇用管理の実態を把握するとともに、都道府県労働局長の助言、指導、勧告により男女差別的取扱いの是正指導を図っている。

また、コース等で区分した雇用管理制度が、実質的な男女別の雇用管理とならず適切に運用されるよう、平成12年6月に「コース等で区分した雇用管理についての留意事項」を策定し、その周知徹底を図っている。

② 均等取扱いに関する個別紛争解決の援助

厳しい経済情勢の中で増加している、女性であることや妊娠・出産を理由とする男女差別的取扱いに関する女性労働者と事業主の間の紛争については、都道府県労働局長による助言、指導、勧告及び機会均等調停会議による調停により円滑かつ迅速な解決を図っている。

また、これらの個別紛争解決援助の措置が十分活用されるよう、都道府県労働局

や機会均等調停会議の役割や機能について、女性労働者等に周知を図っている。

③ 女子学生等の就職に関する均等な機会の確保

採用面接、選考等の採用過程において男女差別的取扱いが依然としてみられることから、女子学生の就職に関する均等な機会の確保を図るため、企業の採用担当者等を対象に、均等法に沿った男女均等な選考ルールの徹底を図るとともに、採用実績に男女差が大きい企業に対し、行政指導を実施している。

また、大学や高校の女子学生が的確な職業選択を行えるよう、ガイドブック等による情報提供、意識啓発セミナー等を実施している。

④ 均等法の周知徹底

均等法を一層定着させ、男女の均等取扱い等の確保を図るため、男女雇用機会均等月間（6月）を中心に、労使を始め関係者に対して、広報啓発活動を実施している。

第16回男女雇用機会均等月間においては、テーマを「Do! ポジティブ・アクションー男女均等な職場をめざしてー」と定め、均等法に沿った雇用管理の実現を図るとともに、女性労働者の能力発揮のための積極的取組（ポジティブ・アクション）を促すための広報啓発活動を展開した。

(2) 女性労働者の能力発揮促進のためのポジティブ・アクションの推進

企業における実質的な男女均等取扱いを確保するため、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）を促進している。

雇用均等室では、企業のポジティブ・アクションを行う機会均等推進責任者の選任勧奨を行い、ポジティブ・アクションの重要性、手法等についての情報提供を行っている。

また、ポジティブ・アクションの取組をさらに広く普及させていくためには、企業が自ら主体的にポジティブ・アクションに取り組むことが必要であり、そのための新たな仕組みとして、経営者団体と連携し、「女性の活躍推進協議会」を開催しているところである。

さらに、女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的取組を推進している企業、又はその成果が上がっている企業に対し、その取組を讃えるとともに、

これを広く国民に周知し女性労働者の活用と能力発揮促進に資するため、「均等推進企業」表彰を実施している。平成13年度は、「厚生労働大臣努力賞」として3企業、「労働局長賞」として31企業の表彰を行った。

(3) 職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策の推進

企業のセクシュアルハラスメント防止対策が形式的で、実際にセクシュアルハラスメントが生じた場合に適切な対応がなされていない状況がみられることから、企業において実効ある防止対策が講じられるよう徹底を図るとともに、セクシュアルハラスメントが生じている企業に対しては、適切な事後の対応及び再発防止のための取組について指導を行っている。

防止対策の取組に遅れのみられる中小企業等に対しては、(財)21世紀職業財団が防止実践講習、情報提供等の援助を行っている。

また、職場におけるセクシュアルハラスメントによって精神的苦痛を受けた女性労働者からの相談に対応するため、セクシュアルハラスメントカウンセラーを各雇用均等室に配置している。

(4) 男女間の賃金格差問題に関する研究会の開催

賃金面についての男女間格差はいまだ存在するところであり、正社員の所定内給与に限ってみれば女性の賃金は男性の6割程度と、長期的に見ても格差の縮小傾向は小さい。

このため、男女間の賃金格差についてその要因の分析、企業における賃金・処遇制度が及ぼす影響等を把握するとともに、格差を縮小するための取組の方向性を明らかにすることを目的に、研究会を開催している。

2 母性健康管理対策の推進

女性の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加するとともに、少子化が一層進行していることから、職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、労働基準法の母性保護規定（産前産後休業、妊娠婦等に係る危険有害業務の就業制限等）の遵守を徹底させるとともに、男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理の措置について指

導を行っている。特に、事業主が通勤緩和等母性健康管理の措置を適切に講ずるためには、医師の指導事項が事業主に明確に伝わるということが重要であることから、「母性健康管理指導事項連絡カード」の様式を定め、その利用を呼びかけている。

なお、「母性健康管理指導事項連絡カード」の様式の普及を図るため、母子健康手帳の注意記載事項の作成例に同様式が追加され、平成14年4月1日から今回の改正を踏まえた新たな母子健康手帳が交付されることとなる。

また、事業所内の母性健康管理に携わる者の資質を高め、事業主や女性労働者からの相談に対し、必要な措置の実施に当たって適切な助言を行うことができるようにするため、(財)女性労働協会を通じ、産業医等産業保健スタッフ(保健婦・士、看護婦・士、衛生管理者等)に対し母性健康管理研修会を行っている。さらに、郡市区医師会を通じて、事業主が母性健康管理推進体制を整備することが困難な小規模事業所に対し、母性健康管理相談事業を実施している。

3 職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進

(1) 育児・介護休業法の改正

少子・高齢化が急速に進行する中で、男女労働者が仕事と育児・介護を容易に両立させ、生涯を通じて充実した職業生活を送ることができるようにすることは大きな課題となっている。

とくに、近年の少子化の進行の背景として仕事と子育ての両立の負担感が増大していることが強く指摘されており、働きながら子どもを産み育てやすい雇用環境を整備し、仕事と子育ての両立の負担感を軽減することが重要となっている。

このような観点から、「育児休業や介護休業の取得等を理由とする不利益取扱いの禁止」、「育児又は介護を行う労働者のための時間外労働の制限」、「子の看護のための休暇の努力義務の創設」等を盛り込んだ育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(以下「育児・介護休業法」という。)が、平成13年11月9日に成立し、同月16日に公布された。

本法は、平成14年4月1日から全面的に施行されることとなっているが、改正事項を中心に改正後の育児・介護休業法の趣旨及び内容の周知徹底を図るため、都道府県労働局が主催する説明会のみならず、関係行政機関、労使団体、(財)21世紀職業財団等に協力を求め、労使を始め関係者に対し、あらゆる機会をとらえて効果

的な広報啓発活動を行うとともに、事業主による職業家庭両立推進者の選任の勧奨に努めている。

**育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する
法律の一部を改正する法律の概要**

1 育児休業等を理由とした不利益取扱いの禁止

育児休業や介護休業の申出や取得を理由とする事業主による不利益な取扱いを禁止する。

2 時間外労働の制限

小学校就学前の子の養育又は家族の介護を行う労働者は、1年150時間、1か月24時間を超える時間外労働の免除を請求できることとする。

3 勤務時間の短縮等の措置の対象となる子の年齢の引上げ

勤務時間の短縮等の措置に係る事業主の義務の対象となる子の年齢を1歳未満から3歳未満に引き上げる。

4 子の看護のための休暇の努力義務

事業主は、小学校就学前の子の看護のための休暇制度を導入するよう努めなければならないこととする。

5 転勤についての配慮

事業主は、労働者の転勤については、その育児又は介護の状況に配慮しなければならないこととする。

6 国による意識啓発等

国は、労働者の仕事と家庭の両立についての意識啓発を行う。

(2) 育児休業、介護休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境づくりの推進

育児・介護休業法により、1歳に満たない子を養育する労働者又は要介護状態にある家族を介護する労働者は、育児休業又は介護休業を取得することができるが、育児・介護休業制度の定着を図るため、「仕事と家庭を考える月間」(10月)を中心に、積極的な周知活動を行っている。

また、企業の育児・介護休業制度の整備状況等、法の施行状況をあらゆる機会をとらえて把握するとともに、制度の定着に向けた指導を実施し、同法の適正な施行の確保を図っている。

(3) 育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進

① 助成金の支給等による事業主への支援

育児・介護休業者職場復帰プログラム実施奨励金、事業所内託児施設助成金、育児・介護費用助成金、育児休業代替要員確保等助成金等を活用し、事業主が行う育児・介護休業者の円滑な職場復帰や、育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい雇用環境の整備を支援している。

② フレーフレー・テレフォン事業（育児、介護等を行う労働者のための相談援助事業）の推進

育児、介護等を行う労働者の就業継続や円滑な再就職を支援するため、育児、介護等に関する各種サービスを必要に応じ受けることができるよう、これらに関する相談を受けるとともに、地域における具体的情報を提供する「フレーフレー・テレフォン事業」を実施している。

③ ファミリー・サポート・センター事業（仕事と家庭両立支援特別援助事業）の推進

急な残業の際などの臨時的、一時的な保育・介護ニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センター（育児・介護の援助を行いたい者と育児・介護の援助を受けたい者からなる会員組織）を設け、地域における育児・介護に関する相互援助活動を行う市町村に対し、必要な経費の補助を行っている。

平成13年度からは、厚生省と労働省の省庁統合のメリットを活かす形で、援助を受けられる対象者を雇用労働者だけでなく自営業者や家庭の主婦にも拡大するほか、身近な地域単位での支部の設置を促進するとともに、保育所との連携を強化するなど、地域の子育て支援機能の強化に向けて事業を展開している。

	(平成12年度)		(平成13年度)
設置数	82ヵ所（本部のみ）	→	182ヵ所（本部） 455ヵ所（支部）

④ ファミリー・フレンドリー企業の普及促進

○ 「少子化時代の企業の在り方を考えるシンポジウム」の開催

少子化が進む中での新たな企業の在り方をテーマとしたシンポジウムを平成13年

10月24日に東京において開催した。

○ ファミリー・フレンドリー企業表彰の実施

ファミリー・フレンドリー企業を目指して積極的取組を推進している企業、又はその成果が上がっている企業に対し、その取組を讃えるとともに、これを広く国民に周知し家族的責任を有する労働者がその能力や経験を活かすことのできる環境の整備に資するため、表彰を行っている。

平成13年度は、「厚生労働大臣優良賞」（1企業）、「厚生労働大臣努力賞」（2企業）、「労働局長賞」（37企業）の表彰を行った。

○ 事業主団体を通じたファミリー・フレンドリー企業の普及促進

「育児・介護雇用環境整備助成金」を活用し、事業主団体を通じたファミリー・フレンドリー企業の普及促進を行っている。

⑤ 保育施策等の充実

仕事と家事・育児の両立や子育ての負担感を緩和・除去していくために、新エンゼルプランに基づき、

- ・ 需要の多い低年齢児（0～2歳）の保育所受入枠の拡大
- ・ 延長保育、休日保育、乳幼児健康支援一時預かりなど多様な保育サービスの整備
- ・ 放課後児童クラブの整備

専業主婦を含めた地域の子育て支援関係では、

- ・ 一時保育、地域子育て支援センターなど子育て支援体制の整備
- などについて、平成16年度までの目標値を定め、目標達成に向けた取組を推進している。

また、平成13年7月には、平成16年度までにあわせて15万人の受入れ児童数の増大を図るという待機児童ゼロ作戦が「仕事と子育ての両立支援策の方針について」として閣議決定されたところであり、これに必要な施設整備を進めているところである。

（4）育児、介護等のために退職した者に対する再就職支援の推進

育児、介護等の理由による退職者が、それらが一段落した後に再就職することを希望しても、時間の経過とともに、職業意識や職業能力を持続することが難しくな

り、円滑な再就職が困難となる場合が多いのが現状である。

このため、育児・介護等により退職した者で、将来的に再就職を希望する者を登録し、希望したときに円滑な再就職ができるよう、登録者に対して、両立支援情報、業界情報等の定期的提供、再就職準備セミナーの開催、個別相談・指導及び割引券（平成12年度から、新規・成長分野に該当する講座については割引率を2割相当から5割相当に拡充）の発行による自己啓発のための教育訓練に対する援助を実施している。

(5) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施

母子家庭の母などがその適性、能力にふさわしい職業に就くことができるよう、次の就業援助対策を講じている。

- 公共職業安定所における寡婦等職業相談員による職業相談の実施
- 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等で所得が一定額以下の者に対する訓練手当の支給（平均月額14万970円）
- 母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給（雇用者1人につき1年間の賃金の4分の1相当額、ただし中小企業は3分の1）
- 母子家庭の母等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対する職場適応訓練費の支給（訓練生1人につき月額2万4,100円）
- 母子家庭の母等の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進について社会一般の気運の醸成を図るための啓発活動の実施

(6) 両立支援ハローワーク事業の実施

就業の意欲と能力がありながら育児・介護・家事の負担のためにすぐに就業できない者等に対し、育児・介護・家事と職業の両立を支援することを目的として、札幌・仙台・千葉・東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・福岡・北九州に「両立支援ハローワーク」を設置している。

4. パートタイム労働対策の推進

厚生労働省では、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（以下「パートタイム労働法」という。）及び「事業主が講ずべき短時間労働者の雇用管理の改善等のための措置に関する指針」（以下「指針」という。）等に基づき、以下のように総合的なパートタイム労働対策を積極的に推進している。

(1) パートタイム労働法及び指針の周知のための取組

例年、種々の機会をとらえて、パートタイム労働法及び指針の周知活動を行っており、毎年11月上旬に設定されている「パートタイム労働旬間」においても、全国の労働局雇用均等室を中心に集団説明会を開催する等により、法及び指針の周知徹底に努めている（平成13年度のスローガン「パートタイムの 公正な評価 誇れる処遇」）。

(2) パートタイム労働者と通常の労働者との均衡を考慮した雇用管理についての情報提供

パートタイム労働法第3条では、事業主がその雇用するパートタイム労働者について雇用管理の改善を図るにあたって「通常の労働者との均衡」を考慮することが規定されている。この通常の労働者との均衡をどのように考えるかについて、平成12年4月、厚生労働省の研究会において考え方の整理が示され（「パートタイム労働に係る雇用管理研究会報告」）、事業主等に対し本報告書の内容についての情報提供を行うことにより、労使の自主的な取組を促している。

(3) 短時間雇用管理者の選任及び活動の促進

パートタイム労働法は、常時10名以上のパートタイム労働者を雇用する事業主に対し、短時間雇用管理者を選任するよう努めることを要請している。このため、事業主等に対する説明会の開催や個別指導等の実施等により、短時間雇用管理者の選任の促進に努めるとともに、選任された短時間雇用管理者を対象とした雇用管理改善のための講習会を開催している。

(4) 雇用管理改善等援助事業の実施

短時間労働援助センターとして指定された(財)21世紀職業財団において、以下のパートタイム労働者の雇用管理改善等援助事業を行っている。

① 短時間労働者雇用管理改善等助成金の支給

○ 中小企業短時間労働者雇用管理改善等助成金

中小企業事業主が、パートタイム労働者の雇用管理の改善のための計画を作成し、その計画に基づき、その雇用するパートタイム労働者に対して一定の福利厚生制度等（定期健康診断、保険・共済の負担等）の措置を実施する等、他の事業主の模範となる取組を行う場合、それに要する費用の一部（一定額）を助成するものである。

○ 事業主団体短時間労働者雇用管理改善等助成金

中小企業事業主の団体が、構成事業主の雇用するパートタイム労働者の雇用管理の改善等のために労働条件の適正化及び雇用管理の改善に関する情報提供、講習の実施等の活動を行う場合に経費の3分の2（最高限度額1,000万円）を助成するものである。

② 雇用管理アドバイザーによる情報提供、相談援助の実施

各地方事務所にパートタイム労働についての専門的知識を有する雇用管理アドバイザーを設置し、アドバイザーにより、

○ パートタイム労働を希望する求職者等を対象とするガイダンス

○ 事業主や人事・労務担当者等に対する雇用管理改善セミナー

○ 短時間雇用管理者等を対象とする能力向上研修

等を行うことにより、労使等に対し、関係法令、制度等の必要な情報、雇用管理の好事例や技術的な事項等、パートタイム労働者の雇用管理の改善のための情報等を提供するとともに、労使等からの電話や来所などでの個別の相談に応じている。

③ パートタイム労働者雇用管理自主的改善事業の実施

自主点検及び優良事業所表彰を行うなどにより、事業主による自主的な雇用管理の改善等を促している。

④ パートタイム労働者の能力活用に関する業種別使用者会議の開催

企業の取組の好事例の紹介、情報交換等を行うことにより、パートタイム労働者の能力活用を図るための環境整備を行っている。

(5) パートタイム労働者の雇用の安定

① パートバンク・パートサテライトの設置等、需給調整機能の充実

パートタイム労働者の増加に対応するため、パートタイム雇用の需要の高い大都市に、パートタイム労働者の職業紹介を専門に取扱う「パートバンク」（平成12年度末までに95ヵ所設置）、中規模都市に「パートサテライト」（平成12年度末までに115ヵ所）を設置し、パートタイム労働力の需給調整機能の充実を図っている。

② 雇用労務相談の実施

パートバンクに、雇用・労働問題に精通した専門の相談員を配置し、従業員の職場定着、労働条件、福利厚生、職場の人間関係等の雇用管理に関する相談に幅広く対応している。

③ 雇用保険の適用の拡大

一定の要件を満たすパートタイム労働者に対する雇用保険の適用が図られている。なお、平成13年4月1日より適用基準のうち、年収要件（年収が90万円以上見込まれる場合にのみ適用するという要件）が撤廃され、適用拡大が図られた。

(6) パートタイム労働者の能力開発の推進等

パートタイム就労の機会を増やし、労働市場への参入を容易にするため、職業能力開発促進センター及び都道府県立職業能力開発校において、パートタイム等短時間就労を希望する者を対象として、ワープロ入門・パソコン入門等の10日間程度の短期の職業訓練を実施している。

(7) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進

パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入を促進するため通常の労働者に関し、5,000円～30,000円とされている掛金について、2,000円～4,000円の特例掛金を設けている。

また、新たに制度に加入する事業主に対して掛金の1/2を1年間助成しており、特例掛金を選択するパートタイム労働者に対しては、さらに300円～500円の上乗せ助成を行っている。

(8) パートタイム労働研究会の開催

パートタイム労働者と正社員の均衡処遇の問題など、今後のパートタイム労働対策のあり方について、研究会を開催し検討を行っている。

5 在宅就業対策の推進

情報通信機器を活用して自宅等で働く在宅就業は、IT（情報技術）革命の進展、自由度の高い働き方を指向する者や仕事の内容にこだわりを持つ者の増加といった労働力の需給両面の構造変化等を背景として増加している。

在宅就業は、通勤負担がなく、豊かでゆとりある生活と自由時間の増大が実現できる働き方である。また、育児・介護等と仕事の両立が必要な者等に対する就業機会を拡大するものである。

一方、在宅就業については、契約面や仕事の確保等についての問題点が指摘されており、新たな働き方としての整備を図っていく必要がある。

こうした観点から、次の施策を推進している。

(1) 在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインの周知・啓発

在宅ワークは、育児・介護期にある者を中心に仕事と家庭の両立が可能となる就業形態の一つとして期待されているが、契約条件の不明確さをめぐるトラブルや契約の一方的打ち切りなどの問題が生じている。

このため、平成12年6月、契約条件の文書明示やその適正化等を図るため、契約に係る最低限のルールとして「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を策定し、その周知・啓発を図っている。

(2) 在宅ワーク支援事業の実施

在宅ワーカーについては、仕事を得る際に必要な情報を入手することや、職業能力の維持向上の機会を得ることが難しい状況にある。

このため、(財)21世紀職業財団に委託し、在宅ワーカー及びその希望者に対してホームページへの掲載やハンドブックの配付による情報提供、相談事業、各種セミナーの開催等を実施している。

(3) 在宅就業市場に関する情報提供等

在宅就業者が自分に適した仕事を見つけることを支援するため、在宅就業者の仕事の確保に重要な役割を果たしている仲介機関（在宅就業者に対し在宅就業に関する情報提供を行う民間機関をいう。）に関する情報をインターネットを通じて収集・提供する仕組みの構築を図っている。

6 家内労働対策の推進

家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、次の施策を推進している。

(1) 家内労働法の周知徹底

① 家内労働手帳の交付の徹底

家内労働者の労働条件を確保し、当事者間の無用の紛争を防止するためには、家内労働の委託条件の明確化を図ることが重要であることから、家内労働者に仕事を委託するにあたっては、委託業務の内容、数量、工賃単価、納期などを記入した家内労働手帳の交付の徹底を図っている。

家内労働手帳の様式は、取扱いが容易にできるようにするため、「伝票式家内労働手帳」をモデル様式として普及・定着に努めている。

② 工賃支払いの確保

原則として工賃は、通貨で全額、家内労働者から物品が納入された日から1ヵ月以内に委託者が支払わなければならない、工賃不払いについては、関連する情報を的確に把握するとともに、必要に応じ監督指導を実施するなど、法違反の防止及びその早期解決に努めている。

③ 最低工賃の決定及び周知

工賃の低廉な家内労働者について工賃の改善を図るため、地方労働審議会等の意見に基づき、都道府県及び各業種の工程ごとに最低工賃が決定されている（平成13年3月末現在決定件数171件）。現在、平成13年度を初年度とする「第7次最低工賃新設・改正計画」に基づき、計画的に新設・改正を行うとともに、決定された最低工賃の周知に努めている。

④ 安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保に努めるとともに、委

託者団体等による自主的な災害防止活動の促進を図っている。

また、粉じん作業、有機溶剤作業、鉛作業に従事する家内労働者に対しては、中央労働災害防止協会に委託して行う特殊健康診断を実施し、職業性疾病の早期発見及び実態把握に努めている。

なお、家内労働者及びその補助者であって、プレス機械、動力機械などを使用する危険な作業や、有機溶剤、鉛等を使用する有害な作業に従事する者のうち一定の要件を満たす場合は、労災保険に特別加入することができることとされており、その制度の周知の徹底と加入の促進を図っている。

(2) いわゆる「インチキ内職」の被害防止

高収入が得られるとして高額を受講料で講習を受けさせられたり、あるいは高額 of 機械を買わされたりしたにもかかわらず、仕事が回されず予定していた収入が得られないなどのいわゆる「インチキ内職」については、家内労働法上の問題が認められる場合には、監督指導等を行うとともに、内職希望者が誇大広告に惑わされないよう広報活動を行い、注意の喚起を図っている。

7 女性の能力発揮促進のための援助

(1) 「女性と仕事の未来館」を通じた女性の能力発揮支援事業の展開

女性が職場や社会において、その能力を十分発揮していくためには、働く上で男性に比べて困難な状況に直面することが少なくない女性の能力発揮を支援することが重要である。

このため、「女性と仕事の未来館」において、女性の能力発揮のためのセミナーや相談、女性起業家支援、女子学生・生徒の適切な職業選択のための情報その他働く女性に関する情報の提供等を行い、女性が働くことを積極的に支援するための事業を総合的に展開している。

(2) 女性の能力開発等の支援

在職中の労働者に対して、多様なニーズに即した職業訓練を公共職業能力開発施設において実施しているほか、企業内における労働者の効果的なキャリア形成の促進を目的として、雇用する労働者に対して、一定の要件の下で、目標が明確にされ

た職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職業能力評価の実施又はキャリア・コンサルティングの機会の確保を行う事業主に対し、賃金及び費用の一部をキャリア形成促進助成金として助成している。

また、労働者が自発的に能力開発に取り組むことを支援するため、一定の要件を満たす労働者が自ら費用を負担して厚生労働大臣の指定する教育訓練を受けた場合に、その教育訓練に要した費用の8割に相当する額（30万円を上限）を教育訓練給付金として支給している。

さらに、解雇等により離職を余儀なくされた者等の円滑な再就職を促進するためには、職業能力の開発・向上対策を効果的に実施していく必要がある。このため、雇用失業情勢の変化に即応するとともに、産業構造の変化等に的確に対応した機動的かつ効果的な職業訓練を民間教育訓練機関の活用も含め実施することなどにより、再就職を積極的に支援している。

8. 国際協力の推進

女性の地位の向上、男女平等の実現は国際的問題であり、国際社会における我が国の果たすべき役割、我が国への期待も一層増大していることから、国際協力を積極的に推進している。

「女性と仕事の未来館」運営事業の一つとして、我が国の女性労働関係者と開発途上国の女性労働関係者との相互交流を行い、我が国のこれまでの女性労働の経験、就労支援策に関する情報提供と技術的支援を実施する等、「開発と女性」の視点を踏まえて、開発途上国への援助を推進していくこととしているほか、国連、ILO、OECD等国际機関の諸行事に積極的に協力している。

なお、平成13年3月、第45回国連婦人の地位委員会がニューヨークの国連本部において開催され、厚生労働省を含む14名の政府代表団が参加した。

付属統計表

付 属 統 計 表

目 次

(就業状況等)

付表1	15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移	付 7
付表2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	付 8
付表3	配偶関係別女性労働力率の推移	付 10
付表4	配偶関係、年齢階級別女性労働力人口及び労働力率の推移	付 11
付表5	昭和50年から平成12年にかけての女性25～39歳層の結婚・就業 等の変化	付 12
付表6	主な活動状態別女性非労働力人口の推移	付 13
付表7	従業上の地位別就業者数の推移	付 14
付表8	従業上の地位別就業者数の構成比の推移	付 16
付表9	完全失業者数及び完全失業率の推移	付 18
付表10	求職理由別完全失業者数及び構成比の推移	付 19

(雇用状況等)

付表11	年齢階級別雇用者数、構成比及び15歳以上人口に占める雇用者 の割合の推移	付 20
付表12	産業別雇用者数の推移	付 22
付表13	産業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の 推移	付 24
付表14	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の 推移	付 26
付表15	企業規模別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 28
付表16	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 30
付表17	配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 31
付表18	有配偶女性の就業状態の推移	付 32
付表19	妻と夫の就業状態別世帯数及び割合－典型的な一般世帯－	付 33

付表20	未子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態	付 34
付表21	学歴別女性労働者数及び構成比の推移	付 35
付表22	学歴、産業、企業規模別女性労働者の割合	付 35
付表23	平均年齢及び平均勤続年数の推移	付 36
付表24	年齢階級別平均勤続年数の推移	付 37
付表25	勤続年数階級別女性労働者構成比の推移	付 38
付表26	役職者に占める女性割合の推移	付 38
付表27	就業形態別入職・離職状況の推移	付 39
付表28	女性の産業別入職・離職状況の推移	付 40
付表29	女性の職歴別入職状況の推移	付 41
付表30	女性の離職理由別離職者数の構成比の推移	付 42
付表31	高校新卒者の就職内定状況の推移	付 43
付表32	大学卒業予定者の就職内定状況の推移	付 43
付表33	学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職者割合の推移	付 44
付表34	新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移	付 47
付表35	職業別4年制大学卒就職者数及び構成比の推移	付 50
付表36	学校種類別進学率の推移	付 51
付表37	新規学卒者の就職状況	付 52
付表38	新規大卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者構成比 の推移	付 54
付表39	学卒未就業者の産業別入職者の割合	付 54
付表40	関係学科別大学在学学生数の構成比の推移	付 55
(賃金・労働時間等)		
付表41	常用労働者1人平均月間現金給与額(調査産業計)	付 55
付表42	産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額	付 56
付表43	きまって支給する現金給与額、所定内給与額の推移	付 57
付表44	年齢階級別所定内給与額、対前年比、年齢階級間、男女間賃金 格差	付 57
付表45	標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額、年齢階級間賃金 格差、男女間賃金格差	付 58

付表46 企業規模、性、年齢階級別所定内給与額	付 59
付表47 新規学卒者の初任給額の推移	付 60
付表48 常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移（調査産業計）	付 61
付表49 産業別常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数	付 61
（雇用管理等）	
付表50 新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合	付 62
付表51 産業、企業規模別コース別雇用管理制度導入企業割合の推移	付 62
付表52 部門、配置状況別企業割合及び3年前と比べた女性の配置状況別企業割合	付 63
付表53 教育訓練の種類、過去1年間の教育訓練の実施状況別企業割合	付 63
付表54 福利厚生制度の種類、福利厚生制度の対象別企業割合	付 64
付表55 産業、規模、ポジティブ・アクションの推進状況別企業割合	付 65
付表56 産業、規模、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合	付 66
付表57 産業、規模、女性の活用に当たっての問題点別企業割合	付 68
付表58 産業、規模、女性保護規定の解消に伴う女性雇用管理の変化の考え方別企業割合（複数回答）	付 69
付表59 産業、規模、女性の時間外・休日労働、深夜業の規制の解消に伴う雇用管理の変化別企業割合企業割合（複数回答）	付 70
付表60 産業、規模、セクシュアルハラスメントの可能性別企業割合	付 71
付表61 総合職及び総合職女性の構成比及び1企業当たり平均人数	付 72
付表62 総合職女性の部門別構成比	付 72
付表63 産業、規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無別事業所割合	付 73
付表64 産業、事業所規模別育児休業取得者割合	付 73
付表65 産業、規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無、勤務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合	付 74
付表66 産業、規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無別事業所割合	付 75

付表67	産業、事業所規模、最長介護休業期間、介護休業規定の有無、 男女別介護休業を開始した者の労働者に占める割合……………	付 76
付表68	産業、規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無、勤 務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合……………	付 77
付表69	産業、規模、家族看護休暇制度の有無別事業所割合……………	付 78
付表70	事業所規模、休暇利用期間別家族看護休暇取得者割合……………	付 79
(パートタイム労働者の状況)		
付表71	雇用形態別役員を除く雇用者数の推移……………	付 80
付表72	短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）……………	付 81
付表73	産業別女性短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）……………	付 82
付表74	企業規模別女性短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）……………	付 83
付表75	パートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）……………	付 84
付表76	年齢階級別女性パートタイム労働者数……………	付 84
付表77	産業、企業規模別女性パートタイム労働者の平均勤続年数の推 移……………	付 85
付表78	産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1日当たり所定内 実労働時間及び実労働日数の推移……………	付 86
付表79	年齢階級、産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1時間 当たり所定内給与額の推移……………	付 87
付表80	産業、企業規模別女性パートタイム労働者の年間賞与その他特 別給与額の推移……………	付 88
付表81	就業調整状況別パートタイム労働者割合……………	付 89
付表82	労働時間、就業調整状況別パートタイム労働者割合……………	付 89
付表83	年間総収入、就業調整状況別パートタイム労働者割合……………	付 90
付表84	配偶者の年収、就業調整状況別パートタイム労働者割合……………	付 91
付表85	就業調整をする時の考慮内容別パートタイム労働者割合（複数 回答）……………	付 91
(家内労働)		
付表86	家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推 移……………	付 92

付表87 業種別家内労働者数の推移	付 93
(派遣労働)	
付表88 派遣労働者数の推移	付 94
付表89 派遣労働者の性・年齢区分別構成比	付 94
(労働組合)	
付表90 労働組合員数及び推定組織率の推移	付 95
付表91 産業別労働組合数及び組合員数	付 95
(家計)	
付表92 勤労者世帯の家計収支の推移	付 96
付表93 核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比(勤労者世帯)	付 97
(その他)	
付表94 人口動態の推移	付 98
付表95 女性が仕事を持つことについて	付100
付表96 夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別平均時間(週全体)	付101
付表97 家事をしている人の割合と時間量(3曜日・成人男女・家庭婦人・有職女性・男女年層別)	付102
付表98 主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び雇用者総数に占める女性の割合	付103
付表99 主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	付104
付表100 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	付106
付表101 主要国の産業別雇用者数及び構成比	付107
付表102 主要国の職業別就業者数及び構成比	付108
付表103 主要国の非農林業部門における労働者の男女間賃金格差	付109

付表1 15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移

区 分		15歳以上人口 (A)	労働力人口 (B)	非労働力人口	労働力率 (B)/(A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
男	昭和 35 年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	55	8,962	5,650	3,249	63.0	100.0
	60	9,465	5,963	3,450	63.0	100.0
	61	9,587	6,020	3,513	62.8	100.0
	62	9,720	6,084	3,584	62.6	100.0
	63	9,849	6,166	3,635	62.6	100.0
	平成 元	9,974	6,270	3,655	62.9	100.0
	2	10,089	6,384	3,657	63.3	100.0
	3	10,199	6,505	3,649	63.8	100.0
	4	10,283	6,578	3,679	64.0	100.0
女	昭和 35 年	10,370	6,615	3,740	63.8	100.0
	40	10,444	6,645	3,791	63.6	100.0
	45	10,510	6,666	3,836	63.4	100.0
	50	10,571	6,711	3,852	63.5	100.0
	55	10,661	6,787	3,863	63.7	100.0
	60	10,728	6,793	3,924	63.3	100.0
	61	10,783	6,779	3,989	62.9	100.0
	62	10,836	6,766	4,057	62.4	100.0
	63	10,886	6,752	4,125	62.0	100.0
	平成 元	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	2	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	3	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	4	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
計	昭和 35 年	4,591	2,185	2,391	47.6	38.7
	40	4,863	2,367	2,472	48.7	39.7
	45	4,925	2,395	2,506	48.6	39.8
	50	4,995	2,429	2,542	48.6	39.9
	55	5,059	2,473	2,563	48.9	40.1
	60	5,120	2,533	2,564	49.5	40.4
	61	5,178	2,593	2,562	50.1	40.6
	62	5,233	2,651	2,561	50.7	40.8
	63	5,281	2,679	2,590	50.7	40.7
	平成 元	5,326	2,681	2,639	50.3	40.5
	2	5,366	2,694	2,669	50.2	40.5
	3	5,402	2,701	2,698	50.0	40.5
	4	5,435	2,719	2,712	50.0	40.5
女	昭和 35 年	5,481	2,760	2,716	50.4	40.7
	40	5,519	2,767	2,747	50.1	40.7
	45	5,552	2,755	2,790	49.6	40.6
	50	5,583	2,753	2,824	49.3	40.7
	55	5,613	2,760	2,848	49.2	40.9
	平成 元	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	2	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	3	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	4	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	5	4,341	3,465	859	79.8	61.3
	6	4,602	3,596	978	78.1	60.3
	7	4,662	3,626	1,007	77.8	60.2
	8	4,726	3,655	1,043	77.3	60.1
男	昭和 35 年	4,790	3,693	1,071	77.1	59.9
	40	4,854	3,737	1,091	77.0	59.6
	45	4,911	3,791	1,095	77.2	59.4
	50	4,965	3,854	1,088	77.6	59.2
	55	5,002	3,899	1,090	77.9	59.3
	60	5,044	3,935	1,101	78.0	59.5
	61	5,078	3,951	1,122	77.8	59.5
	62	5,108	3,966	1,139	77.6	59.5
	63	5,136	3,992	1,140	77.7	59.5
	平成 元	5,180	4,027	1,147	77.7	59.3
	2	5,209	4,026	1,177	77.3	59.3
	3	5,232	4,024	1,199	76.9	59.4
	4	5,253	4,014	1,233	76.4	59.3
	5	5,273	3,992	1,277	75.7	59.1

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表2 年齢階級別労働力人口

区 分	総 数	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65歳
		19歳	24	29	34	39	44	49	54	59	64	以上
労働力人口 (万人)	昭35	1,838	219	277	217	216	200	457		162		80
	40	1,903	191	325	204	205	226	506		172		75
	45	2,024	153	374	208	201	234	235	199	116	77	73
	50	1,987	85	301	226	204	227	245	227	182	126	89
	55	2,185	74	273	223	255	268	268	261	216	156	97
	60	2,367	72	289	210	229	317	313	282	244	182	116
	61	2,395	78	295	210	215	341	302	286	251	182	120
	62	2,429	78	299	219	208	336	305	295	254	189	124
	63	2,473	79	308	226	203	317	322	305	261	194	128
	平元	2,533	84	318	232	201	300	341	325	262	201	134
	女 2	2,593	87	326	245	200	283	366	327	268	212	138
	3	2,651	86	343	252	203	267	392	313	276	222	145
	4	2,679	83	353	258	203	257	385	319	288	225	148
	5	2,681	79	356	267	204	246	362	338	291	229	150
	6	2,694	74	360	278	208	242	335	351	306	226	149
	7	2,701	67	361	287	213	234	314	373	302	229	153
	8	2,719	66	355	307	217	233	298	396	287	237	153
	9	2,760	66	345	318	227	240	292	393	298	247	158
	10	2,767	66	334	330	232	242	280	372	316	254	160
	11	2,755	63	317	338	242	240	274	344	332	264	157
	12	2,753	61	307	342	248	245	269	324	354	262	157
	13	2,760	63	293	345	267	248	270	312	375	248	159
	昭35	2,673	234	325	360	368	275	678		304		144
	40	2,884	201	400	395	386	363	681		306		153
	45	3,129	148	434	435	403	400	357	257	206	186	145
	50	3,336	83	351	521	454	412	401	351	250	190	154
	55	3,465	73	279	440	521	450	407	391	340	228	151
	60	3,596	79	293	378	444	522	445	397	374	307	171
	61	3,626	86	296	377	420	551	425	402	381	316	185
	62	3,655	86	301	378	406	539	434	414	384	325	198
	63	3,693	87	309	382	394	509	463	423	387	334	209
	平元	3,737	87	319	385	389	475	487	444	383	340	222
	男 2	3,791	94	327	396	384	448	518	439	385	348	234
	3	3,854	97	348	398	382	427	550	420	392	359	245
	4	3,899	96	363	399	385	410	541	432	406	364	255
	5	3,935	91	375	411	388	398	510	460	415	367	263
	6	3,951	84	381	421	389	392	473	483	432	363	264
	7	3,966	79	379	430	397	385	445	512	429	364	268
	8	3,992	78	378	454	397	381	425	541	409	371	272
	9	4,027	78	369	463	405	385	409	534	422	386	277
	10	4,026	75	354	472	416	388	395	503	447	392	279
	11	4,024	73	334	479	426	389	389	468	471	410	274
	12	4,014	71	322	485	433	398	383	439	499	404	270
	13	3,992	68	307	481	451	396	379	417	526	384	272

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補整していない。

及び労働力率の推移

区 分	総 数	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65歳
		19歳	24	29	34	39	44	49	54	59	64	以上
女	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0		59.0		46.7	25.6
	40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6		60.2		45.3	21.6
	45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1
	50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0
	55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8
	60	48.7	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5
	61	48.6	17.2	73.8	54.5	50.0	61.0	68.8	68.1	61.7	49.9	38.6
	62	48.6	16.6	73.6	56.9	50.5	61.3	68.4	68.4	61.8	50.8	38.5
	63	48.9	16.5	73.7	58.2	50.9	61.3	68.1	69.3	63.3	50.9	38.6
	平元	49.5	17.3	74.3	59.6	51.1	62.4	68.8	70.7	64.2	52.2	39.2
	2	50.1	17.8	75.1	61.4	51.7	62.6	69.6	71.7	65.5	53.9	39.5
	3	50.7	17.8	75.6	63.2	52.9	62.1	70.4	72.1	66.5	55.5	40.7
	4	50.7	17.6	75.6	64.0	52.7	62.4	70.5	72.0	67.6	55.6	40.7
	5	50.3	17.4	74.5	64.3	52.7	61.7	70.3	71.9	66.9	56.4	40.1
	6	50.2	17.0	74.2	65.3	53.5	61.6	69.8	71.2	67.4	56.4	39.4
	7	50.0	16.0	74.1	66.4	53.7	60.5	69.5	71.3	67.1	57.0	39.7
	8	50.0	16.3	73.8	67.9	54.8	60.8	69.5	71.6	66.9	58.1	39.0
	9	50.4	16.8	73.4	68.2	56.2	62.3	70.9	72.2	67.9	58.7	39.8
	10	50.1	17.3	73.4	69.2	55.8	62.2	70.2	72.4	67.8	59.1	40.1
	11	49.6	16.8	72.4	69.7	56.7	61.5	69.5	71.8	67.9	58.7	39.7
	12	49.3	16.6	72.7	69.9	57.1	61.4	69.3	71.8	68.2	58.7	39.5
	13	49.2	17.5	72.0	71.1	58.8	62.3	70.1	72.7	68.2	58.4	39.5
男	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2		95.9		85.6	56.9
	40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1		96.3		86.7	56.3
	45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5
	50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4
	55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8
	60	78.1	17.3	70.1	95.7	97.2	97.6	97.2	96.8	95.4	90.3	72.5
	61	77.8	18.0	70.8	95.9	96.8	97.3	97.3	96.6	95.3	90.5	72.5
	62	77.3	17.4	71.3	95.9	96.9	97.3	97.3	97.2	95.5	91.0	71.7
	63	77.1	17.2	71.0	96.2	97.0	97.5	97.5	97.2	96.0	91.3	71.1
	平元	77.0	17.0	71.2	96.0	97.0	97.5	97.4	97.6	96.0	91.6	71.4
	2	77.2	18.3	71.7	96.1	97.5	97.8	97.6	97.3	96.3	92.1	72.9
	3	77.6	19.1	72.8	96.1	97.4	97.9	97.9	97.4	96.3	93.2	74.2
	4	77.9	19.4	74.5	96.4	98.0	98.1	98.2	98.0	97.1	93.6	75.0
	5	78.0	19.0	75.2	96.5	98.0	98.3	98.3	97.9	97.2	94.1	75.6
	6	77.8	18.3	74.9	96.3	97.7	98.2	97.7	97.8	97.1	94.0	75.0
	7	77.6	17.9	74.0	96.4	97.8	98.0	97.8	97.7	97.3	94.1	74.9
	8	77.7	18.4	74.6	97.0	98.0	97.9	98.2	97.7	97.4	94.6	74.5
	9	77.7	18.9	75.0	96.5	97.8	98.0	98.1	97.8	97.5	94.8	74.5
	10	77.3	18.7	74.2	96.1	97.7	98.0	97.8	97.7	97.0	94.5	74.8
	11	76.9	18.5	72.8	95.6	97.5	97.7	97.7	97.5	97.1	94.7	74.1
	12	76.4	18.4	72.7	95.8	97.7	97.8	97.7	97.3	96.7	94.2	72.6
	13	75.7	17.9	71.9	95.4	97.2	97.8	97.7	97.2	96.3	93.9	72.0

付表3 配偶関係別女性労働力率の推移

(単位 %)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和 37 年	53.4	63.6	51.1	44.5
40	50.6	56.4	49.9	42.9
45	49.9	59.3	48.3	39.9
50	45.8	54.3	45.2	36.2
55	47.6	52.6	49.2	34.2
60	48.7	53.0	51.1	32.9
61	48.6	53.3	51.1	32.4
62	48.6	53.0	51.3	31.9
63	48.9	53.3	51.6	31.7
平成 元	49.5	54.2	52.3	31.7
2	50.1	55.2	52.7	32.3
3	50.7	56.4	53.2	32.4
4	50.7	57.4	52.9	32.7
5	50.3	57.7	52.2	32.5
6	50.2	58.4	51.8	32.3
7	50.0	59.2	51.2	32.0
8	50.0	60.4	51.0	31.7
9	50.4	61.2	51.3	31.7
10	50.1	61.9	50.6	32.0
11	49.6	62.2	50.0	31.4
12	49.3	62.2	49.7	31.0
13	49.2	62.5	49.5	30.5

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

表4 配偶関係、年齢階級別女性労働力人口及び労働力率

区分	総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上
労働力人口 (万人)	平成元年	633	83	294	131	39	26	19	13	10	3
	2	665	86	302	146	43	25	22	14	10	3
	3	697	85	317	153	50	25	23	15	11	4
	4	718	82	327	159	52	28	23	16	11	5
	5	728	78	331	170	54	28	22	17	11	5
	6	744	73	334	180	60	27	21	18	12	5
	7	762	66	335	191	65	30	22	20	13	6
	8	776	65	330	203	71	32	22	21	12	5
	9	788	65	319	214	77	35	22	21	13	5
	10	802	65	311	225	82	39	23	21	16	5
	11	803	62	295	231	90	41	23	19	18	6
	12	804	61	285	235	96	44	23	19	18	6
	13	815	62	272	239	106	47	26	19	20	7
既婚者	平成元年	1,648	1	22	97	153	254	294	278	217	76
	2	1,667	1	22	95	148	239	314	279	220	81
	3	1,686	1	25	94	144	223	335	266	229	88
	4	1,687	1	24	93	140	212	329	270	239	93
	5	1,675	1	24	91	139	201	309	286	242	92
	6	1,667	1	24	92	137	198	286	296	252	96
	7	1,655	1	24	91	137	187	266	313	247	99
	8	1,657	1	24	97	134	184	250	333	235	103
	9	1,681	1	24	97	137	187	244	329	244	111
	10	1,667	1	21	97	137	185	232	310	256	112
	11	1,653	1	20	98	137	180	226	288	268	114
	12	1,646	1	20	98	136	181	222	270	287	114
	13	1,640	1	18	96	143	179	218	258	303	112
労働力率 (%)	平成元年	54.2	17.2	80.1	90.3	83.0	81.3	76.0	81.3	71.4	21.4
	2	55.2	17.7	80.3	91.8	86.0	80.6	78.6	73.7	71.4	18.8
	3	56.4	17.7	80.9	91.1	89.3	80.6	76.7	78.9	73.3	25.0
	4	57.4	17.5	80.7	91.9	86.7	84.8	76.7	80.0	73.3	26.3
	5	57.7	17.3	79.4	91.9	88.5	82.4	75.9	77.3	73.3	22.7
	6	58.4	16.9	78.6	91.8	88.2	81.8	75.0	75.0	70.6	21.7
	7	59.2	15.9	78.5	91.8	89.0	83.3	78.6	74.1	72.2	24.0
	8	60.4	16.3	78.6	92.3	89.9	84.2	78.6	75.0	70.6	18.5
	9	61.2	16.8	77.4	92.2	89.5	85.4	81.5	75.0	72.2	18.5
	10	61.9	17.2	77.8	91.5	90.1	88.6	82.1	80.8	76.2	16.7
	11	62.2	16.7	76.6	91.7	90.0	87.2	82.1	79.2	75.0	18.8
	12	62.2	16.8	76.8	91.8	89.7	88.0	79.3	76.0	72.0	17.1
	13	62.5	17.4	75.8	91.9	89.8	87.0	81.3	76.0	71.4	17.9
既婚者	平成元年	52.3	*	37.9	40.6	45.5	59.6	67.1	68.8	62.5	22.4
	2	52.7	*	40.0	40.6	45.3	59.8	67.7	70.1	63.6	22.6
	3	53.2	*	42.4	42.0	45.7	58.8	68.5	70.2	64.7	23.3
	4	52.9	*	40.0	41.7	44.9	59.1	68.7	70.1	65.7	23.0
	5	52.2	*	40.7	40.8	44.4	58.1	68.4	70.3	65.4	21.7
	6	51.8	*	41.4	41.4	44.5	58.1	67.9	69.5	65.5	21.5
	7	51.2	*	41.4	41.7	44.1	56.2	67.7	69.7	65.2	21.0
	8	51.0	*	41.4	43.3	44.2	56.4	67.0	70.0	64.7	20.9
	9	51.3	*	42.9	42.9	45.2	57.5	68.5	70.4	65.8	21.3
	10	50.6	*	40.4	43.5	44.3	57.1	67.4	70.6	65.3	20.4
	11	50.0	*	40.0	43.9	44.2	55.7	66.9	69.9	65.5	20.0
	12	49.7	*	41.7	44.1	44.0	55.4	66.9	70.1	66.0	19.4
	13	49.5	*	40.0	45.1	45.4	55.9	67.3	70.9	66.2	18.3

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注）統計表中「＊」印は、分母（年齢階級別15歳以上人口）が小さい（10万人未満）ために比率が計算されていない箇所である。

付表 5 昭和50年から平成12年にかけての女性25～39歳層の結婚・就業等の変化

	資料出所	昭和50年					平成12年					平成12年～昭和50年				
		25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳
		20.9%	7.7%	5.3%	54.0%	26.6%	13.8%	33.0%	18.9%	8.5%	33.0%	18.9%	8.5%	33.0%	18.9%	8.5%
婚姻	既婚者の割合(未婚率)	77.8%	89.8%	90.6%	43.5%	68.9%	79.2%	34.3%	20.9%	-11.5%	34.3%	20.9%	-11.5%	34.3%	20.9%	-11.5%
出産	子どものいる世帯の割合(注1)	82.0%	93.7%	94.9%	62.2%	79.1%	88.5%	19.9%	14.6%	-6.4%	19.9%	14.6%	-6.4%	19.9%	14.6%	-6.4%
産の	離婚者の割合	1.1%	1.9%	2.5%	2.4%	4.2%	5.6%	1.3%	2.3%	3.1%	1.3%	2.3%	3.1%	1.3%	2.3%	3.1%
状況	子どもを出産した割合(注3)	19.0%	7.0%	1.5%	9.8%	9.1%	3.1%	-9.3%	2.2%	1.6%	-9.3%	2.2%	1.6%	-9.3%	2.2%	1.6%
	子どもの出生数(注4)	0.93	0.36	0.08	0.50	0.46	0.16	-0.43	0.10	0.08	-0.43	0.10	0.08	-0.43	0.10	0.08
労働力率	労働力率	42.5%	43.9%	54.1%	69.9%	57.1%	61.4%	27.4%	13.2%	7.3%	27.4%	13.2%	7.3%	27.4%	13.2%	7.3%
	未婚者の労働力率	82.0%	79.4%	76.3%	91.8%	89.7%	88.0%	9.8%	10.3%	11.7%	9.8%	10.3%	11.7%	9.8%	10.3%	11.7%
	既婚者の労働力率	32.1%	40.1%	51.8%	44.1%	44.0%	55.4%	12.0%	3.9%	3.6%	12.0%	3.9%	3.6%	12.0%	3.9%	3.6%
就業	雇用者比率	76.8%	61.9%	62.1%	95.3%	90.4%	87.8%	18.4%	28.5%	25.7%	18.4%	28.5%	25.7%	18.4%	28.5%	25.7%
状況	(非農林就業者に占める雇用者の割合)	90.5%	88.0%	78.6%	96.8%	94.3%	92.5%	6.3%	6.3%	13.9%	6.3%	6.3%	13.9%	6.3%	6.3%	13.9%
	未婚者の雇用者比率(非農林就業者)	67.2%	57.0%	59.8%	92.3%	86.7%	86.0%	25.1%	29.7%	26.2%	25.1%	29.7%	26.2%	25.1%	29.7%	26.2%
	既婚者の雇用者比率(非農林就業者)	97.3%	98.0%	98.2%	93.0%	94.0%	95.9%	-4.4%	-4.1%	-2.3%	-4.4%	-4.1%	-2.3%	-4.4%	-4.1%	-2.3%
	就業率(労働力人口に占める就業者の割合)	23.1%	32.9%	31.4%	22.0%	33.9%	44.0%	-1.1%	1.0%	12.6%	-1.1%	1.0%	12.6%	-1.1%	1.0%	12.6%
	短時間就業者比率(注5)	2.7%	2.0%	1.8%	6.7%	6.0%	4.1%	4.1%	4.1%	2.3%	4.1%	4.1%	2.3%	4.1%	4.1%	2.3%
失業率	失業率	56.9%	55.5%	45.6%	29.9%	42.6%	38.6%	-27.0%	-12.9%	-7.0%	-27.0%	-12.9%	-7.0%	-27.0%	-12.9%	-7.0%
非労働力率	非労働力率				52.2%	57.5%	61.4%									
	非労働力人口に占める就業希望者の割合															
	労働力調査特別調査(8月 非掲載分)				86.3%	81.5%	83.9%									
	潜在的な労働力率(注6)															
大卒者の割合(注7)	大卒者の割合	8.3	5.5	3.7	16.1	13.5	12.6	7.8	8.0	8.9	7.8	8.0	8.9	7.8	8.0	8.9

注) 1: 既婚女性のいる一般的な世帯(夫婦のみ、夫婦と子ども、夫婦と親、夫婦と子どもと親)に占める子どものいる世帯の割合
ただし、昭和50年は未婚が単身赴任の場合等は一般的な世帯に含まれない。

2: 昭和50年は20%抽出集計

3: 年齢階級人口に占める出産者の割合

4: その年齢階級の女性が1年間に産んだ子どもの人数

5: 就業者に占める週間就業時間が35時間未満の就業者割合

6: 潜在的な労働力率=労働力人口÷非労働力率のうち就業希望者

7: 昭和50年と平成12年との比較

付表6 主な活動状態別女性非労働力人口の推移

区 分		計	家 事	通 学	そ の 他
非 労 働 力 人 口 (万 人)	昭和 35 年	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	50	2,342	1,603	336	403
	55	2,391	1,560	370	461
	60	2,472	1,528	407	537
	61	2,506	1,542	416	547
	62	2,542	1,536	435	571
	63	2,563	1,533	448	582
	平成 元	2,564	1,522	452	590
	2	2,562	1,514	451	597
	3	2,561	1,512	450	599
	4	2,590	1,553	446	591
	5	2,639	1,595	441	603
	6	2,669	1,610	432	626
	7	2,698	1,637	424	636
	8	2,712	1,662	410	641
	9	2,716	1,652	403	661
	10	2,747	1,673	389	685
	11	2,790	1,701	387	701
	12	2,824	1,739	381	705
	13	2,848	1,750	372	726
構 成 比 (%)	昭和 35 年	100.0	65.9 (29.8)	14.2	20.1
	40	100.0	64.1 (31.6)	18.4	17.4
	45	100.0	67.6 (33.8)	15.9	16.5
	50	100.0	68.4 (36.9)	14.3	17.2
	55	100.0	65.2 (34.0)	15.5	19.3
	60	100.0	61.8 (31.4)	16.5	21.7
	61	100.0	61.5 (31.3)	16.6	21.8
	62	100.0	60.4 (30.8)	17.1	22.5
	63	100.0	59.8 (30.3)	17.5	22.7
	平成 元	100.0	59.4 (29.7)	17.6	23.0
	2	100.0	59.1 (29.2)	17.6	23.3
	3	100.0	59.0 (28.9)	17.6	23.4
	4	100.0	60.0 (29.4)	17.2	22.8
	5	100.0	60.4 (29.9)	16.7	22.8
	6	100.0	60.3 (30.0)	16.2	23.5
	7	100.0	60.7 (30.3)	15.7	23.6
	8	100.0	61.3 (30.6)	15.1	23.6
	9	100.0	60.8 (30.1)	14.8	24.3
	10	100.0	60.9 (30.3)	14.2	24.9
	11	100.0	61.0 (30.6)	13.9	25.1
	12	100.0	61.6 (31.1)	13.5	25.0
	13	100.0	61.4 (31.2)	13.1	25.5

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) () 内は15歳以上人口に占める家事専業者の割合

付表7 従業上の地位別

区 分	計	全 業		雇 用 者	計	
		白 営 業 主	家 族 従 業 者			
就 業 者 数 (万 人)	昭和 35 年	4,436	1,006	1,061	2,370	1,273
	40	4,730	939	915	2,783	1,046
	45	5,094	977	805	3,306	842
	50	5,223	939	628	3,646	618
	55	5,536	951	603	3,971	532
	60	5,807	916	559	4,313	464
	61	5,853	912	546	4,379	450
	62	5,911	915	549	4,428	446
	63	6,011	910	543	4,538	434
	平成 元	6,128	896	531	4,679	419
	2	6,249	878	517	4,835	411
	3	6,369	859	489	5,002	391
	4	6,436	843	456	5,119	375
	5	6,450	814	418	5,202	350
	6	6,453	796	407	5,236	345
	7	6,457	784	397	5,263	340
	8	6,486	765	382	5,322	330
	9	6,557	772	376	5,391	324
	10	6,514	761	367	5,368	317
	11	6,462	754	356	5,331	307
	12	6,446	731	340	5,356	297
	13	6,412	693	325	5,369	286
就 業 者 数 (万 人)	昭和 35 年	1,807	285	784	738	661
	40	1,878	273	692	873	553
	45	2,003	285	619	1,096	442
	50	1,953	281	502	1,167	323
	55	2,142	293	491	1,354	272
	60	2,304	288	461	1,548	231
	61	2,327	286	452	1,584	224
	62	2,360	284	455	1,615	222
	63	2,408	284	448	1,670	216
	平成 元	2,474	281	437	1,749	208
	2	2,536	271	424	1,834	204
	3	2,592	265	402	1,918	192
	4	2,619	263	375	1,974	181
	5	2,610	251	343	2,009	167
	6	2,614	240	334	2,034	164
	7	2,614	234	327	2,048	162
	8	2,627	222	315	2,084	157
	9	2,665	223	308	2,127	153
	10	2,656	224	301	2,124	151
	11	2,632	217	291	2,116	142
	12	2,629	204	278	2,140	137
	13	2,629	187	265	2,168	131
就 業 者 数 (万 人)	昭和 35 年	2,629	721	277	1,632	612
	40	2,852	666	223	1,911	493
	45	3,091	692	186	2,210	401
	50	3,270	658	127	2,479	295
	55	3,394	658	112	2,617	260
	60	3,503	628	99	2,764	233
	61	3,526	626	94	2,795	226
	62	3,551	631	94	2,813	224
	63	3,602	626	95	2,868	219
	平成 元	3,654	615	94	2,929	211
	2	3,713	607	93	3,001	206
	3	3,776	594	87	3,084	199
	4	3,817	580	81	3,145	194
	5	3,840	562	75	3,193	183
	6	3,839	556	72	3,202	181
	7	3,843	550	70	3,215	178
	8	3,858	543	67	3,238	174
	9	3,892	550	68	3,264	171
	10	3,858	537	66	3,243	166
	11	3,831	538	66	3,215	157
	12	3,817	527	63	3,216	160
	13	3,783	506	60	3,201	155

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

就業者数の推移

農 林 業				非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	計
456	723	94	3,164	550	338	2,276	
394	593	59	3,684	545	322	2,817	
363	451	29	4,251	614	354	3,277	
303	286	29	4,605	637	343	3,617	
253	249	30	5,004	698	354	3,941	
218	218	28	5,343	698	341	4,285	
213	208	29	5,403	699	338	4,350	
211	206	29	5,465	703	343	4,399	
206	198	31	5,576	704	344	4,507	
197	191	31	5,709	699	341	4,648	
195	187	29	5,839	682	330	4,806	
186	175	30	5,977	673	313	4,972	
182	161	33	6,061	661	295	5,086	
175	144	32	6,100	639	275	5,170	
172	140	33	6,108	624	266	5,203	
170	137	34	6,116	615	260	5,229	
161	134	35	6,155	604	248	5,287	
162	129	33	6,232	610	247	5,358	
156	127	33	6,197	605	240	5,334	
152	122	33	6,057	602	234	5,298	
146	117	34	6,150	585	224	5,322	
139	110	38	6,126	554	215	5,331	
85	539	37	1,146	200	245	701	
78	455	20	1,325	195	237	893	
77	355	10	1,561	208	264	1,086	
80	235	8	1,630	201	267	1,159	
57	206	9	1,870	236	266	1,345	
41	182	9	2,072	248	279	1,539	
40	174	11	2,103	246	278	1,574	
39	173	10	2,138	245	282	1,604	
38	167	11	2,193	245	281	1,660	
36	161	11	2,266	245	276	1,738	
37	157	11	2,332	235	268	1,823	
33	147	12	2,400	232	255	1,907	
34	135	12	2,438	230	240	1,962	
34	120	12	2,443	217	223	1,997	
33	118	13	2,450	206	216	2,021	
33	115	14	2,451	201	212	2,034	
31	112	14	2,471	192	203	2,069	
31	108	14	2,511	192	200	2,113	
29	107	15	2,506	195	194	2,110	
26	102	15	2,445	190	188	2,101	
24	98	15	2,493	180	180	2,125	
24	91	17	2,498	164	174	2,151	
371	184	57	2,018	350	93	1,575	
316	138	39	2,259	350	85	1,924	
285	96	20	2,690	406	90	2,191	
223	51	21	2,975	435	75	2,458	
196	43	21	3,134	462	69	2,597	
177	36	19	3,270	450	62	2,745	
173	34	19	3,301	453	61	2,776	
172	33	19	3,327	458	61	2,795	
168	31	20	3,384	458	63	2,848	
161	30	20	3,443	454	64	2,910	
159	30	18	3,507	448	62	2,984	
152	28	19	3,577	441	58	3,065	
148	26	20	3,623	432	55	3,125	
141	23	20	3,657	422	52	3,173	
139	22	20	3,658	417	50	3,181	
136	22	20	3,665	414	48	3,195	
131	22	21	3,685	412	45	3,218	
131	21	19	3,721	418	47	3,245	
127	20	19	3,692	410	46	3,225	
126	20	18	3,612	412	46	3,196	
122	19	19	3,657	405	44	3,197	
115	19	21	3,628	391	41	3,180	

付表8 従業上の地位別就

区 分	全 産 業						
	計	自 営 業 主	家族従業者	雇 用 者	計		
就 業 者 数 の 構 成 比	昭和 35 年	100.0	22.7	23.9	53.4	100.0	
	40	100.0	19.9	19.3	60.8	100.0	
	45	100.0	19.2	15.8	64.9	100.0	
	50	100.0	18.0	12.0	69.8	100.0	
	55	100.0	17.2	10.9	71.7	100.0	
	60	100.0	15.8	9.6	74.3	100.0	
	61	100.0	15.6	9.3	74.8	100.0	
	62	100.0	15.5	9.3	74.9	100.0	
	63	100.0	15.1	9.0	75.5	100.0	
	平成 元	100.0	14.6	8.7	76.4	100.0	
	2	100.0	14.1	8.3	77.4	100.0	
	3	100.0	13.5	7.7	78.5	100.0	
	4	100.0	13.1	7.1	79.5	100.0	
	5	100.0	12.6	6.5	80.7	100.0	
	6	100.0	12.3	6.3	81.1	100.0	
	7	100.0	12.1	6.1	81.5	100.0	
	8	100.0	11.8	5.9	82.1	100.0	
	9	100.0	11.8	5.7	82.2	100.0	
	10	100.0	11.7	5.6	82.4	100.0	
	11	100.0	11.7	5.5	82.5	100.0	
	12	100.0	11.3	5.3	83.1	100.0	
	13	100.0	10.8	5.1	83.7	100.0	
	女	昭和 35 年	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		40	100.0	14.5	36.8	48.6	100.0
		45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0
		50	100.0	14.4	25.7	59.8	100.0
55		100.0	13.7	22.9	63.2	100.0	
60		100.0	12.5	20.0	67.2	100.0	
61		100.0	12.3	19.4	68.1	100.0	
62		100.0	12.0	19.3	68.4	100.0	
63		100.0	11.8	18.6	69.4	100.0	
平成 元		100.0	11.4	17.7	70.7	100.0	
2		100.0	10.7	16.7	72.3	100.0	
3		100.0	10.2	15.5	74.0	100.0	
4		100.0	10.0	14.3	75.4	100.0	
5		100.0	9.6	13.1	77.0	100.0	
6		100.0	9.2	12.8	77.8	100.0	
7		100.0	9.0	12.5	78.3	100.0	
8		100.0	8.5	12.0	79.3	100.0	
9		100.0	8.4	11.6	79.8	100.0	
10		100.0	8.4	11.3	80.0	100.0	
11		100.0	8.2	11.1	80.4	100.0	
12		100.0	7.8	10.6	81.4	100.0	
13		100.0	7.1	10.1	82.5	100.0	
(%)		昭和 35 年	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0
		40	100.0	23.4	7.8	68.8	100.0
		45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0
		50	100.0	20.1	3.9	75.8	100.0
	55	100.0	19.4	3.3	77.1	100.0	
	60	100.0	17.9	2.8	78.9	100.0	
	61	100.0	17.8	2.7	79.3	100.0	
	62	100.0	17.8	2.6	79.2	100.0	
	63	100.0	17.4	2.6	79.6	100.0	
	平成 元	100.0	16.8	2.6	80.2	100.0	
	2	100.0	16.3	2.5	80.8	100.0	
	3	100.0	15.7	2.3	81.7	100.0	
	4	100.0	15.2	2.1	82.4	100.0	
	5	100.0	14.6	2.0	83.2	100.0	
	6	100.0	14.5	1.9	83.4	100.0	
	7	100.0	14.3	1.8	83.7	100.0	
	8	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0	
	9	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0	
	10	100.0	13.9	1.7	84.1	100.0	
	11	100.0	14.0	1.7	83.9	100.0	
	12	100.0	13.8	1.7	84.3	100.0	
	13	100.0	13.4	1.6	84.6	100.0	
	男	昭和 35 年	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0
		40	100.0	23.4	7.8	68.8	100.0
		45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0
		50	100.0	20.1	3.9	75.8	100.0
55		100.0	19.4	3.3	77.1	100.0	
60		100.0	17.9	2.8	78.9	100.0	
61		100.0	17.8	2.7	79.3	100.0	
62		100.0	17.8	2.6	79.2	100.0	
63		100.0	17.4	2.6	79.6	100.0	
平成 元		100.0	16.8	2.6	80.2	100.0	
2		100.0	16.3	2.5	80.8	100.0	
3		100.0	15.7	2.3	81.7	100.0	
4		100.0	15.2	2.1	82.4	100.0	
5	100.0	14.6	2.0	83.2	100.0		
6	100.0	14.5	1.9	83.4	100.0		
7	100.0	14.3	1.8	83.7	100.0		
8	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0		
9	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0		
10	100.0	13.9	1.7	84.1	100.0		
11	100.0	14.0	1.7	83.9	100.0		
12	100.0	13.8	1.7	84.3	100.0		
13	100.0	13.4	1.6	84.6	100.0		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

業者数の構成比の推移

農 林 業				非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	
35.8	56.8	7.4	100.0	17.4	10.7	71.9	
37.7	56.7	5.6	100.0	14.8	8.7	76.5	
43.1	53.6	3.4	100.0	14.4	8.3	77.1	
49.0	46.3	4.7	100.0	13.8	7.4	78.5	
47.6	46.8	5.6	100.0	13.9	7.1	78.8	
47.0	47.0	6.0	100.0	13.1	6.4	80.2	
47.3	46.2	6.4	100.0	12.9	6.3	80.5	
47.3	45.2	6.5	100.0	12.9	6.3	80.5	
47.5	45.6	7.1	100.0	12.6	6.2	80.8	
47.0	45.6	7.4	100.0	12.2	6.0	81.4	
47.4	45.5	7.1	100.0	11.7	5.7	82.3	
47.6	44.8	7.7	100.0	11.3	5.2	83.2	
48.5	42.9	8.8	100.0	10.9	4.9	83.9	
50.0	41.1	9.1	100.0	10.5	4.5	84.8	
49.9	40.6	9.6	100.0	10.2	4.4	85.2	
50.0	40.3	10.0	100.0	10.1	4.3	85.5	
48.8	40.6	10.6	100.0	9.8	4.0	85.9	
50.0	39.8	10.2	100.0	9.8	4.0	86.0	
49.2	40.1	10.4	100.0	9.8	3.9	86.1	
49.5	39.7	10.7	100.0	9.9	3.9	87.5	
49.2	39.4	11.4	100.0	9.5	3.6	86.5	
48.6	38.5	13.3	100.0	9.0	3.5	87.0	
12.9	81.5	5.6	100.0	17.5	21.4	61.2	
14.1	82.3	3.6	100.0	14.7	17.9	67.4	
17.4	80.3	2.3	100.0	13.3	16.9	69.6	
24.8	72.8	2.5	100.0	12.3	16.4	71.1	
21.0	75.7	3.3	100.0	12.6	15.3	71.9	
17.7	78.8	3.9	100.0	12.0	13.5	74.3	
17.9	77.7	4.9	100.0	11.7	13.2	74.8	
17.6	77.9	4.5	100.0	11.5	13.2	75.0	
17.6	77.3	5.1	100.0	11.2	12.8	75.7	
17.3	77.4	5.3	100.0	10.8	12.2	76.7	
18.1	77.0	5.4	100.0	10.1	11.5	78.2	
17.2	76.6	6.3	100.0	9.7	10.6	79.5	
18.8	74.5	6.6	100.0	9.4	9.8	80.5	
20.4	71.9	7.2	100.0	8.9	9.1	81.7	
20.1	72.0	7.9	100.0	8.4	8.8	82.5	
20.4	71.0	8.6	100.0	8.2	8.6	83.0	
19.7	71.3	8.9	100.0	7.8	8.2	83.7	
20.3	70.6	9.2	100.0	7.6	8.0	84.1	
19.2	70.9	9.9	100.0	7.8	7.7	84.2	
18.3	71.8	10.6	100.0	7.8	7.7	85.9	
17.5	71.5	10.9	100.0	7.2	7.2	85.2	
18.3	69.5	13.0	100.0	6.6	7.0	86.1	
60.6	30.1	9.3	100.0	17.3	4.6	78.0	
64.1	28.0	7.9	100.0	15.5	3.8	85.2	
71.1	23.9	5.0	100.0	15.1	3.3	81.4	
75.6	17.3	7.1	100.0	14.6	2.5	82.6	
75.4	16.5	8.1	100.0	14.7	2.2	82.9	
75.0	15.5	8.2	100.0	13.8	1.9	83.9	
76.5	15.0	8.4	100.0	13.7	1.8	84.1	
76.8	14.7	8.5	100.0	13.8	1.8	84.0	
76.7	14.2	9.1	100.0	13.5	1.9	84.2	
76.3	14.2	9.5	100.0	13.2	1.9	84.5	
77.2	14.6	8.7	100.0	12.8	1.8	85.1	
76.4	14.1	9.5	100.0	12.3	1.6	85.7	
76.3	13.4	10.3	100.0	11.9	1.5	86.3	
77.0	12.6	10.9	100.0	11.5	1.4	86.8	
76.8	12.2	11.0	100.0	11.4	1.4	87.0	
76.4	12.4	11.2	100.0	11.3	1.3	87.2	
75.3	12.6	12.1	100.0	11.2	1.2	87.3	
76.6	12.3	11.1	100.0	11.2	1.3	87.2	
76.5	12.0	11.4	100.0	11.1	1.2	87.4	
80.3	12.7	11.5	100.0	11.4	1.3	88.5	
76.3	11.9	11.9	100.0	11.1	1.2	87.4	
74.2	12.3	13.5	100.0	10.8	1.1	87.7	

付表 9 完全失業者数及び完全失業率の推移

年	完 全 失 業 者 数 (万人)			完 全 失 業 率 (%)		
	男 女 計	女	男	男 女 計	女	男
昭和 35 年	75	31	44	1.7	1.7	1.6
40	57	25	32	1.2	1.3	1.1
45	59	21	38	1.1	1.0	1.2
50	100	34	66	1.9	1.7	2.0
55	114	43	71	2.0	2.0	2.0
60	156	63	93	2.6	2.7	2.6
61	167	67	99	2.8	2.8	2.7
62	173	69	104	2.8	2.8	2.8
63	155	64	91	2.5	2.6	2.5
平成 元	142	59	83	2.3	2.3	2.2
2	134	57	77	2.1	2.2	2.0
3	136	59	78	2.1	2.2	2.0
4	142	60	82	2.2	2.2	2.1
5	166	71	95	2.5	2.6	2.4
6	192	80	112	2.9	3.0	2.8
7	210	87	123	3.2	3.2	3.1
8	225	91	134	3.4	3.3	3.4
9	230	95	135	3.4	3.4	3.4
10	279	111	168	4.1	4.0	4.2
11	317	123	194	4.7	4.5	4.8
12	320	123	196	4.7	4.5	4.9
13	340	131	209	5.0	4.7	5.2

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注)

$$\text{完全失業率} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

付表10 求職理由別完全失業者数及び構成比の推移

		女					男				
		総 数	離職による者 非自発的な	離職による者 自発的な	学卒未就職者	その他の者	総 数	離職による者 非自発的な	離職による者 自発的な	学卒未就職者	その他の者
完全失業者数 （万人）	昭和60年	63	13	27	3	18	93	35	26	4	23
	61	67	14	28	3	18	99	37	29	4	23
	62	69	15	29	3	18	104	43	28	4	24
	63	64	12	29	3	17	91	32	28	4	23
	平成元	59	10	27	3	16	83	26	26	3	22
	2	57	10	27	2	14	77	22	25	3	22
	3	59	10	28	2	15	78	21	26	3	22
	4	60	10	30	2	15	82	23	30	4	21
	5	71	12	35	3	17	95	29	34	4	22
	6	80	15	38	4	18	112	35	39	5	27
	7	87	16	41	5	20	123	38	42	6	30
	8	91	17	42	6	23	134	43	45	7	32
	9	95	15	46	5	24	135	39	49	7	35
	10	111	25	48	6	27	168	60	53	8	41
構成比 （％）	昭和60年	100.0	20.6	42.9	4.8	28.6	100.0	37.6	28.0	4.3	24.7
	61	100.0	20.9	41.8	4.5	26.9	100.0	37.4	29.3	4.0	23.2
	62	100.0	21.7	42.0	4.3	26.1	100.0	41.3	26.9	3.8	23.1
	63	100.0	18.8	45.3	4.7	26.6	100.0	35.2	30.8	4.4	25.3
	平成元	100.0	16.9	45.8	5.1	27.1	100.0	31.3	31.3	3.6	26.5
	2	100.0	17.5	47.4	3.5	24.6	100.0	28.6	32.5	3.9	28.6
	3	100.0	16.9	47.5	3.4	25.4	100.0	26.9	33.3	3.8	28.2
	4	100.0	16.7	50.0	3.3	25.0	100.0	28.0	36.6	4.9	25.6
	5	100.0	16.9	49.3	4.2	23.9	100.0	30.5	35.8	4.2	23.2
	6	100.0	18.8	47.5	5.0	22.5	100.0	31.3	34.8	4.5	24.1
	7	100.0	18.4	47.1	5.7	23.0	100.0	30.9	34.1	4.9	24.4
	8	100.0	18.7	46.2	6.6	25.3	100.0	32.1	33.6	5.2	23.9
	9	100.0	15.8	48.4	5.3	25.3	100.0	28.9	36.3	5.2	25.9
	10	100.0	22.5	43.2	5.4	24.3	100.0	35.7	31.5	4.8	24.4
11	100.0	24.4	42.3	4.9	24.4	100.0	37.1	29.9	5.2	24.2	
12	100.0	23.6	42.3	5.7	25.2	100.0	37.2	29.1	5.6	25.0	
13	100.0	23.7	42.0	4.6	25.2	100.0	35.9	29.7	5.3	24.9	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表 1 1 年齢階級別雇用者数、構成比及び

区 分	総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60歳 以上
男	昭和35年	2,370	314	743		520		587			29
	40	2,876	309	584	408	689		584		165	43
	45	3,306	258	681	481	399	395	800		226	66
	50	3,646	149	569	601	478	436	372	255	276	89
	55	3,971	129	491	543	582	518	471	382	335	102
	60	4,313	131	522	502	529	629	564	485	419	100
	61	4,379	141	529	507	505	671	541	500	434	101
	62	4,428	141	539	517	494	663	549	517	439	103
	63	4,538	143	558	531	486	635	594	538	451	108
	平成元	4,679	149	578	545	483	608	633	576	459	118
	2	4,835	159	596	570	487	581	684	586	475	129
	3	5,002	163	634	584	496	560	737	570	498	147
	4	5,119	159	658	592	504	547	736	589	527	163
	5	5,202	151	669	613	513	535	703	632	543	172
女	6	5,236	139	678	631	518	531	656	664	570	177
	7	5,263	128	673	646	532	522	619	705	567	183
	8	5,322	124	664	685	534	521	598	752	547	190
	9	5,391	124	645	700	552	530	584	745	570	202
	10	5,368	120	615	715	566	535	561	706	602	204
	11	5,331	114	573	723	577	536	555	656	630	207
	12	5,356	111	554	734	591	552	550	622	674	208
	13	5,369	111	526	732	626	553	550	598	711	212
計	昭和35年	738	157	265		116		127			5
	40	913	157	251	99	158		167		34	7
	45	1,096	138	317	124	89	106	252		59	12
	50	1,167	79	266	156	111	119	119	85	81	18
	55	1,354	68	247	164	153	158	161	152	107	25
	60	1,548	65	262	167	153	205	209	180	145	30
	61	1,584	70	266	171	146	225	203	186	152	30
	62	1,615	69	271	180	146	225	204	195	154	31
	63	1,670	69	283	188	145	217	219	206	160	32
	平成元	1,749	75	292	197	144	212	238	225	167	36
	2	1,834	78	301	211	150	205	263	231	178	40
	3	1,918	78	319	221	159	198	287	227	187	46
	4	1,974	76	328	228	162	196	289	235	200	50
	5	2,009	71	328	236	165	191	279	253	209	53
雇 用 者 数 (万人)	6	2,034	67	332	246	169	190	261	267	222	54
	7	2,048	60	331	255	174	186	245	286	220	55
	8	2,084	58	323	272	178	187	238	309	214	57
	9	2,127	58	315	281	190	193	236	307	225	62
	10	2,124	58	302	291	193	196	226	292	239	62
	11	2,116	55	284	296	201	195	224	273	252	63
	12	2,140	53	276	303	209	203	222	262	272	65
	13	2,168	55	262	305	228	208	226	254	291	66
男	昭和35年	1,632	157	478		404		460			24
	40	1,963	152	333	310	531		417		131	37
	45	2,210	120	365	358	310	288	548		166	54
	50	2,479	70	304	444	368	317	253	170	196	71
	55	2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	77
	60	2,764	66	260	334	376	424	354	305	274	70
	61	2,795	72	262	337	359	446	338	313	282	71
	62	2,813	72	268	337	348	438	345	322	285	71
	63	2,868	74	275	343	341	417	374	332	291	76
	平成元	2,929	74	285	348	339	396	395	351	292	82
	2	3,001	81	296	359	337	376	421	354	296	89
	3	3,084	85	315	363	337	362	451	343	311	101
	4	3,145	84	330	364	341	351	447	354	326	113
	5	3,193	80	341	376	348	344	424	379	334	119
	6	3,202	73	345	385	349	341	396	396	348	123
女	7	3,215	68	342	391	358	336	374	419	347	129
	8	3,238	66	340	413	356	333	360	443	333	133
	9	3,264	67	330	419	362	337	347	439	344	140
	10	3,243	62	313	424	372	339	334	413	363	142
	11	3,215	59	289	427	377	340	331	383	378	143
	12	3,216	57	277	431	383	350	328	360	402	143
	13	3,201	56	264	427	398	345	324	344	421	146

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字とは時系列接続用に補正していないので総数と

15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区 分	総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 64	65歳 以上
成 女	昭和35年	100.0	23.4	39.6	17.3			19.0			0.7
	40	100.0	18.0	28.8	11.3	18.1		19.1		3.9	0.8
	45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0		5.4	1.1
	50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	10.2	7.3	6.9	1.5
	55	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.2	8.6	7.9	1.8
	60	100.0	4.2	16.9	10.8	9.9	13.2	13.5	11.6	9.4	1.9
	61	100.0	4.4	16.8	10.8	9.2	14.2	12.8	11.7	9.6	1.9
	62	100.0	4.3	16.8	11.1	9.0	13.9	12.6	12.1	9.5	1.9
	63	100.0	4.1	16.9	11.3	8.7	13.0	13.1	12.3	9.6	1.9
	平成元	100.0	4.3	16.7	11.3	8.2	12.1	13.6	12.9	9.5	2.1
	2	100.0	4.3	16.4	11.5	8.2	11.2	14.3	12.6	9.7	2.2
	3	100.0	4.1	16.6	11.5	8.3	10.3	15.0	11.8	9.7	2.4
	4	100.0	3.9	16.6	11.6	8.2	9.9	14.6	11.9	10.1	2.5
成 男	5	100.0	3.5	16.3	11.7	8.2	9.5	13.9	12.6	10.4	2.6
	6	100.0	3.3	16.3	12.1	8.3	9.3	12.8	13.1	10.9	2.7
	7	100.0	2.9	16.2	12.5	8.5	9.1	12.0	14.0	10.7	2.7
	8	100.0	2.8	15.5	13.1	8.5	9.0	11.4	14.8	10.3	2.7
	9	100.0	2.7	14.8	13.2	8.9	9.1	11.1	14.4	10.6	2.9
	10	100.0	2.7	14.2	13.7	9.1	9.2	10.6	13.7	11.3	2.9
	11	100.0	2.6	13.4	14.0	9.5	9.2	10.6	12.9	11.9	3.0
	12	100.0	2.5	12.9	14.2	9.8	9.5	10.4	12.2	12.7	3.0
	13	100.0	2.5	12.1	14.1	10.5	9.6	10.4	11.7	13.4	3.0
比 男	昭和35年	100.0	10.3	31.4	26.5			30.2			1.6
	40	100.0	8.0	17.4	16.2	27.8		21.8		6.9	1.9
	45	100.0	5.4	16.5	16.2	14.0	13.0	24.8		7.5	2.4
	50	100.0	2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	10.2	6.9	7.9	2.9
	55	100.0	2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	10.9	9.4	8.7	2.9
	60	100.0	2.4	9.4	12.1	13.6	15.3	12.8	11.0	9.9	2.5
	61	100.0	2.6	9.4	12.1	12.8	16.0	12.1	11.2	10.1	2.5
	62	100.0	2.6	9.5	12.0	12.4	15.6	12.3	11.4	10.1	2.5
	63	100.0	2.6	9.6	12.0	11.9	14.5	13.0	11.6	10.1	2.6
	平成元	100.0	2.5	9.7	11.9	11.6	13.5	13.5	12.0	10.0	2.8
	2	100.0	2.7	9.9	12.0	11.2	12.5	14.0	11.8	9.9	3.0
	3	100.0	2.8	10.2	11.8	10.9	11.7	14.6	11.1	10.1	3.3
	4	100.0	2.7	10.5	11.6	10.8	11.2	14.2	11.3	10.4	3.6
女性 15歳以上人口に占める 雇用者数の割合 (%)	5	100.0	2.5	10.7	11.8	10.9	10.8	13.3	11.9	10.5	3.7
	6	100.0	2.3	10.8	12.0	10.9	10.6	12.4	12.4	10.9	3.8
	7	100.0	2.1	10.6	12.2	11.1	10.5	11.6	13.0	10.8	4.0
	8	100.0	2.0	10.5	12.8	11.0	10.3	11.1	13.7	10.3	4.1
	9	100.0	2.1	10.1	12.8	11.1	10.3	10.6	13.4	10.5	4.3
	10	100.0	1.9	9.7	13.1	11.5	10.5	10.3	12.7	11.2	4.4
	11	100.0	1.8	9.0	13.3	11.7	10.6	10.3	11.9	11.8	4.4
	12	100.0	1.8	8.6	13.4	11.9	10.9	10.2	11.2	12.5	4.4
	13	100.0	1.7	8.2	13.3	12.4	10.8	10.1	10.7	13.2	4.6
女性 15歳以上人口に占める 雇用者数の割合 (%)	昭和35年	21.9	35.1	33.6	16.1			11.3			1.6
	40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3		19.9		8.9	2.0
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5		13.6	3.0
	50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	32.8	27.0	16.3	3.6
	55	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	33.1	38.5	32.1	19.1	4.1
	60	31.8	15.0	65.2	43.0	33.8	38.8	45.3	43.5	20.4	4.1
	61	32.2	15.4	66.5	44.4	34.0	40.3	46.2	44.3	19.8	4.0
	62	32.3	14.7	66.7	46.8	35.4	41.1	45.7	45.2	20.1	3.9
	63	33.0	14.4	67.7	48.5	36.3	42.0	46.3	46.8	20.9	3.9
	平成元	34.2	15.4	68.2	50.6	36.6	44.1	48.0	48.9	22.6	4.2
	2	35.4	16.0	69.4	52.9	38.8	45.4	50.0	50.7	23.7	4.5
	3	36.7	16.1	70.3	55.4	41.4	46.0	51.5	52.3	26.1	5.0
	4	37.4	16.1	70.2	56.6	42.1	47.6	52.9	53.0	27.3	5.2
	5	37.7	15.6	68.6	56.9	42.6	47.9	52.2	52.2	28.8	5.3
	6	37.9	15.4	68.5	57.7	43.4	48.3	54.4	54.2	29.1	5.2
	7	37.9	14.3	68.0	59.0	43.8	48.1	54.2	54.7	30.0	5.1
	8	38.3	14.4	67.2	60.2	44.9	48.8	55.5	58.0	30.8	5.1
	9	38.8	14.8	67.0	60.3	47.0	50.1	57.3	56.4	31.8	5.4
	10	38.5	15.2	66.4	61.0	46.4	50.4	56.6	56.8	32.0	5.2
	11	38.1	14.7	64.8	61.0	47.1	50.0	56.9	57.0	32.2	5.1
	12	38.3	14.4	65.4	62.0	48.2	50.9	57.2	58.1	32.6	5.1
	13	38.6	15.3	64.4	62.9	50.2	52.3	58.7	59.2	32.9	5.0

は合わない。

付表12 産 業 別 雇

区 分		全 産 業	農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業		
雇 用 者 数 (万人)	男	昭和 35 年	2,370	94	26	42	198	
		40	2,876	59	24	29	268	
		45	3,306	29	18	18	305	
		50	3,646	29	17	15	377	
		55	3,971	30	15	10	427	
		60	4,313	28	15	8	414	
		61	4,379	29	15	8	415	
		62	4,428	29	15	8	412	
		63	4,538	31	14	7	436	
		女	平成 元	4,679	31	14	7	451
			2	4,835	29	13	6	462
			3	5,002	30	13	6	479
			4	5,119	33	13	6	497
	5		5,202	32	12	6	523	
	6		5,236	33	9	6	536	
	7		5,263	34	10	5	544	
	8		5,322	35	10	6	551	
	9		5,391	33	9	6	563	
	10		5,368	33	8	6	548	
	計	11	5,331	33	7	6	544	
		12	5,356	34	8	5	539	
		13	5,369	38	9	5	520	
	用 者 数 (万人)	女	昭和 35 年	738	37	3	4	29
			40	913	20	2	3	40
			45	1,096	10	2	2	45
			50	1,167	8	1	1	49
55			1,354	9	2	1	58	
60			1,548	9	3	1	57	
61			1,584	11	2	1	56	
62			1,615	10	2	1	57	
63			1,670	11	2	1	62	
平成 元			1,749	11	2	1	67	
2			1,834	11	2	1	72	
3			1,918	12	2	1	79	
4			1,974	12	2	1	81	
5		2,009	12	2	1	84		
6		2,034	13	2	1	86		
7		2,048	14	2	1	87		
8		2,084	14	2	1	88		
9		2,127	14	2	1	92		
10		2,124	15	2	1	89		
11		2,116	15	1	1	86		
12		2,140	15	2	1	82		
13		2,168	17	2	1	80		
男		昭和 35 年	1,632	57	23	38	169	
		40	1,963	39	22	25	228	
		45	2,210	20	16	16	260	
		50	2,479	21	16	14	327	
	55	2,617	21	13	9	369		
	60	2,764	19	12	7	357		
	61	2,795	19	13	7	359		
	62	2,813	19	13	7	354		
	63	2,868	20	12	6	374		
	平成 元	2,929	20	12	6	384		
	2	3,001	18	11	5	390		
	3	3,084	19	11	5	400		
	4	3,145	20	11	5	416		
	5	3,193	20	10	5	439		
	6	3,202	20	8	5	450		
	7	3,215	20	8	5	457		
	8	3,238	21	8	5	463		
	9	3,264	19	8	6	471		
	10	3,243	19	6	5	458		
	11	3,215	18	6	5	458		
	12	3,216	19	6	4	457		
	13	3,201	21	7	4	440		

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

用 考 数 の 推 移

製 造 業	電気・ガス・熱 供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売 業、飲食店	金 融・保 険 業、不動産業	サービス業	公 務
799		232		449	388	142
993		287		593	465	158
1,144	28	311	610	121	558	161
1,138	32	314	711	157	659	196
1,135	30	331	825	177	788	199
1,235	33	324	912	199	940	199
1,229	32	333	938	207	969	197
1,215	31	328	962	216	1,008	198
1,245	31	331	990	216	1,034	194
1,276	30	347	1,016	225	1,084	189
1,306	30	353	1,047	241	1,142	195
1,357	33	356	1,080	244	1,194	199
1,382	33	363	1,102	244	1,231	204
1,367	35	371	1,121	244	1,272	209
1,340	39	371	1,126	243	1,302	215
1,308	42	381	1,138	244	1,327	218
1,307	37	389	1,160	239	1,361	214
1,307	36	390	1,172	235	1,408	215
1,258	37	385	1,188	238	1,432	217
1,223	38	385	1,196	232	1,434	214
1,205	34	393	1,197	229	1,478	214
1,185	34	387	1,203	220	1,536	211
269		26		166	182	23
333		31		239	219	25
390	3	40	257	57	265	25
361	4	38	290	74	312	31
386	4	39	351	82	388	33
435	4	41	408	90	464	35
435	4	44	423	97	475	35
428	4	44	437	102	493	34
440	4	44	453	106	512	33
460	5	48	471	111	537	33
471	4	51	493	121	567	36
489	4	54	516	124	595	37
494	5	59	538	123	618	38
488	5	61	544	123	646	39
470	5	63	552	123	672	41
457	5	65	560	123	686	42
455	6	66	573	119	711	42
451	5	71	586	117	737	43
423	4	74	596	115	753	46
407	5	72	606	112	757	46
402	5	75	611	109	783	47
392	4	75	618	107	818	46
530		206		283	206	119
660		256		354	246	133
754	25	271	354	64	294	136
776	28	276	421	86	346	165
749	26	293	474	95	400	166
800	29	283	504	109	476	164
795	28	289	515	110	493	162
788	27	285	525	113	514	164
805	27	287	537	110	522	162
816	25	299	544	114	547	156
834	26	302	555	120	575	159
868	28	301	563	120	598	163
889	28	304	564	121	614	166
879	30	310	577	121	626	170
870	34	308	574	121	630	174
851	37	315	578	121	641	176
852	32	323	587	119	650	171
856	31	319	586	118	670	172
835	33	311	592	123	679	171
816	32	312	589	121	677	168
803	30	318	585	120	695	166
793	30	311	585	113	718	166

付表13 産業別雇用者数の構成比及び

区 分		全 産 業	農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業		
雇 用 者 数 の 構 成 比 （ ％ ）	女	昭和 35 年	100.0	5.0	0.4	0.5	3.9	
		40	100.0	2.2	0.2	0.3	4.4	
		45	100.0	0.9	0.2	0.2	4.1	
		50	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2	
		55	100.0	0.7	0.1	0.1	4.3	
		60	100.0	0.6	0.2	0.1	3.7	
		61	100.0	0.7	0.1	0.1	3.5	
		62	100.0	0.6	0.1	0.1	3.5	
		63	100.0	0.7	0.1	0.1	3.7	
		平成 元	100.0	0.6	0.1	0.1	3.8	
		2	100.0	0.6	0.1	0.1	3.9	
		3	100.0	0.6	0.1	0.1	4.1	
		4	100.0	0.6	0.1	0.1	4.1	
	5	100.0	0.6	0.1	0.0	4.2		
	6	100.0	0.6	0.1	0.0	4.2		
	7	100.0	0.7	0.1	0.0	4.2		
	8	100.0	0.7	0.1	0.0	4.2		
	9	100.0	0.7	0.1	0.0	4.3		
	10	100.0	0.7	0.1	0.0	4.2		
	11	100.0	0.7	0.0	0.0	4.1		
	12	100.0	0.7	0.1	0.0	3.8		
	13	100.0	0.8	0.1	0.0	3.7		
	男	昭和 35 年	100.0	3.5	1.4	2.3	10.4	
		40	100.0	2.0	1.1	1.3	11.6	
		45	100.0	0.9	0.7	0.7	11.8	
		50	100.0	0.8	0.6	0.6	13.2	
55		100.0	0.8	0.5	0.3	14.1		
60		100.0	0.7	0.4	0.3	12.9		
61		100.0	0.7	0.5	0.3	12.8		
62		100.0	0.7	0.5	0.2	12.6		
63		100.0	0.7	0.4	0.2	13.0		
平成 元		100.0	0.7	0.4	0.2	13.1		
2		100.0	0.6	0.4	0.2	13.0		
3		100.0	0.6	0.4	0.2	13.0		
4		100.0	0.6	0.3	0.2	13.2		
5		100.0	0.6	0.3	0.2	13.7		
6		100.0	0.6	0.2	0.2	14.1		
7		100.0	0.6	0.2	0.2	14.2		
8		100.0	0.6	0.2	0.2	14.3		
9		100.0	0.6	0.2	0.2	14.4		
10		100.0	0.6	0.2	0.2	14.1		
11		100.0	0.6	0.2	0.2	14.2		
12		100.0	0.6	0.2	0.1	14.2		
13		100.0	0.7	0.2	0.1	13.7		
雇 用 者 総 数 に 占 め る 女 性 の 割 合 （ ％ ）		女 性 比 率	昭和 35 年	31.1	39.4	11.5	9.5	14.6
			40	31.7	33.9	8.3	10.3	14.9
			45	33.2	34.5	11.1	11.1	14.8
			50	32.0	27.6	5.9	6.7	13.0
	55		34.1	30.0	13.3	10.0	13.6	
	60		35.9	32.1	20.0	12.5	13.8	
	61		36.2	37.9	13.3	12.5	13.5	
	62		36.5	34.5	13.3	12.5	13.8	
	63		36.8	35.5	14.3	14.3	14.2	
	平成 元		37.4	35.5	14.3	14.3	14.9	
	2		37.9	37.9	15.4	16.7	15.6	
	3		38.3	40.0	15.4	16.7	16.5	
	4		38.6	36.4	15.4	16.7	16.3	
	5		38.6	37.5	16.7	16.7	16.1	
	6		38.8	39.4	22.2	16.7	16.0	
	7		38.9	41.2	20.0	20.0	16.0	
	8		39.2	40.0	20.0	16.7	16.0	
	9		39.5	42.4	22.2	16.7	16.3	
10	39.6	45.5	25.0	16.7	16.2			
11	39.7	45.5	14.3	16.7	15.8			
12	40.0	44.1	25.0	20.0	15.2			
13	40.4	44.7	22.2	20.0	15.4			

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

雇用者総数に占める女性の割合の推移

製 造 業	電気・ガス・熱 供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売 業、飲食店	金 融・保 険 業、不動産業	サービス業	公 務
36.4	3.5		22.5		24.7	3.1
36.5	3.4		26.2		24.0	2.7
35.6	0.3	3.6	23.4	5.2	24.2	2.3
30.9	0.3	3.3	24.9	6.3	26.7	2.7
28.5	0.3	2.9	25.9	6.1	28.7	2.4
28.1	0.3	2.6	26.4	5.8	30.0	2.3
27.5	0.3	2.8	26.7	6.1	30.0	2.2
26.5	0.2	2.7	27.1	6.3	30.5	2.1
26.3	0.2	2.6	27.1	6.3	30.7	2.0
26.3	0.3	2.7	26.9	6.3	30.7	1.9
25.7	0.2	2.8	26.9	6.6	30.9	2.0
25.5	0.2	2.8	26.9	6.5	31.0	1.9
25.0	0.3	3.0	27.3	6.2	31.3	1.9
24.3	0.2	3.0	27.1	6.1	32.2	1.9
23.1	0.2	3.1	27.1	6.0	33.0	2.0
22.3	0.2	3.2	27.3	6.0	33.5	2.1
21.8	0.3	3.2	27.5	5.7	34.1	2.0
21.2	0.2	3.3	27.6	5.5	34.6	2.0
19.9	0.2	3.5	28.1	5.4	35.5	2.2
19.2	0.2	3.4	28.6	5.3	35.8	2.2
18.8	0.2	3.5	28.6	5.1	36.6	2.2
18.1	0.2	3.5	28.5	4.9	37.7	2.1
32.5	12.6		17.3		12.6	7.3
33.6	13.0		18.0		12.5	6.8
34.1	1.1	12.3	16.0	2.9	13.3	6.2
31.3	1.1	11.1	17.0	3.5	14.0	6.7
28.6	1.0	11.2	18.1	3.6	15.3	6.3
28.9	1.0	10.2	18.2	3.9	17.2	5.9
28.4	1.0	10.3	18.4	3.9	17.6	5.8
28.0	1.0	10.1	18.7	4.0	18.3	5.8
28.1	0.9	10.0	18.7	3.8	18.2	5.6
27.9	0.9	10.2	18.6	3.9	18.7	5.3
27.8	0.9	10.1	18.5	4.0	19.2	5.3
28.1	0.9	9.8	18.3	3.9	19.4	5.3
28.3	0.9	9.7	17.9	3.8	19.5	5.3
27.5	0.9	9.7	18.1	3.8	19.6	5.3
27.2	1.1	9.6	17.9	3.8	19.7	5.4
26.5	1.2	9.8	18.0	3.8	19.9	5.5
26.3	1.0	10.0	18.1	3.7	20.1	5.3
26.2	0.9	9.8	18.0	3.6	20.5	5.3
25.7	1.0	9.6	18.3	3.8	20.9	5.3
25.4	1.0	9.7	18.3	3.8	21.1	5.2
25.0	0.9	9.9	18.2	3.7	21.6	5.2
24.8	0.9	9.7	18.3	3.5	22.4	5.2
33.7	11.2		37.0		46.9	16.2
33.5	10.8		40.3		47.1	15.8
34.1	10.7	12.9	42.1	47.1	47.5	15.5
31.7	12.5	12.1	40.8	47.1	47.3	15.8
34.0	13.3	11.8	42.5	46.3	49.2	16.6
35.2	12.1	12.7	44.7	45.2	49.4	17.6
35.4	12.5	13.2	45.1	46.9	49.0	17.8
35.2	12.9	13.4	45.4	47.2	48.9	17.2
35.3	12.9	13.3	45.8	49.1	49.5	17.0
36.1	16.7	13.8	46.4	49.3	49.5	17.5
36.1	13.3	14.4	47.1	50.2	49.6	18.5
36.0	12.1	15.2	47.8	50.8	49.8	18.6
35.7	15.2	16.3	48.8	50.4	50.2	18.6
35.7	14.3	16.4	48.5	50.4	50.8	18.7
35.1	12.8	17.0	49.0	50.6	51.6	19.1
34.9	11.9	17.1	49.2	50.4	51.7	19.3
34.8	16.2	17.0	49.4	49.8	52.2	19.6
34.5	13.9	18.2	50.0	49.8	52.3	20.0
33.6	10.8	19.2	50.2	48.3	52.6	21.2
33.3	13.2	18.7	50.7	48.3	52.8	21.5
33.4	14.7	19.1	51.0	47.6	53.0	22.0
33.1	11.8	19.4	51.4	48.6	53.3	21.8

付表14 職業別雇用者数、構成比及び

区 分	年	総 数	専 門 的 ・ 技 術 的 者	管 理 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	保 安 ・ サ ー ビ ス 従 事 者	農 林 漁 業 従 事 者	運 輸 ・ 通 信 従 事 者	採 掘 ・ 石 炭 従 事 者	製 造 ・ 建 設 ・ 修 繕 ・ 運 転 ・ 作 業 者	労 務 従 事 者
雇 用 者 数 (万 人)	昭和35年	2,370	180	79	474	167	197	73	95	35	892	
	40	2,876	202	116	629	238	232	59	184	20	882	222
	45	3,308	246	131	723	344	267	42	219	10	1,123	199
	50	3,648	304	205	775	427	315	41	220	9	1,216	132
	55	3,971	364	217	867	497	342	40	229	4	1,280	148
	56	4,037	377	226	886	506	317	43	220	4	1,272	184
	57	4,098	394	217	909	537	315	41	220	4	1,269	187
	58	4,208	415	212	933	572	333	42	221	4	1,281	192
	59	4,285	443	210	954	584	333	38	212	3	1,288	194
	60	4,313	451	207	954	581	342	38	210	3	1,316	204
	61	4,379	457	209	983	606	352	41	214	3	1,326	203
	62	4,428	515	219	983	628	357	40	208	4	1,277	211
	平成元	4,538	539	223	995	651	355	40	205	3	1,294	223
	2	4,679	570	229	1,033	669	384	41	213	3	1,314	235
	3	4,835	594	234	1,088	680	384	39	216	2	1,342	245
	4	5,002	633	243	1,141	697	402	41	214	2	1,367	252
	5	5,119	652	252	1,162	715	422	42	211	3	1,384	265
	6	5,202	666	241	1,169	727	444	41	215	3	1,403	281
	7	5,236	681	229	1,181	730	459	39	217	3	1,404	280
	8	5,263	691	232	1,194	738	466	40	221	2	1,390	280
	9	5,322	703	235	1,205	737	478	40	223	2	1,398	288
	10	5,368	735	221	1,214	745	495	39	225	3	1,414	297
	11	5,331	739	217	1,233	740	505	39	216	3	1,360	302
	12	5,356	754	210	1,218	739	517	37	213	3	1,334	302
	13	5,369	754	200	1,233	735	532	38	207	3	1,318	315
	計	5,369	770	198	1,198	784	559	43	201	3	1,265	320
雇 用 者 数 (万 人)	昭和35年	738	60	2	170	58	108	24	5	2	240	
	40	913	76	4	251	88	127	14	22	1	220	70
	45	1,096	100	5	339	112	150	10	22	1	281	66
	50	1,167	135	11	376	129	160	9	17	0	287	43
	55	1,354	176	11	443	157	174	10	14	0	314	54
	56	1,391	182	12	457	161	158	9	13	0	324	74
	57	1,418	187	12	471	169	159	10	13	0	317	79
	58	1,486	201	12	485	178	171	10	13	0	332	82
	59	1,518	208	13	500	183	170	10	12	0	341	80
	60	1,548	211	14	507	183	174	10	11	0	352	88
	61	1,584	217	15	522	192	179	11	11	0	352	83
	62	1,615	227	16	532	203	183	10	10	0	346	86
	平成元	1,670	235	16	556	212	182	10	10	0	355	91
	2	1,749	244	18	589	220	187	11	10	0	370	98
	3	1,834	253	18	631	230	197	11	9	0	378	102
	4	1,918	267	20	669	242	207	12	10	0	385	104
	5	1,974	271	20	689	251	222	12	10	0	385	110
	6	2,009	283	20	691	253	232	12	11	0	387	116
	7	2,034	300	20	698	255	241	12	12	0	374	119
	8	2,048	304	20	705	259	247	12	12	0	364	120
	9	2,084	315	21	718	256	255	12	12	0	367	123
	10	2,127	326	21	725	258	267	12	13	0	371	128
	11	2,124	332	20	734	256	273	13	12	0	346	131
	12	2,116	332	19	724	257	286	12	11	0	337	131
	13	2,140	342	18	730	256	291	13	11	0	334	138
	計	2,168	355	18	716	283	307	14	10	0	317	140
雇 用 者 数 (万 人)	昭和35年	1,632	120	78	304	109	89	49	89	33	652	
	40	1,963	126	111	378	151	105	44	162	19	662	452
	45	2,210	146	127	384	231	117	32	197	9	831	133
	50	2,479	169	193	400	299	155	32	203	9	929	86
	55	2,617	188	206	424	340	168	30	215	4	946	94
	56	2,646	195	214	429	345	159	34	207	4	948	110
	57	2,880	207	205	439	368	156	31	207	4	953	108
	58	2,722	214	200	448	394	161	31	208	4	949	110
	59	2,747	235	197	454	401	163	29	200	3	948	113
	60	2,764	239	193	447	398	169	28	188	3	964	119
	61	2,795	240	193	440	414	173	30	203	3	975	120
	62	2,813	288	203	431	426	174	30	196	4	931	125
	平成元	2,868	305	207	439	439	173	30	196	3	938	132
	2	2,929	325	211	444	449	177	30	203	3	944	137
	3	3,001	340	215	457	450	187	28	207	2	965	144
	4	3,084	367	223	471	455	195	30	204	2	982	148
	5	3,145	381	232	473	464	201	30	201	3	999	155
	6	3,183	383	221	478	474	212	30	204	3	1,017	165
	7	3,202	381	210	484	475	217	28	205	3	1,030	161
	8	3,215	387	211	489	478	219	28	208	2	1,025	165
	9	3,238	388	214	489	481	222	28	211	2	1,031	165
	10	3,264	396	200	489	487	228	27	212	3	1,043	169
	11	3,243	404	197	499	484	232	26	204	3	1,012	171
	12	3,215	408	191	495	482	232	25	202	3	997	171
	13	3,216	412	182	503	480	241	26	197	3	984	177
	計	3,201	415	180	482	510	252	29	192	3	947	180

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注）技能工、製造・建設作業者は平成13年調査から製造・制作・機械運転及び建設作業者というように項目

雇用者総数に占める女性の割合の推移

年	分	総 数	専 門 業 ・ 技 術 的 者	管 理 職 ・ 技 術 的 者	事 務 職 ・ 技 術 的 者	販 売 職 ・ 技 術 的 者	保 險 業 ・ サ ー ビ ス 業	農 林 漁 業 ・ 水 産 業	運 輸 ・ 通 信 業	採 掘 業 ・ 建設 業	製 造 業 ・ 建設 業	労 務 作 業
昭和	35 年	100.0	9.0	0.3	25.4	8.7	16.1	3.6	0.7	0.3	35.9	
	40	100.0	8.7	0.5	28.8	10.1	15.5	1.8	2.5	0.1	25.2	8.0
	45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	13.7	0.9	2.0	0.1	26.6	6.0
	50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	13.7	0.8	1.5	0.0	24.6	3.7
	55	100.0	13.0	0.8	32.7	11.8	12.9	0.7	1.0	0.0	23.2	4.0
	56	100.0	13.1	0.9	32.9	11.6	11.4	0.6	0.9	0.0	23.3	5.3
	57	100.0	13.2	0.8	33.2	11.9	11.2	0.7	0.9	0.0	22.4	5.6
	58	100.0	13.5	0.8	32.6	12.0	11.5	0.7	0.9	0.0	22.3	5.5
	59	100.0	13.7	0.9	32.9	12.1	11.2	0.7	0.8	0.0	22.5	5.3
	60	100.0	13.6	0.9	32.8	11.8	11.2	0.6	0.7	0.0	22.7	5.6
	61	100.0	13.7	0.9	33.0	12.1	11.3	0.7	0.7	0.0	22.2	5.2
	62	100.0	14.1	1.0	32.9	12.6	11.3	0.8	0.8	0.0	21.4	5.3
平成	元	100.0	14.1	1.0	33.3	12.7	10.9	0.6	0.6	0.0	21.3	5.4
	2	100.0	14.0	1.0	33.7	12.6	10.7	0.6	0.6	0.0	21.2	5.6
	3	100.0	13.8	1.0	34.4	12.5	10.7	0.6	0.5	0.0	20.6	5.6
	4	100.0	13.9	1.0	34.9	12.6	10.8	0.6	0.5	0.0	20.1	5.4
	5	100.0	13.7	1.0	34.9	12.7	11.2	0.6	0.5	0.0	19.5	5.6
	6	100.0	14.1	1.0	34.4	12.6	11.5	0.6	0.5	0.0	19.3	5.9
	7	100.0	14.7	1.0	34.3	12.5	11.8	0.6	0.6	0.0	18.4	5.9
	8	100.0	14.8	1.0	34.4	12.6	12.1	0.6	0.6	0.0	17.8	5.9
	9	100.0	15.1	1.0	34.4	12.3	12.2	0.6	0.6	0.0	17.6	5.9
	10	100.0	15.3	1.0	34.1	12.1	12.6	0.6	0.6	0.0	17.4	6.0
	11	100.0	15.6	0.9	34.6	12.1	12.9	0.6	0.6	0.0	16.4	6.2
	12	100.0	15.7	0.9	34.2	12.1	13.5	0.6	0.5	0.0	15.9	6.2
	13	100.0	16.0	0.8	34.1	12.0	13.6	0.6	0.5	0.0	15.6	6.4
昭和	35 年	100.0	7.9	5.1	20.0	7.2	5.8	3.2	5.8	2.2	42.8	
	40	100.0	6.6	5.8	19.8	7.9	5.5	2.3	8.5	1.0	34.6	8.0
	45	100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	5.3	1.4	8.9	0.4	37.6	6.0
	50	100.0	6.8	7.8	16.1	12.1	6.3	1.3	8.2	0.4	37.5	3.5
	55	100.0	7.2	7.9	16.2	13.0	6.4	1.1	8.2	0.2	36.1	3.6
	56	100.0	7.4	8.1	16.2	13.0	6.0	1.3	7.8	0.2	35.8	4.2
	57	100.0	7.7	7.6	16.4	13.7	5.8	1.2	7.7	0.1	35.6	4.0
	58	100.0	7.9	7.3	16.5	14.5	5.9	1.1	7.6	0.1	34.9	4.0
	59	100.0	8.6	7.2	16.5	14.8	5.9	1.1	7.3	0.1	34.5	4.1
	60	100.0	8.6	7.0	16.2	14.4	6.1	1.0	7.2	0.1	34.9	4.3
	61	100.0	8.6	6.9	15.7	14.8	6.2	1.1	7.3	0.1	34.9	4.3
	62	100.0	10.2	7.2	15.3	15.1	6.2	1.1	7.0	0.1	33.1	4.4
	63	100.0	10.6	7.2	15.3	15.3	6.0	1.0	6.8	0.1	32.7	4.6
平成	元	100.0	11.1	7.2	15.2	15.3	6.0	1.0	6.9	0.1	32.2	4.7
	2	100.0	11.3	7.2	15.2	15.0	6.2	0.9	6.9	0.1	32.2	4.8
	3	100.0	11.9	7.2	15.3	14.8	6.3	1.0	6.6	0.1	31.8	4.8
	4	100.0	12.1	7.4	15.0	14.8	6.4	1.0	6.4	0.1	31.8	4.9
	5	100.0	12.0	6.9	15.0	14.8	6.6	0.9	6.4	0.1	31.9	5.2
	6	100.0	11.9	6.6	15.1	14.8	6.8	0.9	6.4	0.1	32.2	5.0
	7	100.0	12.0	6.6	15.2	14.9	6.8	0.9	6.5	0.1	31.9	5.0
	8	100.0	12.0	6.6	15.1	14.9	6.9	0.9	6.5	0.1	31.8	5.1
	9	100.0	12.1	6.1	15.0	14.9	7.0	0.8	6.5	0.1	32.0	5.2
	10	100.0	12.5	6.1	15.4	14.9	7.2	0.8	6.3	0.1	31.2	5.3
	11	100.0	12.7	5.9	15.4	15.0	7.2	0.8	6.3	0.1	31.0	5.3
	12	100.0	12.8	5.7	15.6	14.9	7.5	0.8	6.1	0.1	30.6	5.5
	13	100.0	13.0	5.6	15.1	15.9	7.9	0.9	6.0	0.1	29.6	5.8
昭和	35 年	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	54.8	32.9	5.3	5.7	26.9	
	40	31.7	37.6	3.4	39.9	37.0	54.7	23.7	12.0	5.0	24.9	31.5
	45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	56.2	23.8	10.0	10.0	25.9	33.2
	50	32.0	44.4	5.4	48.5	30.2	50.8	22.0	7.7	0.0	23.6	32.6
	55	34.1	48.4	5.1	51.1	31.6	50.9	25.0	6.1	0.0	24.9	36.5
	56	34.5	48.3	5.3	51.6	31.8	49.8	20.9	5.9	0.0	25.5	40.2
	57	34.6	47.5	5.5	51.8	31.5	50.5	24.4	5.9	0.0	25.0	42.2
	58	35.3	48.4	5.7	52.0	31.1	51.4	23.8	5.9	0.0	25.9	42.7
	59	35.6	47.0	6.2	52.4	31.3	51.1	26.3	5.7	0.0	26.5	41.2
	60	35.9	46.8	6.8	53.1	31.5	50.9	26.3	5.2	0.0	26.7	42.2
	61	36.2	47.5	7.2	54.2	31.7	50.9	26.8	5.1	0.0	26.5	40.9
	62	36.5	44.1	7.3	55.2	32.3	51.3	25.0	4.8	0.0	27.1	40.8
	63	36.8	43.6	7.2	55.9	32.6	51.3	25.0	4.9	0.0	27.4	40.8
平成	元	37.4	42.8	7.9	57.0	32.9	51.4	26.9	4.7	0.0	28.2	41.7
	2	37.9	42.6	7.7	58.0	33.8	51.3	28.2	4.7	0.0	28.2	41.6
	3	38.3	42.2	8.2	58.6	34.7	51.5	29.3	4.7	0.0	28.2	41.3
	4	38.6	41.6	7.9	59.3	35.1	52.6	28.6	4.7	0.0	27.8	41.5
	5	38.6	42.5	8.3	59.1	34.8	52.3	29.3	5.1	0.0	27.6	41.3
	6	38.8	44.1	8.7	59.1	34.9	52.5	30.8	5.5	0.0	26.6	42.5
	7	38.9	44.0	8.6	59.0	35.1	53.0	30.0	5.4	0.0	26.2	42.9
	8	39.2	44.8	8.9	59.4	34.7	53.3	31.7	5.4	0.0	26.3	42.7
	9	39.5	45.2	9.5	59.7	34.6	53.9	30.8	5.8	0.0	26.2	43.1
	10	39.6	45.1	9.2	59.5	34.6	54.1	33.3	5.6	0.0	25.6	43.4
	11	39.7	44.9	9.0	59.4	34.8	55.3	32.4	5.2	0.0	25.3	43.4
	12	40.0	45.4	9.0	59.2	34.8	54.7	34.2	5.3	0.0	25.3	43.8
	13	40.4	46.1	9.1	59.8	35.6	54.9	32.6	5.0	0.0	25.1	43.8

が変更されている。

付表15 企業規模別雇用者数及

区	分	総数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官	公
雇 用 者 数 (万人)	昭和35年	2,276	744	287	229	448		423
	40	2,817	867	408	356	733		376
	45	3,277	1,063	482	464	867		394
	50	3,618	1,199	542	506	911		452
	55	3,941	1,349	616	565	916		487
	60	4,285	1,426	673	654	1,017		503
	61	4,350	1,457	687	674	1,020		500
	62	4,399	1,477	690	681	1,039		503
	63	4,507	1,508	715	708	1,065		499
	平成元	4,648	1,550	742	741	1,103		497
	2	4,806	1,589	771	776	1,148		508
	3	4,972	1,635	793	815	1,200		514
	4	5,086	1,659	806	833	1,254		520
	5	5,170	1,683	823	840	1,278		531
	6	5,203	1,679	829	858	1,282		541
	7	5,229	1,705	839	864	1,271		538
	8	5,287	1,735	860	889	1,252		533
	9	5,358	1,754	873	905	1,261		545
	10	5,334	1,755	845	901	1,268		543
	11	5,298	1,742	843	890	1,256		540
	12	5,322	1,726	859	889	1,274		543
	13	5,331	1,729	868	916	1,248		541
	昭和35年	701	272	88	67	116		103
	40	893	324	129	114	188		104
	45	1,086	403	166	155	247		112
	50	1,159	440	182	158	242		134
	55	1,345	521	222	187	253		160
	60	1,539	590	257	233	288		168
	61	1,573	604	262	243	296		167
	62	1,605	613	266	245	308		169
	63	1,659	623	281	261	323		167
	平成元	1,738	650	292	271	352		169
	2	1,823	674	305	290	373		174
	3	1,906	703	317	312	391		179
	4	1,962	717	327	320	410		182
	5	1,997	721	338	329	415		188
	6	2,021	722	341	337	419		197
	7	2,034	735	341	339	417		196
	8	2,069	748	354	350	412		197
	9	2,113	754	361	364	423		201
	10	2,110	755	352	362	428		203
	11	2,101	747	355	361	421		205
	12	2,125	744	365	361	431		209
	13	2,151	748	367	380	434		209
男	昭和35年	1,575	473	199	163	332		319
	40	1,924	543	279	243	545		273
	45	2,190	659	316	309	619		282
	50	2,458	759	360	347	669		318
	55	2,596	828	394	378	663		327
	60	2,745	836	416	421	729		335
	61	2,776	853	426	432	724		333
	62	2,794	864	424	436	731		333
	63	2,848	885	433	447	742		332
	平成元	2,909	901	450	470	751		328
	2	2,983	914	466	485	775		334
	3	3,065	932	477	503	808		336
	4	3,125	942	479	513	844		337
	5	3,173	962	485	511	864		343
	6	3,182	957	488	521	863		344
	7	3,195	969	497	525	854		342
	8	3,218	987	506	538	840		336
	9	3,254	999	513	541	837		343
	10	3,225	1,001	493	539	840		339
	11	3,196	994	489	529	835		335
	12	3,197	982	494	528	843		334
	13	3,180	981	501	535	815		332

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

ひ構成比の推移（非農林業）

区 分	総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公		
男	昭和35年	100.0	32.7	12.6	10.1	19.7	18.6	
	40	100.0	30.8	14.5	12.6	26.0	13.3	
	45	100.0	32.4	14.7	14.2	26.5	12.0	
	50	100.0	33.1	15.0	14.0	25.2	12.5	
	55	100.0	34.2	15.6	14.3	23.2	12.4	
	60	100.0	33.3	15.7	15.3	23.7	11.7	
	61	100.0	33.5	15.8	15.5	23.4	11.5	
	62	100.0	33.6	15.7	15.5	23.6	11.4	
	63	100.0	33.5	15.9	15.7	23.6	11.1	
	平成元	100.0	33.3	16.0	15.9	23.7	10.7	
	2	100.0	33.1	16.0	16.1	23.9	10.6	
	3	100.0	32.9	15.9	16.4	24.1	10.3	
	4	100.0	32.6	15.8	16.4	24.7	10.2	
女	5	100.0	32.6	15.9	16.2	24.7	10.3	
	6	100.0	32.3	15.9	16.5	24.6	10.4	
	7	100.0	32.6	16.0	16.5	24.3	10.3	
	8	100.0	32.8	16.3	16.8	23.7	10.1	
	9	100.0	32.7	16.3	16.9	23.5	10.2	
	10	100.0	32.9	15.8	16.9	23.8	10.2	
	11	100.0	32.9	15.9	16.8	23.7	10.2	
	12	100.0	32.4	16.1	16.7	23.9	10.2	
	13	100.0	32.4	16.3	17.2	23.4	10.1	
	計	昭和35年	100.0	42.1	13.6	10.4	18.0	15.9
		40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1
		45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3
		50	100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6
55		100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9	
60		100.0	38.3	16.7	15.1	18.7	10.9	
61		100.0	38.4	16.7	15.4	18.8	10.6	
62		100.0	38.2	16.6	15.3	19.2	10.5	
63		100.0	37.6	16.9	15.7	19.5	10.1	
平成元		100.0	37.4	16.8	15.6	20.3	9.7	
2		100.0	37.0	16.7	15.9	20.5	9.5	
3		100.0	36.9	16.6	16.4	20.5	9.4	
4		100.0	36.5	16.7	16.3	20.9	9.3	
成 比	5	100.0	36.1	16.9	16.5	20.8	9.4	
	6	100.0	35.7	16.9	16.7	20.7	9.7	
	7	100.0	36.1	16.8	16.7	20.5	9.6	
	8	100.0	36.2	17.1	16.9	19.9	9.5	
	9	100.0	35.7	17.1	17.2	20.0	9.5	
	10	100.0	35.8	16.7	17.2	20.3	9.6	
	11	100.0	35.6	16.9	17.2	20.0	9.8	
	12	100.0	35.0	17.2	17.0	20.3	9.8	
	13	100.0	34.8	17.1	17.7	20.2	9.7	
	女	昭和35年	100.0	31.8	13.4	11.0	22.3	21.5
		40	100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5
		45	100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9
		50	100.0	30.9	14.6	14.1	27.2	12.9
55		100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6	
60		100.0	30.5	15.2	15.3	26.6	12.2	
61		100.0	30.7	15.3	15.6	26.1	12.0	
62		100.0	30.9	15.2	15.6	26.2	11.9	
63		100.0	31.1	15.2	15.7	26.1	11.7	
平成元		100.0	31.0	15.5	16.2	25.8	11.3	
2		100.0	30.6	15.6	16.3	26.0	11.2	
3		100.0	30.4	15.6	16.4	26.4	11.0	
4		100.0	30.1	15.3	16.4	27.0	10.8	
男	5	100.0	30.3	15.3	16.1	27.2	10.8	
	6	100.0	30.1	15.3	16.4	27.1	10.8	
	7	100.0	30.3	15.6	16.4	26.7	10.7	
	8	100.0	30.7	15.7	16.7	26.1	10.4	
	9	100.0	30.7	15.8	16.6	25.7	10.5	
	10	100.0	31.0	15.3	16.7	26.0	10.5	
	11	100.0	31.1	15.3	16.6	26.1	10.5	
	12	100.0	30.7	15.5	16.5	26.4	10.4	
	13	100.0	30.8	15.8	16.8	25.6	10.4	

付表16 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分	計				女				男			
	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇
昭和35年	2,276	2,058	124	93	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
40	2,817	2,564	145	108	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
45	3,277	3,006	162	109	1,086	937	102	47	2,190	2,069	60	62
50	3,618	3,327	174	116	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
55	3,941	3,567	252	123	1,345	1,105	180	60	2,596	2,461	72	63
60	4,285	3,847	317	120	1,539	1,243	234	62	2,745	2,604	83	58
61	4,350	3,913	319	118	1,573	1,277	235	62	2,776	2,636	84	57
62	4,399	3,944	342	113	1,605	1,295	250	60	2,794	2,650	92	53
63	4,507	4,032	356	119	1,659	1,338	259	62	2,848	2,695	97	57
平成元	4,648	4,155	372	122	1,738	1,401	273	63	2,909	2,753	98	58
2	4,806	4,296	389	121	1,823	1,475	282	66	2,983	2,822	106	56
3	4,972	4,456	394	123	1,906	1,555	284	68	3,065	2,901	110	55
4	5,086	4,566	404	117	1,962	1,602	293	67	3,125	2,963	111	50
5	5,170	4,635	417	118	1,997	1,630	300	67	3,173	3,005	117	51
6	5,203	4,667	418	118	2,021	1,655	300	66	3,182	3,012	118	52
7	5,229	4,686	428	115	2,034	1,663	306	65	3,195	3,023	122	50
8	5,287	4,729	443	116	2,069	1,690	314	65	3,218	3,039	128	50
9	5,358	4,768	470	121	2,113	1,713	332	68	3,245	3,055	138	53
10	5,334	4,726	488	121	2,110	1,698	343	68	3,225	3,027	144	53
11	5,298	4,666	510	121	2,101	1,675	358	68	3,196	2,991	152	53
12	5,322	4,660	546	116	2,125	1,680	379	65	3,197	2,979	167	51
13	5,331	4,649	564	119	2,151	1,696	389	66	3,180	2,953	175	52
昭和35年	100.0	90.4	5.4	4.1	100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
40	100.0	91.0	5.1	3.8	100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
45	100.0	91.7	4.9	3.3	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.5	2.7	2.8
50	100.0	92.0	4.8	3.2	100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
55	100.0	90.5	6.4	3.1	100.0	82.2	13.4	4.5	100.0	94.8	2.8	2.4
60	100.0	89.8	7.4	2.8	100.0	80.8	15.2	4.0	100.0	94.9	3.0	2.1
61	100.0	90.0	7.3	2.7	100.0	81.2	14.9	3.9	100.0	95.0	3.0	2.1
62	100.0	89.7	7.8	2.6	100.0	80.7	15.6	3.7	100.0	94.8	3.3	1.9
63	100.0	89.5	7.9	2.6	100.0	80.7	15.6	3.7	100.0	94.6	3.4	2.0
平成元	100.0	89.4	8.0	2.6	100.0	80.6	15.7	3.6	100.0	94.6	3.4	2.0
2	100.0	89.4	8.1	2.5	100.0	80.9	15.5	3.6	100.0	94.6	3.6	1.9
3	100.0	89.6	7.9	2.5	100.0	81.6	14.9	3.6	100.0	94.6	3.6	1.8
4	100.0	89.8	7.9	2.3	100.0	81.7	14.9	3.4	100.0	94.8	3.6	1.6
5	100.0	89.7	8.1	2.3	100.0	81.6	15.0	3.4	100.0	94.7	3.7	1.6
6	100.0	89.7	8.0	2.3	100.0	81.9	14.8	3.3	100.0	94.7	3.7	1.6
7	100.0	89.6	8.2	2.2	100.0	81.8	15.0	3.2	100.0	94.6	3.8	1.6
8	100.0	89.4	8.4	2.2	100.0	81.7	15.2	3.1	100.0	94.4	4.0	1.6
9	100.0	89.0	8.8	2.3	100.0	81.1	15.7	3.2	100.0	94.1	4.3	1.6
10	100.0	88.6	9.1	2.3	100.0	80.5	16.3	3.2	100.0	93.9	4.5	1.6
11	100.0	88.1	9.6	2.3	100.0	79.7	17.0	3.2	100.0	93.6	4.8	1.7
12	100.0	87.6	10.3	2.2	100.0	79.1	17.8	3.1	100.0	93.2	5.2	1.6
13	100.0	87.2	10.6	2.2	100.0	78.8	18.1	3.1	100.0	92.9	5.5	1.6

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 常 雇……次の「臨時雇」、「日雇」以外の雇用者

臨時雇……1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇……日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者

付表 17 配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

（単位 万人・％）

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和37年	802 (100.0)	443 (55.2)	262 (32.7)	96 (12.0)
40	893 (100.0)	449 (50.3)	345 (38.6)	99 (11.1)
45	1,086 (100.0)	524 (48.3)	450 (41.4)	112 (10.3)
50	1,159 (100.0)	440 (38.0)	595 (51.3)	125 (10.8)
55	1,345 (100.0)	437 (32.5)	772 (57.4)	135 (10.0)
60	1,539 (100.0)	482 (31.3)	911 (59.2)	147 (9.6)
61	1,574 (100.0)	500 (31.8)	925 (58.8)	148 (9.4)
62	1,604 (100.0)	516 (32.2)	942 (58.7)	146 (9.1)
63	1,660 (100.0)	538 (32.4)	971 (58.5)	149 (9.0)
平成元年	1,738 (100.0)	564 (32.5)	1,017 (58.5)	157 (9.0)
2	1,823 (100.0)	596 (32.7)	1,061 (58.2)	165 (9.1)
3	1,907 (100.0)	631 (33.1)	1,102 (57.8)	173 (9.1)
4	1,962 (100.0)	650 (33.1)	1,131 (57.6)	180 (9.2)
5	1,997 (100.0)	655 (32.8)	1,154 (57.8)	187 (9.4)
6	2,021 (100.0)	669 (33.1)	1,160 (57.4)	192 (9.5)
7	2,034 (100.0)	682 (33.5)	1,161 (57.1)	191 (9.4)
8	2,069 (100.0)	692 (33.4)	1,182 (57.1)	194 (9.4)
9	2,113 (100.0)	701 (33.2)	1,211 (57.3)	200 (9.5)
10	2,110 (100.0)	705 (33.4)	1,201 (56.9)	203 (9.6)
11	2,101 (100.0)	700 (33.3)	1,195 (56.9)	206 (9.8)
12	2,125 (100.0)	703 (33.1)	1,210 (56.9)	211 (9.9)
13	2,151 (100.0)	714 (33.2)	1,220 (56.7)	214 (9.9)

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) () 内は構成比

付表 18 有配偶女性の就業状態の推移

区 分	昭和55年	60年	平成2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
女子15歳以上人口	4,591	4,863	5,178	5,233	5,281	5,326	5,366	5,402	5,435	5,481	5,519	5,552	5,583	5,613
有配偶	2,959	3,073	3,161	3,169	3,192	3,208	3,220	3,231	3,250	3,277	3,292	3,308	3,313	3,311
労働力人口	1,455	1,570	1,667	1,686	1,687	1,675	1,667	1,655	1,657	1,681	1,667	1,653	1,646	1,640
就業者	1,436	1,543	1,645	1,661	1,663	1,647	1,636	1,623	1,625	1,649	1,627	1,609	1,602	1,592
自営業主	206	201	185	179	176	168	157	151	141	141	138	135	124	114
家族従業員者	448	421	386	367	343	313	305	298	286	282	273	263	252	241
雇用者	780	918	1,070	1,112	1,141	1,164	1,170	1,171	1,193	1,222	1,212	1,206	1,222	1,233
完全失業者	19	28	22	25	24	27	31	32	33	33	40	44	44	48
非労働力人口	1,495	1,488	1,482	1,471	1,498	1,530	1,551	1,574	1,591	1,594	1,622	1,651	1,664	1,669
女子15歳以上人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
有配偶	64.5	63.2	61.0	60.6	60.4	60.2	60.0	59.8	59.8	59.8	59.6	59.6	59.3	59.0
労働力人口	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
就業者	(49.2)	(51.1)	(52.7)	(53.2)	(52.9)	(52.2)	(51.8)	(51.2)	(51.0)	(51.3)	(50.6)	(50.0)	(49.7)	(49.5)
自営業主	(48.5)	(50.2)	(52.0)	(52.4)	(52.1)	(51.3)	(50.8)	(50.2)	(50.0)	(50.3)	(49.4)	(48.6)	(48.4)	(48.1)
家族従業員者	(7.0)	(6.5)	(5.9)	(5.6)	(5.5)	(5.2)	(4.9)	(4.7)	(4.3)	(4.3)	(4.2)	(4.1)	(3.7)	(3.4)
雇用者	(15.1)	(13.7)	(12.2)	(11.6)	(10.7)	(9.8)	(9.5)	(9.2)	(8.8)	(8.6)	(8.3)	(8.0)	(7.6)	(7.3)
完全失業者	(26.4)	(29.9)	(33.9)	(35.1)	(35.7)	(36.3)	(36.3)	(35.2)	(36.7)	(37.3)	(36.8)	(36.5)	(36.9)	(37.2)
非労働力人口	(0.6)	(0.9)	(0.7)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.2)	(1.3)	(1.3)	(1.4)
	(50.5)	(48.4)	(46.9)	(46.4)	(46.9)	(47.7)	(48.2)	(48.7)	(49.0)	(48.6)	(49.3)	(49.9)	(50.2)	(50.4)

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

付表19 妻と夫の就業状態別世帯数及び割合 —典型的—一般世帯—

妻と夫の就業状態		平成 元年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
世 帯 数 (万世帯)	総数	2,626	2,781	2,766	2,772	2,815	2,797	2,827	2,867	2,847
	妻も夫もともに就業者	1,243	1,362	1,314	1,302	1,349	1,350	1,302	1,312	1,317
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	783	943	908	927	949	956	929	942	951
	夫就業者、妻非就業者	1,067	1,053	1,071	1,051	1,033	1,002	1,036	1,038	998
	うち夫非農林業雇用者	930	930	955	937	921	889	912	916	890
	妻就業者、夫非就業者	58	77	80	87	83	91	94	101	107
	うち妻非農林業雇用者	43	61	64	71	67	75	76	82	86
	妻も夫もともに非就業者	238	282	296	327	346	346	386	406	419
	子供のいる世帯総数	1,888	1,881	1,835	1,807	1,801	1,785	1,785	1,791	1,748
	妻も夫もともに就業者	973	1,013	951	934	962	957	920	915	904
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	618	713	665	676	689	691	667	671	665
	夫就業者、妻非就業者	808	759	768	748	714	695	721	727	682
	うち夫非農林業雇用者	721	698	700	680	651	626	650	654	626
構 成 比 (%)	妻就業者、夫非就業者	28	37	37	41	37	43	42	47	51
	うち妻非農林業雇用者	22	31	30	34	31	38	22	39	42
	妻も夫もともに非就業者	66	69	76	84	87	87	98	100	111
	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	妻も夫もともに就業者	47.3	49.0	47.5	47.0	47.9	48.3	46.1	45.8	46.3
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	29.8	33.9	32.8	33.4	33.7	34.2	32.9	32.9	33.4
	夫就業者、妻非就業者	40.6	37.9	38.7	37.9	36.7	35.8	36.6	36.2	35.1
	うち夫非農林業雇用者	35.4	33.4	34.5	33.8	32.7	31.8	32.3	31.9	31.3
	妻就業者、夫非就業者	2.2	2.8	2.9	3.1	2.9	3.3	3.3	3.5	3.8
	うち妻非農林業雇用者	1.6	2.2	2.3	2.6	2.4	2.7	2.7	2.9	3.0
	妻も夫もともに非就業者	9.1	10.1	10.7	11.8	12.3	12.4	13.7	14.2	14.7
	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	妻も夫もともに就業者	51.5	53.9	51.8	51.7	53.4	53.6	51.5	51.1	51.7
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	32.7	37.9	36.2	37.4	38.3	38.7	37.4	37.5	38.0
	夫就業者、妻非就業者	42.8	40.4	41.9	41.4	39.6	38.9	40.4	40.6	39.0
	うち夫非農林業雇用者	38.2	37.1	38.1	37.6	36.1	35.1	36.4	36.5	35.8
	妻就業者、夫非就業者	1.5	2.0	2.0	2.3	2.1	2.4	2.4	2.6	2.9
	うち妻非農林業雇用者	1.2	1.6	1.6	1.9	1.7	2.1	1.2	2.2	2.4
	妻も夫もともに非就業者	3.5	3.7	4.1	4.6	4.8	4.9	5.5	5.6	6.4

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）

注）1 典型的—一般世帯とは、一般世帯のうち次のものをいう。

- ・夫婦のみの世帯
- ・夫婦と親から成る世帯
- ・夫婦と子供から成る世帯
- ・夫婦、子供と親から成る世帯

2 非就業者＝完全失業者＋非労働力人口

付表20 末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態

区 分		総 数	未 子 の 年 齢							
			0～	4～	7～	10～	13～	15～	18歳	
			3歳	6歳	9歳	12歳	14歳	17歳	以上	
平成3年	世帯 (万人)	子供のいる世帯総数	1,881	338	199	187	189	151	234	582
		労働力人口	1,067	104	101	118	129	105	162	348
		就 業 者	1,054	100	100	116	128	104	161	345
		非農林業雇用者	761	73	72	85	100	77	122	231
		35時間未満	326	28	38	41	46	35	48	90
		35時間以上	434	45	34	43	53	42	73	142
		完全失業者	13	3	2	1	1	1	1	3
		非労働力人口	806	233	97	70	58	44	71	233
		就業希望者	390	124	62	40	34	25	35	79
	構 成 比 (%)	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		労働力人口	56.7	30.8	50.8	63.1	68.3	69.5	69.2	59.8
		就 業 者	56.0	29.6	50.3	62.0	67.7	68.9	68.8	59.3
		非農林業雇用者	40.5	21.6	36.2	45.5	52.9	51.0	52.1	39.7
35時間未満		17.3 (42.8)	8.3 (38.4)	19.1 (52.8)	21.9 (48.2)	24.3 (46.0)	23.2 (45.5)	20.5 (39.3)	15.5 (39.0)	
平成13年	世帯 (万人)	子供のいる世帯総数	1,748	326	166	141	140	101	173	701
		労働力人口	981	99	83	93	95	75	125	411
		就 業 者	954	93	80	89	93	73	123	401
		非農林業雇用者	771	76	68	73	79	59	105	311
		35時間未満	415	41	37	42	45	32	58	160
		35時間以上	354	35	30	30	34	28	46	150
		完全失業者	26	5	2	4	1	2	2	10
		非労働力人口	766	227	83	48	45	25	48	290
		就業希望者	351	122	53	30	27	14	23	82
	構 成 比 (%)	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		労働力人口	56.1	30.4	50.0	66.0	67.9	74.3	72.3	58.6
		就 業 者	54.6	28.5	48.2	63.1	66.4	72.3	71.1	57.2
		非農林業雇用者	44.1	23.3	41.0	51.8	56.4	58.4	60.7	44.4
35時間未満		23.7 (53.8)	12.6 (53.9)	22.3 (54.4)	29.8 (57.5)	32.1 (57.0)	31.7 (54.2)	33.5 (55.2)	22.8 (51.4)	

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」

注) () 内は非農林業雇用者を100.0とした割合。

子供のいる世帯とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦、子供と親から成る世帯数の合計。

付表 2 1 学歴別女性労働者数及び構成比の推移
(産業計、企業規模計)

区 分	計	中 卒	高 卒	高専・短大卒	大 卒
昭和55年	621,450	207,064	332,935	63,173	18,277
60	687,740	175,861	386,168	96,328	29,384
61	680,748	165,510	384,597	101,907	28,733
62	670,518	149,536	383,669	107,024	30,289
63	725,867	152,395	421,354	117,060	35,058
平成元年	729,200	142,717	421,614	127,745	37,124
2	731,061	133,751	420,436	138,521	38,353
3	761,724	130,371	436,570	150,778	44,005
4	761,126	121,670	433,867	158,031	47,559
5	774,921	115,233	441,827	166,545	51,317
6	725,227	98,944	409,228	163,329	53,725
7	764,136	98,839	423,677	183,129	58,491
8	733,786	90,868	401,827	179,109	61,982
9	723,446	83,874	391,025	185,034	63,513
10	724,507	73,190	386,208	193,582	71,528
11	696,485	63,817	364,416	191,574	76,679
12	680,350	55,997	346,967	197,510	79,876
昭和55年	100.0	33.3	53.6	10.2	2.9
60	100.0	25.6	56.2	14.0	4.3
61	100.0	24.3	56.5	15.0	4.2
62	100.0	22.3	57.2	16.0	4.5
63	100.0	21.0	58.0	16.1	4.8
平成元年	100.0	19.6	57.8	17.5	5.1
2	100.0	18.3	57.5	18.9	5.2
3	100.0	17.1	57.3	19.8	5.8
4	100.0	16.0	57.0	20.8	6.2
5	100.0	14.9	57.0	21.5	6.6
6	100.0	13.6	56.4	22.5	7.4
7	100.0	12.9	55.4	24.0	7.7
8	100.0	12.4	54.8	24.4	8.4
9	100.0	11.6	54.1	25.6	8.8
10	100.0	10.1	53.3	26.7	9.9
11	100.0	9.2	52.3	27.5	11.0
12	100.0	8.2	51.0	29.0	11.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表 2 2 学歴、産業、企業規模別女性労働者の割合

(単位 %)

区 分	中 卒	高 卒	高専・短大卒	大 卒
計	100.0	100.0	100.0	100.0
鉱 業	0.1	0.1	0.0	0.0
建 設 業	3.7	4.2	3.4	4.1
製 造 業	55.4	33.4	12.4	14.2
卸 売 ・ 小 売 業	7.7	19.0	18.0	23.7
金 融 ・ 保 険 業	2.8	7.7	8.5	9.5
不 動 産 業	0.3	0.5	0.7	1.1
サ ー ビ ス 業	27.3	30.3	53.6	43.6
1,000 人 以 上	12.2	22.1	26.3	34.3
100 ～ 999 人	37.1	37.6	40.4	41.4
10 ～ 99 人	50.7	40.3	33.3	24.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成12年)

注) 計は調査産業、企業規模計(民営)である。

付表 2 3 平均年齢及び平均勤続年数の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	平均年齢(歳)			平均勤続年数(年)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和55年	36.8	34.8	37.8	9.3	6.1	10.8
56	36.9	34.8	37.9	9.5	6.2	11.0
57	37.1	35.0	38.0	9.6	6.3	11.1
58	37.3	35.2	38.2	9.7	6.3	11.3
59	37.4	35.3	38.4	10.0	6.5	11.6
60	37.6	35.4	38.6	10.3	6.8	11.9
61	37.8	35.5	38.8	10.5	7.0	12.1
62	37.9	35.5	39.0	10.7	7.1	12.4
63	37.9	35.5	39.0	10.6	7.1	12.2
平成元	38.2	35.7	39.3	10.8	7.2	12.4
2	38.3	35.7	39.5	10.9	7.3	12.5
3	38.5	35.8	39.7	11.0	7.4	12.7
4	38.6	36.0	39.7	10.9	7.4	12.5
5	38.7	36.0	39.9	10.9	7.3	12.6
6	38.8	36.1	40.0	11.2	7.6	12.8
7	39.0	36.5	40.1	11.3	7.9	12.9
8	39.3	36.9	40.3	11.6	8.2	13.1
9	39.5	37.3	40.5	11.8	8.4	13.3
10	39.4	37.2	40.4	11.6	8.2	13.1
11	39.7	37.6	40.6	11.8	8.5	13.2
12	39.8	37.6	40.8	12.0	8.8	13.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表24 年齢階級別平均勤続年数の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年齢階級	平成元年		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
	(単位 年)																							
計	7.2	12.4	7.3	12.5	7.4	12.7	7.4	12.5	7.3	12.6	7.6	12.8	7.9	12.9	8.2	13.1	8.4	13.3	8.2	13.1	8.5	13.2	8.8	13.3
～17歳	1.2	1.0	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.3	1.1
18～19	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
20～24	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.7	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	2.7	2.7	2.5	2.6	2.5	2.7	2.4	2.7
25～29	5.4	5.2	5.3	5.2	5.3	5.2	5.2	5.0	5.0	5.0	5.2	5.1	5.2	5.1	5.4	5.2	5.4	5.2	5.3	5.2	5.3	5.2	5.3	5.2
30～34	7.7	8.8	7.7	8.8	7.6	8.6	7.5	8.4	7.4	8.4	7.5	8.5	7.7	8.5	7.8	8.6	7.9	8.6	7.8	8.5	7.9	8.6	8.1	8.4
35～39	8.8	12.8	9.1	12.6	9.1	12.6	9.1	12.3	8.9	12.0	9.2	12.0	9.3	11.9	9.4	11.9	9.4	12.0	9.4	11.9	9.7	12.0	9.8	12.0
40～44	9.3	16.0	9.6	16.0	9.8	16.2	10.0	16.2	9.9	16.0	10.2	15.9	10.5	15.8	10.7	15.9	10.8	15.8	10.8	15.5	10.8	15.5	11.0	15.3
45～49	10.7	19.2	10.9	19.4	11.0	19.8	11.0	19.5	10.9	19.3	11.2	19.2	11.2	19.3	11.7	19.5	11.9	19.5	11.9	19.4	12.2	19.2	12.7	19.2
50～54	12.3	20.5	12.5	20.9	12.6	21.3	12.5	21.5	12.5	21.7	12.8	21.9	13.0	22.1	13.4	22.6	13.3	22.5	13.4	22.3	13.5	22.2	14.1	22.1
55～59	13.2	18.4	13.4	18.9	13.7	19.8	13.7	20.0	13.8	20.5	14.2	21.2	14.4	21.8	14.8	22.1	15.0	22.6	14.8	22.6	15.3	22.6	15.6	22.5
60～64	12.9	11.2	12.8	11.0	13.5	11.8	12.9	12.1	13.2	12.6	13.2	13.3	13.3	13.4	13.7	13.4	13.9	13.5	13.2	14.0	13.4	13.9	14.4	13.7
65歳以上	16.2	12.1	15.9	11.9	16.5	12.3	15.3	11.9	15.3	11.6	16.3	11.8	16.1	12.8	16.2	12.6	16.4	13.2	16.5	12.7	16.0	13.6	16.3	13.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表25 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

(単位 %)

年	勤 続 年 数								
	計	0年	1	2	3～4	5～9	10～14	15～19	20年以上
昭和55年	100.0	15.2	12.5	11.1	16.9	25.0	10.7	5.0	3.4
56	100.0	15.0	24.2		16.3	24.0	11.5	5.2	3.8
57	100.0	14.9	25.0		16.0	23.1	11.7	5.2	4.1
58	100.0	14.2	24.6		16.8	22.3	12.4	5.4	4.2
59	100.0	14.1	23.6		17.3	21.7	13.0	5.7	4.6
60	100.0	13.3	23.0		17.0	21.8	13.0	6.4	5.5
61	100.0	13.2	22.6		16.4	22.4	12.8	6.9	5.7
62	100.0	12.3	23.0		16.2	22.8	12.4	7.2	6.1
63	100.0	13.4	22.3		16.4	22.6	11.8	7.4	6.2
平成元年	100.0	13.5	21.8		16.0	22.7	11.4	7.9	6.7
2	100.0	14.0	22.5		14.8	22.2	11.4	7.8	7.3
3	100.0	13.9	23.2		14.5	21.5	11.5	7.6	7.7
4	100.0	13.5	23.4		15.7	20.4	11.5	7.5	8.0
5	100.0	12.7	24.0		16.7	20.3	11.0	7.0	8.3
6	100.0	10.5	23.0		18.1	21.3	11.3	6.9	8.9
7	100.0	10.1	20.7		18.2	22.9	11.6	7.3	9.2
8	100.0	10.7	18.2		17.2	24.9	11.7	7.4	10.0
9	100.0	11.0	17.8		15.0	26.5	11.7	7.8	10.3
10	100.0	11.4	19.4		13.8	26.1	11.9	7.4	10.0
11	100.0	9.8	19.8		13.7	25.7	12.7	7.7	10.5
12	100.0	9.9	18.7		14.0	24.7	13.8	7.9	11.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 昭和56年以降は「勤続年数1～2」の区分で集計。

付表26 役職者に占める女性割合の推移
(産業計、企業規模100人以上、学歴計)

(単位 %)

	部 長		課 長		係 長	
	総 数	女 性	総 数	女 性	総 数	女 性
昭和55年	100.0	1.0	100.0	1.3	100.0	3.1
60	100.0	1.0	100.0	1.6	100.0	3.9
61	100.0	1.1	100.0	1.7	100.0	3.8
62	100.0	1.2	100.0	1.8	100.0	4.5
63	100.0	1.0	100.0	2.0	100.0	4.6
平成元年	100.0	1.3	100.0	2.0	100.0	4.6
2	100.0	1.1	100.0	2.0	100.0	5.0
3	100.0	1.2	100.0	2.3	100.0	6.2
4	100.0	1.7	100.0	2.9	100.0	6.6
5	100.0	1.6	100.0	2.5	100.0	7.3
6	100.0	1.4	100.0	2.6	100.0	6.4
7	100.0	1.3	100.0	2.8	100.0	7.3
8	100.0	1.4	100.0	3.1	100.0	7.3
9	100.0	2.2	100.0	3.7	100.0	7.8
10	100.0	2.0	100.0	3.2	100.0	8.1
11	100.0	2.1	100.0	3.4	100.0	8.2
12	100.0	2.2	100.0	4.0	100.0	8.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表27 就業形態別入職・離職状況の推移

区 分		女			男		
		合 計	一般労働者	パートタイ ム労働者	合 計	一般労働者	パートタイ ム労働者
入 職 者 数 (千人)	昭和60年	2,168.3	1,499.6	668.7	2,007.9	1,874.6	193.3
	61	2,057.6	1,405.6	652.0	1,856.4	1,699.0	157.4
	62	2,121.6	1,480.4	641.3	1,877.2	1,695.5	181.7
	63	2,380.1	1,648.4	731.7	2,169.5	1,963.6	205.9
	平成元年	2,437.2	1,641.3	795.9	2,155.0	1,939.8	215.1
	2	2,921.1	1,944.3	976.8	2,600.8	2,345.8	255.7
	3	3,129.2	2,025.6	1,103.6	3,059.5	2,774.8	284.6
	4	3,089.1	1,949.1	1,140.1	2,965.9	2,660.3	305.5
	5	2,609.9	1,741.0	868.9	2,717.1	2,453.4	263.6
	6	2,390.6	1,557.3	833.3	2,548.7	2,325.4	223.3
	7	2,476.4	1,590.9	885.6	2,702.7	2,441.8	260.9
	8	2,492.7	1,553.5	939.2	2,820.8	2,519.1	301.8
離 職 者 数 (千人)	9	2,745.3	1,621.1	1,124.2	2,870.8	2,541.0	329.8
	10	2,686.4	1,506.3	1,180.1	2,738.2	2,335.5	402.7
	11	2,869.9	1,416.8	1,453.2	2,956.3	2,395.7	560.6
	12	3,040.9	1,569.1	1,471.8	3,035.5	2,452.4	583.1
	昭和60年	2,070.3	1,539.1	531.2	1,869.5	1,703.8	165.7
	61	2,049.9	1,485.3	564.6	1,839.7	1,681.7	158.0
	62	2,090.5	1,551.9	538.6	1,750.0	1,607.3	142.7
	63	2,205.8	1,586.8	619.0	1,940.5	1,753.2	187.3
	平成元年	2,364.0	1,595.4	768.6	2,026.8	1,820.3	206.5
	2	2,671.9	1,870.2	801.6	2,358.2	2,136.5	221.7
	3	2,900.3	1,992.2	908.2	2,724.2	2,478.3	245.9
	4	2,904.6	1,925.5	979.1	2,688.9	2,411.0	277.9
	5	2,580.8	1,751.1	829.7	2,660.5	2,360.8	299.7
入 職 率 (%)	6	2,609.4	1,731.3	878.1	2,673.7	2,366.9	306.8
	7	2,659.5	1,827.2	832.3	2,841.0	2,557.1	283.8
	8	2,550.3	1,645.5	904.9	2,767.0	2,455.4	311.6
	9	2,799.2	1,759.2	1,040.0	3,143.2	2,808.7	334.5
	10	2,928.3	1,759.7	1,168.6	3,010.5	2,630.0	380.5
	11	3,090.9	1,740.2	1,350.7	3,143.1	2,623.1	520.0
	12	3,287.5	1,834.8	1,452.6	3,322.8	2,754.1	568.7
	昭和60年	21.5	—	—	12.1	—	—
	61	20.5	17.7	31.6	11.1	10.3	44.2
	62	19.8	17.3	29.8	11.1	10.2	53.9
	63	22.1	19.7	30.1	12.4	11.5	44.9
離 職 率 (%)	平成元年	21.2	19.0	27.9	12.3	11.4	45.2
	2	22.5	19.8	30.8	13.0	12.0	52.0
	3	21.8	19.3	28.7	13.4	12.6	34.5
	4	21.1	18.3	28.8	12.6	11.6	39.7
	5	18.3	16.3	24.1	11.7	10.9	37.6
	6	16.2	14.6	20.2	10.9	10.3	27.1
	7	17.1	15.1	22.2	11.3	10.6	28.3
	8	17.1	15.0	22.2	11.8	11.0	29.9
	9	18.5	15.6	25.3	11.8	10.9	32.4
	10	18.1	14.7	25.9	11.2	10.0	39.3
	11	17.7	13.5	25.3	11.7	10.1	38.2
	12	18.7	15.0	25.3	12.1	10.4	38.8
入 職 率 (%)	昭和60年	20.5	—	—	11.3	—	—
	61	20.5	18.7	27.4	11.0	10.2	44.4
	62	19.5	18.1	25.0	10.3	9.7	42.3
	63	20.4	19.0	25.4	11.1	10.3	40.8
	平成元年	20.6	18.5	26.9	11.6	10.7	43.4
	2	20.6	19.0	25.3	11.8	11.0	45.1
	3	20.2	19.0	23.6	12.0	11.3	29.8
	4	19.9	18.0	24.7	11.4	10.5	36.1
	5	18.1	16.4	23.1	11.5	10.5	42.8
	6	17.6	16.2	21.3	11.4	10.5	37.2
	7	18.3	17.4	20.9	11.9	11.1	30.8
	8	17.5	15.9	21.4	11.5	10.7	30.9
離 職 率 (%)	9	18.9	17.0	23.4	12.9	12.1	32.8
	10	19.7	17.1	25.6	12.3	11.2	37.1
	11	19.1	16.6	23.5	12.4	11.0	35.4
	12	20.2	17.6	25.0	13.2	11.6	37.9

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

- 注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的には接続しない。
2 平成2年までは、建設業を除いている。

付表28 女性の産業別入職・離職状況の推移

区 分	合 計	建 設 業	製 造 業	運 輸 ・ 通 信 業	卸 売 ・ 小 売 業、 飲 食 店	金 融 ・ 保 險 業、 不 動 産 業	サ ー ビ ス 業	そ の 他	
入 職 者 数 (千人)	昭和60年	2,158.3	—	700.2	72.0	645.7	200.6	542.1	7.7
	61	2,057.6	—	637.4	77.8	596.5	201.5	536.6	7.8
	62	2,121.6	—	584.1	68.6	689.4	204.1	567.2	8.3
	63	2,380.1	—	656.7	76.4	758.2	238.2	643.1	7.4
	平成元年	2,437.2	—	663.1	81.5	776.8	230.2	677.6	8.0
	2	2,921.1	—	749.3	96.5	942.1	262.5	860.9	9.6
	3	3,129.2	139.1	701.4	120.2	988.9	256.8	915.4	7.5
	4	3,089.1	144.9	663.0	112.2	1,081.5	207.7	873.7	6.2
	5	2,609.9	99.2	562.5	110.4	776.0	200.1	854.3	7.3
	6	2,390.6	103.0	520.0	90.5	607.0	212.3	850.1	7.7
	7	2,476.4	127.8	507.5	86.5	694.6	209.8	844.5	5.8
	8	2,492.7	113.7	485.3	91.1	717.7	172.7	905.1	7.0
	9	2,745.3	112.8	509.0	98.4	836.2	195.9	986.5	6.5
離 職 者 数 (千人)	10	2,686.4	78.7	440.4	163.0	809.0	153.3	1,043.5	7.4
	11	2,869.9	70.3	455.7	108.2	1,044.1	192.8	993.8	5.0
	12	3,040.9	88.3	464.2	100.5	1,136.4	190.6	1,055.4	5.4
	昭和60年	2,070.3	—	687.2	67.0	616.1	191.3	501.2	7.6
	61	2,049.9	—	719.9	72.2	592.7	192.3	464.4	8.5
	62	2,090.5	—	646.4	54.8	670.3	181.5	529.0	8.5
	63	2,205.8	—	637.2	64.4	711.9	209.2	575.2	7.8
	平成元年	2,364.0	—	714.3	87.1	750.5	199.8	604.7	7.7
	2	2,671.9	—	726.5	87.7	880.5	215.2	753.1	8.9
	3	2,900.3	115.7	710.0	102.5	883.2	241.3	840.4	7.1
	4	2,904.6	120.9	695.7	101.8	949.6	233.4	797.5	5.7
	5	2,580.8	99.5	651.7	105.5	708.0	239.8	770.3	6.0
	入 職 率 (%)	6	2,609.4	129.6	623.0	107.0	681.7	246.7	813.5
7		2,659.5	116.2	621.1	105.2	761.9	257.1	793.1	5.1
8		2,550.3	111.3	575.2	110.5	745.3	200.0	801.5	6.6
9		2,799.2	148.4	584.3	92.9	844.4	206.9	915.7	6.6
10		2,928.3	107.4	621.8	165.7	876.8	169.9	978.6	8.1
11		3,090.9	102.8	577.9	106.7	1,061.4	216.3	1,020.2	5.6
12		3,287.5	127.3	581.0	98.5	1,233.4	190.6	1,050.8	5.9
昭和60年		21.5	—	19.3	19.3	24.6	23.6	21.0	19.9
61		20.5	—	17.4	24.3	23.8	22.9	20.6	19.4
62		19.8	—	15.9	21.8	24.0	22.9	19.3	19.8
63		22.1	—	17.9	22.4	25.8	26.8	22.2	17.2
平成元年		21.2	—	17.0	23.4	24.6	24.1	22.1	18.8
2		22.5	—	17.9	24.9	26.0	25.8	23.1	20.6
3	21.8	25.9	16.6	24.4	24.4	23.9	23.5	16.5	
離 職 率 (%)	4	21.1	25.3	15.3	23.6	26.0	19.9	21.8	13.4
	5	18.3	16.0	13.6	20.7	21.2	25.4	20.7	16.0
	6	16.2	14.4	12.7	16.6	14.9	20.5	19.9	15.9
	7	17.1	17.6	12.9	15.4	18.3	21.0	19.0	12.0
	8	17.1	15.4	12.9	16.2	18.4	16.6	20.0	13.2
	9	18.5	16.1	13.8	16.9	20.0	19.0	21.5	13.1
	10	18.1	11.3	11.9	27.4	20.3	16.8	21.2	15.8
	11	17.7	11.3	13.1	19.2	20.7	19.8	18.1	10.8
	12	18.7	14.2	13.6	18.4	21.8	20.4	19.3	11.3
	昭和60年	20.5	—	18.9	18.0	23.5	22.5	19.4	19.6
	61	20.5	—	19.6	22.6	23.7	21.8	17.8	21.1
	62	19.5	—	17.6	17.5	23.4	20.4	18.0	20.3
	63	20.4	—	17.3	18.9	24.2	23.6	19.8	18.1
平成元年	20.6	—	18.3	25.1	23.7	20.9	19.7	18.1	
2	20.6	—	17.3	22.6	24.3	21.1	20.2	19.1	
3	20.2	21.5	16.8	20.8	21.8	22.5	21.5	15.6	
離 職 率 (%)	4	19.9	21.1	16.1	21.4	22.8	22.3	19.9	12.3
	5	18.1	16.0	15.7	19.8	19.3	28.9	18.6	13.2
	6	17.6	18.1	15.2	19.7	16.7	23.8	19.0	16.3
	7	18.3	16.0	15.8	18.7	20.1	25.7	17.8	10.6
	8	17.5	15.1	15.2	19.7	19.1	19.2	17.7	12.4
	9	18.9	21.1	15.9	16.0	20.2	20.1	20.0	13.3
	10	19.7	15.5	16.7	27.8	22.0	18.6	20.0	17.3
	11	19.1	16.5	16.6	19.0	21.1	22.2	18.6	12.1
	12	20.2	20.5	17.0	18.1	23.6	20.4	19.2	12.3

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

- 注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、
実数値については時系列的には接続しない。
2 平成2年までは、建設業を除いている。
3 「その他」は鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業である。

付表29 女性の職歴別入職状況の推移

区	分	合	計	未就業者からの入職者			転職入職者	
				計	新卒者	一般就業者		
実数 (千人)	昭和60年	一般パートタイム労働者	2,168.3 1,499.6 668.7	1,209.9 825.2 384.7	473.3 447.2 26.2	736.5 378.0 358.5	958.5 674.4 284.0	
	平成2年	一般パートタイム労働者	2,921.1 1,944.3 976.8	1,451.1 936.5 514.6	591.0 552.3 38.7	860.1 384.2 475.9	1,470.0 1,007.9 462.1	
	5年	一般パートタイム労働者	2,609.9 1,741.0 868.9	1,394.3 925.0 469.3	590.2 540.2 50.0	804.1 384.8 419.3	1,215.6 816.1 399.5	
	6年	一般パートタイム労働者	2,390.6 1,557.3 833.3	1,203.7 767.3 436.4	490.2 441.0 49.2	713.5 326.3 387.2	1,186.8 790.0 396.8	
	7年	一般パートタイム労働者	2,476.4 1,590.9 885.6	1,219.0 769.1 449.8	499.9 437.9 62.0	719.1 331.2 387.9	1,257.4 821.7 435.7	
	8年	一般パートタイム労働者	2,492.7 1,553.5 939.2	1,292.2 775.9 516.3	507.0 453.9 53.1	785.2 322.0 463.2	1,200.5 777.6 423.0	
	9年	一般パートタイム労働者	2,745.3 1,621.1 1,124.2	1,460.8 822.5 638.4	555.2 440.8 114.3	905.7 381.7 524.0	1,284.4 798.6 485.8	
	10年	一般パートタイム労働者	2,686.4 1,506.3 1,180.1	1,258.3 662.1 596.2	472.5 399.8 72.7	785.8 262.3 523.5	1,428.1 844.2 583.9	
	11年	一般パートタイム労働者	2,869.9 1,416.8 1,453.2	1,297.2 612.0 685.2	479.5 374.8 104.7	817.7 237.2 580.5	1,572.7 804.7 768.0	
	12年	一般パートタイム労働者	3,040.9 1,569.1 1,471.8	1,346.1 641.1 705.0	461.4 368.9 92.4	884.7 272.1 612.6	1,694.8 928.0 766.8	
	構成比 (%)	昭和60年	一般パートタイム労働者	100.0 100.0 100.0	55.8 55.0 57.5	21.8 29.8 3.9	34.0 25.2 53.6	44.2 45.0 42.5
		平成2年	一般パートタイム労働者	100.0 100.0 100.0	49.7 48.2 52.7	20.2 28.4 4.0	29.4 19.8 48.7	50.3 51.8 47.3
5年		一般パートタイム労働者	100.0 100.0 100.0	53.4 53.1 54.0	22.6 31.0 5.8	30.8 22.1 48.3	46.6 46.9 46.0	
6年		一般パートタイム労働者	100.0 100.0 100.0	50.4 49.3 52.4	20.5 28.3 5.9	29.8 21.0 46.5	49.6 50.7 47.6	
7年		一般パートタイム労働者	100.0 100.0 100.0	49.2 48.3 50.8	20.2 27.5 7.0	29.0 20.8 43.8	50.8 51.7 49.2	
8年		一般パートタイム労働者	100.0 100.0 100.0	51.8 49.9 55.0	20.3 29.2 5.7	31.5 20.7 49.3	48.2 50.1 45.0	
9年		一般パートタイム労働者	100.0 100.0 100.0	53.2 50.7 56.8	20.2 27.2 10.2	33.0 23.5 46.6	46.8 49.3 43.2	
10年		一般パートタイム労働者	100.0 100.0 100.0	46.8 44.0 50.5	17.6 26.5 6.2	29.3 17.4 44.4	53.2 56.0 49.5	
11年		一般パートタイム労働者	100.0 100.0 100.0	45.2 43.2 47.2	16.7 26.5 7.2	28.5 16.7 39.9	54.8 56.8 52.8	
12年		一般パートタイム労働者	100.0 100.0 100.0	44.3 40.9 47.9	15.2 23.5 6.3	29.1 17.3 41.6	55.7 59.1 52.1	

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的に接続しない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

付表30 女性の離職理由別離職者数の構成比の推移

区 分	離職者数 (千人)	構 成 比 (%)				死 亡・ 傷					
		計	契約期間満了	経営上の都合	定 年						
昭和45年	2,309.7	100.0	5.1	3.9	0.4	本人の責 による	個人的な 理 由	うち結婚	うち出産・ 育児	うち介護	2.0
50	1,927.5	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.2			2.1
55	1,861.7	100.0	6.7	4.1	1.6	3.8	81.8	19.3			2.0
60	2,070.3	100.0	6.9	5.2	2.1	3.6	80.2	16.1			1.9
61	2,049.9	100.0	7.1	6.5	2.3	3.1	79.0	15.6			2.0
62	2,090.5	100.0	9.7	5.6	2.3	3.8	76.7	16.1			1.9
63	2,205.8	100.0	6.8	4.0	1.6	3.1	82.5	9.4	5.9		2.1
平成元年	2,364.0	100.0	5.4	4.5	1.9	2.3	84.3	8.9	5.1		1.6
2	2,671.9	100.0	5.2	4.0	1.5	3.1	84.3	8.3	5.7		1.7
3	2,900.3	100.0	6.1	2.9	1.3	2.6	85.3	8.2	5.3		1.9
4	2,904.6	100.0	6.6	3.3	1.5	2.2	84.6	8.6	5.2		1.7
5	2,580.8	100.0	7.3	4.9	2.0	4.3	79.2	8.6	5.4	0.9	2.3
6	2,609.4	100.0	7.5	5.6	2.7	2.7	79.2	9.2	5.2	1.2	2.3
7	2,659.5	100.0	8.6	6.0	3.0	3.5	77.4	8.7	5.5	1.0	1.6
8	2,550.3	100.0	8.8	4.7	2.7	3.8	78.4	9.3	4.5	1.1	1.6
9	2,799.2	100.0	8.0	4.2	3.0	4.9	78.7	7.3	5.3	1.1	1.2
10	2,928.3	100.0	10.7	6.5	3.1	5.7	72.6	6.0	4.5	0.8	1.3
11	3,090.9	100.0	8.1	7.5	2.6	4.6	75.7	6.0	5.0	0.8	1.5
12	3,287.5	100.0	10.5	6.3	2.7	5.2	74.0	5.0	4.4	1.0	1.3

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

(注) 1 平成2年調査より、在籍労働者の推計に使用している毎月勤労統計調査を改正したため、実数値については時系列的には続かない。

2 平成2年までは、建設業を除いている。

3 「介護」は平成5年から調査している。

付表3-1 高校新卒者の就職内定状況の推移

(単位 %)

	9月末現在の内定率		11月末現在の内定率		1月末現在の内定率		3月末現在の内定率		最終就職決定率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成9年3月卒	48.8	56.1	76.1	84.5	85.9	92.0	95.5	97.7	98.1	98.9
平成10年3月卒	51.5	59.6	77.0	84.4	86.2	91.5	95.1	97.3	97.7	98.6
平成11年3月卒	45.3	52.3	69.3	78.3	79.7	87.5	91.6	95.4	95.9	97.7
平成12年3月卒	38.1	44.2	62.3	72.1	74.6	83.8	89.9	94.1	94.3	96.7
平成13年3月卒	38.2	46.6	62.9	74.5	75.5	85.2	90.5	94.8	94.5	97.1
平成14年3月卒	33.0	40.7	58.1	68.4						

資料出所：厚生労働省「高校新卒者就職内定状況等調査」

付表3-2 大学卒業予定者の就職内定状況の推移

(単位 %)

	10月1日現在の内定率		12月1日現在の内定率		2月1日現在の内定率		4月1日現在の就職率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成8年度 (平成9年3月卒)	61.1	73.9	76.0	87.0	86.2	93.2	92.2	95.6
平成9年度 (平成10年3月卒)	67.3	76.4	78.8	87.6	87.5	92.5	90.5	94.6
平成10年度 (平成11年3月卒)	59.2	71.3	73.5	83.5	84.7	90.7	89.2	93.2
平成11年度 (平成12年3月卒)	57.7	66.4	68.8	77.3	77.1	83.8	89.5	91.9
平成12年度 (平成13年3月卒)	59.7	66.0	71.0	77.7	79.7	83.9	91.2	92.3
平成13年度 (平成14年3月卒)	60.6	67.6	73.6	78.6				

資料出所：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」

付表 33-1 学歴別新規学卒就職者数の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒
就 職 者 数 (人)	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,947	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	27,373	319,108	118,578	61,558
	60	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
	62	540,494	22,263	320,474	124,846	72,911
	63	560,351	20,402	312,993	151,514	75,442
	平成元年	578,592	19,434	316,112	164,063	78,983
	2	597,155	17,365	320,592	170,306	88,892
	3	606,514	15,206	315,547	177,179	98,582
	4	597,137	12,634	298,551	182,870	103,082
	5	555,828	10,758	260,968	181,076	103,026
	6	485,546	8,323	216,968	161,768	98,965
	7	446,068	6,874	186,990	150,926	101,278
	8	430,995	5,667	170,925	145,360	109,043
	9	423,929	5,466	160,788	139,772	117,903
	10	402,761	5,045	148,135	127,237	122,344
	11	352,469	4,289	123,815	106,756	117,609
	12	324,200	3,815	110,180	93,150	117,055
	13	324,366	3,758	109,309	86,407	124,892
	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	60	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
	62	555,921	40,382	285,223	8,375	221,941
	63	554,461	41,283	281,224	9,367	222,587
	平成元年	561,498	40,027	290,038	10,397	221,036
	2	585,446	37,457	301,738	10,923	235,328
	3	598,120	32,795	305,067	10,955	249,303
	4	585,123	27,899	299,107	11,129	246,988
	5	546,079	24,115	273,889	11,200	236,875
	6	500,956	20,677	242,690	11,007	226,582
	7	478,941	18,120	220,924	10,164	229,733
	8	461,745	16,158	206,694	10,116	228,777
	9	449,746	16,042	192,175	10,161	231,368
	10	428,848	14,941	179,537	9,152	225,218
	11	374,583	12,591	152,044	7,438	202,510
	12	338,145	11,099	136,880	6,503	183,663
	13	340,072	11,034	135,194	6,265	187,579

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 就職者数には就職進学者数も含んでいる。

付表 3 3 - 2 学歴別新規学卒就職者数の構成比の推移

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	54.4	42.1	1.7	1.8
	40	100.0	43.2	50.8	3.5	2.5
	45	100.0	20.2	64.8	10.5	4.5
	50	100.0	9.2	64.0	18.3	8.5
	55	100.0	5.2	60.6	22.5	11.7
	60	100.0	5.1	57.0	25.1	12.7
	62	100.0	4.1	59.3	23.1	13.5
	63	100.0	4.0	55.9	27.0	13.5
	平成元年	100.0	3.4	54.6	28.4	13.7
	2	100.0	2.9	53.7	28.5	14.9
	3	100.0	2.5	52.0	29.2	16.3
	4	100.0	2.1	50.0	30.6	17.3
	5	100.0	1.9	47.0	32.6	18.5
	6	100.0	1.7	44.7	33.3	20.4
	7	100.0	1.5	41.9	33.8	22.7
	8	100.0	1.3	39.7	33.7	25.3
	9	100.0	1.3	37.9	33.0	27.8
	10	100.0	1.3	36.8	31.6	30.4
	11	100.0	1.2	35.1	30.3	33.4
	12	100.0	1.2	34.0	28.7	36.1
	13	100.0	1.2	33.7	26.6	38.5
	昭和35年	100.0	46.2	41.3	1.0	11.5
	40	100.0	40.5	43.3	1.4	14.8
	45	100.0	19.8	56.0	1.7	22.5
	50	100.0	9.2	52.1	2.3	36.4
	55	100.0	7.2	50.6	1.9	40.3
	60	100.0	8.1	49.1	1.7	41.1
	62	100.0	7.3	51.3	1.5	39.9
	63	100.0	7.4	50.7	1.7	40.1
	平成元年	100.0	7.1	51.7	1.9	39.4
	2	100.0	6.4	51.5	1.9	40.2
	3	100.0	5.5	51.0	1.8	41.7
	4	100.0	4.8	51.1	1.9	42.2
	5	100.0	4.4	50.2	2.1	43.4
	6	100.0	4.1	48.4	2.2	45.2
	7	100.0	3.8	46.1	2.1	48.0
	8	100.0	3.5	44.8	2.2	49.5
	9	100.0	3.6	42.8	2.3	51.4
	10	100.0	3.5	41.9	2.1	52.5
	11	100.0	3.4	40.6	2.0	54.1
	12	100.0	3.3	40.5	1.9	54.3
	13	100.0	3.2	39.8	1.8	55.2

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表33-3 学歴別新規学卒就職者割合の推移

区 分	計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒	
就 職 者 割 合 (%)	昭和35年	44.8	37.5	58.6	49.8	64.1
	40	39.0	26.0	62.9	57.4	66.7
	45	39.3	16.1	61.2	68.8	59.9
	50	30.6	5.9	48.0	73.0	62.8
	55	29.4	3.2 (83.1)	45.6 (90.6)	76.4 (78.2)	65.7 (67.7)
	60	28.2	2.9 (78.0)	43.4 (90.0)	81.3 (83.1)	72.4 (75.4)
	62	26.2	2.3 (71.3)	38.6 (85.9)	82.2 (84.3)	73.6 (77.2)
	63	26.5	2.0 (70.2)	37.7 (86.5)	83.0 (85.0)	75.2 (78.7)
	平成元年	27.0	1.9 (69.2)	37.0 (87.5)	86.1 (88.3)	78.5 (82.4)
	2	27.7	1.8 (69.0)	36.2 (88.6)	88.1 (90.4)	81.0 (85.1)
	3	28.4	1.7 (68.6)	34.8 (88.8)	88.0 (90.8)	81.8 (86.1)
	4	28.3	1.5 (67.4)	32.9 (88.6)	86.8 (89.9)	80.4 (84.9)
	5	26.6	1.3 (62.5)	29.6 (86.0)	80.8 (84.1)	75.6 (80.5)
	6	23.9	1.0 (55.9)	26.0 (80.8)	70.7 (74.1)	67.6 (72.6)
	7	22.6	0.9 (50.6)	23.4 (76.7)	66.0 (69.5)	63.7 (68.6)
	8	22.4	0.8 (46.2)	21.9 (74.0)	66.5 (70.5)	63.5 (68.3)
	9	22.6	0.7 (42.8)	21.3 (73.2)	68.9 (73.3)	64.8 (69.6)
	10	21.9	0.7 (38.7)	20.5 (71.6)	67.0 (71.9)	64.5 (69.4)
	11	19.7	0.6 (32.1)	18.1 (64.8)	60.5 (65.3)	59.8 (64.7)
	12	18.5	0.5 (29.3)	16.5 (60.5)	57.4 (62.5)	57.1 (61.9)
13	19.0	0.5 (28.6)	16.4 (60.6)	60.5 (66.2)	59.6 (64.7)	
男	昭和35年	51.1	39.7	63.7	79.5	86.3
	40	41.0	26.9	57.9	84.1	86.6
	45	39.9	16.5	55.4	80.5	82.8
	50	30.2	5.9	41.1	75.6	77.5
	55	29.5	4.5 (86.2)	40.2 (83.3)	71.8 (80.6)	78.5 (84.6)
	60	27.7	4.5 (88.3)	38.7 (88.3)	72.6 (82.4)	78.8 (86.6)
	62	25.9	3.9 (79.2)	34.6 (85.1)	66.7 (76.2)	78.3 (86.6)
	63	25.6	3.9 (79.7)	34.2 (84.2)	68.7 (78.1)	78.8 (87.2)
	平成元年	25.7	3.8 (79.5)	34.2 (84.7)	71.6 (80.6)	80.1 (88.9)
	2	26.6	3.7 (79.8)	34.2 (85.5)	72.9 (83.2)	81.0 (90.1)
	3	27.5	3.4 (79.6)	34.0 (85.9)	73.0 (83.6)	81.1 (90.2)
	4	27.4	3.1 (78.5)	33.3 (86.3)	70.6 (81.3)	79.7 (89.4)
	5	26.2	2.7 (75.2)	31.4 (84.5)	66.3 (75.9)	76.5 (86.8)
	6	25.3	2.4 (72.4)	29.4 (81.3)	61.7 (71.4)	71.8 (82.4)
	7	24.3	2.2 (68.7)	27.9 (79.6)	57.3 (66.8)	68.7 (78.5)
	8	24.0	2.0 (66.0)	26.7 (78.2)	56.1 (67.0)	67.1 (76.7)
	9	23.9	2.1 (65.0)	25.7 (77.2)	56.9 (68.3)	67.5 (77.0)
	10	23.2	1.9 (60.3)	25.0 (76.4)	51.7 (65.4)	66.2 (75.8)
	11	20.8	1.6 (52.8)	22.4 (71.5)	44.3 (58.7)	60.3 (69.8)
	12	19.2	1.5 (49.9)	20.7 (69.1)	41.3 (54.4)	55.0 (64.2)
13	19.6	1.5 (49.5)	20.5 (69.4)	44.4 (60.2)	55.9 (65.3)	

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月末現在

2 高等専門学校、大学院卒業者を含まない数値である。

3 就職者には就職進学者（就職しながら進学している者）を含む。

4 就職者割合 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者数}}{\text{卒業者}} \times 100$

ただし () 内の就職者割合は以下の算式による。

大 学 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者} - \text{臨床研修医(予定者含む)}} \times 100$ 短 期 大 学 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者}} \times 100$ 高 校、中 学 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者} - \text{進学者等(就職進学者を除く)}} \times 100$

付表34-1 新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移

(1) 高等学校

(単位 %)

区 分		昭和		平成												
		50年	55年	60年	2年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年		
女	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	0.8	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4		
	鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0		
	建 設 業	0.4	1.7	1.4	1.9	2.6	2.9	3.1	3.2	2.8	2.3	2.2	2.3	2.1		
	製 造 業	25.0	26.3	33.2	30.4	26.8	25.9	27.1	27.5	28.3	30.9	27.9	27.1	29.9		
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.9	0.7	1.0	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4		
	運 輸 ・ 通 信 業	2.9	2.5	3.1	3.4	3.7	3.9	3.6	3.4	3.4	3.2	3.2	3.3	3.3		
	卸売・小売業・飲食店	30.5	32.4	28.7	30.4	29.6	28.6	27.0	26.1	26.3	25.6	25.4	24.2	23.0		
	金 融 ・ 保 険 業	18.5	13.8	8.3	6.8	5.9	4.6	3.4	2.9	3.0	3.0	2.9	2.4	2.4		
	不 動 産 業	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3		
	サ ー ビ ス 業	14.6	18.6	21.1	22.8	26.5	29.5	31.7	32.7	32.2	30.9	34.0	36.1	34.6		
	公 務	3.3	1.9	1.9	2.3	2.8	2.2	1.8	1.6	1.5	1.6	1.9	1.9	2.1		
	そ の 他	1.7	1.4	0.8	1.1	1.1	1.1	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4	1.6	1.6		
男	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	4.5	3.3	0.8	0.9	0.8	0.9	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.6	1.5		
	鉱 業	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1		
	建 設 業	7.4	8.3	6.0	7.6	10.4	13.4	15.6	16.8	15.6	14.1	14.7	16.4	13.7		
	製 造 業	38.3	33.7	47.6	45.5	40.7	38.1	38.6	38.4	40.3	44.1	42.2	39.6	44.6		
	電気・ガス・熱供給・水道業	2.8	2.1	2.1	1.7	2.1	2.4	2.4	2.3	2.2	2.0	1.9	1.6	1.4		
	運 輸 ・ 通 信 業	6.9	8.0	4.5	4.4	5.2	5.3	4.8	5.0	4.8	4.9	4.5	4.2	4.6		
	卸売・小売業・飲食店	17.0	22.9	17.3	18.2	17.1	17.2	16.6	15.9	15.2	13.4	13.9	14.4	12.7		
	金 融 ・ 保 険 業	3.3	1.5	0.8	0.9	0.7	0.5	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2		
	不 動 産 業	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1		
	サ ー ビ ス 業	0.7	10.3	10.3	12.3	12.9	13.8	13.4	13.0	13.0	12.5	14.0	14.7	13.5		
	公 務	10.1	9.7	8.3	7.3	9.0	6.9	5.6	5.8	6.0	6.2	5.7	5.6	6.0		
	そ の 他	1.8	1.7	1.1	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.4	1.5		

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表34-2 新規卒者の産業別就職者数の構成比の推移

(2) 短期大学

(単位 %)

区 分		昭和			平成									
		50年	55年	60年	2年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
女	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	鉱 業	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	建 設 業	1.7	2.2	2.1	2.9	3.3	3.7	3.7	3.7	3.2	2.2	1.9	1.9	1.9
	製 造 業	18.4	17.6	21.2	19.0	17.3	15.1	14.4	14.4	14.7	15.0	11.8	10.6	10.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.8	0.9	1.3	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2
	運 輸 ・ 通 信 業	2.2	2.3	3.1	2.8	3.0	3.0	2.8	3.1	3.3	2.9	2.4	2.4	2.4
	卸売・小売業、飲食店	12.9	14.6	13.4	16.6	17.1	18.2	19.0	19.8	20.5	19.3	18.2	17.6	17.4
	金 融 ・ 保 険 業	16.4	13.8	16.1	19.2	15.8	14.9	13.2	12.2	12.8	14.2	14.0	10.6	9.4
	不 動 産 業	0.6	0.5	0.7	1.0	0.8	1.1	1.1	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
	サ ー ビ ス 業	42.1	40.4	36.6	33.9	36.6	38.0	40.4	41.3	40.9	42.4	47.1	52.6	54.2
	医 療 保 険 業	4.8	6.0	6.2	5.8	7.2	7.3	8.2						
	教 育	22.6	14.6	10.5	7.5	7.5	7.4	7.3						
	公 務	3.3	5.8	4.5	3.1	4.7	3.6	3.1	2.8	2.1	1.7	1.9	1.6	1.6
	そ の 他	1.2	1.4	0.8	0.6	0.7	1.5	1.7	1.1	1.1	1.0	1.5	1.4	1.1
男	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	5.5	5.8	4.8	1.9	1.5	2.4	1.9	1.7	1.9	2.2	2.1	2.5	2.3
	鉱 業	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	-
	建 設 業	9.2	6.6	5.5	5.8	7.4	8.8	10.0	10.0	9.2	8.0	7.3	7.3	6.1
	製 造 業	25.5	22.7	23.3	23.5	21.6	18.6	17.9	18.5	17.1	17.5	16.5	16.2	16.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	1.2	0.9	1.3	0.5	0.6	0.7	0.6	0.4	0.5	0.3	0.5	0.4	0.5
	運 輸 ・ 通 信 業	2.9	4.3	5.3	1.8	2.2	1.8	2.3	2.2	2.6	2.8	2.1	2.6	2.7
	卸売・小売業、飲食店	20.9	23.4	22.7	29.9	30.6	31.2	29.3	29.7	31.5	32.2	29.2	25.2	24.7
	金 融 ・ 保 険 業	3.0	2.2	2.0	2.1	2.0	1.7	1.2	1.3	1.3	1.3	1.1	0.8	0.6
	不 動 産 業	0.6	0.5	0.4	0.5	0.4	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
	サ ー ビ ス 業	14.1	19.3	21.2	25.7	24.2	24.2	27.4	27.8	29.2	29.8	35.7	39.8	41.7
	医 療 保 険 業	1.9	3.8	6.1	7.0	7.7	6.9	7.1						
	教 育	3.1	2.8	2.1	1.0	0.9	1.2	1.1						
	公 務	13.8	11.7	12.1	6.5	7.1	6.9	5.9	5.7	4.3	3.3	3.1	2.5	2.5
	そ の 他	3.3	2.6	1.5	1.9	2.1	3.2	3.0	2.1	1.9	2.3	2.1	2.5	2.6

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表34-3 新規学卒者の産業別就職者数の構成比の推移

(3) 4年制大学

(単位 %)

区 分		昭和			平成									
		50年	55年	60年	2年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
女	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業・林 業・漁 業	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
	鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	建 設 業	2.5	2.2	2.0	2.5	3.3	4.2	4.6	4.6	4.7	3.7	2.6	2.8	2.8
	製 造 業	14.0	12.2	17.1	19.1	18.4	16.6	16.1	15.6	15.4	16.0	14.1	12.7	13.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.3	0.7	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	運 輸・通 信 業	2.4	2.2	2.6	2.9	3.2	3.0	3.2	3.9	4.3	4.4	4.0	3.3	3.6
	卸売・小売業、飲食店	12.0	13.2	12.3	12.6	15.4	17.7	18.1	19.0	19.6	20.1	18.9	19.3	18.3
	金 融・保 険 業	8.8	3.1	5.4	9.9	8.6	11.1	10.7	9.8	9.6	10.7	12.4	12.3	12.1
	不 動 産 業	0.5	0.4	0.6	1.0	0.7	1.3	1.7	1.7	1.6	1.4	1.3	1.4	1.5
	サ ー ビ ス 業	53.2	58.0	51.8	44.2	39.7	36.7	37.0	37.4	37.4	37.2	39.6	41.5	42.0
	医 療 保 険 業	5.4	7.2	5.6	4.1	4.2	4.5	5.2						
	教 育	39.0	39.2	28.4	19.0	16.3	4.9	12.7						
	公 務	4.7	7.0	6.8	7.0	9.5	7.0	6.4	5.9	5.4	4.5	4.8	4.4	4.2
	そ の 他	1.6	1.2	0.6	0.5	0.6	1.8	1.8	1.6	1.6	1.7	1.8	1.8	1.7
男	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農 業・林 業・漁 業	0.6	0.7	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4
	鉱 業	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
	建 設 業	7.8	7.4	5.6	6.6	7.9	9.7	10.3	10.0	9.6	8.3	7.0	7.2	7.0
	製 造 業	29.7	27.6	31.4	31.2	29.4	26.7	24.4	23.1	22.9	24.6	22.9	20.8	21.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.7	0.8	0.9	0.8	0.9	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
	運 輸・通 信 業	3.5	2.6	2.8	3.5	3.6	3.5	3.4	3.7	3.9	3.9	3.5	3.3	3.1
	卸売・小売業、飲食店	18.7	19.8	15.5	15.0	18.1	21.9	23.4	24.1	24.3	24.1	23.6	23.9	22.8
	金 融・保 険 業	12.7	10.1	10.0	12.3	9.1	9.7	9.8	8.9	8.3	7.7	8.2	7.7	7.3
	不 動 産 業	0.6	0.5	0.5	1.1	0.7	1.1	1.6	1.6	1.4	1.3	1.5	1.6	1.8
	サ ー ビ ス 業	13.9	17.8	21.5	19.4	19.2	16.8	17.8	19.7	21.2	22.6	25.2	26.7	28.1
	医 療 保 険 業	1.1	1.7	1.4	1.2	1.2	1.0	1.1						
	教 育	6.6	7.9	7.8	5.1	4.2	3.2	3.1						
	公 務	10.5	11.8	10.4	9.0	10.0	7.1	6.1	5.9	5.6	4.8	5.0	5.3	5.0
	そ の 他	1.1	0.8	0.6	0.7	0.9	2.3	2.5	2.1	2.0	1.9	2.3	2.6	2.7

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表35 職業別4年制大学卒就職者数及び構成比の推移

区 分		昭和 50年	55年	60年	平成 2年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
実 女 数	計	42,437	61,558	66,890	88,892	98,885	101,278	109,043	117,881	122,374	117,609	117,055	124,892
	専門的・技術的 職業従事者	22,369	34,420	33,747	39,042	29,897	30,447	31,599	33,962	34,804	34,989	35,428	37,935
	技 術 者	1,446	2,442	7,022	13,025	8,085	8,465	9,082	11,100	12,743	12,869	11,758	12,182
	教 員	16,185	23,058	18,297	16,096	10,713	10,098	9,266	8,133	6,988	6,340	6,480	7,232
	保険医療従事者	2,996	4,849	4,536	5,163	5,775	6,133	6,738	7,200	7,843	8,919	9,710	9,930
	そ の 他	1,742	4,071	3,896	4,759	5,324	5,751	6,493	7,529	7,230	6,861	7,480	8,591
	事務従事者	17,152	22,540	26,149	38,489	49,654	49,922	53,003	56,967	58,037	53,360	51,689	55,385
	販売従事者	1,302	3,164	5,230	8,576	13,439	14,660	16,336	16,298	20,562	19,662	20,912	21,728
(人) 男	計	190,246	223,571	221,453	235,329	226,582	229,733	228,777	230,703	225,252	202,510	183,663	187,579
	専門的・技術的 職業従事者	88,595	79,927	86,392	92,242	72,732	72,317	71,279	74,039	73,138	67,429	60,738	63,011
	技 術 者	50,524	55,515	61,986	72,038	80,419	60,021	59,303	62,553	62,797	58,147	51,349	52,569
	教 員	12,046	17,077	17,255	11,715	6,280	5,870	5,301	4,676	3,755	3,156	3,086	3,487
	保険医療従事者	2,507	3,334	3,220	3,216	2,968	2,829	2,913	2,579	2,529	2,679	2,614	2,683
	そ の 他	3,518	4,001	3,921	5,272	3,065	3,597	3,782	4,231	4,037	3,447	3,689	4,272
	事務従事者	65,627	73,763	69,737	83,348	81,221	78,254	77,834	77,156	75,360	64,592	56,174	55,423
	販売従事者	43,230	57,753	55,197	51,219	58,395	62,335	60,849	59,497	57,657	51,666	47,593	48,530
構 女 成 比	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門的・技術的 職業従事者	52.7	55.9	50.5	43.9	30.2	30.1	29.0	28.8	28.4	29.8	30.3	30.4
	技 術 者	3.4	4.0	10.5	14.7	8.2	8.4	8.3	9.4	10.4	10.9	10.0	9.8
	教 員	38.1	37.5	27.4	18.1	10.8	10.0	8.5	6.9	5.7	5.4	5.5	5.8
	保険医療従事者	7.1	7.9	6.8	5.8	5.8	6.1	6.2	6.1	6.4	7.6	8.3	8.0
	そ の 他	4.1	6.6	5.8	5.4	5.4	5.7	6.0	6.4	5.9	5.8	6.4	6.9
	事務従事者	40.4	36.6	39.1	43.3	50.2	49.3	48.6	48.3	47.4	45.4	44.2	44.3
	販売従事者	3.1	5.1	7.8	9.6	13.8	14.5	15.0	15.5	16.8	16.7	17.9	17.4
(%) 男	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門的・技術的 職業従事者	36.1	35.8	39.0	39.2	32.1	31.5	31.2	32.1	32.5	33.3	33.1	33.6
	技 術 者	26.6	24.8	28.0	30.6	28.7	26.1	25.9	27.1	27.9	28.7	28.0	28.0
	教 員	6.3	7.6	7.8	5.0	2.8	2.6	2.3	2.0	1.7	1.8	1.7	1.9
	保険医療従事者	1.3	1.5	1.5	1.4	1.3	1.2	1.3	1.1	1.1	1.3	1.4	1.6
	そ の 他	1.8	1.8	1.8	2.2	1.4	1.6	1.6	1.8	1.8	1.7	2.0	2.3
	事務従事者	34.5	33.0	31.5	35.4	35.8	34.1	33.9	33.4	33.5	31.9	30.6	29.5
	販売従事者	22.7	25.8	24.9	21.8	24.9	27.1	26.6	25.8	25.6	25.5	25.9	26.4

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 保健医療従事者には医師、歯科医師、獣医師、薬剤師を含む。

付表36 学校種類別進学率の推移

(単位 %)

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和25年	42.5	36.7	48.0	—	—	—	—	—	—
30	51.5	47.4	55.5	2.2	2.6	1.9	7.9	2.4	13.1
35	57.7	55.9	59.6	2.1	3.0	1.2	8.2	2.5	13.7
40	70.7	69.6	71.7	4.1	6.7	1.7	12.8	4.6	20.7
45	82.1	82.7	81.6	6.5	11.2	2.0	17.1	6.5	27.3
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	26.7	12.5	40.4
55	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3
57	94.3	95.5	93.2	11.0	20.5	1.9	25.3	12.2	37.9
58	94.0	95.2	92.8	10.7	19.9	1.8	25.4	12.2	36.1
59	93.9	95.0	92.8	10.8	20.1	1.9	24.8	12.6	36.4
60	93.8	94.9	92.8	11.1	20.8	2.0	26.5	13.7	38.6
61	93.8	94.9	92.8	11.1	21.0	1.7	23.6	12.5	34.2
62	93.9	95.0	92.8	11.4	21.5	1.8	24.7	13.6	35.3
63	94.1	95.3	92.9	11.6	21.8	1.8	25.1	14.4	35.3
平成元	94.1	95.3	93.0	11.7	22.1	1.7	24.7	14.7	34.1
2	94.4	95.6	93.2	11.7	22.2	1.7	24.6	15.2	33.4
3	94.6	95.8	93.5	12.2	23.1	1.8	25.5	16.1	34.5
4	95.0	96.2	93.9	12.4	23.5	1.8	26.4	17.3	35.2
5	95.3	96.5	94.2	12.9	24.4	1.9	28.0	19.0	36.6
6	95.7	96.8	94.6	13.2	24.9	2.0	30.1	21.0	38.9
7	95.8	97.0	94.7	13.1	24.6	2.1	32.1	22.9	40.7
8	95.9	97.1	94.8	12.7	23.7	2.3	33.4	24.6	41.9
9	95.9	97.0	94.8	12.4	22.9	2.3	34.9	26.0	43.4
10	95.9	97.0	94.8	11.8	21.9	2.2	36.4	27.5	44.9
11	96.9	97.7	96.1	10.9	20.2	2.1	38.2	29.4	46.5
12	95.9	96.8	95.0	9.4	17.2	1.9	39.7	31.5	47.5
13	95.8	96.7	95.0	8.6	15.8	1.8	39.9	32.7	46.9

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

$$\text{注) 1 高等学校への進学率} = \frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業生数}} \times 100$$

ただし、高等学校の通信制課程（本科）への進学者、浪人は除く。

$$2 \text{ 大学、短期大学への進学率} = \frac{\text{大学（学部）・短大（本科）への入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業生数}} \times 100$$

付表37-1 新規学卒者の就職状況

		計	進学者	就職者	臨床研修医 (予定者を 含む)	一時的な 仕事に就 いた者	左記以 外の者	死亡・不 詳の者	左記「進学者」 のうち就職し ている者 (再掲)	
実 数 (人)	大学女子	平成8年	171,698	10,305	109,035	1,790	6,059	34,939	9,570	8
		9	181,809	10,605	117,888	1,875	6,322	34,685	10,434	15
		10	189,537	11,469	122,338	1,787	6,878	35,591	11,474	6
		11	196,621	12,739	117,587	2,005	8,705	45,418	10,167	22
		12	204,930	13,973	117,041	1,905	11,850	50,072	10,089	14
		13	209,662	14,385	124,881	2,234	10,923	47,252	9,987	11
	大学男子	平成8年	341,116	37,913	228,770	4,926	4,455	45,427	19,625	7
		9	342,703	37,301	231,353	4,976	4,416	45,251	19,406	15
		10	340,069	38,237	225,211	4,845	5,079	48,120	20,577	7
		11	335,815	41,284	202,485	4,445	7,318	60,558	19,725	25
		12	333,753	43,690	183,646	4,024	10,783	71,011	20,599	17
		13	335,850	44,277	187,589	4,401	10,591	69,137	19,875	10
	短大女子	平成8年	218,535	12,261	145,346	—	10,853	45,097	4,978	14
		9	203,092	12,373	139,894	—	9,719	36,581	4,525	9
		10	189,834	12,936	127,221	—	9,746	35,285	4,646	16
		11	176,429	12,993	106,745	—	14,210	38,550	3,931	11
		12	162,149	13,000	93,141	—	15,105	37,830	3,073	9
		13	142,735	12,304	86,401	—	11,819	29,704	2,507	6
	短大男子	平成8年	18,022	2,991	10,087	—	673	3,389	882	29
		9	17,842	3,049	10,121	—	844	3,013	815	40
		10	17,694	3,717	9,152	—	730	3,301	794	27
		11	16,761	4,094	7,429	—	1,161	3,548	529	9
		12	15,750	3,807	6,500	—	1,112	3,864	467	3
		13	14,102	3,695	6,260	—	786	3,068	293	5
構 成 比 (%)	大学女子	平成8年	100.0	6.0	63.5	1.0	3.5	20.3	5.6	0.0
		9	100.0	5.8	64.8	1.0	3.5	19.1	5.7	0.0
		10	100.0	6.1	64.5	0.9	3.6	18.8	6.1	0.0
		11	100.0	6.5	59.8	1.0	4.4	23.1	5.2	0.0
		12	100.0	6.8	57.1	0.9	5.8	24.4	4.9	0.0
		13	100.0	6.9	59.6	1.1	5.2	22.5	4.8	0.0
	大学男子	平成8年	100.0	11.1	67.1	1.4	1.3	13.3	5.8	0.0
		9	100.0	10.9	67.5	1.5	1.3	13.2	5.7	0.0
		10	100.0	11.2	66.2	1.4	1.5	13.6	6.1	0.0
		11	100.0	12.3	60.3	1.3	2.2	18.0	5.9	0.0
		12	100.0	13.1	55.0	1.2	3.2	21.3	6.2	0.0
		13	100.0	13.2	55.8	1.3	3.2	20.6	5.9	0.0
	短大女子	平成8年	100.0	5.6	66.5	—	5.0	20.6	2.3	0.0
		9	100.0	6.1	68.9	—	4.8	18.0	2.2	0.0
		10	100.0	6.8	67.0	—	5.1	18.6	2.4	0.0
		11	100.0	7.4	60.5	—	8.1	21.9	2.2	0.0
		12	100.0	8.0	57.4	—	9.3	23.3	1.9	0.0
		13	100.0	8.5	50.5	—	8.3	20.8	1.8	0.0
	短大男子	平成8年	100.0	16.6	56.0	—	3.7	18.8	4.9	0.2
		9	100.0	17.1	56.7	—	4.7	16.9	4.6	0.2
		10	100.0	21.0	51.7	—	4.1	18.7	4.5	0.2
		11	100.0	24.4	44.3	—	6.9	21.2	3.2	0.1
		12	100.0	24.2	41.3	—	7.1	24.5	3.0	0.0
		13	100.0	26.2	44.4	—	5.6	21.8	2.1	0.0

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月卒の状況である。

2 平成10年までは、「左記以外の者」を無業者、「左記「進学者」のうち就職している者」を就職進学者としている。

3 進学者数には就職進学者数を含む。

4 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、研究生として学校に残っている者及び専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発施設等へ入学した者、または就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。

付表37-2 新規学卒者の就職状況

		計	大学等 進学者	専修学校 (専門課程) 進学者	専修学校 (一般課程) 等入学者	公共職業能 力開発施設 等入学者	就 職 者	左記以外の 者(平成10 年度までは 無業者)	死亡・不詳 のもの
実 数	平成8年	780,600	369,282	138,648	60,938		161,693	59,709	430
	9	755,435	353,547	133,945	56,290		152,737	58,565	351
	10	723,849	344,847	128,183	50,407		141,690	58,406	316
	11	685,123	329,841	125,400	41,891	2,650	118,132	66,933	276
	12	667,357	317,787	129,113	40,635	2,297	105,679	71,451	395
	13	666,839	314,222	133,584	40,302	2,009	105,647	70,687	388
	平成8年	773,953	246,343	123,756	141,134		205,263	57,041	416
	9	748,314	257,895	119,002	123,725		190,860	53,477	355
	10	717,212	267,002	108,350	108,051		178,352	55,152	305
	11	677,561	272,241	102,941	82,636	8,036	151,029	60,400	278
(人)	12	661,520	281,956	99,557	74,877	7,895	136,010	60,939	286
	13	666,004	284,626	98,781	75,046	7,487	134,527	59,249	288
	平成8年	100.0	46.0	17.8	7.8	0.0	20.7	7.6	0.1
	9	100.0	46.8	17.7	7.5	0.0	20.2	7.8	0.0
	10	100.0	47.6	17.7	7.0	0.0	19.6	8.1	0.0
	11	100.0	48.1	18.3	6.1	0.4	17.2	9.8	0.0
	12	100.0	47.6	19.3	6.1	0.3	15.8	10.7	0.1
	13	100.0	47.1	20.0	6.0	0.3	15.8	10.6	0.1
	平成8年	100.0	31.8	16.0	18.2	0.0	26.5	7.4	0.1
	9	100.0	34.5	15.9	16.5	0.0	25.5	7.1	0.0
(%)	10	100.0	37.2	15.1	15.1	0.0	24.9	7.7	0.0
	11	100.0	40.2	15.2	12.2	1.2	22.3	8.9	0.0
	12	100.0	42.6	15.0	11.3	1.2	20.6	9.2	0.0
	13	100.0	42.7	14.8	11.3	1.1	20.2	8.9	0.0

大学進学者には通信への進学者の数も含んでいる。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 各年3月卒の状況である。

2 平成10年までは、「左記以外の者」を無業者としている。

3 進学者数には就職進学者数を含む。

4 平成10年までの「専修学校（一般課程）等入学者」とは、専修学校（一般課程）、各種学校及び公共職業訓練施設等へ入学（所）したものである。

5 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、外国の高等学校・大学等に入学した者又はまたは就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。

付表38 新規大卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者数構成比の推移

(単位 %)

	計	5～29 人	30～99	100～ 299	300～ 999	1,000 人以上	一 般	パート	
女	平成3年	100.0	6.3	6.0	14.7	15.3	54.1	97.7	2.3
	4	100.0	8.1	5.1	17.3	19.1	46.8	99.0	1.0
	5	100.0	7.0	5.0	11.8	45.0	28.6	89.2	10.8
	6	100.0	14.2	12.4	19.8	16.7	34.9	95.6	4.4
	7	100.0	20.4	10.3	12.8	18.5	33.6	93.7	6.3
	8	100.0	15.6	14.3	21.7	21.7	23.7	94.3	5.7
	9	100.0	25.3	11.0	19.5	21.2	20.2	86.6	13.5
	10	100.0	13.6	14.1	23.7	19.6	26.3	94.6	5.5
	11	100.0	8.2	20.0	17.7	21.5	27.8	89.1	11.0
	12	100.0	11.5	17.8	21.0	23.1	23.0	93.6	6.4
男	平成3年	100.0	2.6	5.3	13.5	22.8	51.8	98.8	1.2
	4	100.0	7.1	5.9	12.8	22.2	48.6	99.4	0.6
	5	100.0	6.5	11.2	11.3	28.5	39.4	98.7	1.3
	6	100.0	3.6	10.9	19.1	25.1	38.9	98.3	1.7
	7	100.0	9.4	12.2	21.2	27.1	27.9	98.7	1.2
	8	100.0	11.1	18.0	21.8	16.4	30.7	98.6	1.4
	9	100.0	8.2	12.0	24.1	19.9	33.0	96.7	3.4
	10	100.0	8.8	10.7	20.0	21.2	36.7	95.9	4.1
	11	100.0	14.4	12.3	13.2	30.4	25.9	95.5	4.5
	12	100.0	12.3	14.8	19.6	23.0	27.4	93.8	6.2

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 計には官公営を含む。

付表39 学卒未就業者の産業別入職者の割合

(単位 %)

産 業	計	19 歳 以 下				20 ～ 24歳			
		一般労働者		パート労働者		一般労働者		パート労働者	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
産 業		0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
建 設		31.0	3.5	—	—	10.0	2.6	—	0.6
製 造		35.7	30.1	3.2	2.5	19.1	9.4	2.4	9.5
電気・ガス・熱供給・水道業		0.7	0.2	—	0.0	0.7	0.2	—	0.0
運 輸 ・ 通 信 業		4.1	2.3	3.7	3.4	3.5	4.1	8.5	11.4
卸売・小売業、飲食店		19.5	35.5	73.7	78.8	29.2	26.7	41.7	46.2
金 融 ・ 保 険 業		—	1.1	0.2	2.5	5.8	7.4	0.4	4.4
不 動 産 業		0.1	0.0	0.0	—	2.4	1.7	0.0	0.0
サ ー ビ ス 業		8.9	27.2	19.1	12.6	29.3	47.8	46.6	31.0

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」(平成12年)

付表40 関係学科別大学在学学生数の構成比の推移

区 分	在 学 生		構 成 比 (%)											
	総 数 (人)	計	人文学	社会科学	理 学	工 学	農 学	保 健	商 船	家 政	教 育	芸 術	そ の 他	
女	昭和50年	356,167	100.0	36.2	15.0	2.0	0.8	1.5	8.4	—	8.1	19.6	6.4	2.0
	55	389,881	100.0	35.9	14.7	2.2	1.3	1.8	8.9	0.0	8.1	18.2	7.1	1.7
	60	414,384	100.0	35.4	15.1	2.6	2.3	2.1	9.5	0.0	7.7	16.9	6.9	1.5
	61	430,830	100.0	35.6	15.6	2.5	2.3	2.1	9.5	0.0	7.6	16.6	6.7	1.5
	62	453,488	100.0	35.9	16.4	2.4	2.3	2.1	9.3	0.0	7.4	16.1	6.4	1.6
	63	482,844	100.0	36.3	17.7	2.3	2.4	2.2	8.9	0.0	7.1	15.4	6.1	1.6
	平成元	518,283	100.0	36.3	19.1	2.3	2.5	2.4	8.5	0.0	6.8	14.5	5.9	1.8
	2	554,666	100.0	36.0	20.7	2.2	2.7	2.5	8.0	0.0	6.5	13.8	5.7	1.9
	3	593,128	100.0	35.3	22.1	2.2	3.2	2.7	7.7	0.0	6.2	13.0	5.6	2.0
	4	636,356	100.0	34.6	23.2	2.3	3.6	2.9	7.5	0.0	6.0	12.4	5.4	2.1
	5	683,118	100.0	33.9	24.2	2.3	4.0	3.1	7.4	0.0	5.7	11.9	5.3	2.1
	6	727,646	100.0	33.4	25.1	2.4	4.3	3.2	7.4	0.0	5.4	11.4	5.3	2.1
	7	767,885	100.0	32.7	26.0	2.5	4.6	3.3	7.5	0.0	5.2	11.0	5.2	2.0
	8	783,521	100.0	32.2	26.1	2.5	4.8	3.5	7.9	0.0	5.1	10.8	5.2	2.0
男	9	836,187	100.0	31.7	27.5	2.6	5.0	3.3	7.8	0.0	4.8	10.1	5.1	2.1
	10	863,629	100.0	31.4	28.1	2.5	5.2	3.2	8.1	0.0	4.7	9.6	5.0	2.3
	11	896,873	100.0	31.0	28.6	2.5	5.2	3.2	8.2	0.0	4.7	9.2	4.9	2.4
	12	913,222	100.0	30.2	29.3	2.4	5.1	3.1	8.5	0.0	4.6	8.9	4.9	2.9
	13	942,069	100.0	29.4	29.8	2.4	5.0	3.0	8.8	0.0	4.7	8.6	4.9	3.3
	昭和50年	1,295,836	100.0	6.7	49.0	3.3	25.5	4.1	4.8	0.1	0.0	3.8	1.3	1.2
	55	1,351,615	100.0	7.4	47.9	3.4	24.6	3.9	5.7	0.1	0.0	4.9	1.2	0.9
	60	1,320,008	100.0	7.6	46.1	3.7	25.3	3.9	5.9	0.1	0.0	4.9	1.2	1.2
	61	1,327,800	100.0	7.5	46.1	3.7	25.6	3.9	5.9	0.1	0.0	4.9	1.2	1.4
	62	1,352,536	100.0	7.4	46.3	3.7	25.7	3.8	5.7	0.1	0.0	4.8	1.2	1.2
	63	1,378,462	100.0	7.2	46.6	3.7	25.9	3.8	5.5	0.1	0.0	4.7	1.2	1.4
	平成元	1,410,854	100.0	7.2	46.8	3.7	26.0	3.7	5.2	0.1	0.0	4.6	1.2	1.4
	2	1,433,906	100.0	7.2	46.9	3.8	26.2	3.7	5.0	0.1	0.0	4.5	1.1	1.5
	3	1,459,207	100.0	7.3	47.0	3.9	26.3	3.5	4.8	0.1	0.0	4.4	1.2	1.5
4	1,491,357	100.0	7.5	47.0	3.9	26.4	3.4	4.6	0.1	0.0	4.4	1.2	1.6	
5	1,525,918	100.0	7.6	47.1	4.0	26.5	3.3	4.4	0.1	0.0	4.2	1.2	1.6	
6	1,554,128	100.0	7.8	47.1	4.0	26.7	3.1	4.2	0.1	0.0	4.1	1.2	1.6	
7	1,562,945	100.0	7.9	47.0	4.0	27.0	3.0	4.1	0.1	0.1	4.0	1.3	1.6	
8	1,460,864	100.0	8.0	45.8	4.2	27.3	3.1	4.4	0.1	0.1	4.1	1.4	1.5	
9	1,564,095	100.0	8.2	46.8	4.0	27.2	2.8	4.1	0.1	0.1	3.9	1.3	1.5	
10	1,563,882	100.0	8.4	46.6	4.1	27.3	2.8	4.1	0.1	0.1	3.8	1.3	1.6	
11	1,561,931	100.0	8.5	46.4	4.2	27.2	2.7	4.1	0.1	0.1	3.7	1.2	1.7	
12	1,558,533	100.0	8.7	46.1	4.2	27.0	2.7	4.2	0.1	0.1	3.6	1.3	2.0	
13	1,545,071	100.0	8.8	45.5	4.3	26.9	2.7	4.3	0.0	0.2	3.5	1.3	2.4	

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表41 常用労働者1人平均月間現金給与額（調査産業計）

（単位 円）

事業所 規 模	現 金 給 与 総 額			きまって支給する給与			特別に支払われた給与		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
5人以上	355,474	221,920	445,643	283,846	181,313	353,071	71,628	40,607	92,572
30人以上	398,069	242,359	494,466	308,930	193,716	380,257	89,139	48,643	114,209

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成12年）

付表42-1 産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額
(事業所規模5人以上)

産 業	現 金 給 与 総 額		
	男 女 計	女	男
	円	円	円
調 査 産 業 計	355,474	221,920	445,643
鉱 業	396,948	264,486	423,787
建 設 業	380,680	225,495	411,121
製 造 業	371,452	194,279	462,407
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	590,222	371,375	620,697
運 輸 ・ 通 信 業	396,076	225,099	437,421
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	271,644	153,542	381,786
金 融 ・ 保 険 業	492,507	293,829	676,722
不 動 産 業	414,075	244,731	502,729
サ ー ビ ス 業	369,424	278,785	465,474

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成12年）

付表42-2 産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額
(事業所規模30人以上)

産 業	現 金 給 与 総 額		
	男 女 計	女	男
	円	円	円
調 査 産 業 計	398,069	242,359	494,466
鉱 業	456,449	248,287	481,960
建 設 業	455,622	252,487	488,243
製 造 業	406,707	212,515	491,697
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	605,360	386,675	637,119
運 輸 ・ 通 信 業	408,243	222,383	451,415
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	307,103	167,028	449,730
金 融 ・ 保 険 業	546,375	318,137	738,076
不 動 産 業	445,355	233,887	544,859
サ ー ビ ス 業	403,621	297,078	506,525

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成12年）

付表 4 3 きまって支給する現金給与額、所定内給与額の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	きまって支給する現金給与額			所 定 内 給 与 額		
	女	男	男女間格差 (男性=100.0)	女	男	男女間格差 (男性=100.0)
	千円	千円		千円	千円	
昭和55年	122.5	221.7	55.3	116.9	198.6	58.9
56	130.5	235.3	55.5	124.6	211.4	58.9
57	136.2	246.1	55.3	130.1	222.0	58.6
58	141.2	254.4	55.5	134.7	229.3	58.7
59	146.6	265.1	55.3	139.2	237.5	58.6
60	153.6	274.0	56.1	145.8	244.6	59.6
61	158.9	280.8	56.6	150.7	252.4	59.7
62	164.8	286.1	57.6	155.9	257.7	60.5
63	169.5	296.1	57.2	160.0	264.4	60.5
平成元	176.7	310.0	57.0	166.3	276.1	60.2
2	186.1	326.2	57.1	175.0	290.5	60.2
3	195.7	340.6	57.5	184.4	303.8	60.7
4	203.6	345.6	58.9	192.8	313.5	61.5
5	207.5	349.4	59.4	197.0	319.9	61.6
6	213.7	357.1	59.8	203.0	327.4	62.0
7	217.5	361.3	60.2	206.2	330.0	62.5
8	221.3	366.1	60.4	209.6	334.0	62.8
9	225.3	371.8	60.6	212.7	337.0	63.1
10	226.8	367.9	61.6	214.9	336.4	63.9
11	230.7	367.2	62.8	217.5	336.7	64.6
12	235.1	370.3	63.5	220.6	336.8	65.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表 4 4 年齢階級別所定内給与額、対前年比、年齢階級間、
男女間賃金格差 (産業計、企業規模計、学歴計)

年齢階級	所定内給与額		対 前 年 比		年齢階級間格差 (20~24歳=100.0)		男女間格差 (男性=100.0)
	女	男	女	男	女	男	
	千円	千円	%	%			
計	220.6	336.8	1.4	0.0	118.7	166.0	65.5
17歳以下	144.5	153.5	4.6	11.1	77.8	75.7	94.1
18~19歳	157.5	170.0	0.0	-0.5	84.8	83.8	92.6
20~24	185.8	202.9	0.2	0.0	100.0	100.0	91.6
25~29	210.4	244.0	-0.1	-0.5	113.2	120.3	86.2
30~34	236.3	297.4	0.8	-1.0	127.2	146.6	79.5
35~39	245.9	348.8	1.7	-0.2	132.3	171.9	70.5
40~44	244.8	385.6	2.5	0.0	131.8	190.0	63.5
45~49	238.9	410.7	1.7	-0.3	128.6	202.4	58.2
50~54	236.6	428.1	1.7	-0.2	127.3	211.0	55.3
55~59	227.4	396.8	1.7	-1.4	122.4	195.6	57.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成12年)

付表 4 5 標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額、年齢階級間賃金格差、男女間賃金格差（産業計、企業規模計）

区 分		所定内給与額（千円）		年 齢 階 級 間 格 差 (20～24歳=100.0)		男女間格差 (男性=100.0)
		女	男	女	男	
中	計	244.0	372.1	161.2	191.0	65.6
	17歳以下	147.4	147.9	97.4	75.9	99.7
	18～19歳	141.7	170.9	93.6	87.7	82.9
	20～24	151.4	194.8	100.0	100.0	77.7
	25～29	169.0	231.9	111.6	119.0	72.9
	30～34	219.2	282.9	144.8	145.2	77.5
	35～39	221.9	301.3	146.6	154.7	73.6
	40～44	238.7	345.2	157.7	177.2	69.1
	卒 45～49	268.3	375.0	177.2	192.5	71.5
	50～54	288.9	410.2	190.8	210.6	70.4
卒	55～59	291.7	428.6	192.7	220.0	68.1
高	計	216.1	336.2	123.3	170.7	64.3
	17歳以下	-	-	-	-	-
	18～19歳	158.9	170.7	90.6	86.7	93.1
	20～24	175.3	196.9	100.0	100.0	89.0
	25～29	204.1	238.5	116.4	121.1	85.6
	30～34	232.4	292.0	132.6	148.3	79.6
	35～39	266.6	340.9	152.1	173.1	78.2
	40～44	304.2	400.5	173.5	203.4	76.0
	卒 45～49	331.9	452.3	189.3	229.7	73.4
	50～54	378.6	507.8	216.0	257.9	74.6
卒	55～59	379.5	522.3	216.5	265.3	72.7
高専・短大卒	計	216.8	287.1	117.6	145.6	75.5
	17歳以下	-	-	-	-	-
	18～19歳	-	-	-	-	-
	20～24	184.4	197.2	100.0	100.0	93.5
	25～29	218.9	240.3	118.7	121.9	91.1
	30～34	254.2	294.5	137.9	149.3	86.3
	35～39	298.3	362.2	161.8	183.7	82.4
	40～44	331.3	420.4	179.7	213.2	78.8
	45～49	376.5	516.2	204.2	261.8	72.9
	50～54	442.5	551.8	240.0	279.8	80.2
卒	55～59	463.2	525.8	251.2	266.6	88.1
大	計	252.8	392.0	123.1	180.5	64.5
	17歳以下	-	-	-	-	-
	18～19歳	-	-	-	-	-
	20～24	205.4	217.2	100.0	100.0	94.6
	25～29	231.7	257.5	112.8	118.6	90.0
	30～34	291.2	337.1	141.8	155.2	86.4
	35～39	351.8	415.0	171.3	191.1	84.8
	40～44	424.1	482.7	206.5	222.2	87.9
	卒 45～49	473.3	559.3	230.4	257.5	84.6
	50～54	513.0	623.8	249.8	287.2	82.2
卒	55～59	592.0	636.0	288.2	292.8	93.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成12年）

付表4-6 企業規模、性、年齢階級別所定内給与額
(産業計、学歴計)

(単位 千円)

年 齢	女 性			男 性		
	1,000人以上	100～999人	10～99人	1,000人以上	100～999人	10～99人
計	246.6	222.3	202.1	393.0	325.0	298.4
～17歳	127.1	152.9	139.2	165.9	176.9	149.8
18～19	164.8	159.0	151.5	172.5	170.2	168.6
20～24	193.4	188.1	177.3	209.9	200.7	200.4
25～29	221.5	211.9	197.5	254.2	239.2	240.4
30～34	256.5	236.6	215.1	324.3	286.4	280.1
35～39	276.5	250.0	218.1	390.0	339.3	311.8
40～44	289.8	250.9	213.6	450.4	371.5	335.4
45～49	298.7	241.4	209.4	490.2	397.9	344.4
50～54	290.2	239.5	213.1	520.2	416.1	350.0
55～59	281.9	228.9	207.1	476.6	395.8	338.0
60～64	244.3	199.5	188.3	324.4	288.1	284.3
65歳～	202.5	202.7	193.8	303.7	290.9	247.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成12年）

付表 4 7 新規学卒者の初任給額の推移
(産業計、企業規模計)

年	中 卒			高 卒			高専・短大卒			大 卒 (事務系)			大 卒 (技術系)		
	女	男	男女間格 差 (男=100.0)	女	男	男女間格 差 (男=100.0)	女	男	男女間格 差 (男=100.0)	女	男	男女間格 差 (男=100.0)	女	男	男女間格 差 (男=100.0)
昭和55年	千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円	
56	73.2	81.1	90.3	88.3	92.8	95.2	97.4	100.7	96.7	108.7	114.5	94.9	—	—	—
57	77.5	85.0	91.2	93.1	98.4	94.6	102.6	106.5	96.3	115.0	120.8	95.2	—	—	—
58	81.3	91.0	89.3	97.5	103.4	94.3	106.9	111.2	96.1	119.1	127.2	93.6	—	—	—
59	86.3	93.0	92.8	100.0	106.2	94.2	109.7	116.8	93.9	124.1	132.2	93.9	—	—	—
60	89.7	94.6	94.8	103.0	108.8	94.7	113.0	120.0	94.2	128.7	135.8	94.8	—	—	—
61	91.7	96.2	95.3	106.2	112.2	94.7	117.0	123.6	94.7	133.5	138.9	96.1	—	—	—
62	93.7	99.7	94.0	108.5	115.4	94.0	120.5	126.5	95.3	138.4	143.2	96.6	—	—	—
63	97.1	103.0	94.3	110.1	118.1	93.2	122.7	128.3	95.6	142.1	147.3	96.5	144.4	149.3	96.7
平成元	98.9	104.9	94.3	113.8	120.3	94.6	125.8	132.3	95.1	148.6	152.4	97.5	150.4	154.1	97.6
2	101.4	112.1	90.5	118.3	125.6	94.2	131.7	138.4	95.2	155.1	160.2	96.8	157.5	162.0	97.2
3	107.1	117.0	91.5	126.0	133.0	94.7	138.1	145.4	95.0	162.0	168.8	96.0	166.7	171.5	97.2
4	114.8	123.5	93.0	133.2	140.8	94.6	146.5	155.1	94.5	171.2	177.9	96.2	176.3	181.7	97.0
5	117.2	128.0	91.6	139.5	146.8	95.2	152.4	160.9	94.7	178.9	185.7	96.3	184.0	188.8	97.5
6	120.1	131.5	91.3	142.4	150.6	94.6	155.6	165.1	94.2	179.6	188.9	95.1	189.5	192.6	98.4
7	122.8	134.9	91.0	145.5	153.8	94.6	157.7	166.6	94.7	182.5	190.8	95.6	190.5	194.7	97.8
8	125.5	142.0	88.4	144.7	154.0	94.0	158.7	165.1	96.1	182.5	191.6	95.3	189.4	197.3	96.0
9	130.8	146.6	89.2	146.1	154.5	94.6	158.7	166.8	95.1	181.7	191.7	94.8	190.6	195.2	97.6
10	131.8	141.6	93.1	147.3	156.0	94.4	161.0	168.9	95.3	184.3	192.5	95.7	193.0	196.0	98.5
11	129.0	143.4	90.0	147.9	155.5	94.5	161.8	168.8	95.9	184.1	194.1	94.8	192.5	197.3	97.6
12	139.5	144.1	96.8	148.3	157.6	94.1	162.2	170.3	95.2	185.6	194.1	95.6	196.0	199.1	98.4
	137.5	140.6	97.8	147.6	157.1	94.0	163.6	171.6	95.3	183.2	195.6	93.7	197.2	198.2	99.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

2 大卒 (技術系) については61年以前は統計をとっていない。

付表48 常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移（調査産業計）
（事業所規模5人以上）

区 分	月 間 実 労 働 時 間 数（時間）						出勤日数（日）	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外			
	女	男	女	男	女	男	女	男
平成2年	155.6	182.0	149.7	164.6	5.9	17.4	21.1	21.7
3	152.7	178.3	147.1	161.9	5.6	16.4	20.8	21.4
4	150.2	174.6	145.4	160.5	4.8	14.1	20.6	21.2
5	144.5	169.9	140.1	157.1	4.4	12.8	20.0	20.7
6	143.3	169.3	139.0	156.6	4.3	12.7	19.9	20.6
7	143.0	169.6	138.6	156.7	4.4	12.9	19.8	20.6
8	143.5	170.1	138.8	156.5	4.7	13.6	19.9	20.7
9	141.1	168.0	136.3	154.2	4.8	13.8	19.6	20.5
10	139.2	166.4	134.7	153.6	4.5	12.8	19.5	20.4
11	135.9	165.0	131.2	152.3	4.7	12.7	19.3	20.3
12	136.4	166.5	131.5	153.4	4.9	13.1	19.4	20.4

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成12年）

注）実数についてはギャップ修正を行っていないので実数による時系列の比較については注意を要する。

付表49 産業別常用労働者1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
（事業所規模5人以上）

産 業	月 間 実 労 働 時 間 数（時間）						出勤日数（日）	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外			
	女	男	女	男	女	男	女	男
調 査 産 業 計	136.4	166.5	131.5	153.4	4.9	13.1	19.4	20.4
鉱 業	162.3	176.3	156.4	162.3	5.9	14.0	20.9	21.6
建 設 業	152.4	174.0	148.5	161.9	3.9	12.1	20.2	21.4
製 造 業	146.8	172.6	140.2	155.2	6.6	17.4	19.6	20.2
電気・ガス・熱供給・水道業	146.2	156.2	140.8	145.4	5.4	10.8	18.8	19.2
運 輸 ・ 通 信 業	137.2	177.7	129.0	155.8	8.2	21.9	19.4	20.7
卸売・小売業、飲食店	122.5	158.9	119.6	151.6	2.9	7.3	19.1	20.6
金 融 ・ 保 険 業	142.2	158.5	136.0	147.9	6.2	10.6	19.0	19.9
不 動 産 業	142.5	164.7	137.7	156.9	4.8	7.8	19.8	20.8
サ ー ビ ス 業	139.4	159.4	134.3	148.3	5.1	11.1	19.4	19.9

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成12年）

付表５０ 新規学卒者及び中途採用者の採用状況別企業割合

(単位：％)

			いずれの職種・採用あり	いずれの職種・採用あり	いずれの職種・採用あり	男女とも採用あり	男女とも採用あり	男女とも採用あり	女性のみの採用あり
			コースと男女とも採用あり	コースと女性のみの採用あり	コースと女性のみの採用あり	採用及び男性のみ採用	採用及び男性のみ採用	採用及び男性のみ採用	女性のみの採用
4年生大学卒	事務・営業系	100.0	43.8	16.5	38.0	0.5	0.0	0.1	1.2
	技術系	100.0	29.0	5.0	64.6	0.7	0.2	-	0.6
短大・高専卒	事務・営業系	100.0	23.7	67.5	8.4	0.2	0.1	-	0.0
	技術系	100.0	22.2	17.4	59.9	0.3	0.0	0.1	0.1
高校卒	事務・営業系	100.0	29.8	54.3	13.3	0.8	0.1	1.2	0.4
	技術系	100.0	27.1	11.1	61.4	0.0	0.0	0.0	0.3
中途採用者		100.0	49.5	14.9	29.2	0.7	0.8	1.5	3.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表５１ 産業、企業規模別コース別雇用管理制度導入企業割合の推移

(単位：％)

			平成元年	平成4年	平成7年	平成10年	平成12年
産業	計		2.9	3.8	4.7	7.0	7.1
鉱業			5.3	3.8	6.4	7.9	6.4
建設業			2.0	1.7	4.8	3.6	3.5
製造業			2.3	2.7	3.7	6.3	6.0
電気・ガス・熱供給・水道業			2.9	2.6	2.1	10.8	14.0
運輸・通信業			1.5	0.9	1.5	3.7	6.7
卸売・小売業，飲食店			5.2	7.8	7.9	11.5	8.8
金融・保険業			21.2	24.2	34.0	42.0	41.7
不動産業			6.7	14.4	17.7	15.4	20.6
サービス業			1.5	3.6	3.2	5.2	7.8
規模	計		2.9	3.8	4.7	7.0	7.1
	5,000人以上		42.3	49.3	52.0	53.0	51.9
	1,000～4,999人		25.3	33.1	34.3	41.1	39.9
	300～999人		11.4	15.8	20.5	25.5	22.7
	100～299人		4.3	5.1	6.6	10.2	10.7
	30～99人		0.9	1.4	1.6	3.2	3.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

付表 5 2 部門、配置状況別企業割合及び3年前と比べた女性の配置状況別企業割合
(単位 %)

	現在の配置状況			3年前と比べた女性の配置状況			
	男女とも 配置	女性のみ 配置	男性のみ 配置	増えた	変わら ない	減った	不 明
生 産	72.9	2.4	25.0	15.2	72.7	12.0	0.0
販 売 ・ サ ー ビ ス	71.2	6.9	22.8	13.3	77.2	9.2	0.4
営 業	62.0	1.0	37.3	12.4	78.5	8.5	0.5
情 報 処 理	78.0	5.3	16.7	14.9	77.3	7.7	0.1
研究・開発・設計	66.1	0.7	33.3	14.2	78.2	6.7	0.9
企画・調査・広報	79.5	2.8	17.8	11.3	81.1	7.0	0.7
人事・総務・経理	86.6	10.5	3.1	9.2	79.8	11.0	0.0

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表 5 3 教育訓練の種類、過去1年間の教育訓練の実施状況別企業割合
(単位 %)

教育訓練の種類	企業計	該当する教育訓練を実施した		いずれの 教育訓練 も男女と も実施	女性のみ 実施した 教育訓練 あり	男性のみ 実施した 教育訓練 あり	該当する 教育訓練 を実施し なかった	不 明
		該当する教育訓練 を実施した	該当する教育訓練 を実施した					
新入社員研修	100.0	59.5	(100.0)	(82.9)	(5.2)	(11.9)	40.1	0.3
管理職（予定者を含む）研修	100.0	33.9	(100.0)	(54.2)	(0.5)	(45.3)	65.7	0.4
業務の遂行に必要な能力を付与する研修	100.0	60.4	(100.0)	(71.6)	(4.6)	(25.9)	39.4	0.2
上記以外の研修	100.0	23.6	(100.0)	(75.2)	(10.0)	(16.7)	75.8	0.6

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

注）「女性のみ実施した教育訓練あり」と「男性のみ実施した教育訓練あり」とは複数回答の場合がある。

付表 5 4 福利厚生制度の種類、福利厚生制度の対象別企業割合

福利厚生制度の種類	企業計	該当する制度あり	(単位 %)				該当する 制度なし	不明
			男女とも対象	貸与、給与、貸与の条件等に男女の差異あり	女性のみ対象	男性のみ対象		
生活資金の貸与	100.0	25.5 (100.0)	(99.1) <100.0>	<0.6>	(-)	(0.9)	74.3	0.2
住宅資金の貸与	100.0	21.4 (100.0)	(96.7) <100.0>	<1.7>	(-)	(3.2)	78.5	0.2
定期的な金銭の給付	100.0	19.6 (100.0)	(97.4) <100.0>	<0.9>	(0.1)	(2.5)	79.9	0.4
資産形成のための金銭の給付	100.0	16.8 (100.0)	(99.7) <100.0>	<1.0>	(-)	(0.3)	83.0	0.3
世帯用住宅の貸与	100.0	24.1 (100.0)	(83.5) <100.0>	<1.2>	(0.1)	(16.4)	75.6	0.3
独身寮の貸与	100.0	35.9 (100.0)	(68.7) <100.0>	<1.2>	(1.7)	(29.6)	63.8	0.3
制服の貸与	100.0	86.9 (100.0)	(88.1) <100.0>	<1.3>	(10.3)	(1.5)	13.0	0.1

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10年度）

付表55 産業、規模、ポジティブ・アクションの推進状況別企業割合

産業・規模	企業計	ポジティブ・アクションの推進状況			(単位 %)
		既に、取り組んでいる	今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	
合 計	100.0	26.3	13.0	34.2	26.5
鉱 業	100.0	13.5	6.7	44.2	35.7
建 設 業	100.0	17.5	15.7	47.2	19.6
製 造 業	100.0	28.4	13.4	31.3	26.8
産 業	100.0	35.3	10.5	26.5	27.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	18.4	12.2	43.7	25.7
運輸・通信業	100.0	29.4	13.1	30.1	27.5
卸売・小売業、飲食店	100.0	48.4	8.1	21.8	21.8
金融・保険業	100.0	32.5	9.1	34.1	24.3
不動産業	100.0	28.7	11.0	29.7	30.7
サ ー ビ ス 業	100.0	67.7	5.2	14.1	13.0
5,000人以上	100.0	57.9	9.6	16.1	16.4
1,000～4,999人	100.0	41.1	14.7	21.7	22.4
300～999人	100.0	32.3	13.6	27.9	26.3
100～299人	100.0	22.2	12.8	37.7	27.3
30～99人	100.0				

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表56 産業、規模、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合

産業・規模	ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業	推進体制の整備			問題点の調査・分析			計画の策定			女性の積極的採用			女性の積極的登用			教育訓練の実施		
		行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明	行っている	行っていない	不明
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
合 計	100.0	23.8	76.2	0.0	19.5	80.5	0.0	14.8	84.7	0.5	46.2	53.7	0.1	39.4	60.6	0.1	25.5	74.5	0.1
鉱 業	100.0	12.1	87.9	0.0	36.3	63.7	0.0	8.8	91.2	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
建設業	100.0	19.9	80.1	0.0	7.0	93.0	0.0	15.8	84.2	0.0	59.1	40.9	0.0	43.3	56.7	0.0	27.8	72.2	0.0
製造業	100.0	23.0	77.0	0.0	17.7	82.3	0.0	11.7	87.8	0.5	40.3	59.5	0.2	36.5	63.3	0.2	24.2	75.6	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.2	79.8	0.0	28.3	71.7	0.0	11.2	88.8	0.0	35.5	64.5	0.0	35.6	64.4	0.0	22.8	77.2	0.0
運輸・通信業	100.0	30.5	69.5	0.0	21.7	78.3	0.0	19.4	80.6	0.0	60.4	39.6	0.0	51.9	48.1	0.0	45.2	54.8	0.0
業卸売・小売業、飲食店	100.0	22.7	77.3	0.0	17.4	82.6	0.0	16.0	82.6	1.4	44.4	55.6	0.0	36.8	63.2	0.0	24.3	75.7	0.0
金融・保険業	100.0	26.7	73.3	0.0	28.3	71.7	0.0	24.1	75.9	0.0	50.5	49.5	0.0	60.1	39.9	0.0	49.2	50.8	0.0
不動産業	100.0	18.2	81.8	0.0	7.2	92.8	0.0	2.6	97.4	0.0	51.8	48.2	0.0	50.2	49.8	0.0	8.6	91.4	0.0
サービス業	100.0	26.0	74.0	0.0	30.5	69.5	0.0	17.1	82.9	0.0	48.1	51.9	0.0	39.3	60.7	0.0	20.2	79.8	0.0
5,000人以上	100.0	25.3	74.7	0.0	28.5	71.5	0.0	25.0	75.0	0.0	38.1	61.9	0.0	42.2	57.8	0.0	21.5	78.5	0.0
1,000～4,999人	100.0	20.5	79.5	0.0	21.8	78.2	0.0	16.3	83.7	0.0	47.3	52.7	0.0	45.7	54.3	0.0	27.9	72.1	0.0
300～999人	100.0	16.6	83.4	0.0	19.9	80.1	0.0	12.8	87.2	0.0	45.1	54.7	0.1	42.2	57.8	0.0	24.4	75.6	0.0
100～299人	100.0	22.2	77.8	0.0	17.8	82.2	0.0	12.7	87.3	0.0	47.2	52.6	0.3	41.8	57.9	0.3	23.6	76.1	0.3
30～99人	100.0	25.8	74.2	0.0	19.9	80.1	0.0	15.8	83.3	0.9	46.0	54.0	0.0	37.3	62.7	0.0	26.3	73.7	0.0

付表56 産業、規模、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合（続き）

産業・規模	ボジティブ・アクションに既に取組んでいる企業	男性に対する啓発			人事考課基準の規定			職場環境の整備			両立のための制度			職場風土の改善			その他 (単位：%)		
		男性に対する啓発			人事考課基準の規定			職場環境の整備			両立のための制度			職場風土の改善					
		行って いる	行って いない	不明	行って いる	行って いない	不明	行って いる	行って いない	不明	行って いる	行って いない	不明	行って いる	行って いない	不明			
合 計	100.0	26.9	72.4	0.6	66.9	32.9	0.1	23.6	76.4	0.0	18.6	81.4	0.0	37.6	62.4	0.1	3.4	54.7	41.9
鉱 業	100.0	38.5	61.5	0.0	80.2	19.8	0.0	32.9	67.1	0.0	16.5	83.5	0.0	27.5	72.5	0.0	0.0	50.6	49.4
建 設	100.0	14.7	85.3	0.0	64.1	35.9	0.0	2.4	97.6	0.0	8.6	91.4	0.0	33.1	66.9	0.0	0.1	37.0	62.9
製 造	100.0	28.6	71.0	0.4	62.2	37.4	0.4	31.2	68.8	0.0	19.0	81.0	0.0	40.6	59.4	0.0	2.6	54.1	43.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.9	66.1	0.0	75.6	24.4	0.0	9.6	90.4	0.0	24.8	75.2	0.0	58.7	41.3	0.0	9.1	50.9	40.0
運輸・通信業	100.0	47.3	52.7	0.0	73.9	26.1	0.0	37.1	62.9	0.0	27.9	72.1	0.0	35.0	65.0	0.0	6.8	46.7	46.4
卸売・小売業、飲食店業	100.0	24.3	73.8	1.8	72.5	27.5	0.0	16.1	83.8	0.1	13.2	86.8	0.0	37.0	62.8	0.2	4.2	53.4	42.4
金融・保険業	100.0	41.1	58.9	0.0	71.1	28.9	0.0	20.3	79.5	0.2	29.3	70.7	0.0	40.6	59.4	0.0	2.5	69.8	27.8
不動産業	100.0	10.0	90.0	0.0	57.3	42.7	0.0	7.5	92.5	0.0	11.0	89.0	0.0	13.3	86.7	0.0	4.6	67.7	27.7
サービス業	100.0	24.7	75.0	0.2	68.0	32.0	0.0	24.2	75.8	0.0	25.4	74.6	0.0	36.7	63.2	0.1	4.0	66.5	29.4
5,000人以上	100.0	32.5	67.5	0.0	88.7	11.3	0.0	29.9	70.1	0.0	54.7	45.3	0.0	63.9	36.1	0.0	7.0	73.6	19.4
1,000～4,999人	100.0	37.5	62.2	0.3	82.8	17.2	0.0	21.5	78.2	0.3	38.7	61.3	0.0	46.9	52.9	0.1	3.1	66.1	30.7
300～999人	100.0	32.5	66.9	0.6	77.8	22.2	0.0	20.6	79.4	0.0	26.5	73.5	0.0	37.5	62.0	0.5	4.1	58.1	37.8
100～299人	100.0	26.4	73.6	0.0	71.5	28.5	0.0	20.6	79.4	0.0	16.9	83.1	0.0	33.4	66.5	0.0	0.4	55.5	44.1
30～99人	100.0	25.4	73.6	1.0	61.7	38.1	0.2	25.5	74.5	0.0	16.2	83.8	0.0	38.4	61.6	0.0	4.5	52.7	42.7

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表57 産業、規模、女性の活用に応じた問題点別企業割合 (M. A.)

産業・規模	企業計	(単位 %)									
		女性の勤続年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要がある	一般的に女性に職業意識が低い	顧客や取引先を含め社会一般の理解が十分である	中間管理職の男性や同僚の女性の認識、理解が不十分である	時間外労働、深夜業をささげにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重機物の取扱や危険有害業務について、法制上の制約がある	女性の活用方法がいろいろな	特にその他なし
合 計	100.0	47.1	45.8	25.5	12.5	10.7	35.7	5.3	14.0	1.6	2.5 17.4
鉱 業	100.0	41.9	53.0	21.0	16.5	10.1	28.3	7.4	16.7	4.4	6.0 13.5
建設業	100.0	51.8	49.7	31.7	12.3	10.4	39.6	9.0	17.4	0.3	1.2 12.4
製造業	100.0	41.8	51.6	28.4	8.8	11.9	37.7	4.1	15.6	1.5	2.5 17.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	56.3	45.6	26.5	9.2	15.3	47.3	13.2	18.6	0.9	3.6 9.1
運輸・通信業	100.0	37.9	47.2	16.7	14.6	14.6	47.5	10.3	31.4	5.7	5.5 13.5
卸売・小売業、飲食店	100.0	54.8	44.4	25.3	11.8	8.4	31.5	3.6	8.9	1.9	3.3 16.4
金融・保険業	100.0	60.6	37.1	29.0	15.4	10.9	22.5	0.8	0.2	0.7	4.0 18.6
不動産業	100.0	49.6	37.5	20.9	12.9	15.9	20.9	5.2	1.2	1.4	1.8 26.7
サービス業	100.0	49.1	33.3	20.5	19.1	8.6	28.2	4.1	5.4	0.1	0.8 23.9
5,000人以上	100.0	65.9	49.1	13.9	25.9	28.4	24.0	8.3	13.1	1.0	8.4 12.3
1,000~4,999人	100.0	66.7	50.4	24.4	20.2	20.5	34.8	9.6	12.2	0.8	2.0 13.4
300~999人	100.0	66.8	49.9	26.8	13.2	17.1	35.6	5.9	11.9	1.8	2.5 10.7
100~299人	100.0	55.7	46.2	27.2	13.7	12.6	36.0	5.0	13.4	1.0	2.0 14.4
30~99人	100.0	42.1	45.2	24.9	11.8	9.2	35.6	5.2	14.4	1.8	2.7 19.0

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成12年度)

付表58 産業、規模、女性保護規定の解消に伴う女性雇用管理の変化の考え(別企業割合 (M. A.))

産業・規模	企業計	責任ある職務につく女性が増える	女性が配置され部署が広がる	女性の採用が増える	女性の時間外労働が増える	女性の休日労働が増える	女性が深夜業をするようになる	その他	特に変わらない	(単位 %)
合 計	100.0	28.1	28.6	18.8	27.5	11.4	10.0	1.2	44.4	0.1
鉱 業	100.0	17.3	15.4	16.9	15.7	8.0	2.3	3.1	62.8	—
建設業	100.0	21.1	22.6	15.5	22.4	14.6	3.5	0.4	55.3	—
製造業	100.0	28.3	31.7	19.4	30.3	12.4	9.3	1.0	42.8	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.5	31.0	9.0	18.1	19.7	6.8	1.2	50.0	—
運輸・通信業	100.0	22.2	33.5	20.8	33.0	12.4	19.9	3.0	36.7	—
卸売・小売業、飲食店	100.0	35.9	29.9	20.5	24.6	9.2	5.9	0.3	42.9	—
金融・保険業	100.0	32.0	24.7	10.6	28.1	8.0	4.0	2.9	47.2	—
不動産業	100.0	27.4	25.6	20.7	18.1	8.7	7.4	1.3	46.3	—
サービス業	100.0	27.5	23.2	17.5	26.8	9.4	15.8	1.9	44.9	0.1
5,000人以上	100.0	36.8	50.4	14.9	39.3	13.7	32.3	3.6	18.3	—
1,000～4,999人	100.0	37.6	37.0	14.3	42.3	17.5	22.8	0.6	26.5	—
300～999人	100.0	37.7	34.9	18.2	38.0	16.0	18.5	0.5	28.0	0.0
100～299人	100.0	28.8	31.5	19.2	33.5	14.8	12.0	1.1	39.2	0.0
30～99人	100.0	26.8	26.8	18.9	24.3	9.8	8.2	1.3	48.0	0.1

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成10年度)

注) 3つまで回答。

付表59 産業、規模、女性の時間外・休日労働、深夜業の規制の解消に伴う雇用管理の変化別企業割合 (M. A.)

(単位 %)

産業・規模	企業計	責任ある職につく女性が増えた	女性が配置される部署が広がった	女性の採用が増えた	女性の時間外労働が増えた	女性の休日労働が増えた	女性が深夜業をするようになった	その他	特に変わらない	不明
合 計	100.0	9.3	11.5	7.0	14.2	5.8	5.4	0.5	70.9	0.0
鉱 業	100.0	8.0	5.1	5.8	11.9	4.4	1.5	-	80.1	-
建設業	100.0	7.4	10.8	5.2	12.9	6.4	3.1	0.2	74.7	-
製造業	100.0	7.3	12.7	7.2	19.1	7.5	5.9	0.6	67.2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.9	10.0	3.9	10.4	5.8	5.0	1.8	73.5	0.6
運輸・通信業	100.0	15.9	15.0	12.2	17.6	5.5	8.2	1.5	63.2	-
卸売・小売業、飲食店	100.0	11.2	10.4	7.1	8.6	4.3	4.8	0.5	74.3	-
金融・保険業	100.0	8.6	5.7	4.6	6.7	1.9	1.7	-	80.5	-
不動産業	100.0	8.2	20.0	10.0	7.6	3.3	7.7	-	67.7	-
サービス業	100.0	8.8	9.0	5.0	11.0	4.7	5.3	0.1	75.1	-
5,000人以上	100.0	11.4	22.0	8.1	31.4	12.0	31.8	0.4	45.5	-
1,000~4,999人	100.0	12.2	14.7	7.0	23.6	9.1	16.5	0.4	57.9	-
300~999人	100.0	12.3	15.0	7.9	20.6	7.7	11.6	0.2	60.8	-
100~299人	100.0	9.2	11.7	7.3	17.8	7.6	8.4	0.2	66.7	0.0
30~99人	100.0	9.0	11.0	6.9	12.2	5.0	3.5	0.7	73.5	-

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成12年度)

付表60 産業、規模、セクシュアルハラスメントの可能性別企業割合

(単位 %)

産業・規模		企業計	起こりう ると思う	起こりう ると思わ ない	わから ない	不 明
産 業	合 計	100.0	25.1	38.5	36.4	0.0
	鉱 業	100.0	36.6	28.8	34.6	-
	建 設 業	100.0	24.4	44.3	31.4	-
	製 造 業	100.0	23.9	36.6	39.5	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.1	27.1	43.2	0.6
	運 輸 ・ 通 信 業	100.0	22.6	43.5	33.9	-
	卸売・小売業、飲食店	100.0	25.7	35.2	39.1	-
	金 融 ・ 保 険 業	100.0	40.1	27.9	31.9	-
	不 動 産 業	100.0	19.5	40.9	39.7	-
規 模	サ ー ビ ス 業	100.0	28.2	39.2	32.7	-
	5,000人以上	100.0	70.2	1.8	27.9	-
	1,000～4,999人	100.0	54.6	7.4	38.0	-
	300～999人	100.0	45.5	15.5	39.0	-
	100～299人	100.0	31.1	27.1	41.8	0.0
	30～99人	100.0	20.5	44.9	34.6	-

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成12年度）

付表6-1 総合職及び総合職女性の構成比及び1企業当たり平均人数

(単位 人、%)

	総合職数		構成比		女性の占める割合	1企業あたり平均総合職数	
	合計	女性	合計	女性		合計	女性
計	405,737	14,135	100.0	100.0	3.5	552.0	19.2
建設業	93,089	1,561	22.9	11.0	1.7	1070.0	17.9
製造業	146,351	3,839	36.1	27.2	2.6	511.7	13.4
運輸・通信業	24,096	429	5.9	3.0	1.8	587.7	10.5
卸売・小売業、飲食店	53,452	3,020	13.2	21.4	5.6	314.4	17.8
金融・保険業、不動産業	47,178	1,332	11.6	9.4	2.8	943.6	26.6
サービス業	31,043	3,604	7.7	25.5	11.6	356.8	41.4
その他の	10,528	350	2.6	2.5	3.3	752.0	25.0
5,000人以上	127,765	2,721	31.5	19.3	2.1	2777.5	59.2
1,000～4,999人	182,361	6,597	44.9	46.7	3.6	844.3	30.5
300～999人	95,611	4,817	23.6	34.1	5.0	202.1	10.2

資料出所：(財)21世紀職業財団「総合職女性の就業実態調査」(平成12年)

付表6-2 総合職女性の部門別構成比

(単位 %)

	合計	人事・総務・経理	企画・調査	広報	研究・開発・設計	情報処理	営業	販売・サービス	生産	その他	不明
計	100.0	10.5 (5.7)	5.9 (2.7)	1.2 (0.2)	20.4 (14.3)	5.0 (2.2)	24.4 (26.0)	16.4 (8.0)	5.2 (21.0)	10.8 (12.4)	0.2 (7.6)
建設業	100.0	17.5	5.8	1.9	38.8	1.5	8.1	0.4	4.2	21.8	-
製造業	100.0	12.2	8.3	1.6	30.0	2.9	19.5	2.2	13.8	9.6	-
運輸・通信業	100.0	15.9	3.7	1.4	5.1	1.4	32.2	20.7	6.3	7.2	6.1
卸売・小売業、飲食店	100.0	10.3	4.5	1.3	3.2	2.9	19.1	45.5	0.9	12.3	-
金融・保険業、不動産業	100.0	6.2	9.9	0.5	1.5	3.1	49.9	5.4	-	23.5	-
サービス業	100.0	6.0	3.4	0.5	26.1	12.0	30.0	17.5	2.0	2.4	-
その他の	100.0	19.1	4.0	1.7	13.7	2.9	34.0	18.0	2.0	4.6	-
5,000人以上	100.0	11.3	6.4	1.4	19.8	2.3	11.5	26.9	2.7	16.8	1.0
1,000～4,999人	100.0	8.8	5.3	1.2	23.7	3.4	29.7	14.5	4.0	9.5	-
300～999人	100.0	12.4	6.4	1.0	16.2	8.8	24.6	13.2	8.2	9.2	-

資料出所：(財)21世紀職業財団「総合職女性の就業実態調査」(平成12年)

注) () 内の数字は、男性の部門別構成比である。

付表63 産業、規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無別事業所割合

		(単位 %)		
		合 計	育児休業制度の 規 定 あ り	育児休業制度の 規 定 な し
合 計		100.0	53.5	46.5
鉱 業		100.0	42.8	57.2
建 設 業		100.0	39.9	60.1
製 造 業		100.0	42.1	57.9
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	95.4	4.6
運 輸 ・ 通 信 業		100.0	61.0	39.0
卸売・小売業、飲食店		100.0	58.8	41.2
金 融 ・ 保 険 業		100.0	94.0	6.0
不 動 産 業		100.0	45.0	55.0
サ ー ビ ス 業		100.0	53.2	46.8
500人以上		100.0	98.7	1.3
100～499人		100.0	88.5	11.5
30～99人		100.0	74.0	26.0
5～29人		100.0	49.4	50.6
(再掲)30人以上		100.0	77.0	23.0
労働組合有り		100.0	91.8	8.2
労働組合無し		100.0	43.5	56.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）

付表64 産業、事業所規模別育児休業取得者割合

		(単位 %)				
		育児休業取得者の男女比			出産者に占める 育児休業者の割合	配偶者が出産し た者に占める育 児休業者の割合
		計	女性	男性		
合 計		100.0	97.6	2.4	56.4	0.42
鉱 業		100.0	100.0	-	40.9	-
建 設 業		100.0	81.1	18.9	22.0	0.78
製 造 業		100.0	99.5	0.5	46.9	0.07
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	100.0	-	83.6	-
運 輸 ・ 通 信 業		100.0	97.9	2.1	79.2	0.26
卸売・小売業、飲食店		100.0	98.7	1.3	63.8	0.31
金 融 ・ 保 険 業		100.0	100.0	-	50.8	-
不 動 産 業		100.0	99.6	0.4	54.1	0.06
サ ー ビ ス 業		100.0	98.1	1.9	68.5	0.73
500人以上		100.0	99.6	0.4	76.3	0.11
100～499人		100.0	99.4	0.6	71.4	0.14
30～99人		100.0	95.6	4.4	47.2	0.91
5～29人		100.0	97.6	2.4	55.0	0.34
(再掲)30人以上		100.0	97.6	2.4	57.9	0.55
育児休業制度の規定有り事業所						
30人以上		100.0	98.4	1.6	59.5	0.38
5人以上		100.0	99.2	0.8	64.0	0.18

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）

注）全事業所において、H10. 4. 1～H11. 3. 31までの1年間に出産した者（配偶者が出産した男性を含む。）に占める、H11. 10. 1までの間に育児休業を開始した者の割合である。

付表65 産業、規模、労働組合の有無、育児休業制度の規定の有無、勤務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合

(単位: %)

	合 計	勤務時間 の短縮等 の措置を 実施して いない	勤務時間の 短縮等の措 置を実施し ている (M. A.)	短時間 勤務 制 度	フレック スタイム 制 度	始業・終 業時刻の 繰上げ・ 繰下げ	所定外 労働の 免 除	事業所 内託児 施 設	育児に要 する経費 の援助措 置	無回答
合 計	100.0	59.2	40.6 (100.0)	29.9 (73.8)	8.9 (21.9)	21.7 (53.4)	22.9 (56.3)	0.8 (1.9)	1.1 (2.6)	0.2
鉱 業	100.0	68.5	31.5 (100.0)	(53.6)	(2.2)	(53.9)	(48.8)	-	(0.8)	-
建 設 業	100.0	63.5	34.9 (100.0)	(62.1)	(34.8)	(76.7)	(59.9)	(4.6)	(0.3)	1.6
製 造 業	100.0	65.8	34.1 (100.0)	(73.8)	(18.0)	(51.1)	(50.5)	(1.6)	(2.4)	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.9	88.1 (100.0)	(84.6)	(12.3)	(45.3)	(55.2)	(2.6)	(1.4)	-
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	58.2	41.8 (100.0)	(63.5)	(4.0)	(43.2)	(56.6)	(4.0)	(1.5)	-
卸売・小売業、飲食店	100.0	58.1	41.9 (100.0)	(85.5)	(25.0)	(58.6)	(58.9)	(0.2)	(2.5)	-
金 融 ・ 保 険 業	100.0	28.3	71.7 (100.0)	(53.8)	(18.1)	(38.9)	(55.2)	-	(2.1)	-
不 動 産 業	100.0	74.2	25.7 (100.0)	(75.2)	(9.5)	(55.7)	(48.5)	(0.4)	(6.9)	0.1
サ ー ビ ス 業	100.0	58.2	41.8 (100.0)	(68.3)	(18.8)	(42.1)	(54.6)	(3.6)	(4.3)	0.0
500人以上	100.0	12.2	87.8 (100.0)	(67.4)	(23.8)	(38.9)	(61.2)	(5.3)	(6.1)	-
100~499人	100.0	28.8	71.2 (100.0)	(69.9)	(17.9)	(48.0)	(54.6)	(5.3)	(3.7)	0.0
30~99人	100.0	43.4	56.6 (100.0)	(70.8)	(17.2)	(45.6)	(50.4)	(2.0)	(3.1)	0.0
5~29人	100.0	62.5	37.3 (100.0)	(74.7)	(23.1)	(55.5)	(57.7)	(1.7)	(2.4)	0.3
(再掲)30人以上	100.0	40.3	59.6 (100.0)	(70.6)	(17.5)	(46.1)	(51.5)	(2.7)	(3.3)	0.0
労働組合有り	100.0	28.3	71.7 (100.0)	(71.7)	(15.1)	(42.0)	(56.7)	(0.5)	(3.5)	0.0
労働組合無し	100.0	67.2	32.5 (100.0)	(75.0)	(25.8)	(59.9)	(56.1)	(2.7)	(2.1)	0.3
育児休業制度の規定の有無										
有り	100.0	31.5	68.5 (100.0)	(76.7)	(20.9)	(51.8)	(55.7)	(1.5)	(2.5)	0.0
無し	100.0	91.0	8.5 (100.0)	(46.6)	(31.5)	(68.5)	(62.1)	(5.2)	(4.2)	0.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

付表 66 産業、規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(単位 %)

合 計		介護休業制度の 規 定 あ り	介護休業制度の 規 定 な し
合 計	100.0	40.2	59.8
鉱 業	100.0	32.0	68.0
建 設 業	100.0	26.6	73.4
製 造 業	100.0	30.7	69.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.2	5.8
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	47.9	52.1
卸売・小売業、飲食店	100.0	43.3	56.7
金 融 ・ 保 険 業	100.0	90.6	9.4
不 動 産 業	100.0	38.5	61.5
サ ー ビ ス 業	100.0	40.4	59.6
500 人 以 上	100.0	96.8	3.2
100～499 人	100.0	78.1	21.9
30～ 99 人	100.0	58.7	41.3
5～ 29 人	100.0	36.4	63.6
(再掲) 30人以上	100.0	62.7	37.3
労働組合有り	100.0	82.0	18.0
労働組合無し	100.0	29.4	70.6

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）

付表67 産業、事業所規模、最長介護休業期間、介護休業規定の有無、男女別介護休業を開始した者の労働者に占める割合（H11. 4. 1～H11. 9. 30）

		(単位 %)				
		常用労働者に 占める休業取 得者の割合	女 性	男 性	女性労働者に 占める介護休 業者の割合	男性労働者に 占める介護休 業者の割合
合 計		0.06 (100.0)	(90.7)	(9.3)	0.15	0.01
鉱 業		-	-	-	-	-
建設業		0.00 (100.0)	-	-	0.01	-
製造業		0.06 (100.0)	(100.0)	-	0.13	0.03
電気・ガス・熱供給・水道業		0.00 (100.0)	(70.0)	(30.0)	0.01	0.00
運輸・通信業		0.01 (100.0)	(24.9)	(75.1)	0.03	0.00
卸売・小売業、飲食店		0.11 (100.0)	(56.6)	(43.4)	0.27	0.00
金融・保険業		0.06 (100.0)	(98.6)	(1.4)	0.13	0.00
不動産業		0.00 (100.0)	(98.8)	(1.2)	0.01	-
サービス業		0.04 (100.0)	(100.0)	-	0.09	0.00
500人以上		0.02 (100.0)	(95.6)	(4.4)	0.06	0.01
100～499人		0.03 (100.0)	(71.2)	(28.8)	0.05	0.01
30～99人		0.06 (100.0)	(76.6)	(23.4)	0.15	0.00
5～29人		0.09 (100.0)	(97.4)	(2.6)	0.22	0.01
(再掲) 30人以上		0.04 (100.0)	(91.4)	(8.6)	0.10	0.01
【最長介護休業期間】						
期間の最高限度を決めている		0.09 (100.0)	(91.4)	(8.6)	0.24	0.01
3ヶ月まで		0.05 (100.0)	(80.3)	(19.7)	0.12	0.02
3か月を超え6か月未満		0.02 (100.0)	(71.7)	(28.3)	0.05	0.01
6か月～1年未満		0.02 (100.0)	(100.0)	-	0.10	-
1年		0.16 (100.0)	(96.7)	(3.3)	0.49	0.01
1年を超える期間		0.02 (100.0)	(95.6)	(4.4)	0.09	0.00
無回答		-	-	-	-	-
期間の限度なく、必要日数取得できる		0.03 (100.0)	(80.3)	(19.7)	0.06	0.01
無回答		-	-	-	-	-
【介護休業制度の規定の有無】						
有り		0.09 (100.0)	(91.2)	(8.8)	0.23	0.01
無し		0.02 (100.0)	(87.2)	(12.8)	0.04	0.00

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成11年度）

注）労働者に占める介護休業取得者の割合とは、常用労働者に占めるH11. 4. 1～H11. 9. 30までに介護休業を開始した者の割合である。

付表68 産業、規模、労働組合の有無、介護休業制度の規定の有無、勤務時間の短縮等の措置の制度の有無別事業所割合

(単位: %)

	総計	勤務時間の短縮等の措置を実施していない	勤務時間の短縮等の措置を実施している(M.A.)	短時間勤務制度	フレックスタイム制	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	介護に要する経費の援助措置	無回答
総計	100.0	65.6	34.1 (100.0)	27.7 (81.2)	8.1 (23.8)	19.0 (55.8)	16.2 (47.6)	1.3 (3.7)	0.3
鉱業	100.0	76.1	23.9 (100.0)	(76.5)	(2.5)	(49.3)	(30.2)	(1.1)	-
建設業	100.0	69.1	29.3 (100.0)	(80.0)	(36.5)	(74.0)	(55.2)	(6.0)	1.6
製造業	100.0	71.8	28.1 (100.0)	(82.5)	(17.5)	(56.6)	(38.3)	(2.7)	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.4	85.6 (100.0)	(87.9)	(8.9)	(40.6)	(35.1)	(4.2)	-
運輸・通信業	100.0	64.3	35.1 (100.0)	(77.1)	(7.4)	(46.0)	(35.8)	(5.4)	0.5
卸売・小売業、飲食店	100.0	65.2	34.8 (100.0)	(89.6)	(25.7)	(54.9)	(57.3)	(4.0)	-
金融・保険業	100.0	31.2	68.8 (100.0)	(67.4)	(18.8)	(54.0)	(27.4)	(1.8)	-
不動産業	100.0	78.9	21.1 (100.0)	(88.6)	(38.7)	(52.0)	(44.4)	(0.4)	0.1
サービス業	100.0	65.2	34.6 (100.0)	(72.7)	(24.4)	(51.5)	(43.5)	(3.2)	0.2
500人以上	100.0	17.3	82.7 (100.0)	(76.4)	(23.1)	(41.7)	(42.5)	(4.6)	-
100~499人	100.0	38.4	61.5 (100.0)	(79.3)	(15.7)	(47.2)	(36.9)	(3.5)	0.1
30~99人	100.0	52.0	47.6 (100.0)	(82.1)	(16.8)	(46.7)	(38.5)	(2.0)	0.4
5~29人	100.0	68.5	31.2 (100.0)	(81.2)	(25.9)	(58.4)	(50.3)	(4.1)	0.3
(再掲)30人以上	100.0	49.0	50.6 (100.0)	(81.3)	(16.7)	(46.7)	(38.3)	(2.4)	0.4
労働組合有り	100.0	41.3	58.5 (100.0)	(81.2)	(18.7)	(46.8)	(43.5)	(4.1)	0.2
労働組合無し	100.0	71.9	27.7 (100.0)	(81.3)	(26.6)	(60.8)	(49.9)	(3.5)	0.3
介護休業制度の規定の有無									
有り	100.0	24.2	75.7 (100.0)	(84.3)	(21.8)	(53.3)	(44.7)	(3.1)	0.1
無し	100.0	93.5	6.0 (100.0)	(55.7)	(41.5)	(77.2)	(72.8)	(9.0)	0.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

付表 69 産業、規模、家族看護休暇制度の有無別事業所割合

(単位 %)

	合 計	家族看護休暇制度あり			家族看護休暇制度なし
		小 計	就業規則	慣 行	小 計
【合計】	100.0 [100.0]	8.0 (7.6) (100.0)	(75.9) [100.0] [18.4]	(24.1) [100.0] [81.0]	92.0 [92.4]
【産業】					
鉱業	100.0	11.2 (100.0)	(56.4)	(43.6)	88.8
建設業	100.0	5.6 (100.0)	(38.2)	(61.8)	94.4
製造業	100.0	6.4 (100.0)	(60.1)	(39.9)	93.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	35.3 (100.0)	(97.7)	(2.3)	64.7
運輸・通信業	100.0	7.3 (100.0)	(82.5)	(17.5)	92.7
卸売・小売業、飲食店	100.0	9.4 (100.0)	(89.1)	(10.9)	90.6
金融・保険業	100.0	15.9 (100.0)	(80.9)	(19.1)	84.1
不動産業	100.0	5.5 (100.0)	(38.1)	(61.9)	94.5
サービス業	100.0	7.0 (100.0)	(73.1)	(26.9)	92.8
【事業所規模】					
500人以上	100.0	20.1 (100.0)	(89.3)	(10.7)	79.9
100～499人	100.0	13.1 (100.0)	(81.4)	(18.6)	86.9
30～99人	100.0	10.7 (100.0)	(77.0)	(23.0)	89.3
5～29人	100.0	7.4 (100.0)	(75.3)	(24.7)	92.6
(再掲) 30人以上	100.0 [100.0]	11.2 (8.2) (100.0)	(78.2) [48.9]	(21.8) [50.7]	88.8 [91.8]

事業所総数=100.0%

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

付表 70 事業所規模、休暇利用期間別家族看護休暇取得者割合

(単位 %)

	家族看護 休暇制度 ありの事 業所	事業所割 合	利用者割 合	利用者あり 利用期間					利用者 なし	無回答
				1～ 3日	4～ 6日	7～ 10日	11～ 30日	30日を 超える 期 間		
合 計	100.0	9.7	(100.0)	(60.6)	(11.2)	(6.7)	(5.6)	(15.8)	90.2	0.1
500人以上	100.0	43.1	(100.0)	(66.5)	(18.5)	(8.2)	(6.0)	(0.7)	53.9	2.9
100～499人	100.0	21.8	(100.0)	(68.6)	(12.4)	(7.4)	(9.5)	(2.1)	77.3	0.9
30～99人	100.0	12.4	(100.0)	(72.1)	(3.0)	(11.1)	(9.6)	(4.2)	87.0	0.5
5～29人	100.0	8.2	(100.0)	(42.9)	(7.8)	(2.0)	(0.8)	(46.5)	91.8	-
(再掲) 30人以上	100.0	15.2	(100.0)	(68.6)	(12.8)	(8.8)	(7.8)	(2.0)	84.1	0.7
	(100.0)	(24.1)	(100.0)	(77.1)	(11.1)	(5.1)	(3.6)	(3.1)	[75.9]	-

	計	事業所 割 合	利用者計	女性利用者あり 利用期間					利用者 なし
				1～ 3日	4～ 6日	7～ 10日	11～ 30日	30日を 超える 期 間	
合 計	100.0	74.3	(100.0)	(56.9)	(8.5)	(6.3)	(2.0)	(26.3)	25.7
500人以上	100.0	51.3	(100.0)	(58.0)	(20.4)	(8.0)	(3.1)	(0.4)	48.7
100～499人	100.0	47.2	(100.0)	(77.1)	(9.6)	(4.0)	(6.6)	(2.7)	52.8
30～99人	100.0	35.6	(100.0)	(59.5)	(4.9)	(15.8)	(1.8)	(7.9)	64.4
5～29人	100.0	90.9	(100.0)	(39.9)	(2.4)	(2.4)	(0.1)	(55.1)	9.1
(再掲) 30人以上	100.0	40.3	(100.0)	(70.5)	(13.4)	(9.4)	(3.5)	(3.2)	59.7

	計	事業所 割 合	利用者計	男性利用者あり 利用期間					利用者 なし
				1～ 3日	4～ 6日	7～ 10日	11～ 30日	30日を 超える 期 間	
合 計	100.0	33.6	(100.0)	(65.9)	(15.1)	(7.3)	(10.8)	(0.9)	66.4
500人以上	100.0	40.8	(100.0)	(65.3)	(16.9)	(8.4)	(8.5)	(1.0)	59.2
100～499人	100.0	64.9	(100.0)	(61.4)	(14.9)	(10.3)	(11.9)	(1.5)	35.1
30～99人	100.0	77.1	(100.0)	(74.6)	(1.2)	(6.4)	(17.2)	(0.5)	22.9
5～29人	100.0	15.6	(100.0)	(58.9)	(36.8)	(0.0)	(4.3)	-	84.4
(再掲) 30人以上	100.0	70.6	(100.0)	(66.8)	(12.2)	(8.3)	(11.6)	(1.0)	29.4

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(平成11年度)

(注) H10. 4. 1～H11. 3. 31までの1年間に家族看護休暇を取得した者についての割合である。

付表 7 1 雇用形態別役員を除く雇用者数の推移

雇用形態、年		雇 用 者	役員を除く雇用者	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	嘱託・その他	派遣社員
実数 (万人)	平成元	4,571	4,269	3,452	468	188	161	-
	2	4,690	4,369	3,488	506	204	171	-
	3	4,877	4,538	3,639	522	212	183	-
	4	5,030	4,664	3,705	555	227	176	-
	5	5,115	4,743	3,756	565	236	185	-
	6	5,139	4,776	3,805	559	241	171	-
	7	5,169	4,780	3,779	563	262	176	-
	8	5,237	4,843	3,800	594	276	173	-
	9	5,349	4,983	3,812	638	307	207	-
	10	5,338	4,967	3,794	657	329	187	-
	11	5,277	4,913	3,688	686	338	201	-
	12	5,267	4,903	3,630	719	359	195	33
	13	5,342	4,999	3,640	769	382	208	45
女	平成元	1,694	1,634	1,045	442	91	55	-
	2	1,765	1,695	1,050	480	104	62	-
	3	1,881	1,784	1,121	495	108	61	-
	4	1,922	1,843	1,137	524	114	68	-
	5	1,948	1,862	1,146	528	119	69	-
	6	1,972	1,895	1,168	533	123	71	-
	7	1,994	1,904	1,159	535	140	70	-
	8	2,026	1,935	1,165	562	138	70	-
	9	2,103	2,014	1,172	602	152	86	-
	10	2,114	2,028	1,158	623	168	78	-
	11	2,076	1,996	1,093	642	175	85	-
	12	2,087	2,011	1,077	663	183	88	25
	13	2,150	2,076	1,083	706	185	103	34
男	平成元	2,876	2,636	2,407	26	97	106	-
	2	2,925	2,674	2,438	26	100	109	-
	3	3,016	2,752	2,518	27	104	103	-
	4	3,108	2,820	2,568	30	113	109	-
	5	3,188	2,881	2,610	37	117	116	-
	6	3,167	2,881	2,637	27	118	99	-
	7	3,176	2,876	2,620	28	122	106	-
	8	3,211	2,909	2,635	32	138	104	-
	9	3,246	2,950	2,639	35	155	120	-
	10	3,224	2,939	2,636	34	161	109	-
	11	3,201	2,917	2,594	44	163	116	-
	12	3,180	2,892	2,553	56	176	108	9
	13	3,192	2,923	2,557	63	198	105	11
構 比	平成元	-	100.0	80.9	11.0	4.4	3.8	-
	2	-	100.0	79.8	11.6	4.7	3.9	-
	3	-	100.0	80.2	11.5	4.7	3.6	-
	4	-	100.0	79.4	11.9	4.9	3.8	-
	5	-	100.0	79.2	11.9	5.0	3.9	-
	6	-	100.0	79.7	11.7	5.0	3.6	-
	7	-	100.0	79.1	11.8	5.5	3.7	-
	8	-	100.0	78.5	12.3	5.7	3.6	-
	9	-	100.0	78.8	12.9	6.2	4.2	-
	10	-	100.0	76.4	13.2	6.6	3.8	-
	11	-	100.0	75.1	14.0	6.9	4.1	-
	12	-	100.0	74.0	14.7	7.3	4.0	0.7
	13	-	100.0	72.8	15.4	7.6	4.2	0.9
成 比	平成元	-	100.0	64.0	27.1	5.6	3.4	-
	2	-	100.0	61.9	28.3	6.1	3.7	-
	3	-	100.0	62.8	27.7	6.1	3.4	-
	4	-	100.0	61.7	28.4	6.2	3.7	-
	5	-	100.0	61.5	28.4	6.4	3.7	-
	6	-	100.0	61.6	28.1	6.5	3.7	-
	7	-	100.0	60.9	28.1	7.4	3.7	-
	8	-	100.0	60.2	29.0	7.1	3.6	-
	9	-	100.0	58.2	29.9	7.5	4.3	-
	10	-	100.0	57.1	30.7	8.3	3.8	-
	11	-	100.0	54.8	32.2	8.8	4.3	-
	12	-	100.0	53.6	33.0	9.1	4.4	1.2
	13	-	100.0	52.2	34.0	8.9	3.6	0.4
(%)	平成元	-	100.0	91.3	1.0	3.7	4.0	-
	2	-	100.0	91.2	1.0	3.7	4.1	-
	3	-	100.0	91.5	1.0	3.8	3.7	-
	4	-	100.0	91.1	1.1	4.0	3.9	-
	5	-	100.0	90.6	1.3	4.1	4.0	-
	6	-	100.0	91.5	0.9	4.1	3.4	-
	7	-	100.0	91.1	1.0	4.2	3.7	-
	8	-	100.0	90.6	1.1	4.7	3.6	-
	9	-	100.0	89.5	1.2	5.3	4.1	-
	10	-	100.0	89.7	1.2	5.5	3.7	-
	11	-	100.0	88.9	1.5	5.6	4.0	-
	12	-	100.0	88.3	1.9	6.1	3.7	0.3
	13	-	100.0	87.5	2.2	6.8	3.6	0.4

資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査」（各年2月）

注）「派遣・委嘱・その他」の派遣は、平成11年8月に追加。

付表72 短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

計	総 数			女 性		
	雇 用 者 数	短 時 間 雇 用 者 数	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合 (%)	雇 用 者 数	短 時 間 雇 用 者 数	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合 (%)
	(万人)	(万人)		(万人)	(万人)	
昭和35年	2,106	133	6.3	639	57	8.9
40	2,713	168	6.2	851	82	9.6
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
50	3,523	351	10.0	1,136	198	17.4
55	3,886	390	10.0	1,323	256	19.3
56	3,951	395	10.0	1,359	266	19.6
57	4,012	416	10.4	1,386	284	20.5
58	4,119	433	10.5	1,451	306	21.1
59	4,181	464	11.1	1,484	328	22.1
60	4,231	471	11.1	1,516	333	22.0
61	4,296	503	11.7	1,550	352	22.7
62	4,346	506	11.6	1,581	365	23.1
63	4,454	533	12.0	1,635	386	23.6
平成元	4,592	602	13.1	1,713	432	25.2
2	4,748	722	15.2	1,795	501	27.9
3	4,906	802	16.3	1,875	550	29.3
4	5,018	868	17.3	1,930	592	30.7
5	5,099	929	18.2	1,962	623	31.8
6	5,135	967	18.8	1,989	647	32.5
7	5,161	896	17.4	2,000	632	31.6
8	5,219	1,015	19.4	2,035	692	34.0
9	5,285	1,114	21.1	2,077	746	35.9
10	5,261	1,113	21.2	2,073	756	36.5
11	5,226	1,138	21.8	2,065	773	37.4
12	5,252	1,053	20.0	2,089	754	36.1
13	5,259	1,205	22.9	2,112	829	39.3

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

- 注) 1 短時間労働者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であったものをいう
 (季節的、不規則的雇用者を含む。)
- 2 雇用者数は休業者を除く。
- 3 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

付表73 産業別女性短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分		非 農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	運 輸 ・ 通 信 業	卸 売 ・ 小 売 業 店	飲 食 ・ 小 食 店	全 不 融 ・ 動 保 險 業 ・ 産 業	サ ー ビ ス 業	公 務
実 数 （万人）	昭和50年	198	0	0	10	56	1	7	55	11	53	4	
	55	256	0	0	13	65	1	7	84	13	69	5	
	60	333	1	0	14	80	1	8	117	15	91	6	
	61	352	0	0	15	83	1	9	124	17	98	6	
	62	365	1	0	16	79	1	10	132	17	104	5	
	63	386	0	0	16	82	1	10	141	19	109	5	
	平成元	432	0	0	18	94	1	13	154	23	122	6	
	2	501	0	0	20	107	1	14	173	30	144	9	
	3	550	1	0	23	120	1	16	189	32	157	8	
	4	592	1	0	24	126	1	18	205	33	172	9	
	5	623	1	0	26	127	1	19	215	33	187	10	
	6	647	0	0	26	124	1	21	225	34	201	12	
	7	632	0	0	23	117	1	20	230	29	199	10	
	8	692	0	0	26	128	1	22	246	32	221	13	
構 成 比 （％）	昭和50年	100.0	-	-	5.1	28.3	0.5	3.5	27.8	5.6	26.8	2.0	
	55	100.0	-	-	5.1	25.4	0.4	2.7	32.8	5.1	27.0	2.0	
	60	100.0	0.3	-	4.2	24.0	0.3	2.4	35.1	4.5	27.3	1.8	
	61	100.0	-	-	4.3	23.6	0.3	2.6	35.2	4.8	27.8	1.7	
	62	100.0	0.3	-	4.4	21.6	0.3	2.7	36.2	4.7	28.5	1.4	
	63	100.0	-	-	4.1	21.2	0.3	2.6	36.5	4.9	28.2	1.3	
	平成元	100.0	-	-	4.2	21.8	0.2	3.0	35.6	5.3	28.2	1.4	
	2	100.0	-	-	4.0	21.4	0.2	2.8	34.5	6.0	28.7	1.8	
	3	100.0	0.2	-	4.2	21.8	0.2	2.9	34.4	5.8	28.5	1.5	
	4	100.0	0.2	-	4.1	21.3	0.2	3.0	34.6	5.6	29.1	1.5	
	5	100.0	0.2	-	4.2	20.4	0.2	3.0	34.5	5.3	30.0	1.6	
	6	100.0	-	-	4.0	19.2	0.2	3.2	34.8	5.3	31.1	1.9	
	7	100.0	-	-	3.6	18.5	0.2	3.2	36.4	4.6	31.5	1.6	
	8	100.0	-	-	3.8	18.5	0.1	3.2	35.5	4.6	31.9	1.9	
女 性 短 時 間 雇 用 者 の 割 合 （％）	昭和50年	17.4	-	-	20.8	15.8	25.0	18.9	19.2	15.7	17.4	13.3	
	55	19.3	-	-	22.8	17.1	25.0	18.4	24.2	16.0	18.2	15.2	
	60	22.0	*	-	25.0	18.6	25.0	20.0	29.0	16.9	20.0	17.6	
	61	22.7	-	-	26.8	19.4	25.0	20.9	29.7	17.9	21.0	17.6	
	62	23.1	*	-	28.6	18.7	25.0	23.3	30.6	16.8	21.5	15.2	
	63	23.6	-	-	26.2	18.9	25.0	23.3	31.5	18.1	21.7	15.6	
	平成元	25.2	-	-	27.3	20.8	20.0	27.1	33.0	20.9	23.2	18.8	
	2	27.9	-	-	28.2	23.0	25.0	28.0	35.5	25.2	25.9	25.7	
	3	29.3	*	-	29.5	24.9	25.0	30.2	37.1	26.2	26.9	22.2	
	4	30.7	*	-	30.0	25.9	25.0	31.0	38.7	27.3	28.4	24.3	
	5	31.8	*	-	31.3	26.5	20.0	31.7	40.1	27.3	29.5	26.3	
	6	32.5	-	-	30.6	26.8	20.0	33.9	41.3	28.1	30.5	30.0	
	7	31.6	-	-	27.1	28.0	20.0	31.3	41.6	24.0	29.6	24.4	
	8	34.0	-	-	29.9	28.6	20.0	33.8	43.5	27.4	31.7	31.7	

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注) 1 付表72 注) 1、2に同じ。

2 「*」は、実数が少ないため表示していない。

付表74 企業規模別女性短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分	総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官	公
美 数 (万人)	昭和50年	198	98	25	19	37	19
	55	256	134	33	25	42	24
	60	333	173	45	37	51	26
	61	352	180	47	41	57	27
	62	365	189	49	41	59	27
	63	386	195	56	44	63	28
	平成元	432	208	62	53	77	31
	2	501	228	71	64	96	40
	3	550	248	79	73	108	39
	4	592	261	87	80	118	43
	5	623	269	94	86	123	49
	6	647	271	98	93	130	53
	7	632	276	94	92	121	46
	8	692	291	106	103	134	55
	9	746	305	115	112	150	60
	10	756	308	116	115	153	61
	11	773	313	121	119	155	60
	12	754	307	119	115	151	56
	13	829	328	133	131	166	64
構 成 比 (%)	昭和50年	100.0	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	55	100.0	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
	60	100.0	52.0	13.5	11.1	15.3	7.8
	61	100.0	51.1	13.4	11.6	16.2	7.7
	62	100.0	51.8	13.4	11.2	16.2	7.4
	63	100.0	50.5	14.5	11.4	16.3	7.3
	平成元	100.0	48.1	14.4	12.3	17.8	7.2
	2	100.0	45.5	14.2	12.8	19.2	8.0
	3	100.0	45.1	14.4	13.3	19.6	7.1
	4	100.0	44.1	14.7	13.5	19.9	7.3
	5	100.0	43.2	15.1	13.8	19.7	7.9
	6	100.0	41.9	15.1	14.4	20.1	8.2
	7	100.0	43.7	14.9	14.6	19.1	7.3
	8	100.0	42.1	15.3	14.9	19.4	7.9
	9	100.0	40.9	15.4	15.0	20.1	8.0
	10	100.0	40.7	15.3	15.2	20.2	8.1
	11	100.0	40.5	15.7	15.4	20.1	7.8
	12	100.0	40.7	15.8	15.3	20.0	7.4
	13	100.0	39.6	16.0	15.8	20.0	7.7
女 性 短 時 間 雇 用 者 の 割 合 (%)	昭和50年	17.4	22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	55	19.3	26.1	15.1	13.6	16.8	15.4
	60	22.0	29.7	17.8	16.1	18.0	16.0
	61	22.7	30.3	18.2	17.2	19.5	16.6
	62	23.1	31.2	18.7	16.9	19.4	16.5
	63	23.6	31.7	20.1	17.1	19.7	17.3
	平成元	25.2	32.4	21.5	19.9	22.1	18.9
	2	27.9	34.3	23.6	22.4	26.0	23.7
	3	29.3	35.8	25.3	23.8	28.1	22.5
	4	30.7	37.0	27.0	25.3	29.2	24.3
	5	31.8	37.9	28.2	26.5	30.1	26.9
	6	32.5	38.1	29.3	28.0	31.5	27.6
	7	31.6	38.1	27.9	27.6	29.5	24.2
	8	34.0	39.5	30.4	29.9	33.1	28.8
	9	35.9	41.0	32.4	31.2	36.1	30.8
	10	36.5	41.5	33.5	32.3	36.4	30.8
	11	37.4	42.5	34.7	33.5	37.5	30.2
	12	36.1	41.8	33.1	32.3	35.6	27.7
	13	39.3	44.6	36.8	35.0	39.1	31.7

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

注）付表72注）1、2に同じ。

付表 7 5 パートタイム労働者の職業紹介状況の推移 (月平均)

		(単位 人・%)					
区 分		新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人倍率	就職率	充足率
パートタイム労働者	昭和50年	13,074	15,669	1.20	1.04	16.9	16.3
	55	15,516	24,447	1.58	1.35	13.7	10.3
	60	27,526	43,370	1.58	1.50	14.7	16.2
	61	31,909	48,957	1.53	1.44	14.6	10.1
	62	31,986	63,532	1.99	1.83	15.1	8.2
	63	27,677	87,551	3.16	3.08	16.6	5.4
	平成元年	24,888	97,820	3.93	3.93	17.5	4.5
	2	27,713	103,609	3.74	3.27	13.6	4.2
	3	31,782	104,044	3.27	2.60	11.2	4.3
	4	40,175	90,727	2.26	1.75	10.4	5.9
	5	50,960	82,543	1.62	1.18	9.9	8.3
	6	58,592	90,079	1.54	1.07	10.3	9.7
	7	62,211	102,832	1.65	1.14	10.5	9.3
	8	64,490	124,130	1.92	1.31	10.7	8.2
	9	66,329	140,583	2.12	1.44	10.6	7.3
	10	77,926	136,583	1.75	1.16	10.8	9.3
	11	86,068	147,694	1.72	1.11	11.6	10.5
	12	86,849	185,979	2.14	1.41	12.4	8.8
	13	91,030	192,991	2.12	1.42	12.0	8.5

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

注) 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就職率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充足率……有効求人数に対する就職件数の割合

パートタイムは常用的パートタイム、臨時的パートタイムの合計である。

付表 7 6 年齢階級別女性パートタイム労働者数
(産業計、企業規模計)

	労働者数 (十人)	構 成 比 (%)
計	320,758	100.0
～ 17 歳	5,125	1.6
18 ～ 19 歳	10,220	3.2
20 ～ 24 歳	23,789	7.4
25 ～ 29 歳	20,991	6.5
30 ～ 34 歳	21,338	6.7
35 ～ 39 歳	31,473	9.8
40 ～ 44 歳	40,939	12.8
45 ～ 49 歳	53,519	16.7
50 ～ 54 歳	51,451	16.0
55 ～ 59 歳	35,094	10.9
60 ～ 64 歳	17,716	5.5
65 歳 以 上	9,104	2.8

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成12年)

付表77 産業、企業規模別女性パートタイム労働者の平均勤続年数の推移

(単位 年)

年	計	産業				企業規模		
		製造業	卸売・小売業、飲食店	金融・保険業	サービス業	1,000人以上	100～999人	10～99人
昭和50年	2.9	3.0	2.8	—	—	2.9	2.8	2.9
55	3.3	3.4	3.0	—	3.6	3.3	3.3	3.4
60	3.9	4.0	3.9	—	3.6	4.3	3.8	3.9
61	4.0	4.3	3.9	—	3.6	4.4	3.9	3.9
62	4.2	4.5	4.2	—	4.0	4.6	4.1	4.2
63	4.1	4.5	4.0	—	3.7	4.3	4.1	4.0
平成元	4.3	4.7	4.1	3.0	3.7	4.3	4.3	4.2
2	4.5	5.0	4.5	2.9	4.0	4.9	4.4	4.4
3	4.6	5.2	4.5	3.0	4.1	4.9	4.6	4.5
4	4.8	5.6	4.5	3.4	4.0	5.1	4.7	4.6
5	4.6	5.6	4.3	3.8	3.9	4.7	4.7	4.5
6	4.9	5.9	4.6	4.3	4.1	5.2	4.8	4.7
7	5.0	6.0	4.7	4.4	4.2	5.2	5.0	4.9
8	5.0	6.4	4.6	4.4	4.3	5.2	5.0	4.9
9	5.1	6.1	4.9	4.2	4.5	5.2	5.2	5.0
10	4.8	6.1	4.4	4.0	4.2	4.7	4.8	4.8
11	4.9	6.4	4.5	4.5	4.5	4.9	4.8	5.1
12	4.9	6.2	4.6	4.7	4.4	4.9	4.9	5.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 産業別は特掲である。

付表78 産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間及び実労働日数の推移

年	計			産 業			業			企 業 規 模											
	製 造 業			卸売・小売業、飲食			金融・保険業			サービス業			1,000人以上			100～999人			10～99人		
	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	労働時間	労働日数	
昭和55年	6	23	7	22	6	23	—	—	5	23	6	22	6	22	6	23	6	23	6	23	
60	6	22	7	22	6	23	—	—	6	22	6	22	6	22	6	23	6	22	6	22	
61	6	22	7	22	6	23	—	—	5	22	6	22	6	22	6	23	6	23	6	23	
62	6	22	6	22	6	23	—	—	6	22	6	22	6	22	6	22	6	22	6	23	
63	6	22	6	22	6	22	—	—	5	22	6	21	6	22	6	22	6	22	6	22	
平成元	6.0	21.7	6.4	21.8	5.7	21.8	6.0	19.5	5.6	21.3	5.8	20.8	6.0	22.1	6.0	22.1	6.0	21.8	6.0	21.8	
2	5.9	21.7	6.4	21.8	5.7	21.7	5.9	18.8	5.5	21.7	5.8	21.1	6.0	22.0	6.0	22.0	6.0	21.9	6.0	21.9	
3	5.9	21.2	6.3	21.2	5.6	21.3	6.1	17.8	5.5	21.2	5.7	20.4	6.0	21.4	6.0	21.4	5.9	21.4	5.9	21.4	
4	5.8	20.9	6.2	20.9	5.6	21.0	6.0	17.7	5.4	21.0	5.7	20.1	5.8	20.9	5.8	20.9	5.8	21.2	5.8	21.2	
5	5.7	19.9	6.2	20.1	5.5	19.7	5.9	17.5	5.4	20.0	5.5	19.1	5.8	20.1	5.8	20.1	5.7	20.1	5.7	20.1	
6	5.7	20.3	6.2	20.6	5.4	20.0	5.9	17.9	5.4	20.5	5.2	19.4	5.8	20.7	5.8	20.7	5.7	20.5	5.7	20.5	
7	5.7	20.2	6.2	20.5	5.4	20.1	5.9	18.4	5.4	20.3	5.4	19.6	5.8	20.6	5.8	20.6	5.7	20.4	5.7	20.4	
8	5.6	20.0	6.2	20.6	5.4	19.8	5.7	17.2	5.5	19.9	5.4	19.4	5.7	20.3	5.7	20.3	5.7	20.1	5.7	20.1	
9	5.7	19.8	6.2	20.4	5.4	19.6	5.7	17.3	5.5	19.8	5.4	19.1	5.8	20.2	5.8	20.2	5.8	20.0	5.8	20.0	
10	5.5	19.4	6.1	20.1	5.3	19.2	5.8	17.3	5.4	19.4	5.4	18.9	5.6	19.8	5.6	19.8	5.6	19.5	5.6	19.5	
11	5.5	19.4	6.2	20.2	5.3	19.3	5.7	17.4	5.4	19.0	5.4	18.7	5.7	19.9	5.7	19.9	5.6	19.7	5.6	19.7	
12	5.6	19.5	6.2	20.4	5.3	19.4	5.8	17.9	5.4	19.0	5.4	18.8	5.7	19.9	5.7	19.9	5.6	19.8	5.6	19.8	

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 産業別は特掲である。

2 昭和63年以前は小数点以下まで扱っていない。

付表 79 年齢階級、産業、企業規模別女性パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額の推移

区 分		(単位 円)									
		昭和55年	60	平成2年	6	7	8	9	10	11	12
計		492	595	712	848	854	870	871	886	887	889
年	18 ~ 19 歳	494	581	706	802	786	829	816	824	817	800
	20 ~ 24	541	638	786	885	890	915	900	908	902	889
	25 ~ 29	507	654	783	910	923	932	950	954	950	931
	30 ~ 34	480	596	707	864	877	904	893	916	921	917
	35 ~ 39	479	579	691	830	854	861	859	879	884	890
年齢	40 ~ 44	487	585	699	831	835	851	849	861	878	885
	45 ~ 49	496	595	712	850	842	864	862	876	879	884
	50 ~ 54	504	601	717	854	860	870	874	896	893	897
製 造 業		466	561	665	783	787	812	814	825	827	833
卸売・小売業、飲食店		490	594	708	836	838	846	843	846	854	855
金融・保険業		—	—	815	929	921	995	970	1,025	981	980
サービス業		567	675	808	851	960	975	982	1,016	994	987
企業規模											
1,000人以上		517	624	748	886	890	893	887	904	909	900
100~999人		494	602	720	849	869	885	889	901	897	899
10~99人		478	579	688	824	820	840	842	861	860	870

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 年齢計は17歳以下及び55歳以上を含む。

2 産業別は特掲である。

付表 80 産業、企業規模別女性パートタイム労働者の年間賞与その他特別給与額の推移

年	計	産 業			企 業 規 模	(単位 千円)		
		製 造 業	業					
			卸売・小売業, 飲食店	金融・保険業			サービス業	
昭和 55 年	72.8	82.4	61.1	—	71.6	108.2	68.5	60.4
60	84.2	99.1	74.7	—	66.8	123.7	85.2	67.4
61	83.6	102.6	72.7	—	60.1	128.3	85.6	64.0
62	82.4	97.4	69.9	—	76.5	112.4	83.5	67.9
63	76.5	89.6	72.5	—	56.9	96.8	82.7	62.4
平成 元	77.1	98.1	65.0	82.6	60.0	96.9	78.8	66.6
2	86.5	108.0	71.4	85.8	77.1	104.4	89.7	74.7
3	92.4	119.3	74.4	118.3	77.9	104.0	96.2	83.4
4	98.8	130.0	78.7	125.1	81.1	111.5	104.3	88.0
5	91.8	121.6	75.4	120.1	78.1	105.5	99.7	77.7
6	87.9	110.5	71.5	120.8	80.4	101.3	95.3	74.2
7	84.0	103.8	69.9	123.3	74.2	96.8	94.0	68.5
8	80.4	108.4	63.1	105.4	78.6	89.5	86.6	68.1
9	78.0	102.5	62.5	88.7	71.6	87.6	81.9	67.4
10	64.8	95.8	47.4	105.8	62.9	69.1	70.7	56.3
11	63.1	89.8	49.6	82.2	61.9	66.4	68.6	55.2
12	59.3	84.6	47.6	75.1	56.0	65.0	63.2	50.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 産業別は特掲である。

付表 8 1 就業調整状況別パートタイム労働者割合

合 計	就業調整を行っている			無 回 答
	税、社会保険料等の負担 がかからないよう、自分 から労働時間を減らして いる	会社が用意している就業 コースのうち、税、社会 保険料等の負担がかから ない範囲で働くコースを 選択している	自分ほもっと働きたい が、会社の意向で税又は 社会保険料がかからない 範囲で働いている	
100.0	23.2	12.0	6.6	55.1
				3.2

資料出所：(財)21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」(平成13年)

付表 8 2 労働時間、就業調整状況別パートタイム労働者割合

合 計	自分の希望で就業調整 (税、社会保険料等の負担 がかからないよう、自分か ら労働時間を減らす)を 行っている	自分の希望で就業調整(会 社が用意している就業 コースのうち、税、社会保 険料等の負担がかからな い範囲で働くコースを選 択)を行っている	自分ほもっと働きたい が、会社の意向で税又は 社会保険料がかからない 範囲で働いている	就業調整は行っ ていない	就業調整は行っていない 、かつ自分で社会保 険に加入している
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10時間未満	3.5	4.5	4.0	6.4	5.9
15時間未満	2.6	5.1	3.0	3.0	1.1
20時間未満	17.6	16.4	15.2	5.1	1.6
25時間未満	32.8	39.0	21.2	7.6	3.3
30時間未満	29.3	22.6	31.3	15.9	14.9
35時間未満	8.5	6.8	14.1	22.9	28.1
40時間未満	4.4	4.5	8.1	31.9	37.6
40時間以上	1.2	1.1	3.0	7.0	7.5

資料出所：(財)21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」(平成13年)

付表 83 年間総収入、就業調整状況別パートタイム労働者割合

	自分の希望で就業調整 (税、社会保険料等の負担がかからないよう、自分から労働時間を減らす)を行っている	自分の希望で就業調整 (会社が用意している就業コースのうち、税、社会保険料等の負担がかからない範囲で働くコースを選択)を行っている	自分はおつと働きたいが、会社の意向で税又は社会保険料がかからない範囲で働いている	就業調整は行っていない	就業調整は行っていない、かつ自分で社会保険に加入している
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20万円未満	2.4	3.3	6.3	2.5	2.4
30万円未満	0.3	2.7	1.3	0.5	0.2
40万円未満	0.3	0.0	0.0	0.6	0.2
50万円未満	0.7	1.3	0.0	0.8	0.4
60万円未満	1.0	0.7	2.5	1.5	0.6
70万円未満	3.0	0.7	1.3	0.9	0.2
80万円未満	5.4	6.6	5.0	2.4	1.0
90万円未満	8.1	7.3	15.0	4.9	2.0
103万円未満	58.6	50.3	37.5	9.1	3.9
130万円未満	14.5	14.6	11.3	13.5	13.4
141万円未満	0.3	4.0	2.5	7.5	8.7
200万円未満	3.0	5.3	12.5	33.5	40.4
300万円未満	1.4	1.3	3.8	17.2	21.3
500万円未満	0.3	0.0	0.0	3.4	3.8
800万円未満	0.0	0.7	0.0	0.3	0.4
800万円以上	0.7	1.3	1.3	1.5	1.2

資料出所：(財)21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」(平成13年)

付表 8 4 配偶者の年収、就業調整状況別パートタイム労働者割合

(単位 %)				
	就業調整 (税等がかからないよう労働時間を削減)を行っている	就業調整 (税等がかからないコースを選択)を行っている	会社の意向で税等がかからないよう働いている	就業調整は行っていない
計	32.2	14.9	4.7	46.3
400万円未満	20.3	13.0	6.8	56.0
400～ 600万円未満	33.9	11.7	4.8	48.6
600～ 800万円未満	32.8	16.6	3.7	44.4
800～1,000万円未満	43.1	19.6	4.9	32.4
1,000万円以上	45.7	26.1	—	26.1
				2.2

資料出所：(財)21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」(平成13年)

付表 8 5 就業調整をする時の考慮内容別パートタイム労働者割合 (M. A.)

(単位 %)				
	年収70万円以内になっている	年収103万円以内になっている	年収130万円以内になっている	労働時間を正社員の3/4以内になっている
計				
100.0	8.2	71.4	54.6	29.5
				42.2

資料出所：(財)21世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」(平成13年)

(注) 自分の希望で就業調整を行っているパートタイム労働者について集計したものである。

付表 8 6 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区 分	昭和45年	48年	50年	60年	平成5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
家内労働 従事者数 (対前年比率)	人 2,017,000	人 2,041,200 0.2%	人 1,725,700 (△5.9%)	人 1,223,200 (△3.2%)	人 745,000 (△8.8%)	人 657,272 (△11.8%)	人 576,701 (△12.3%)	人 532,477 (△7.7%)	人 485,193 (△8.9%)	人 439,082 (△9.5%)	人 382,447 (△12.9%)	人 347,084 (△9.2%)	人 311,530 (△10.2%)
家内労働者数 (対前年比率)	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,149,000	710,200	626,617	549,585	506,864	462,280	419,014	365,147	331,831	297,200
		0.2%	(△5.5%)	(△3.2%)	(△8.7%)	(△11.8%)	(△12.3%)	(△7.8%)	(△8.8%)	(△9.4%)	(△12.9%)	(△9.1%)	(△10.4%)
性 別													
男性	139,500 [7.7%]	136,600 [7.4%]	125,200 [8.0%]	78,100 [6.8%]	44,900 [6.3%]	40,870 [6.5%]	36,443 [5.6%]	34,627 [6.8%]	31,772 [6.9%]	29,513 [7.0%]	26,043 [7.1%]	23,888 [7.2%]	23,142 [7.8%]
女性	1,671,700 [92.3%]	1,707,800 [92.6%]	1,438,500 [92.0%]	1,070,900 [93.2%]	665,400 [93.7%]	585,747 [93.5%]	513,142 [93.4%]	472,237 [93.2%]	430,508 [93.1%]	389,501 [93.0%]	339,104 [92.9%]	307,943 [92.8%]	274,058 [92.2%]
業 種													
専 業	171,000 [9.4%]	171,000 [9.3%]	134,800 [8.6%]	76,200 [6.6%]	39,900 [5.6%]	35,593 [5.7%]	31,848 [5.8%]	30,359 [6.0%]	25,711 [5.6%]	24,221 [5.8%]	21,058 [5.8%]	16,914 [5.1%]	14,657 [4.9%]
内 需													
内 需	1,597,200 [88.2%]	1,633,600 [88.6%]	1,393,800 [89.1%]	1,058,500 [92.1%]	663,000 [93.4%]	585,011 [93.4%]	512,900 [93.3%]	471,890 [93.1%]	432,620 [93.6%]	390,798 [93.2%]	340,507 [93.3%]	311,835 [94.0%]	279,680 [94.1%]
副 業	43,000 [2.4%]	39,800 [2.2%]	35,100 [2.2%]	14,300 [1.2%]	7,300 [1.0%]	6,013 [1.0%]	4,837 [0.8%]	4,615 [0.9%]	3,949 [0.9%]	3,995 [1.0%]	3,532 [1.0%]	3,082 [0.9%]	2,863 [1.0%]
補 助 者 数	205,900	196,800	162,000	74,200	34,700	30,655	27,116	25,613	22,913	20,068	17,300	15,253	14,330
委 託 者 数	113,100	110,900	106,100	86,600	47,900	42,833	38,538	35,774	32,345	29,462	26,158	24,116	21,798

資料出所：厚生労働省「家内労働状況調査」

注) 1 [] 内の数字は、性及び類型別の構成比である。

2 昭和45～平成5年の数字は、下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

付表 87 業種別家内労働者数の推移

業 種	昭和55年		平成2年		平成8年		平成9年		平成10年		平成11年		平成12年		平成13年	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
合 計	1,212,000	101,900	844,800	58,500	472,200	34,600	430,500	31,800	389,500	29,500	339,104	26,043	307,943	23,888	274,058	23,142
食 料 品	22,400	1,200	10,300	300	5,600	200	5,500	200	5,000	200	5,539	169	5,345	520	4,960	248
織 綵 工 業	220,400	33,600	111,500	16,600	34,900	7,900	31,000	7,600	26,300	6,600	24,270	5,427	20,342	3,942	17,244	4,874
衣服・その他の繊維製品	386,600	15,300	282,100	7,500	190,300	7,700	166,900	6,700	150,500	6,400	126,484	5,105	109,822	4,638	93,236	4,097
木材・木製品、家具・装備品	13,100	2,100	7,400	1,200	4,600	600	4,000	500	3,600	400	3,077	391	2,592	318	2,223	326
紙・紙加工品	76,000	1,700	41,700	1,000	23,100	800	21,800	700	21,100	600	18,020	544	16,682	632	14,877	534
印刷・同梱運	22,000	1,400	17,600	700	12,900	500	11,700	400	11,300	400	10,231	371	9,150	339	8,728	304
ゴム製品	26,700	4,600	20,500	1,700	13,700	1,100	13,100	1,000	12,500	1,000	10,878	844	10,902	863	10,290	903
皮革製品	29,500	8,700	14,100	5,000	6,500	3,000	6,100	3,000	5,400	3,000	4,722	2,769	4,938	2,464	3,514	2,279
窯業・土石製品	8,600	2,400	7,300	1,200	4,000	600	3,500	400	3,200	300	2,792	374	2,297	303	2,232	309
金属製品	12,900	8,000	9,100	5,300	5,300	1,900	4,800	1,600	4,900	1,900	4,619	1,807	4,501	1,559	4,683	1,419
電気機械器具	177,000	4,800	182,100	6,500	93,200	4,000	87,300	3,900	79,100	3,600	69,165	3,311	66,865	3,478	60,457	3,469
機械器具等	33,200	4,300	29,400	3,700	18,700	2,100	19,300	2,100	17,100	1,800	15,064	1,667	14,778	2,093	14,673	1,689
その他（雑貨等）	183,600	13,800	111,600	7,700	59,500	4,200	55,600	3,700	49,500	3,400	44,243	3,265	39,729	2,739	36,941	2,691

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」

注）平成10年までは、数字は下2桁で四捨五入をしているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

付表 8 8 派遣労働者数の推移

(単位 人、%)

	平成 3年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12
①常用雇用労働者数	64,929 (36.3)	69,533 (7.1)	68,416 (△1.6)	68,883 (0.7)	73,087 (6.1)	82,886 (13.4)	93,957 (13.4)	72,885 (△22.4)	112,856 (54.8)	137,392 (21.7)
②常用雇用以外の 労働者数	130,601 (23.7)	111,617 (△14.5)	97,630 (△12.5)	99,421 (1.8)	112,240 (12.9)	146,703 (30.7)	179,774 (22.5)	161,275 (△10.3)	218,787 (35.7)	264,220 (20.8)
③登録者数	471,658 (23.4)	503,156 (6.7)	436,336 (△13.3)	437,000 (0.2)	469,339 (7.4)	572,421 (22.0)	695,045 (21.4)	749,635 (7.9)	892,234 (19.0)	1,113,521 (24.8)
④特定労働者派遣事業 常用雇用労働者数	87,613 (8.7)	80,909 (△7.7)	69,934 (△13.6)	69,996 (0.1)	69,630 (△0.5)	68,941 (△1.0)	66,328 (△3.8)	72,754 (9.7)	62,859 (△13.6)	135,451 (115.5)
派遣労働者数 (①+②+④)	624,200 (22.3)	653,698 (4.7)	574,686 (△12.1)	575,879 (0.2)	612,056 (6.3)	724,248 (18.3)	855,330 (18.1)	695,274 (△4.7)	1,067,949 (19.3)	1,386,364 (29.8)
派遣労働者数(常用換算) (①+②+④)	283,143 (21.1)	262,059 (△7.4)	235,980 (△10.0)	238,300 (1.0)	254,957 (7.0)	298,530 (17.1)	340,059 (13.9)	306,914 (△9.7)	394,502 (28.5)	537,063 (36.1)

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業報告集計結果」

注) 1 () 内は対前年度増減比である。

2 常用換算とは、常用雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を常用雇用労働者1人当たりの年間総労働時間数で除したものである。

付表 8 9 派遣労働者の性・年齢区分別構成比

(単位 %)

	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	平均
総数	100.0	0.0	37.4	37.5	15.5	5.1	3.2	1.3	34.3歳
男性	(100.0)	(0.0)	(27.1)	(38.1)	(15.7)	(9.1)	(9.9)	(0.2)	38.1歳
女性	(100.0)	(0.1)	(42.0)	(37.5)	(15.5)	(3.4)	(0.4)	(1.2)	32.7歳

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業実態調査結果報告」(平成12年)

付表90 労働組合員数及び推定組織率の推移

年	女 性			男 性			組合員総数 に占める女 性の割合 %
	労働組合員数 人	雇用者数 万人	推定組織率 %	労働組合員数 人	雇用者数 万人	推定組織率 %	
昭和45年	3,201,202	1,089	29.4	8,280,004	2,187	37.9	27.9
50	3,445,776	1,192	28.9	9,027,198	2,470	36.5	27.6
55	3,378,131	1,374	24.6	8,862,521	2,638	33.6	27.6
60	3,393,970	1,545	22.0	8,925,386	2,756	32.4	27.5
61	3,385,192	1,596	21.2	8,895,791	2,787	31.9	27.6
62	3,364,581	1,634	20.6	8,830,856	2,814	31.4	27.6
63	3,354,566	1,680	20.0	8,802,568	2,885	30.5	27.6
平成元	3,367,668	1,778	18.9	8,782,421	2,942	29.9	27.7
2	3,393,343	1,854	18.3	8,800,053	3,021	29.1	27.8
3	3,455,932	1,953	17.7	8,866,952	3,109	28.5	28.0
4	3,521,579	2,002	17.6	8,949,379	3,137	28.5	28.2
5	3,574,348	2,031	17.6	9,012,616	3,202	28.1	28.4
6	3,584,601	2,073	17.3	9,034,866	3,206	28.2	28.4
7	3,569,610	2,076	17.2	8,925,694	3,232	27.6	28.6
8	3,498,477	2,116	16.5	8,832,775	3,251	27.2	28.4
9	3,456,853	2,154	16.0	8,710,741	3,281	26.5	28.4
10	3,384,304	2,140	15.8	8,602,874	3,251	26.5	28.2
11	3,286,265	2,117	15.5	8,420,154	3,204	26.3	28.1
12	3,209,122	2,159	14.9	8,216,682	3,221	25.5	28.1

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（各年6月末現在）

総務省統計局「労働力調査」（各年6月）

注）1 付表91の注）参照

2 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

付表91 産業別労働組合数及び組合員数

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員総数 に占める女 性の割合 %	女性組合員 の産業別 構成比 %
		総 数	女 性		
全 産 業	68,737	11,425,804	3,209,122	28.1	100.0
農 林 漁 業	834	22,801	2,564	11.2	0.1
鉱 業	143	10,739	1,345	12.5	0.0
建設業	3,353	1,049,980	75,544	7.2	2.4
製造業	16,033	3,402,673	614,913	18.1	19.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1,542	224,480	29,501	13.1	0.9
運輸・通信業	13,306	1,475,204	152,555	10.3	4.8
卸売・小売業、飲食店	7,852	1,092,530	426,713	39.1	13.3
金融・保険業	4,554	917,944	506,377	55.2	15.8
不動産業	205	15,892	3,315	20.9	0.1
サービス業	14,708	1,878,479	874,109	46.5	27.2
公務	5,694	1,284,209	507,145	39.5	15.8

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（平成12年）

注）1 労働組合数及び組合員数は単位労働組合で把握。単位労働組合とは単位組織組合（規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式を取り、独自の活動を行い得る下部組織をもたない組合をいう。）と単一組織組合（規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつその内部に単位組織組合に準じた機能をもつ組織（支部、分会等）を有する組合をいう。）の最下部組織である支部、分会等単位組織組合とをそれぞれ1組合としたものである。

2 全産業には分類不能の産業を含む

付表92 勤労者世帯の家計収支の推移

年	実 収 入	世帯主収入	世帯主の配 偶者の収入 (うち女性)	可処分所得	消 費 支 出	世 帯 人 員	有 業 人 員	実収入に占める 世帯主の配偶者 の収入(うち女 性)の割合 %
	円	円	円	円	円	人	人	%
昭和40年	65,141	54,111	2,823	59,557	49,335	4.13	1.53	4.3
45	112,949	94,632	5,049	103,634	82,582	3.90	1.55	4.5
50	236,152	198,316	15,294	215,509	166,032	3.82	1.50	6.5
55	349,686	293,362	24,397	305,549	238,126	3.83	1.50	7.0
56	367,111	307,533	26,207	317,279	251,275	3.80	1.51	7.1
57	393,014	327,120	29,747	335,526	266,063	3.80	1.55	7.6
58	405,517	337,395	31,960	344,113	272,199	3.79	1.55	7.9
59	424,025	351,413	34,698	359,353	282,716	3.79	1.57	8.2
60	444,846	367,036	35,677	373,693	289,489	3.79	1.57	8.0
61	452,942	373,267	37,393	379,520	293,630	3.78	1.57	8.3
62	460,613	376,242	38,302	387,314	295,915	3.77	1.62	8.3
63	481,250	394,956	43,195	405,938	307,204	3.74	1.63	9.0
平成元	495,849	410,117	40,892	421,435	316,489	3.72	1.63	8.2
2	521,757	430,670	44,101	440,539	331,595	3.70	1.64	8.5
3	548,769	448,226	49,621	463,862	345,473	3.71	1.66	9.0
4	563,855	462,253	51,058	473,738	352,820	3.69	1.68	9.1
5	570,545	468,324	51,562	478,155	355,276	3.65	1.68	9.0
6	567,174	468,000	48,801	481,178	353,116	3.63	1.67	8.6
7	570,817	467,799	54,484	482,174	349,663	3.58	1.67	9.5
8	579,461	474,550	55,020	488,537	351,755	3.53	1.66	9.5
9	595,214	487,356	56,115	497,036	357,636	3.53	1.66	9.4
10	588,916	480,122	55,891	495,887	353,552	3.50	1.66	9.5
11	574,676	468,310	55,766	483,910	346,177	3.52	1.65	9.7
12	560,954	460,436	53,232	472,823	340,977	3.46	1.65	9.5
13	551,160	449,310	52,422	464,723	335,042	3.47	1.66	9.5

資料出所：総務省統計局「家計調査」

(注) 1 世帯当たり年平均1か月間の収入。

付表93 核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比
(勤労者世帯)

項 目	月 平 均 額 (円)		構 成 比 (%)	
	核 家 族 共 働 き 世 帯	世帯主のみ 働いている 核家族世帯	核 家 族 共 働 き 世 帯	世帯主のみ 働いている 核家族世帯
実 収 入	617,587	507,693	100.0	100.0
勤 め 先 収 入	599,782	472,984	97.1	93.2
世 帯 主 収 入	451,068	472,984	73.0	93.2
定 期 収 入	369,981	389,573	59.9	76.7
臨 時 収 入 ・ 賞 与	81,087	83,411	13.1	16.4
世帯主の配偶者の収入(うち女性)	146,504	0	23.7	0.0
他 の 世 帯 員 収 入	0	0	0.0	0.0
事 業 ・ 内 職 収 入	1,528	1,437	0.2	0.3
他 の 経 常 収 入	7,287	21,985	1.2	4.3
可 処 分 所 得	521,691	427,417	84.5	84.2
消 費 支 出	353,925	316,946	57.3	62.4
食 料	73,453	68,707	11.9	13.5
外 食	16,757	13,476	2.7	2.7
住 居	21,511	24,853	3.5	4.9
家 賃 地 代	16,752	19,220	2.7	3.8
光 熱 ・ 水 道	19,682	19,570	3.2	3.9
家 具 ・ 家 事 用 品	10,661	10,806	1.7	2.1
被 服 及 び 履 物	17,409	15,427	2.8	3.0
洋 服	7,474	6,242	1.2	1.2
保 健 医 療	9,808	11,608	1.6	2.3
交 通 ・ 通 信	51,430	40,988	8.3	8.1
自 動 車 等 関 係 費	30,377	21,963	4.9	4.3
教 育	23,561	17,261	3.8	3.4
教 養 娯 楽	36,157	33,984	5.9	6.7
そ の 他 の 消 費 支 出	90,253	73,742	14.6	14.5
諸 雑 費	20,937	18,043	3.4	3.6
こ づ かい (使 途 不 明)	27,174	23,382	4.4	3.6
交 際 費	27,817	24,903	4.5	4.9
仕 送 り 金	14,324	7,414	2.3	1.5
土 地 家 屋 借 金 返 済	40,583	35,465	6.6	7.0
平 均 消 費 性 向 (%)	67.8	74.2	*67.4	*74.5
金 融 資 産 純 増 率 (%)	23.4	15.3	*22.9	*16.3

資料出所：総務省統計局「家計調査」(平成13年)

- 注) 1 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。
 2 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。
 3 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増(貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの)の割合。
 4 * 印は12年の数値を表す。

年	出 生		死 亡		平 均 寿 命		平均初
	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)	女	男	女
	万件		万件		歳	歳	歳
昭和15年	211.6	29.4	118.7	16.5	---	---	24.6
30	173.1	19.4	69.4	7.8	67.75	63.60	23.8
35	160.6	17.2	70.7	7.6	70.19	65.32	24.4
40	182.4	18.6	70.0	7.1	72.92	67.74	24.5
45	193.4	18.8	71.3	6.9	74.66	69.31	24.2
50	190.1	17.1	70.2	6.3	76.89	71.73	24.7
55	157.7	13.6	72.3	6.2	78.76	73.35	25.2
56	152.9	13.0	72.0	6.1	79.13	73.79	25.3
57	151.5	12.8	71.2	6.0	79.66	74.22	25.3
58	150.9	12.7	74.0	6.2	79.78	74.20	25.4
59	149.0	12.5	74.0	6.2	80.18	74.54	25.4
60	143.2	11.9	75.2	6.3	80.48	74.78	25.5
61	138.3	11.4	75.1	6.2	80.93	75.23	25.6
62	134.7	11.1	75.1	6.2	81.39	75.61	25.7
63	131.4	10.8	79.3	6.5	81.30	75.54	25.8
平成元	124.7	10.2	78.9	6.4	81.77	75.91	25.8
2	122.2	10.0	82.0	6.7	81.90	75.92	25.9
3	122.3	9.9	83.0	6.7	82.11	76.11	25.9
4	120.9	9.8	85.7	6.9	82.22	76.09	26.0
5	118.8	9.6	87.9	7.1	82.51	76.25	26.1
6	123.8	10.0	87.6	7.1	82.98	76.57	26.2
7	118.7	9.6	92.2	7.4	82.85	76.38	26.3
8	120.7	9.7	89.6	7.2	83.59	77.01	26.4
9	119.2	9.5	91.3	7.3	83.82	77.19	26.6
10	120.3	9.6	93.6	7.5	84.01	77.16	26.7
11	117.8	9.4	98.2	7.8	83.99	77.10	26.8
12	119.1	9.5	96.2	7.7	84.60	77.72	27.0

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「完全生命表」

注) 1 合計特殊出生率＝1人の女子が再生産年齢(15～49歳)を経過する間に生むと考えられる子供の数。

2 平均初婚年齢は、昭和15年は届出時の年齢、30～40年は結婚式を挙げた時の年齢、45年以降は結婚式を挙げた時又は同居を始めたときの年齢。

態 の 推 移

婚 年 齡	婚		離 婚		出生順位別母の平均年齢			合 計 特 殊 出生率
	男	件 数 率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	第1児	第2児	第3児	
歳	万件		万件		歳	歳	歳	
29.0	66.7	9.3	4.9	0.68	-	-	-	4.12
26.6	71.5	8.0	7.5	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
27.2	86.6	9.3	6.9	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
27.2	95.5	9.7	7.7	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
26.9	102.9	10.0	9.6	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
27.0	94.2	8.5	11.9	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
27.8	77.5	6.7	14.2	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
27.9	77.7	6.6	15.4	1.32	26.5	28.9	30.8	1.74
28.0	78.1	6.6	16.4	1.39	26.5	28.9	31.0	1.77
28.0	76.3	6.4	17.9	1.51	26.5	29.0	31.2	1.80
28.1	74.0	6.2	17.9	1.50	26.6	29.1	31.3	1.81
28.2	73.6	6.1	16.7	1.39	26.7	29.1	31.4	1.76
28.3	71.1	5.9	16.6	1.37	26.8	29.2	31.4	1.72
28.4	69.6	5.7	15.8	1.30	26.8	29.2	31.5	1.69
28.4	70.8	5.8	15.4	1.26	26.9	29.3	31.6	1.66
28.5	70.8	5.8	15.8	1.29	27.0	29.4	31.7	1.57
28.4	72.2	5.9	15.8	1.28	27.0	29.5	31.8	1.54
28.4	74.2	6.0	16.9	1.37	27.1	29.5	31.8	1.53
28.4	75.4	6.1	17.9	1.45	27.1	29.5	31.8	1.50
28.4	79.3	6.4	18.8	1.52	27.2	29.6	32.0	1.46
28.5	78.3	6.3	19.5	1.57	27.4	29.7	32.0	1.50
28.5	79.2	6.4	19.9	1.60	27.5	29.8	32.0	1.42
28.5	79.5	6.4	20.7	1.66	27.6	29.9	32.0	1.43
28.5	77.6	6.2	22.3	1.78	27.7	30.0	32.1	1.39
28.6	78.5	6.3	24.3	1.94	27.8	30.1	32.1	1.38
28.7	76.2	6.1	25.1	2.00	27.9	30.2	32.2	1.34
28.8	79.8	6.4	26.4	2.10	28.0	30.4	32.3	1.36

付表95 女性が仕事を持つことについて

	該 当 者 数	女 性 は 職 業 を も た な い ほ う が よ い	結 婚 す る ま で は 、 職 業 を も つ 方 が よ い	子 ど も が で き る ま で は 、 職 業 を も つ 方 が よ い	子 供 が で き た ら 職 業 を や め、 大 き く な つ た ら 再 び 職 業 を も つ 方 が よ い	子 ど も が で き て も 、 と 職 業 を 続 け る 方 が よ い	そ の 他	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%	%	%
平成4年11月調査	3,524	4.1	12.5	12.9	42.7	23.4	1.5	2.9
平成7年7月調査	3,459	4.3	9.0	11.7	38.7	30.2	2.8	3.4
平成12年2月調査	3,378	4.1	7.8	10.4	37.6	33.1	2.7	4.3
(性)								
女 性	1,868	3.9	6.9	9.4	39.8	34.4	2.4	3.3
男 性	1,510	4.2	8.9	11.7	35.0	31.5	3.0	5.6
(性・年齢)								
女 性								
20～29歳	208	-	6.3	11.5	46.2	30.3	2.9	2.9
30～39歳	327	2.1	5.2	5.8	43.4	36.1	3.1	4.3
40～49歳	331	2.4	4.8	6.6	38.1	40.2	3.0	4.8
50～59歳	438	4.8	4.6	9.6	41.3	35.8	2.1	1.8
60～69歳	319	6.0	9.4	9.1	37.3	35.1	0.9	2.2
70歳以上	245	7.3	13.5	15.9	32.2	24.5	2.4	4.1
男 性								
20～29歳	198	2.5	7.6	16.7	37.4	26.8	2.0	7.1
30～39歳	219	2.7	5.9	11.4	36.1	37.0	5.0	1.8
40～49歳	245	2.4	5.7	9.0	40.8	35.5	2.0	4.5
50～59歳	328	4.0	8.5	9.1	31.4	36.0	4.3	6.7
60～69歳	324	6.8	11.1	12.0	35.8	28.1	1.9	4.3
70歳以上	196	6.1	14.3	14.3	28.6	23.5	3.1	10.2
(性・未既婚)								
女 性								
既 婚	1,687	4.1	7.0	9.5	40.0	33.8	2.2	3.3
未 婚	181	1.7	6.1	8.3	37.6	39.8	3.9	2.8
男 性								
既 婚	1,279	4.5	9.2	11.0	34.8	31.6	3.3	5.6
未 婚	231	2.6	6.9	15.6	35.9	31.2	1.7	6.1
(性・共働きの有無)								
女 性								
共 働 き 家 庭	671	2.2	3.1	7.2	41.9	40.1	2.1	3.4
夫のみ就業家庭	524	3.4	9.2	10.5	42.7	27.1	2.9	4.2
男 性								
共 働 き 家 庭	591	3.4	6.8	10.3	35.4	37.2	3.4	3.6
夫のみ就業家庭	388	4.4	9.5	11.3	37.6	25.8	4.9	6.4

資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

付表 9 6 夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別平均時間（週全体）

区 分	共働き世帯				夫が有業で妻が無業の世帯			
	平成 3 年		平成 8 年		平成 3 年		平成 8 年	
	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫
睡眠	7.04	7.39	7.05	7.39	7.14	7.38	7.15	7.36
身の回りの用事	1.08	0.51	1.13	0.54	1.06	0.54	1.12	0.56
食事	1.37	1.34	1.39	1.36	1.46	1.34	1.47	1.36
通勤・通学	0.25	0.51	0.25	0.48	0.00	1.00	0.00	1.00
仕事	4.48	7.36	4.30	7.26	0.03	7.14	0.03	7.12
家事	3.38	0.08	3.35	0.07	5.14	0.06	5.02	0.05
介護・看護	0.04	0.01	0.03	0.01	0.05	0.01	0.05	0.01
育児	0.19	0.03	0.19	0.03	1.30	0.08	1.30	0.08
買い物	0.38	0.07	0.36	0.09	0.53	0.10	0.53	0.13
移動（通勤・通学を除く）	0.19	0.02	0.23	0.24	0.31	0.24	0.31	0.27
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	1.46	2.10	1.55	2.18	2.23	2.06	2.31	2.11
休養・くつろぎ	1.06	1.09	1.00	1.02	1.23	1.10	1.13	1.02
学習・研究（学業以外）	0.05	0.05	0.05	0.06	0.08	0.08	0.06	0.06
趣味・娯楽	0.20	0.32	0.17	0.31	0.36	0.32	0.32	0.31
スポーツ	0.06	0.10	0.07	0.11	0.08	0.11	0.08	0.11
社会的活動	0.05	0.05	0.04	0.04	0.08	0.04	0.07	0.03
交際・付き合い	0.19	0.27	0.19	0.23	0.30	0.29	0.29	0.23
受診・療養	0.04	0.04	0.04	0.04	0.09	0.04	0.07	0.04
その他	0.09	0.08	0.21	0.15	0.14	0.07	0.27	0.14

資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」

付表97 家事をしている人の割合と時間量(3曜日・成人男女・家庭婦人・有職女性・有職女性・男女年層別)

	平 日				土 曜				日 曜			
	行為者率		全員平均時間		行為者率		全員平均時間		行為者率		全員平均時間	
	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年	1995年	2000年
	%	%	時間 分	時間 分	%	%	時間 分	時間 分	%	%	時間 分	時間 分
成人女性	91	89	4:32	4:19	92	91	4:51	4:44	90	91	4:34	4:36
成人男性	30	32	0:32	0:36	40	42	0:58	1:01	49	50	1:19	1:21
家庭婦人	99	99	7:24	7:12	99	98	7:00	6:36	98	98	6:06	5:52
有職女性	88	85	3:18	3:08	90	89	4:02	4:05	89	90	4:10	4:24
20代	67	60	2:50	2:25	72	69	3:11	2:30	71	72	2:54	2:38
30代	96	91	6:31	5:37	96	93	6:37	6:07	98	95	6:31	6:18
40代	98	99	4:52	5:06	98	99	5:23	5:32	98	98	5:16	5:28
50代	97	96	4:32	4:21	97	99	4:56	5:08	94	96	4:29	4:55
60代	98	98	4:30	4:52	97	96	4:43	5:13	95	96	4:27	4:42
70歳以上	89	87	3:20	3:37	87	87	3:27	3:33	80	84	3:02	3:09
20代	26	29	0:22	0:26	33	33	0:42	0:36	41	42	0:58	1:03
30代	32	30	0:32	0:24	49	42	1:19	1:07	57	56	1:55	1:28
40代	24	32	0:22	0:30	40	43	0:55	1:05	51	56	1:24	1:48
50代	24	19	0:24	0:17	37	39	0:54	1:01	51	51	1:12	1:16
60代	36	38	0:49	0:56	42	51	0:58	1:15	49	50	1:19	1:18
70歳以上	47	51	1:07	1:09	43	46	1:02	1:00	41	40	0:54	1:00

資料出所：NHK放送文化研究所「国民生活時間調査」(平成13年)

付表98 主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び雇用者総数に占める女性の割合

国名	年	労働力人口(千人)		労働力人口総 数に占める女 性の割合(%)	年	労働力率(%)		年	雇用者数(千人)		雇用者総数に 占める女性の 割合(%)
		女	男			女	男		女	男	
カナダ	1999	7,187	8,534	45.7	1999	58.9	72.5	1999	5,803	6,265	49.2
アメリカ	1999	64,855	74,512	46.5	1999	60.0	74.7	1999	62,318	66,468	48.4
韓国	1999	8,745	12,889	40.4	1998	47.4	74.4	1999	4,680	7,510	38.4
フィリピン	1999	12,202	19,800	38.1	1999	50.0	81.8	—	—	—	—
オーストラリア	1998	1,674	2,214	43.1	1998	48.0	68.9	1998	1,388	1,831	43.1
デンマーク	1998	1,319	1,529	46.3	1998	73.2	83.1	1998	1,162	1,282	47.5
スウェーデン	1999	6,530	9,893	39.8	1999	38.4	63.0	1999	4,111	6,725	37.9
フランス	1998	11,979	14,456	45.3	1998	47.8	62.2	1999	9,487	11,180	45.9
ドイツ	1999	17,341	22,564	43.5	1999	48.3	67.3	1999	14,517	17,980	44.7
ハンガリー	1999	1,822	2,274	44.5	1999	45.4	61.4	1998	1,509	1,712	46.8
イタリア	1998	8,777	14,586	37.6	1998	34.8	62.3	1999	5830	9165	38.9
ノルウェー	1999	1,083	1,250	46.4	1999	68.5	77.9	1998	997	1,086	47.9
スウェーデン	1998	2,054	2,254	47.7	1998	74.8	79.5	1998	1,828	1,807	50.3
イギリス	1999	12,960	16,234	44.4	1999	54.5	71.6	1998	11,782	12,252	49.0
オーストラリア	1999	4,109	5,361	43.4	1999	54.0	72.6	1998	3,290	4,011	45.1

資料出所: ILO [Year Book of Labour Statistics 2000]

注) 労働力率 = $\frac{15歳以上労働力人口}{15歳以上人口} \times 100$

ただし、アメリカ、スペイン、イギリスは16歳以上
デンマークは15～66歳
ハンガリーは15～74歳
ノルウェーは16～74歳
スウェーデンは16～64歳

付表99 主要国の年齢階級別

区 分		カ ナ ダ 1999		ア メ リ カ 1999		フ ラ ン ス 1998		ド 19
		女	男	女	男	女	男	女
労働力人口 (千人)	総 数	7,187	8,534	64,855	74,512	11,979	14,456	17,341
	15～19歳	491	525	4,015	4,318	99	184	635
	20～24歳	728	822	6,643	7,291	881	1,127	1,449
	25～29歳	822	940	7,325	8,283	1,759	1,988	1,871
	30～34歳	896	1,060	7,591	9,035	1,747	2,115	2,467
	35～39歳	1,030	1,203	8,650	10,287	1,770	2,091	2,503
	40～44歳	1,046	1,194	8,850	10,095	1,748	2,048	2,396
	45～49歳	883	996	7,798	8,532	1,742	2,057	2,237
	50～54歳	684	839	6,196	6,862	1,254	1,617	1,664
	55～59歳	379	527	4,096	4,799	706	963	1,616
	60～64歳	161	277	2,109	2,678	222	205	365
労働力率 (%)	総 数	58.9	72.5	60.0	74.7	47.8	62.2	48.3
	15～19歳	49.8	50.8	51.0	52.9	5.1	9.1	27.8
	20～24歳	73.4	80.0	73.2	81.9	47.1	58.7	68.1
	25～29歳	80.0	90.5	76.9	92.7	82.1	91.3	75.1
	30～34歳	78.4	92.5	75.9	93.8	80.6	97.2	76.2
	35～39歳	79.2	92.9	76.2	93.3	80.7	96.4	77.0
	40～44歳	80.6	92.3	78.2	92.3	81.3	97.0	79.8
	45～49歳	78.6	91.1	78.9	90.3	81.4	96.6	78.3
	50～54歳	70.6	86.1	74.0	86.9	67.2	85.9	70.5
	55～59歳	50.6	72.2	61.8	78.4	51.5	70.8	55.3
	60～64歳	26.0	46.6	38.8	54.8	15.4	15.3	12.7

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2000」

- 1 アメリカ、スウェーデン、イギリスの区分のうち、「15～19歳」の欄は、「16～19歳」として取り扱っている。
- 2 イギリスの「25～29歳」の欄は「25～34歳」、「35～39歳」の欄は「35～49歳」、「50～54歳」の欄は「50歳以上」として取り扱っている。

労働力人口及び労働力率

イ ツ 99	イ　タ　リ　ア 1998		スウェーデン 1999		イ　ギ　リ　ス 1999		韓　　国 1999	
	男	女	男	女	男	女	男	女
22,564	8,777	14,586	2,054	2,254	12,960	16,234	8,745	12,889
870	247	399	62	55	848	955	223	209
1,743	972	1,318	152	182	1,175	1,420	1,070	619
2,283	1,351	1,830	224	256	3,308	4,274	1,047	1,714
3,232	1,456	2,246	263	299			922	1,888
3,290	1,275	2,054	253	278	4,781	5,741	1,239	2,138
2,903	1,144	1,859	252	268			1,236	1,901
2,708	983	1,790	258	274			879	1,336
2,157	695	1,409	279	296	2,849	3,844	647	1,094
2,295	414	934	210	232			562	846
843	139	493	101	116			467	622
67.3	34.8	62.3	74.8	79.5	54.5	71.6	47.4	75.2
35.8	15.5	23.8	31.3	26.6	59.6	64.1	11.8	10.6
77.3	48.6	64.2	59.4	67.9	69.6	80.9	60.8	53.1
87.3	60.9	81.0	77.0	84.8	75.1	93.3	52.3	84.2
95.0	62.2	94.1	83.0	89.8			48.1	95.4
96.3	60.4	96.2	86.1	90.3	77.6	92.1	58.7	96.1
95.4	59.2	96.2	87.5	89.9			63.1	94.4
94.5	50.9	93.5	88.1	90.7			62.8	93.0
90.5	38.7	80.1	85.6	89.2	28.2	44.7	55.4	89.9
76.5	22.7	54.1	78.9	84.4			51.2	81.0
30.3	8.1	31.7	46.5	55.5			46.3	65.5

付表101 主要国の産業別雇用者数及び構成比

国	カナダ		アメリカ		イギリス		ドイツ		フランス		イタリア		スウェーデン		イギリス		韓国	
	1998	1999	1999	1999	1999	1999	1999	1999	1999	1999	1999	1999	1999	1999	1998	1998	1998	1998
区分	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
総数	5,803	6,265	62,318	66,468	14,517	17,980	5,830	9,165	1,828	1,807	26	97	220	11,782	12,252	4,680	7,511	
農・狩猟・林・漁業	56	145	—	—	203	342	147	302	10	26	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業・採石業	22	124	79	456	12	147	8	56	1	8	—	—	—	—	—	—	—	
製造業	604	1,516	5,888	12,655	2336	5,797	1,282	2,793	191	530	—	—	—	—	—	—	—	
電気・ガス・水道業	28	87	197	668	61	247	19	147	8	23	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	57	442	711	5,693	366	2,382	59	889	17	162	—	—	—	—	—	—	—	
卸売・小売業、レストラン・ホテル	1,493	1,411	15,188	16,392	3086	2,300	838	1,068	256	263	—	—	—	—	—	—	—	
運輸・倉庫・通信業	305	643	1,890	4,071	528	1,270	203	735	75	172	—	—	—	—	—	—	—	
金融・保険・不動産・対事業所サービス	937	733	9,063	7,773	1795	1,524	604	696	203	244	—	—	—	—	—	—	—	
対地域・社会・個人サービス	2,299	1,162	29,322	18,761	6113	3,948	2,665	2,471	1,067	377	—	—	—	—	—	—	—	
軍隊、その他分類不能の産業	2	—	—	—	15	22	6	10	1	2	—	—	—	—	—	—	—	
構成比 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
農・狩猟・林・漁業	1.0	2.3	—	—	1.4	1.9	2.5	3.3	0.5	1.4	—	—	—	0.8	1.8	1.9	0.9	
鉱業・採石業	0.4	2.0	0.1	0.7	0.1	0.8	0.1	0.6	0.1	0.4	—	—	—	0.1	0.5	—	0.2	
製造業	10.4	24.2	9.4	19.0	16.1	32.2	22.0	30.5	10.4	29.3	—	—	—	9.6	23.8	23.9	27.9	
電気・ガス・水道業	0.5	1.4	0.3	1.0	0.4	1.4	0.3	1.6	0.4	1.3	—	—	—	0.3	0.8	0.2	0.7	
建設業	1.0	7.1	1.1	8.6	2.5	13.2	1.0	9.7	0.9	9.0	—	—	—	1.5	7.5	2.5	14.9	
卸売・小売業、レストラン・ホテル	25.7	22.5	24.3	24.7	21.3	12.8	14.4	11.7	14.0	14.6	—	—	—	24.4	20.8	28.2	15.3	
運輸・倉庫・通信業	5.3	10.3	3.0	6.1	3.6	7.1	3.5	8.0	4.1	9.5	—	—	—	3.5	8.3	2.4	9.7	
金融・保険・不動産・対事業所サービス	16.1	11.7	14.5	11.7	12.4	8.5	10.4	7.6	11.1	13.5	—	—	—	19.4	17.9	13.9	12.3	
対地域・社会・個人サービス	39.6	18.5	47.1	28.2	42.1	22.0	45.7	27.0	58.4	20.9	—	—	—	40.4	18.6	26.9	18.0	
軍隊、その他分類不能の産業	0.0	—	—	—	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	

資料出所: ILO (Year Book of Labour Statistics 2000)

付表102 主要国の職業別就業者数及び構成分

		カナダ		アメリカ		ドイツ		スウェーデン	
		1999		1999		1999		1999	
		女	男	女	男	女	男	女	男
就業者数 (千人)	総数	6,665	7,866	62,042	71,446	15,743	20,659	1,946	2,121
	専門職・技術的職業従事者、及び関連従事者	2,189	1,966	13,442	11,796	5,842	5,910	711	747
	管理的職業従事者	495	914	8,840	10,744	548	1,535	55	136
	事務及び関連従事者	1,559	427	14,512	3,936	3,150	1,452	314	122
	販売従事者	1,381	704	8,069	8,049	3,114	1,100	586	160
	サービス業の従事者			10,822	7,093				
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	113	347	676	2,749	254	530	25	73
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	928	3,504	5,681	27,079	2,618	9,460	254	869
	軍隊、その他分類不能の産業の従事者	—	4	—	—	214	672	2	15
構成分比 (%)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的職業従事者、及び関連従事者	32.8	25.0	21.7	16.5	37.1	28.6	36.5	35.2
	管理的職業従事者	7.4	11.6	14.2	15.0	3.5	7.4	2.8	6.4
	事務及び関連従事者	23.4	5.4	23.4	5.5	20.0	7.0	16.1	5.8
	販売従事者	20.7	9.0	13.0	11.3	19.8	5.3	30.1	7.5
	サービス業の従事者			17.4	9.9				
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	1.7	4.4	1.1	3.8	1.6	2.6	1.3	3.4
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	13.9	44.5	9.2	37.9	16.6	45.8	13.1	41.0
	軍隊、その他分類不能の産業の従事者	—	0.0	—	—	1.4	3.3	0.1	0.7

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2000」

注) 1 カナダ、ドイツは15歳以上。

2 アメリカは16歳以上。

3 スウェーデンは16歳～64歳。

付表103 主要国の非農林業部門における労働者の男女間賃金格差

年	韓 国	フ ラ ン ス	ド イ ツ	オ ラ ン ダ	イ ギ リ ス	オーストラリア
1989	52.7	80.7	73.5	77.2	75.7	—
1990	53.5	80.8	73.2	77.5	76.2	88.2
1991	54.5	80.3	73.6	78.0	77.5	93.4
1992	55.9	80.4	73.9	78.0	78.4	90.9
1993	56.7	80.8	74.2	78.9	78.6	89.9
1994	58.4	81.0	—	77.4	79.0	91.3
1995	59.6	81.3	—	76.1	79.3	90.0
1996	60.9	81.6	—	76.7	79.4	88.8
1997	62.1	79.6	—	77.4	79.9	—
1998	63.7	79.8	—	77.4	79.8	88.5
1999	63.3	—	—	—	80.6	—

資料出所：ILO「Year Book of Labour Statistics 2000」

注) 韓 国：1ヶ月当たり賃金。家族手当、現物支給を含む。1993年から調査方法が変更されたため、厳密な比較はできない。

フ ラ ン ス：1時間当たり賃金。鉱業・採掘業、電気・ガス・水道業、公務及び家事サービス業を除く。1997年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。

ド イ ツ：1時間当たり賃金。家族手当を含む。卸・小売・レストラン・ホテル業、運輸・倉庫・通信業、金融・保険・不動産・対事業所サービス業、対地域・社会・個人サービス業を除く。

オ ラ ン ダ：1時間当たり賃金。毎年10月。1995年は12月。1994年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。

イ ギ リ ス：1時間当たり賃金。成人、フルタイム労働者。

オーストラリア：1時間当たり賃金。毎年5月。成人、フルタイム労働者（管理職を除く）。

平成14年3月 発 行

平 成 13 年 版

働く女性の実情

雇用均等・児童家庭局一般資料 No.1

発 行 厚生労働省雇用均等・児童家庭局

郵便番号 100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

印 刷 株式会社 大和プリント
